

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年3月11日（火）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎現地調査

○岡野 勉委員長 本議会において当委員会に付託となりました議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算から議案第22号 令和7年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算までの計6議案の審議を行います。

それでは、お手元に配付いたしましたとおり、アンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行います。

また、アンケートに基づいた資料要求につきましては、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 9時31分）

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。明3月12日は午前9時半から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時18分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年3月12日（水）

◎開会の宣告

- 岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。
定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

◎議案第17号の審査

- 岡野 勉委員長 議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。
19ページ、第1款町税について説明を求めます。
高木税務課長。

〔高木 洋税務課長詳細説明〕

- 岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。
挙手をお願いします。
中村委員。
- 中村奨平委員 20ページの第1款町税、第1目固定資産税についてなのですが、これ私昨年一般質問させていただきまして農地に対する特に雑草であったり木がもう生えてしまっているような土地に対する課税についてお伺いしたと思うのですが、これ国税のほうでも通達で課税すべきというか、課税するものとして考えられているということで、他市町村でも行っている自治体があるということでしたが、来年度に関してはこの取扱いはどのようにご検討されているのでしょうか。
- 岡野 勉委員長 高木税務課長。
- 高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。
農地の雑種課税についてということでございますが、こちら評価の見直しという点につきましては来年度令和7年度につきましては、いわゆる固定資産税につきましては据置き年度となっております。前回今年度6年度が評価替えの年ということでございまして、大きな見直しをする際には評価替えのときにそろえて全町的に見直しを行おうというところが、そういった必要性がございますので、直近で申し上げますと今度令和9年度が評価替えの年になりますので、その際にはそういった課税の見直しを含めて雑種課税等を行っていく方向性でございますので、ご理解いただきたいと思います。
- 岡野 勉委員長 中村委員。
- 中村奨平委員 令和9年度のときにやる見直しということで、大変私がちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、これはただ税の公平性の観点からは是正すべきものは是正すべきだと思うのですが、それは決まりとしてはやはり令和9年まで待たないといけないというものなのでしょうか。
- 岡野 勉委員長 高木税務課長。
- 高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。
評価替えという作業がございます。これ3年に1度必ずあるわけなのですが、評価基準というも

のもやはり評価替えの際にその都度見直しをしていくというやり方になってございます。この令和7年度、8年度につきましては据置き年度ということで、土地に関してはいわゆる土地の下落傾向ということがあります。特例的に下落修正、時点修正というものを行って価格が下がってればそれを見直して価格を下げていくというふうな対応をしておるのですが、家屋については当然ながら評価替えのときに原価を見込んでそのまま3年間据置き、9年度のときに再計算をしてまた原価を見込んで3年間据置きと、そういうやり方になってまいりますので、あくまでちょっと全町的に大きな見直しということになってまいりますと、やはり評価替えのときにきちんと評価基準、要領というものを改めて定めまして、その上で進めていきたいと考えておるところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。まず、19ページの納税義務者の件なのですが、納税義務者のこれ昨年よりも若干上がっているのですけれども、こちらの内訳をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。個人町民税でよろしかったでしょうか。納税義務者数につきましては、毎年度予算の見積りをする際に9月末現在の納税義務者を基準に見積りのほう進めてございます。令和6年度の予算を積算する際には、やはり前年度よりこちらは均等割で申し上げますと13.6%減額する見込みということで予算のほうを組んでございましたが、実際こちら6年の実績のほうで見ますと人数が1万6,921人ということで、見込んでいた人数よりはかなり下落幅が小さかったというところがございます。ですので、今回7年度の予算を見積もる際にもこの令和6年の9月末の実績から積算のほうを進めてございまして、こちら1%の減額になっておるのですが、その根拠といたしましては本町の令和6年10月1日の生産年齢人口につきましては前年と比較いたしますと約1.4%減になっているというところがございます。そういったところがございますので、令和7年度の当初の人数につきましては令和6年実績から1%減を見込んだ数字となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、個人町民税、法人税もそうなのですが、全てにおいての滞納繰越分に対しまして前年度と乖離があるのですが、その辺どうやって考えて試算を出したのか、そちらのほうお願いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越分につきましては、税目によっては増えているもの、それから減っているものがございます。町民税につきましては、個人の分でいきますと150万増額ということになってございますが、これにつきましては令和5年度につきましては調停額が伸びている中で、これ大変不本意ではございますけれども、やはり納めたくても納められない、滞納になってしまっている方というのは少し額が増えてしまっているという状況がございます。特に町民税につきましては、令和5年度に比べまして令和6年度の滞納額が約200万

円ぐらい増えているという実態もございます。そういったところから前年度の繰越分が増えてしまっているというところがまず1点ございます。

それから、固定資産税ですか。固定資産税の滞納繰越分で申し上げますとこちらは150万円減額というふうになってございますが、これは滞納繰越分の徴収率のほうが向上してございます。令和5年度でいきますと21.05%でしたが、令和6年度、前年同月比でいきますと9月の前年同月比でやっぱり3ポイントぐらいは今上回っているという状況がありますので、そういったところから実績に基づき減額をしているというところでございます。ほかの税目につきましても、動きとしては大体そういった形で見積りのほうをしているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 滞納繰越分に対しましてのその対応というのは、令和7年度はどういうふうな感じで行われるように計画しているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越の対応ということだと思いますが、私もこれから3月年度末を迎えまして、欠損等でいろいろな様々な処理を経て5月の出納閉鎖を迎えるわけなのですが、その直後に滞納繰越全て確定してまいります。その段でまずは滞納者を全件リスト化するというところからスタートしまして、高額案件は高額案件としてきちんと整理をするというところから始めまして、ここから納税係の担当者のほうでそれぞれ担当しながら整理を進めていくというふうに考えてございます。これは、例年どおりであるのですが、徴収に関してはやはり現年度課税を取りこぼさないというのがこのところずっと原則として努めているところでございますので、まずは現年を押さえる。その上で滞納繰越のほうを納付期限過ぎたものについては督促、それから電話催告、いろいろな手段をもって対応しておりますけれども、そういったことを積極的に進めて、あとは財産調査等も毎年毎年実施件数のほうはかなり数のほうは多くなってきておりますので、そういったところをまたさらに積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 これから本当に職員が大変になってくると思うので、課内での職場内のケアもしっかりしながら進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、歳入の関係でやはり今6年度も滞納者が増えているということなのですが、ここでちょっと確認したいのは7年度に時効を迎える、5年によって時効を迎えてくると思うのですが、その点についてのまず考えをお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

時効というお話でございますけれども、ご承知のとおり時効につきましてはやはり5年間で時効を迎え

るということになりまして、私どもはその債権発生してから5年間何もしなければ自動的に欠損という流れになってまいります。そういったことがないようにきちんと滞納整理につきましては、今申し上げましたとおり出納閉鎖直後から対応のほう進めていくわけではございますが、この滞納処分につきましてははいわゆる差押えで取る、あるいは執行停止に落とすという考え方がございますけれども、その両輪で進めていこうというところはこれまでどおり変わらないところではございます。

時効という、今ちょっと具体的な件数は今把握はしていないところではございます。これからまた幾らか調べないと出てこないところではありますけれども、そういったものについては手つかずのまま時効にならないようにということは私ども、まずは原則論として対応しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと確認なのですけれども、この法人関係の区分関係とか変動が幾つかあるの
で、この辺ちょっとご説明いただけますか。法人の関係の。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人の区分、均等割のところではよろしかったでしょうか。こちら各号数に応じまして均等割の額、これは事業、法人の規模、それから資本金等の額によって区分はされておるところではございますけれども、一番数が多い法人につきましては1号法人、これは均等割5万円ということではございます。ちょっと数としては、かなり伸びているところではございますけれども、こちらは個人事業主の法人化ですとか非常に小さい規模の法人というのが少し増えているのかなというのが実態でございます。

また、企業誘致等によりまして9号法人のほうも今年また1件増えている、一番大きな区分です。均等割300万円のところになります。工場が1件9号法人となっているところ、それからその他目立つところで申し上げますと7号法人のところでも8件ほど増えているというところで、これは運送業ですとか建設業といったところが前年度と変化しているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうことでこの滞納繰越分が70万と、前年からちょっと、前々年は30万でしたけれども、昨年は50万で今度は70万という、法人が増えてくると同じような比率で伸びてくるというものなのですか。この点についてちょっと確認したいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今委員からご指摘がありましたとおり、確かに調停額が増えることによって滞納額も増えているというところは事実でございます。先ほどご答弁申し上げましたとおり、調停額が増えることによってどうしても滞納が出てきているというところも事実でございます。私ども、そのところはやはり滞納整理きちんと強化しながら、なかなか法人ということでございますので、実態がないような法人というものも存在することも事実であります。そういったところをきちんと調査を進めながら滞納整理のほう進めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、都市計画税、以前からいろいろあるのですけれども、税としての内容については別に都市計画税というものも認めますけれども、従来の都市計画税に対する概念と現況、毛呂山町がこれからいろんな面で土地利用等を進めていく上において、果たして従来の概念で今日の都市計画税の概念はイコールでいいのかどうか。そういう疑問というのは、行政側では考えるようなことはないのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税につきましては、いわゆる目的税ということでございまして、都市計画事業に充てるものという性格の税でございまして。この都市計画税につきましては、昭和31年ぐらいですか、創設された税でございましてけれども、そのときにはやはり都市施設の整備が喫緊の課題という時代背景があって創設された税であるという認識でございまして。それから長い年数がたって、都市施設の整備というのは進んでおる状況ではございましてけれども、都市計画税、目的税としていただくことにつきましてはやはり毛呂山町におきましても都市施設、都市計画道路であったり、あるいは下水道であったりというところに理論上充当してきているところでございまして。今当面この7年度予算案におきましても、これ都市計画事業に係る公債費に理論上充当しているというところでございまして、その点は現在も変わりはないものと考えてございまして、ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 都市計画税を私たちが長い間認知してきた中には、市街地における公共施設の利用の点もありますけれども、特に営業、商売とかそういった関係においては中心市街地であるからこそそれなりの存立基盤があるから都市計画税というものに対しての認知というものについては何ら疑問は持っておらなかった。

では、一つ具体的な例をお聞きしますけれども、イオンが今あそこにできましたけれども、イオンの底地はイオンは公共下水道を使用していると思うのですけれども、総合的に。あの底地は、調整区域と市街化区域でまたがっていると思うのですけれども、底地が。立地の底地。では、こちらの底地で、お聞きするところによれば借地ですから、あそこは。それが調整区域の場合にイオンには一括した借り方をしていますけれども、では同じようにその土地をお貸しして地代をいただきながら公共下水道をイオンとしては使っているということになると、何かそこにちょっと矛盾を感じませんか、課長。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税を課税するところというのは、やはり市街化区域内の方というところ。それと、今委員おっしゃられたように実情と矛盾があるのではないかという点につきましては、課税する根拠としましては市街化区域の方ということになってまいりますので、そのところはやはり税の課税としては致し方ない部分というのはあるかと考えてございまして。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 イオンの底地は、市街化区域と調整区域ではどの程度の割合なのですか、今イオンが使っている底地は。どの程度の分類になっているのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地につきましては、全て調整区域でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だけれども、先ほど僕が言ったとおり下水道を利用しているというか、下水道を利用しているという、どちらの言い方が正しいのか分かりませんが、いずれにしても都市機能の下水道へ放流していると、使っているということは事実なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 大変申し訳ありません。税務課のほうでは、その辺ちょっと把握はしていないところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、その辺を今日の議論の中でどうしろとか、今即決を、あるいは即断を迫りはしませんけれども、行政の中で従来の概念と新しい立地適正計画があって、それがもう事実上今なくなって崩れてしまっているわけです、私から言わせると。オール毛呂山になっている、いい意味で。この間の都市計画審議会なんかでもオール毛呂山なのです。そういう時代が変わってきたのにもかかわらず、都市計画税だけは30年前の概念で今日まで同じような課税対象になっているということは、不合理があるところもあるのではないかと。ですから、これを契機に一度行政側でも都市計画税に対する概念というものを改めて研究をしていただきたいと。今どうしろとは言いません。将来的に例えばその理由を下水道なんかも今非常に、今度値上げを、厳しい値上げがあるわけです。ですから、そういうことを考えるとやっぱり応分の負担はどういう形かではしていただかないと、都市機能でつくったのだからあなたたちだけで、市街化区域のそういうあなたたちだけでその補助をしなさいよという単純な見方からオール毛呂山的なものの中でこれからの下水道等は、公共下水道等はどのようにしていけばいいのか。優秀なスタッフがそろっている毛呂山町行政ですから、ぜひ一つ僕からは1年をかけてゆっくりその点を、都市計画税についての今後の在り方はどうあるべきかということの研究をしていただきたいということを強く上司に、課長は一番課税対象の上司ですけれども、それこそ行政全般としていろんなご意見をいただける、行政でいただきながら研究をしていただけませんか。来年までまた同じときが来ますから、この予算審議の。そのときに改めてその成果とか経過とかはお伺いする。1年ですから、もう長いですがけれども、あつという間に来るから、またすぐお聞きしますから、どう私の今の質疑が多少でも妥当性があるとするならば、ぜひ一つ議論をしていただきたいというお願いをしておきたいと。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

○堀江快治委員 答弁、では一応。何て返ってくるか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今ご指摘ありました都市計画税の在り方につきましては、税務課のほうでもよくよく研究のほうはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、一般的なことでお聞きしたいのだけれども、町税が5.1%増ということで、そのうちの大半が固定資産税ですよ。個人町民税も若干これを上向いておりますけれども、やっぱり一般的にこの企業業績がいいということで、サラリーマンたちを中心に所得が増えたのだらうと思いますけれども、毛呂山町は町民所得というのは県下でもかなり低い状況なのだけれども、そういう観点でいくとほかの類似団体等を比べて、今年はきっと全国どこのまちもみんなこういうふうに税収が上がっていると思いますけれども、本町の特徴的なものは何かございますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町税全体のお話で申し上げますが、やはりこの税収が伸びている一番の要因というのは固定資産税が大きいかなというところでございます。やはり企業誘致といったところで効果が出てきているという認識でございます。

また、個人の町民税のほうにつきましては、本町の特徴的なところというところでございますけれども、例えば法人町民税で申し上げますと依然としてまだやはりたばこ税のほうは法人町民税より税収が多いところであり、法人の数は少ないという中でも若干法人数は伸びてきているのかなというところがございます。ちょっとほかの市町村の動向というところは、詳しいところまでは把握はしてございませぬけれども、この法人につきましても町民税、企業誘致によって均等割のほうが増えてきている部分もございます。また、法人税割につきましてはこれやはり企業の業績に連動する部分でございますので、なかなか見積りというのは難しいところでありまして、ちょっとこちらのほうにつきましては実績に基づいて若干下げているところがございます。前年度よりもちょっと税額のほうが360万円近く下がる見積りでおります。また、個人町民税につきましてもこれ県の景気動向でいくと持ち直しているという、現状維持に近いのかなというような情報もございます。また、先ほど申し上げましたとおり生産年齢人口、これはどこの市町村も近い状況かと思っておりますけれども、やはりその辺のところは少子高齢化の影響で少なくなっているという背景はあるかと思っております。そういったところで賃上げのほうは過去最大の上げ幅になっていることが今回やはり大きな影響というところがあるかと思っております。所得の伸び率というところでいきますと、昨年度の所得、令和6年度のときも所得の伸び率というのは前年度と同じ程度で見ていたというところでございます。今年度につきましても同じ伸び率で見ています。そういったところが今年度の課税の特徴というところになろうかと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ご丁寧にご答弁していただきましたけれども、いずれにしても要するに町民所得が毛呂山町は低いということはもう間違いない事実です。だから、そういうことは当然この個人町民税なんかにも表れているはずで。だから、その辺をちょっと税務課としてどのように捉えているのかお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

個人所得の、県内でも下位に位置しているという状況ではございますけれども、確かに所得につきましては委員ご指摘のとおり県内では低い状況にあるという中で、個人町民税伸びているというところは、これは先ほど申し上げましたとおり給与水準が高くなっているとか、そういったところがありますけれども、一点あとは毛呂山町の中でそういったところが伸びる要素があるとすればやはり企業誘致の中で雇用が創出されるということが将来的にプラスになる可能性あるなというふうには考えてございます。そういったところがいい方向性で作用してくれることを期待したいというところではございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは分かりました。

あと、この法人税の均等割の先ほど質疑があったけれども、これ50社以上増えているのですよね、去年から見ると。こんな年は今までなかったような気がするけれども、これ特徴的なもの何かあるのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税につきましては、均等割のほうが大きく伸びているところでして、これ1号法人が63法人伸びている。それから、先ほど申し上げました9号法人が1件、これ均等割だと300万円ですので、これが1件増えているというところ、それからその上のところですか、8号法人につきましてもこれ1つ法人が増えていると。そういったところを積み重ねてまいりまして、こういった均等割につきましては18.7%の伸びというところを見込んだところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 均等割のこの1号から9号までの事業者数が極端になにか増えているような気がするのです。あんまり最近こういうのは記憶にないけれども、何か先ほど建設業がという話がありましたけれども、建設業を中心に増えているのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

増えている法人につきましては、建設業に限らず様々な業種が入ってきてございます。スーパーであったりコンビニエンスストアであったり、法人が新規に入ってきたというよりは法人の組織の改編があったりして法人の規模が変わったりですとか、そういったことも影響していると考えてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 法人税割額は減っているのですよね。だから、要するに企業は増えているけれども、業績

としてはこっちは逆によくないと。個人のほうは、所得伸びたけれども、法人税で言えば法人税割額は昨年よりもかなり減っています。これが毛呂山町の今の何か現状というか、そういう形で捉えていいでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人税割につきましては、これは企業の業績に直結する、国税で言うところの法人税が課税標準になってくるところではございます。こちらの国税のほうの税収見通しで申し上げますと、11月末現在の情報ではありますけれども、前年度2兆円以上上回るというところで、国の税収としては過去最高を記録する見込みだという報道も入ってございます。ただし、その法人税の税収がそのまま町に直結しているかという、それはまた別の話ということになってまいりまして、法人町民税のうちの法人税割を積算するに当たりますと個々の企業の業績というのはやはり私どもでも把握はできない状況でございますので、こちらにつきましては前年度後半の実績、それから今年度6年度前半の実績、そういったところから伸び率を算出して推計するものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう一つ、固定資産税が1億2,400万円、前年度比増額になってはいますけれども、片方奨励金が1億3,300万円です。優遇条例に基づいた。だから、差引きすると減額ですけども、これにプラス固定資産税が増えた分だけ交付税が、あれ75%ですか、カットされるのですよね。その額はどのぐらいになるのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

交付税につきましては、ちょっと私どものほうでは詳しい話は把握はしてございません。やはり委員おっしゃるとおり税収の75%は減額になるという見立てでよろしいかと思えます。

○岡野 勉委員長 長瀬さん、いいですか。長瀬委員。

○長瀬 衛委員 恐らく九千何百万円だと思います。交付税が実質的には、増えた分75%カットされているはずなのです。ですから、合わせていくと現状としてはこれは現実的にはしばらくの間こういう状態が続くということ。

固定資産税を見ると土地のほうはほとんど変わらないのだけれども、家屋と償却資産が大幅に増えていると。見たとおり、ああいう大きな物流センターができたので、こういうものについてはこれからどういうふうになるのですか、これは。これからこの先はどうか、これ。土地はどうして増えなかったのですか。土地があまり増えていないですね。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地につきましては、今評価の据置き年度ということでございまして、下落している土地については下落修正をして価格を下げるというところでございます。企業誘致の関係につきましては、土地の部分については既に令和6年度で宅地としての課税が終わっている状況でございますので、そういったことで土地

が増える、土地の税額が増えるというところではございません。土地、ほとんど変わっていないというところにつきましては時点修正を行って、今実は毛呂山町の価格につきましては下げ止まりの傾向が見えてまいりました。特に市街化区域内の住宅地区については、下げるよりもむしろ0.5%ぐらい上がっているような状況が見えてまいりました。ただし、上がっている部分につきましては価格は据置きになりますので、税額を上げるということではございません。下落した部分について下落修正をして下がった金額で税のほうを再計算するという状況でございます。

また、家屋償却資産につきましては企業誘致に伴いまして大幅に伸びているところでございます。一通り今現状としましては6つほどございますけれども、これ全てここで課税のほうはされておりまして、当面新しいところがなければ今の数字で推移をしていくのかなというところでございます。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時09分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時11分)

○岡野 勉委員長 24ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。
小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 地方消費税交付金についてちょっとお伺いしますけれども、こちらの交付金というのは基本的な目的があるものに対する収入というか、交付金なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方消費税交付金の目的についてのご質疑でございますが、こちらには一般財源分と社会保障財源分と2種類ございまして、消費税引上げ分については社会保障財源ということで全額社会保障費のほうに充当のほう、理論充当ですが、させていただいているところでございます。それ以外につきましては、一般財源というところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしたら、大体おおむね割合というのはどの程度になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方消費税交付金の割合のほうでございますが、今回来年度予算におきましては8億3,000万円予算計上させてもらっておりますが、通常分、いわゆる一般財源分が3億7,300万円、引上げ分、いわゆる社会保障

財源のほうに4億5,700万円、こちらのほうを理論充當させていただいております。なお、この出し方につきましては県のほうの試算に基づくものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 次は、その下のゴルフ場利用税ですけれども、これというのは基本的には売上げではなく面積だったと思うのですけれども、間違いないでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場利用税についてのご質疑でございますが、こちらゴルフ場利用税につきましては各ゴルフ場の規模等によりまして1件当たりの利用税のほうが決まっております。そちらのほうの利用税をゴルフ場の所在地の面積で案分のほうをされていると、このような税でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、この地方交付税がまた少し4,300万円、前年比増額になっていますけれども、毛呂山町というのはこれ毎年毎年25億円も交付税というのはどうしてももらえるのですか、これは。何が原因なのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方交付税、いわゆる普通交付税のほうに対してのご質疑でございますが、来年度予算につきましては25億3,500万というような予算のほうを計上させていただいているところでございます。委員ご指摘のとおり、本町におきましては例えば令和6年度、今年度の実績からしますと、県内町村では上から2番目に、小鹿野町に続いてこの普通交付税を多くもらっている自治体でございます。こちらにつきましては、委員ご承知のとおり基準財政需要額と基準財政収入額の差が交付税として国の地方交付税制度の中で全国の自治体が標準的な行政サービスが行われるようにと、こういったような制度でございます。こちらのなぜ毛呂山町が多いのかという核心の部分でございますが、考え方としましては当然基準財政需要額のほうが多いというものでございますが、やはり中身を分析する限り基準財政収入額、いわゆる自主財源、こちらのほうが少ないのが現状というところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、何か本当に町としてはあまりこれ喜ばしいことではないですよ。これ前年と比べて基準財政収入額が約1億9,000万ぐらい増えているのです。これ計算上でいくとこの内訳は何なのでしょう。固定資産税だいぶ増えましたよね、企業の関係で。あの関係なんかこれどういう数字を表しているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

基準財政収入額のご質疑でございますが、委員ご承知のとおりこの基準財政収入額につきましては、来年

度予算のことですので、あくまで見込みというところの話にはなってしまいますが、原則町が町税を中心とした税収の75%、これを基準財政収入額として企画財政課のほうでは算出のほうしているところがございます。そういった中で今委員がご質疑あったのは令和6年度の当初予算と令和7年度の当初予算を対比しますと確かにかなりの乖離があるのですが、企画財政課のほうといたしましては今年度の7月算定、いわゆる実績額、今年度の普通交付税の基準財政需要額と基準財政収入額をベースに、それは当然リアリティーがございますので、それをベースにしているのです。そういった中で今年度の実績の基準財政収入額を来年度予算の収入額のほうと対比いたしますと1億3,800万ほど増額しているのです。この理由につきましては、町税のほうで固定資産税のほうが企業誘致等の効果によりまして増額しておりますので、その部分の75%をうちのほうでは交付税のほうで収入額のほうに見させてもらったと。これが一番の要因でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても地方交付税を今聞いたら県下2番目の額で今多いということで、やっぱり企画財政課としては要するに財政運営の中でどうなのでしょうか。かなり危機感を持って費用対効果、優先順位、そういうものについてやっぱり厳しく臨むべきではないかと思えますけれども、課長の考え方はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

交付税の額に附属します今後の財政運営的なご質疑かなと思いますが、委員ご指摘のとおり、ちょっと先ほども少しお話しさせていただきましたが、交付税が多いということに対してあくまでこれは一般財源でございますので、それは財政運営のほうとしてはありがたいことでもあります。ただ、では毛呂山町の独自性ですとか持続性、また財政基盤の強化、こういったような観点からはやはりこの交付税のほうが下がっていくほうが、それは当然財政基盤は安定するのは、これは間違いないことだと思っておりますので、そのためにも企業誘致等に取り組んで税収を上げているわけでございます。とはいいいましてもまだ奨励金等の関係等もございますので、ちょっと複雑な部分ではあるのですが、いずれにいたしましても毛呂山町規模の自治体ということになってきますとなかなかこの例えば三芳町みたいに不交付団体、こういったことはもうこれは現実的には不可能な話でございますので、いかに自主財源の比率を上げていくか、このことはやはり今後強化していく点かなと、このように認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 次に、28ページ、第14款分担金及び負担金及び第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点確認をさせていただきたいのですけれども、29ページの商工業費負担金の、昨年は3町バラハーモニー事業負担金というのが、少額ですけれども、2万円あったのですが、今年これ入っていないのですけれども、これは事業を今年に行わないということでもいいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度に入っていない理由でございますが、こちら3町で順番に毎年監事のほうが変わっておりますので、来年度は毛呂が監事ではないということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですけれども、使用料、手数料の関係で、ただいま町営住宅の使用料が増ということで、これは本当に見込みですよ。この点について算出の根拠をちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

30ページ、町営住宅使用料の関係でございますが、来年度予算で1,023万9,000円予算計上のほうをさせていただいております。先ほど説明で申し上げましたとおり、来年度から実施いたします子育て世帯に対する住宅支援の使用料のほうを見込んでいるというところなのですが、この算出根拠といたしましてはこちら管財課のほうから上がってきている数字になりますが、平均的な家賃収入、一応2万9,100円掛ける12か月分掛ける5部屋、その80%ということで約139万円ほど現在の使用料より多く予算のほうを見込ませてもらったというところでございます。なお、委員ご指摘のとおり歳入予算でございますので、当然こちらにつきましては実績に基づき適切にその実績に基づいた補正の増減というのは、これはしていく必要があるのかなと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、実績に基づいてという話になってしまうと、この下に公民館の使用料というのは400万、これ同じ金額が出ているのですけれども、今回補正でかなり減額していますよね。だとすると、やはりあれだけ大きな減額するのであればもう最初から減額しておいたほうがよかったのではないかと思うのだけれども、その点はどうですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

歳入予算でございますので、委員ご指摘のとおり部分は多々あると認識しているところでございます。ただ、一方で当初予算編成する上でかなり、今回も118億600万という予算のほうを編成させていただいたところなのですが、どこまで歳入を見れるかというのもこの予算編成の一つのポイントとなってきていると、これも事実でございます。今後委員からご指摘いただいた内容、確かに歳入予算をきっちり見積もるといっても、これも非常に大事な部分でございますので、今後の予算編成のほうにそういったことも生かしていきたいなかと、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、なるだけ実績に基づいたような歳入予算組んでいかないと、最初に架空の歳入があるような予算の組み方になってしまうので、細かいこと言うと。だから、少しそういうところは実績に基づいたことをお願いできればと思います。これは意見ということでよろしくをお願いします。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、32ページ、第16款国庫支出金及び第17款県支出金の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、39ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手。

中村委員。

○中村奨平委員 40ページの第19款、ふるさと納税寄附金に関してなのですが、私かねてより創成舎に対しては厳しい意見を申し上げておりますが、今回もかなり800万円の減額ということで、世の中は給与が伸びて寄附金の額というのが増えていくのです。全体的に市場はもうかなり成熟はしていますが、これからもまだ伸びる余地はあると。実際に伸びている自治体はたくさんあると。これ課長に言うには大変申し訳ないのですが、創成舎の実績として昔数百万円の寄附金から創成舎をつくって一気に3,000万、4,000万円になったと。それが彼らの功績だという話がありますけれども、それはもともと毛呂山町が全然力を入れていなかっただけであって、毛呂山町が独自でやっていたとしても今もイチゴだとか豚肉だとかいろいろなもの、お米だとかありますけれども、全然開発できていたような商品内容なのです。だから、私はここ創成舎に存在意義がないと私は申し上げているのですが、しかしながらこうやって寄附金が入ってきてしまえば取り分けの案分方法は決められていますけれども、やっぱり一定額は創成舎に行ってしまうと、それがまたビジネスコンテストで効果が非常に見えにくいものに流れていってしまうと。非常にこれは流れとしてよくないと思うのですが、この点について入りを管理している課長としても少し成果に対して厳しく、特に創成舎に厳しく見ていかないと、このままではもともと寄附金が少ないで伸びも少ない、むしろ減っていくような状況でも一定金額は創成舎の手柄としてやっぱり取られてしまうと。もう本来の主旨と真逆なのです。町を豊かにするはずが町からお金を持っていかれているような状況になっていますので、この状況をそろそろ見直さないといけないと思うのですが、それで入りを管理する課長としてどのようにお考えかちょっとお聞かせいただけますようでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金についてのご質疑でございます。委員ご指摘のとおり、町につきましてもこのふるさと納税、これを町の地域商社であります毛呂山創成舎のほうに委託をしているというところで、設立当初はこのふるさと納税を数年でかなりの金額に持っていくというふうな説明を議員皆様にも町のほうからしているというふうに認識しているところでございます。そういった中で先ほど委員からもご指摘いただきましたが、企画財政課のほうといたしましても歳入のほうの統括という部分でございますが、所管のほうはまちづくり整備課のほうにはなってしまうのですが、こちら去年の決算のときにもちょっとお話しさせてもらった記憶があるのですけれども、委員ご指摘のとおり日本全体のふるさと納税の寄附金額というのは過去最大を更新しているという事実があるのです。そういった中で毛呂山町については、昨年度今まで少しずつですが上がっていた寄附金額が下がったという事実があるのです。その点に関して企画財政課のほうとしては、これはどういうことですかと。全国が過去最大規模になっているのに毛呂山町が下がったというのは、原因は何なのかというのはいちのほうからお話のほうをさせてもらっているところでございます。なかなか創成舎のほうからは、明確なお答えと申しますか、回答のほうはいただけていないというのが、これは申し訳ないところではあるのですが、いろんなご意見、いろんな考え方があると思う中で、ふるさと納税とも絡んでしまってちょっとこれは申し訳ない話になってしまうのですが、そもそもそれでは、この間も一般質問のほうで議員さんのほうからこの創成舎についてのご質疑がございました。何のために町がこの創成舎を立ち上げたのか、それはやはり町の課題を解決するために官民連携で立ち上げたのですよねと。では、それに対して今の成果はどうかと。これは、当然議員の皆様は、私もそう思いますし、誰もがちゃんとした説明というのは必要かなと。その説明責任のある理由というのは、町からふるさと納税または一般財源を使って委託料等で交付金を支出しているというのは、これはやはり説明責任は発生するのは幾ら民間の株式会社とはいえ、当然そうなのかなというのは企画財政課のほうからもお話しをさせていただいているところでございます。そういった中で先ほども言いましたが、なかなか成果が上がらないということに対しては、当然うちのほうからもお話をさせてもらっておりますので、町全体で再度この創成舎の今後の在り方、今後の方向性、こういったようなことは再度やはり真剣に議論のほうをしていく時期に来ているのかなとは企画財政課としては認識しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 直接的な担当ではないのにストレートなご回答いただきましてありがとうございます。ぜひ私もその思いですので、町のためになるようにご検討いただければと思います。ごめんなさい、意見で。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、何点が質疑をさせていただきます。

まず、39ページの、これ確認なのですけれども、公共施設自動販売機土地建物貸付収入なのですが、これ前年度と変わっていないのですが、ということは今年が入札とかそういうのは行わないという認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

39ページ下段の公共施設自動販売機土地建物貸付収入についてのご質疑でございますが、こちら委員ご指摘のとおり令和4年の入札の実績に基づきまして、これ3年間の契約期間となっております。この契約期間が令和4年10月から令和7年9月までの3年間となっておりますので、来年度に再度新しい入札のほうを管財課のほうで実施する予定にはなっております。この予算につきましては、まだ入札前でございますので、前年度と同じ予算のほうを計上させてもらったと、このようなところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、これ企画財政課直接関係ない話で、これまた別途歳出のときに担当課のほうに質疑はしますけれども、全体的として、昨日現地視察に何か所か行った中で前久保中央公園の防災のトイレ改修と、それと大類グラウンドのトイレの改修工事に行ったのですけれども、その中で前久保中央公園の、どちらも緊急防災対策債で予算を組むということだったのですが、前久保中央公園に関してはその内部のトイレの塗装は緊急防災に入らないので、そこは外していますという話だったのです。一方大類グラウンドに関してはその部分も含めて申請を出していると。担当課によって随分考え方だとかその試算の仕方が違うなど思ったのと、下りるのであれば前久保中央公園もあそこもう相当暗いイメージなので、そういった壁の塗装の改修だったりとか、また臭いもあるので、そういった部分も含めて改修をしたほうがいいのではないかと思ったのですけれども、その辺企画財政課として予算を出したときにそういった確認というのは行っているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町債のところの緊急防災・減災事業債の関係でございますが、委員ご承知のとおり緊急防災・減災事業債というのは防災関係全般ということなのですが、町のほうとしましては避難所環境の向上というところで財源のほうとして活用のほうをさせていただいているところでございます。これ抜本的に大前提の話なのですが、例えば単なる老朽化対策というのに関しましてはいくら避難所の施設だろうが、これはこの緊急防災・減災事業債は適用ができないものなのです。当然交付税措置が70%という有利な起債でございますので、そういった中で町のほうといたしましては機能向上というようなところで例えば和式を洋式便器にする、トイレに関しましてはするだとか、LEDをつけるだとか、そういったようなところを今回歳出のほうで上げているわけなのですが、ただそのやり方といいますか、その工事の仕方等にもあるのでしょうか、当然例えば今ご質疑があったのは床でしたっけ。

〔「床と壁」と呼ぶ者あり〕

○小峰一俊企画財政課長 それにつきまして、片や管財課のほうの前久保中央公園のほうについてはそこが工事の中に入っていないと、大類グラウンドのほうについてはたしか床のほうも改修入れていますので、入っている、その整合性といいますか、そういったようなご質問かなと思います。例えば便器を交換するのに当然床、これ一般論の話ですが、床もそれは附帯工事ということで改修せざるを得ないですし、例

えば手すりをつけるだとか機能強化、これに手すりをつけることによって当然壁もそれはいじくるわけですので、附帯工事というふうなところで認識をしている限り緊急防災・減災事業債の対象にはなりません、これは。なるものなのです。ですから、大類グラウンドのほうにつきましては床のほうも今回工事請負費の中に入れさせてもらって財源として100%充当をさせているものなのです。前久保中央公園のほうの関係なのですが、こちらはまず当然企画財政課のほうとしてはいくら緊急防災・減災事業債とはいえ、起債、これは借金には変わりはないのですから、結局30%は一般財源を出すわけでございます。各種財政指標にも実質公債なんかにも影響しますので、必要最低限のものにしましょうねというのは、これはもう当たり前のことでございます。その大前提は大前提なのですけれども、管財課のほうの今回の前久保中央公園のほうにつきましてはもともと予算計上の段階から床のほうには入っていなかったというのは、これはまず大前提でございます。そういったところで今回は必要な担当課のほうで見込んだ工事内容を予算計上させてもらったと、このように企画財政課のほうとしては認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。説明を聞いた中で、昨日、そもそも担当課によつての認識の違いというのがあったので、その辺企画財政課としてぜひ今後はチェックして、もし改修できるようであれば、そこは逆にアドバイスしてあげて、衛生の部分でもきちんと衛生管理が徹底されるように今後していただければと思います。

あと最後に、先ほど中村委員からもあったふるさと納税なのですけれども、前から自分もビジコンに関してはその成果というのがどうなのという部分はずっと言ってきたのですけれども、やはり歳入の部分では企財のほうも関係してくるので、そこはいろんな会議等もあるとは思いますが、ぜひそのビジコンに関してやはりもうちょっと計画を提出していただいたときに本当に経営計画でいいのかどうか、そこはきっちりと厳しく判断をしてより継続して残る企業が本当にあるべき姿で町に起業するところを念頭に進めていただければと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。回答はいいです。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、土地売払収入ですけれども、昨年も科目設定だけで今年度も科目設定だけなのですが、我が毛呂山町の中にこの売払い収入的な対象となるような、これは普通財産だと思うのですが、そういうものは現況ないというふうに我々は理解しているのですか。あるいは、適切な売り方ができないというふうに理解しているのですか。もうちょっと持っていれば価値が上がるとして希望的観測で持っているというふうに思っているのか、どんなふうな感じで毎年科目設定なのでしょう。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地売払収入についてのご質疑でございますが、まずこの当初予算のほうの科目設定1,000円にしている理由でございますが、当然先ほどもご指摘いただいているとおり歳入予算でございますので、やはりきちんと実績に基づいた予算を計上していこうというのが第一で、当初予算では科目設定をさせてもらって当

該年度に管財課のほうで公売をかけた上で売却ができた場合にはその金額を補正予算のほうで歳入に入れて議会の議決をいただくと、こういったような方法を取っておりますので、まずは科目設定のほうをさせてもらっているというところでございます。

それと、では今現在町の未利用地、普通財産というふうなところでございますが、そちらの状況についてのご質疑でございますが、こちら所管のほうは管財課のほうにはなっているのですが、管財課のほうで町有地売払い計画というのはつくってございます。この売払い計画に基づいて公売のほうをにかけてもらっているというところでございます。企画財政課のほうといたしまして行財政改革の観点から、こちらも全課のほうにも当初予算のときの編成方針なんかにも入れてはいるのですが、基本的に必要のない土地については売却、土地の返却も含めてですけれども、よりスリムにしていく必要はありますというのをお願いしているところなのです。そういった中でこの町有地売払い計画には、今現在の町の普通財産で公売にかけていくような土地のリストというのに乗ってはい入るのですが、道路要件ですとかいろいろな関係で公売をかけてすぐに売却できるかというのがなかなかその物件が少ないというの、これも事実でございます。ただ、一方で当然公売かければすぐに売却できそうな土地があるのも事実でございますので、企画財政課のほうといたしましては、当然この普通財産のまま持っているというのは例えば固定資産税も入ってきませんし、町の活性化にもなりませんし、管理するだけ余計なコストもかかりますので、あまりよろしい状態ではないのかなというふうには認識しておりますので、適宜公売のほうはかけるようお願いをしているところなのですが、ただこれ過去からもこういったご指摘いただいているのですけれども、なかなか公売をかけても売れませんか、残ってしまいますよというふうな答弁のほうは担当課のほうからも私もそういった話も聞いているところなのですけれども、だったらやはりその土地に対しての価値を上げる必要があるのかなと、このように思っているところなのです。例えば道路要件の関係で売れないのだったら、財政投入してでも道路を広げるだとか、そういったようなことを例えばですけれども、することによって売却できてそこに家が建てば当然固定資産なども入ってきますし、若者世代が入ってくるかもしれませんし、トータルで見たら住民税等でペイできる可能性は多々ございますので、やはり何もしないでただ単に毎年公売にかけているだけだと今の状況というのは変わらないのかなと、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 実名とか実例はちょっとこっち置きますけれども、寄附行為にあった普通財産の売却について僕にも多少の情報が入ってきたのですけれども、結果的にはやめた。その計画をやめたという話が来たわけです。何でだって聞いたら寄附行為した方の意向にそぐわないからその売払いをやめるのだというような話が入ってきたのですけれども、そもそも土地というのはかつて議論したように国のものなのです。これ行政財産で使うから国はただで使わせていただいているのです。普通財産の場合には、国は極力寄附行為については、土地で自治体に寄附するということは行政財産であるがゆえに寄附ができるのだから。普通財産で寄附ということは、ほぼ考えられないのが今の現状であるし、現実だと思っております。それにもかかわらず長期において放置しているから、それはまずいよという話をしたことがあるのです。だか

ら、それが何かトップのほうからそういう話が来たようですけれども、やっぱりもう課長ご承知のとおり、先ほどから言っているとおり普通財産でおく土地の寄附行為はあり得ないのです。あり得ない。それを毛呂山町は数回やったのです、実際に。それは、早く解決しておかないとあまりいい例としては残らないし、実際的に町のまずい、暗愚なのです、一つの。やっぱりそういう点を考えると計画的に、今年は科目設定において土地で、課長今どうなるか分からないというお話でありますけれども、このまま行くとずるずる、ずるずるそのまま行ってしまうのです。課長からあまり言いつらいと思うのですけれども、何か解決方法ありましたら、これはまずいということのをこれからの、今日の今回の予算決算でも課長に担当課長に言っておきますけれども、企画財政課長のほうからもやはりそういうものは規則にのっとってきちんとやっていくべきだということをプッシュしていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地の寄附等の関係もございましたが、委員ご指摘のとおり一般論からお話しさせていただきますと当然行政機関、行政のほうは土地を寄附、もらう場合には当然これは行政財産として使用するものでないと、税制等の関係もございまして、やはり原則論としては町として活用するから寄附をもらいますというのが、これが大原則でございます。そういった中で今ご指摘あった点等の関係でございますが、企画財政課のほうからも現在の運用はどうなっているのかと、当然そのところも今の状況というのは当然分かっているわけでございますので、企財のほうからも担当課のほうには再度お話をほうはさせていただき考えでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ある土地に、空いているのはまずいから駐車場にしようということでおおむね130万円程度区画を、止められるところを造って、その後ご近所の方から町が私たちの駐車場の競争相手になるのまずいと。まして安く出したらしいのです、1台分を。それによってクレームがついてそのまま挫折してしまって、ではどういうふうに解決するのかなと思って見ていたら、もうあれから早いもので三、四年、四、五年ですか、放置してしまって。自分のうちのお金をそういう事業に130万円投入したら大変なことです。町のお金だから、全然そのこと消えてしまって誰も責任取り切れない。もう風前の灯火、形も何も残っていない。こういうふうなことをこの苦しい財政状況の毛呂山町でそんなことを分からないようではとてもいい町にならないと。特に管理職の人たちはお互いにそういうことを、横のつながり、関連性を持ってそういうものを研究してやっていただいて上司に、どういう形で上司が考えるか分かりませんが、強く進言すべきだと思うのです。今の毛呂山町は、上からノーと言われれば全部ノーなのです。イエスと言えば悪いことでもイエス。これは、極めて自治体の在り方としてはまずいやり方なのです。やっぱりたとえ長であろうとお世話になっている、一緒に仕事している管理職の皆さん、監督者の皆さんとそういうふうな意見を十二分吸い上げて町を運営していく、これが本当の姿だと思うのです。何か聞いたならば、私はそういう案を言ったのですけれども、上から駄目だと言われたということ、そうしたら聞きましたけれども、その責任がどうのこうのということは今全体的に申し上げませんが、そういうことで課長、少しそういうことを前へ進めるように、プッシュするように一つ尽力していただきたいというふうにお願

いをしておきたいと思います。

以上です。これ回答はいいです。

○岡野 勉委員長 分かりました。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、このふるさと納税基金というのは原資は何ですか、これは。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税基金の原資につきましては、ふるさと納税をしていただいた寄附金が原資となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この3,200万の予算計上で、もう何年かやっているからその間の基金があるのかとか知らないけれども、この辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税基金についてのご質疑でございますが、令和6年度末現在のこのふるさと納税基金の残高見込みにつきましては約7,100万円になってございます。この7,100万円から来年度当初予算のほうで5,000万円繰入れのほうをする計画でございます。来年度の積立額は、当初予算で3,200万円寄附金を見ているので、3,200万円を積むと。そうなりますと、見込みといたしましては令和7年度末には約5,300万円の残高になるというところなのです。

このふるさと納税基金なのですが、ちょっとすみません、長くなって申し訳ないのですけれども、町のほうでふるさと納税ができたときに当初ふるさと納税のもともと何に使うかというのをそんなに具体的には当時決めていなくて、まずは基金に積んでいたというのが現状なのです。議員の方からも様々な観点からご指摘をいただいて、当然ふるさと納税を上げるためにその寄附者の目的に沿ったものにする必要はありますよねという、全くそのとおりでございましたので、令和5年度から6種類の目的のほうを、教育のことですとか子育ての関係だとかまちづくりだとか、そういったような項目を設けて寄附者から寄附をいただいていると。当然その目的に沿って寄附をいただいていますので、翌年度にその目的に沿った事業に寄附金額を充当させていくというふうな運用に今変えておりますので、極論から言いますともうこのふるさと納税基金の残高というのは今後増えていくことはないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう今年で何年目か分かりませんが、今までの経過を見ると実質的には人件費等を含めるとふるさと納税で要するに町としての利益、収益がないのですよね、基本的に言うと。ですから、間接的に言えばこれ一般会計の繰出金が含まれているような見方をしても間違いのないのだよね。そういう基金だと思います。それはそれでいいのだけれども、今回この3,200万円の計上については当然企財課長が町長と、

予算のいろいろ検討も町長の決裁もいただいているのでしょけれども、これについて町長何て言っています。ふるさと納税のこの3,200万について。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金3,200万円についてでございますが、当然委員ご承知のとおり予算編成に当たりましては最終的には町長査定のほうに上げて町長の決裁をいただいているというところで、私のほうから予算内容については説明のほうをさせてもらっているところでございます。そういった中でこのふるさと納税が3,200万円ということでございますが、当然もっと実績が出ないのかというふうなお話はいただいているところでございます。なお、この間の7号補正のほうでも当然4,000万円、今年度予算計上したものを300万円ほど減額のほうをさせていただいたというところでございます。それにつきましても減額というのに関してはやはり町長のほうとしても非常に難しいような雰囲気を持っているのは、これは事実でございます。以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私個人的には、町長の危機感と言いましょうか、考え方はちょっと理解できないのだけれども、これスマートシティ事業から始まっているのですよね。僅か五、六年前スタートしたのですけれども、私はほぼスマートシティ事業破綻しているのではないかと思うのです、今の状況では。ましてや町長が3,200万円というこういうふるさと納税の予算を単なるそういう受け止め方をしているのであれば、全くもう破綻に近いのではないかと思います。ただ、このふるさと納税撤退するわけにいかないのです。続けなければいけない。それで、今問題、毛呂山町のふるさと納税がこれからあまり今のところこの前進していないことは事実なのだけれども、やっぱり創成舎というものが一枚絡んでいるためになおさら苦しくなっているのではないかと思うのだけれども、そういうことも含めて財政担当の課長さんとしてこれからどんどん5,000万、6,000万見込みがあるならいいのだけれども、このようにやって全国平均が格段にふるさと納税が増えているのに毛呂山町はどんどん下がっているという状況の中であまり打開策がないように思うのだけれども、そこら辺についてはどういうふうに考えていますか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税、それと創成舎についてのご質疑でございますが、先ほど中村委員のほうにもお答えした部分と重なる点は多々あるのですが、創成舎のほうにつきましては当時の説明では地方創生推進交付金、3年間のスマートシティ事業で交付金をもらっているその期間でそれが終わったら自立していくと、自走していくというお話だったはずですが。当然企画財政課のほうもそういう認識。これは、国のほうもそもそも地方創生推進交付金自体がそういう主旨のものでございますので、誰もがそういうふうな認識はしていたかなとは思いますが、では果たして今日見たときにいまだに町の職員を1人派遣で入れていると。これに職員に対する人件費、行っている職員の役職等にもよりますけれども、うちのほうで当然企画財政課ですので、計算はしていますが、共済費等を含めると約800万円以上の人件費がかかっているというところなのです。では、果たして我々は最初のときのお話だったら自分たちでパートさんですとかそういった

ような雇用の確保だとか、そういったことも私も過去のあれを見ますと載っていましたので、あれ、ちょっとこれも話が違っているよねというの、これも事実としてあるのは、これは否めないところでございます。では、片やふるさと納税のほうが大きな成果を上げていただいているのだったら、まだそこで電卓をはたいてペイできているのだったらまだそういったことも理解はできるかなと思うのですが、では実際のふるさと納税についても先ほど答弁させてもらったとおり令和5年度で落ちたと。来年度当初予算でも3,200万だと。この3,200万というの根拠に基づいて、当然まち課のほうとしては予算要求はもっと上だったのですけれども、うちのほうの財政サイドとしては実績に基づく予算以外は計上できませんので、4月から12月までの実績と前年度の1月から3月までの実績で、これ3,700万円今回補正予算でやらせてもらって、当初予算が3,200万ということで差があると思うのですけれども、この差は今年度ビジネスコンテストでガバメントクラウドファンディングのほうをやったその部分がありました。それは抜いたのです。そうしますと、実績はこのぐらいになってしまうというのが今の現状なのです。果たしてこのままで本当にいいのかなと。確かに返礼品の関係ですとかいろんな要素はあるのも事実なのです。では、町として効果的な特産品があるのかというのもそうですし、今年度の実績もそうなのですけれども、ちょっとデータなんかを私のほうも見させてもらおうと今の毛呂山町の一番の返礼品のトップというのはゴルフ場のほうの利用券なのです。これが一気に一番になったのです。お米だとかイチゴとかを全部抜いて一番になったというのがありますので、あとはまた埼玉医大の人間ドックですとか、そういったようなことをもっとも効果的に活用していく必要はあるのかなとも思いますので、そういったことをやはり創成舎にも期待はしたいですし、かつ一番期待したいのはこのふるさと納税もそうなのですが、町の課題解決のためにビジネスコンテスト、こちらのほうを本当に今の形でいいのですかというふうなところはどうしても政策のほうをうちのほうも持っておりますので、これは言わざるを得ないというところでは言わせていただいております。こういった議論というのは、当然町の各課長同士でもこういったやっぱり議論というのはしていく必要はあるのかなというふうには思います。なかなか人数が少ないと言いつらい部分もあるのもありますし、建設的な議論というのはこの私たち職員の中というのはちょっとやっぱり不足している部分というのは、これは否めない、お恥ずかしい話ですけれども、あると私は思っているのです。やはり本当に今何が必要なのか、これからのまちづくりとして何が大切なのか、町職員として何をしなければいけないのか。では、住民はどのような感情を持っているのか、どういう今の町の状況はどうなのか、そういったことというのを本当に議論をした上で今度はまとまった議論を例えば全協ですとかそういったところで議員の皆様の方に提案してまたご意見を聞いて情報共有した上で進めていこうというのが本来のやっぱり信頼関係というか、そういったことにもつながると思いますので、ちょっと創成舎の話からずれて申し訳なかったのですが、創成舎のほうにつきましてもやはり徹底的な議論は今後さらに必要かなと、このように認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 極めて説得力のある課長の答弁でした。一つ頑張っていたいただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 いいですか。

この際暫時休憩します。

(午前 11 時 07 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 20 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、47ページ、第1款議会費について説明を求めます。

波田議会事務局長。

[波田裕一議会事務局長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 22 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 23 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 会計年度任用職員の報酬500万円ほど上がっているということですが、まず内容と、あと人数がやっぱり増えているのか、そういうことを教えてください。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 会計年度任用職員の報酬について、ご質疑にお答え申し上げます。

人数につきましては、昨年度よりも1名増員となっている状況でございます。金額の増につきましては、人事院勧告に基づく報酬の見直しが主でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それと、職員の大まかな仕事の内容というのですか、そういうのをちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 庁舎の中では事務補助の方ですとか、あとは公園管理、運転手、保育士、助産師、道路工夫、教育部局ですと学校に配属されている用務員、事務員、学力向上支援員など、あとは歴史民俗資料館の考古歴史専門調査員、栄養士など154名でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今後このような形がどんどんまた増えていくのかなと私は思うのですけれども、会計年度任用職員といいましても大体は継続しているかなという感じはしますけれども、大体1年で辞めてしまう人の確率とか、一番長いという方のデータ、なければいいのですけれども、答えられる範囲でお願いします。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 継続年数についての資料はちょっとございませんが、継続している方が多いのかなというところがございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 次、区長の手当をちょっとお聞きします。やはりこのところ自治会に入りたくない理由としての8割の方が役員をやりたいと。私は、原因はどっちかというところ区費を納めたくないのかなというのが原因かと思ったら、そういう方は2割ぐらいで、むしろ役職員をやりたいという方が8割となっております。区長の手当というのは、基本的にどのように決まるのかちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

区長さんの手当につきましては均等割と、あと戸数に応じた金額が定められておまして、まず均等割では世帯数に応じて6万9,000円、4万6,000円、2万3,000円で分かれております。そのほか世帯数に応じた1戸当たり600円、それ掛ける戸数で算出しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 その辺で確かにお金だけではないというのは当然あると思いますけれども、区長だけでなくてやっぱり私は今年会計をやっていたり、そういう三役とか、組長さんとかも月に1回とか2回とか会議に出たり、その辺もありますので、今後調査していただいて、収入だけではないというのは十分分かるのですけれども、やはり区の会を抜きたいという方がいるという現状でございますので、その辺は一つご検討いただければと思います。

○岡野 勉委員長 答弁求めますか。

〔「答弁求めます」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、ここ近年やはり自治会離れと言いましょか、そういった方々が増えているという状況にあります。そういった中で一つの理由として役員の成り手不足というのがございます。そうしたとこ

ろは、いろいろな例えば総会等でも自治会のスリム化だったりとか町のほうでお手伝いできる内容だったりとか、そういったところを改めて区長さん方に周知をさせていただいて、当然広報等でも使用して自治会の重要性、必要性というのを皆さんに周知しながらできるだけ区脱会する方が少なくなるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、時間外勤務手当なのですけれども、こちら昨年とほぼほぼ金額的には変わっていないのですが、時間外勤務手当に対して課として来年7年度はどういうふうに抑止をさせる活動を計画をしているのか、そちらを伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

時間外勤務手当につきましては、それぞれ時期によって時間外が発生してしまう部署もございますし、職務の状況によって時間外が発生してしまうというところがございます。各課の割り当てにつきましては、その状況に応じて時間外勤務手当のほうを割り振りのほうさせていただいてございます。そういった中、割り振りの中で計画的に、効率的な職務をしていただきながらいろいろなシステムとかそういったのも導入を図りつつありますので、それを有効利用させていただいて時間外勤務手当の削減に努めていただきたいというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今年は、選挙があつたりとか当然時間外勤務手当が出るというのが想定されるのですけれども、ただ一方で業務の効率化だったりとか仕事の改善というところでやはり一人一人の職員の仕事の中身をチェックしながら、場合によっては指導をしていくというのも当然必要だと思うのですけれども、その点はどういうふうなチェックとか、課として動いているとか、そういうふうな確認というかチェックは総務課としてはやられているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 個々細かく時間外どのようにやっているかというのは各課回って細かくチェックというのはございませんが、一定の時間を越えると当然その時間外勤務手当、超過の許可というものもございます。そういったのは、当然総務課のほうに回ってきますので、そこに理由等書いてありますので、その辺を確認しながら次の月とか抑制できるようにというふうなことは考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 職員の生活面だったりとか、また個人の心身の健全な体調を保つためにも時間外勤務手当というのは当然そこは大いに絡んでくることだとは思っているので、そういった部分からも総務課として時間外勤務手当の改善というのは当然やはり固定費の部分も考えて図っていかねばいけないと思うので、その辺はまた7年度も引き続き少しでも減るように改善の努力はしていただきたいと思います。

また、先ほど区長のお話が出ましたけれども、ごみ集積所に関してちょっと質疑をさせていただきます。ここで幾つか移動だったりとか新規に設置したいという要望等があると思いますけれども、その辺一方で

はなかなか言っても改善が図れないという部分もあるみたいなのですが、その辺課としてどういうふうに捉えていますか。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ごみ集積所の補助金に関しまして、まず件数なのですけれども、令和6年度、今年度におきましては33の自治会から申請が上がっております。また、令和5年度ですと31、令和4年度ですと28ございます。なので、年度によってやはり新規に設置したですとか、そういったものというのは数を見てもそういった事例はございます。中には、町の土地ですともともとそういう借地料は発生しませんので、均衡化というか、町の土地、個人の土地のその均衡を図るためにもこちらもし借地で新規設置した際には補助金お出しできますので、総務課自治振興係にご相談いただけたらというふうに担当では思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、ちょっと提案にもなるのだけれども、課長、自治会に未加入、加入していない方が恐らくかなり増えてきているのだと思います。これ一度調査お願いしたらどうですか、区長さんに。というのは、基本的にいうと自治会に加入していないところには、私のほうの区でもそうだけれども、基本的にいうと回覧だとか、下手すると広報なんかも行かないのです、システム上は。そうすると、かなり住民サービスに不公平さが出てくるのです。だから、そういうところをどうするかと考える上で自治会に加入していない世帯がどのぐらいいるのかを町が一遍把握したらどうですか。どうです。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり自治会に今加入しない、または抜けてしまうという世帯が多くなってきているというのは先ほどの答弁で申し上げましたとおり事実でございます。そういった中で毎年年初めに区費納入世帯の報告のほうは区長さんのほうからしていただいております。そういった中で実際の行政区の世帯数、それから区費納入世帯のほうを算出しますと、令和6年度だと大体72.1%ぐらいが自治体に参加している件数ということになるのですが、あくまでもこちらはアパートとかそういった世帯も全部入ったものでございますので、その辺も区長さん、いろいろ今度区長会の総会とかございますので、そういった幹事会とかでも図りながらその調査の方法とか検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 年度初めに区費、世帯数を報告することになっていますよね。だから、今言ったように区費を納めている世帯を間違いなく報告しているのならいいのだけれども、それはそれでそうだといいのだけれども、今私が言ったように未加入の方には広報なんか恐らく配っていないと思います、町の回覧物。そういうものをやっぱり中には役場まで取り来ている人もいるらしいけれども、物すごく数いると思います。私の地区で今年班長さんに皆さんにお願いして厳密に調べてもらったのだけれども、私のほうは割合少ないのだけれども、ほかの地区聞いてみるとかなりここで脱会者増えているのですから。これは、区費の納入世帯がきちっとその数が合っているのかどうかという確認と一緒に点検をするべきだと思います。

す。それは、そういう広報だとか町のサービスが行き届かないということもありますので。

それから、幹事区制度を、今町レクが地区対抗なくなりましたから、実質的には幹事区制度という意義が私はあまりもう感じなくなってしまったのだけれども、これをどうするか。幹事区によって今社協の評議員決めたり何かする、便宜上そういう役割を果たしているけれども、ほかにないですよ。その辺はどう考えているのか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

今数年前からスポーツフェスタという形で町民レクリエーションに代わる事業を実施しているところですが、町民レクリエーションとは違って、町民レクリエーションのときは幹事区対抗のいろいろな催物があったものですから、そういった幹事区制度というのがずっと続いてきていたのですが、町レクに関しましてはそういった形のほうになって、しかしながらご質疑の中にもありましたようにいろいろな役員を決めるのに幹事区をそのまま用いているというのもございますので、その辺はしっかりこちらのほうでどういったものがそういったことに使われているかというのを確認して今後どういった方向がいいのか検討していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私は、もうだんだん地域がすぼまってきているから、幹事区単位で物事を考えるべきだっ
てずっと前から言っているのだけれども、そういう意味でちょっと発想変えて幹事区制度を維持するのであればもう少し前向きに取り組むべきだと思います。

それからもう一つ、この予算書のこれ見ると地域コミュニティ関連事業費に優先的に予算を配分したって書いてあるのだけれども、このコミュニティ協議会が減額されたのはどういうわけで減額されたの、これ。150万。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら前年度までは180万円、今年から150万円という形で減額のほうさせていただきました。昨今の補助金につきましては、やはりこのような財政状況もございますので、30万円なのですけれども、花の苗代とかそういったところで苗の購入のほうを少し減らしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

一方でコミュニティの200万、そちらのほうは増額をさせていただいておりますので、詳細につきましては担当のほうから。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

地域コミュニティづくり補助金というものを200万円予算要求させていただいておりますけれども、これまでは3万円を上限に補助をしておりました。ですが、地域コミュニティの活動のさらなる活性化、またコロナ禍も明けて地域コミュニティ活動が大分再開され始めておりますので、財政的支援として1事業当たり10万円を上限に20地区分の予算を計上してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、これまでのようにいろいろお祭りだとかそういうのに3万円補助をいただいていたから、今度10万円に増やすわけ。物すごく増やしますね。それはすごくよかった。

それから、ちょっと後先逆になるけれども、今分限休職の職員というのは何人いるのですか、今。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 分限休職職員、現在3名でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分限休職というのは、待遇はどのようなのですか。給料ほか、どうなっている。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

1年間は給料のほうで保証されている状況です。

以上です。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

期間につきましては、係のほうで答弁したとおりなのですが、割合が100分の100ではなくて100分の80が1年間は給与が保証されて、それ以降は3年までは分限休職できるのですけれども、2年目からは給料の支給はなくなります。

○岡野 勉委員長 いいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11時47分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員 50ページなのですが、埼玉県市町村総合事務組合の負担金と特別負担金が6年度と7年度で大幅に違うのですが、この算出根拠というのはどういう算出根拠なのか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

埼玉県市町村総合事務組合負担金については、主に退職手当事務について共同処理をするための負担金となっております。こちらは毎月職員の給料に組合から提示されている率のほうを乗じた金額を負担金として払っております。こちらが大幅に減額になっております理由としましては、そちら組合から示されている率のほうで大幅に減額になったことによります。

特別負担金につきましては、こちらは退職者がいる場合に支払うものとなっております、令和6年度は退職者が5名分、令和7年度については退職者10名分ということで金額が大幅に増になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 両方でそういうやり取りでいいのですね。負担金と特別負担金というのがあるのだけれども、これは退職者の数によってその掛け率で変わると。

そうすると、令和6年は負担金が高くて特別負担金が低いので、7年度の予算では逆転しているのですけれども、これはそういうふうな見通しがあるからそういうこと。向こうから来るのですか、そういう事前に。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 通常の総合事務組合負担金、減額になっているほうにつきましては率が組合から示されております。その率が減額になったことによって金額が大きく下がっております。特別負担金につきましては、役場のほうから退職予定者で試算を依頼しまして、その試算額を計上してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それで分かりました。

そうすると、7年度は本庁の退職者は例年よりも上回るであろうと。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 こちらは、令和6年度末、ここで退職する方の負担金をお支払いするものです。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうすると、今年度は前年6年度は5年度の、7年度には6年度のことを見ると、退職者が幾人か増えたということですね。

実際に6年度はどんなふうな退職なさる方がいるのですか、ちなみに。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 お答えいたします。

定年退職で退職される方が4名、旧定年ということで退職される方が4名、勸奨退職の方が2名、自己都合の方が3名という状況です。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、ちょっと確認なのだけれども、職員の関係で定員管理ということで若干少ないかと思うのですけれども、先ほどのご説明だと5名減というふうなお話なのですから、体制としては特に影響はないのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ただいま毛呂山町の定員管理計画では、243名という形で計画してございます。そうい

った中でご指摘のとおり現在新規採用職員等追加募集等もしまして、実際3名減という形になってございます。こちらにつきましては、来年度追加募集をいたしまして、採用を図っていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その追加募集関係があるからこの51ページの職員採用試験の委託料が前年度の倍ぐらいになったというふうに理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 通常の9月に採用しております統一試験ですと、そちらは費用のほうを教養試験という試験の部分は町村会のほうで負担をいただいております。この頃追加募集等で経験者枠ということで経験者の方を採用したりしておりますので、そうしますと町からの試験の負担、費用が発生している状況です。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちなみに、どのぐらい採用を考えているのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 先ほどご答弁したとおり、今実質3名定員から減になっておりますので、募集を図りまして採用を満たす人員が応募があれば採用していきたいというふうに考えておりますが、必ず3名一遍に採用ということは考えてございません。試験をさせていただきまして、適正な試験判断をした後に採用という形で考えてございますが、実質3名減ということでございますと、事務に支障を来すおそれがありますので、こちらは追加募集を図っていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 次に、68ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費、第2目参議院議員選挙費について説明を求めます。

酒巻選挙管理委員会書記長。

[酒巻義一選挙管理委員会書記長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

小野委員。

○小野 浩委員 68ページの右側にあります参議院議員選挙費のところの2番目、投票立会人報酬78人で70万2,000円ありますけれども、毛呂山には施設が幾つかありまして、その施設の自分で書けない人のために町が補助して、誰かが補助して、そして投票するという、その人の投票権を保障するという形になる場合が多いのですけれども、そういうところにはこの毛呂山町のここにあります職員というのは、ここでいうと立会人は行くのかどうか、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 質疑にお答え申し上げます。

不在者投票で町内には指定施設、主に_____ですとか、あとはいわゆる老人ホームみたいなと

ころが指定されている場合にはそこで選挙ができることとなっております。そうした場合は、立会人は施設の方で用意していただきまして、一応その選挙、常にではないですけども、その選挙執行中は選挙管理委員会の職員も1名立会いの下行っているという状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 そうしますと、町のほうからも行く。それで、そういう施設の方が立ち会ってというか、手伝って、それを監督するという形という解釈でいいでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 質疑にお答え申し上げます。

立会人は、施設の方に立ち会っていただいて、選挙をしている全時間帯というわけにはいかないのですが、選挙管理委員会の職員が1名その場に立ち会って見守るということで対応しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ということは、選挙においての不正はないというふうに判断してよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

当然選挙でございますので、適正に執行されているというふうに認識してございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 以上です。ありがとうございました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確認なのですが、職員手当の120万の算出根拠を示してください。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

時間外勤務手当の算出根拠でございますが、過去の選挙に倣った形で概算として計上してございます。とはいえ、この令和6年の衆議院議員選挙におきましても開票作業というのが結構かかるものなので、前回の令和4年の参議院に比べまして45万増額させていただいております。ご参考までにですが、令和4年の参議院議員選挙では開票が比例が終わるのが1時45分までかかりましたので、前回の選挙に比べて多めに要求してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、71ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に111ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。112ページの毛呂山町防災マップなのですが、これ増刷する理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町の防災マップは、令和2年度に作成をいたしまして、そのとき作成した部数が1万7,000冊でございます。その後令和3年度に全戸配布1万2,500冊をいたしました。その後転入世帯に対して毎年1,000冊程度配布していたところ、今年度現時点で残り冊数が800冊でございます。そのことから、来年度以降の配布を目的に3,000冊の増刷をするという委託業務でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、使用料及び賃借料のほうで昨年災害用備蓄型簡易トイレ借上料があったのですが、今年はそれがありませんけれども、その理由は。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

災害用備蓄型簡易トイレ借上につきましては、平成30年よりリースとして借り上げを行ってまいりました。その後リースが満了した後に無償譲渡にはならないものであったために再リースを行っております。来年度予算計上に当たりまして、リース業者のほうに再リースではなくて買取りということができないかという協議をいたしたところ、安価に買取りができることが判明したため、来年度以降はリースではなくて消耗品費で買取りをすることとさせていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 消耗品費ということですが、どこに計上されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

予算でいいますと予算書111ページ……ごめんなさい、112ページ、第10節需用費、その中に消耗品費が予算計上されておまして、この242万4,000円の内側に買取り費用というのが含まれているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、昨年度と差し引くと56万1,000円なのですが、56万1,000円で買い取ったという事なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

実際は、買取り価格につきましては28万4,800円に税金がかかりまして31万3,280円が簡易トイレの31台分の価格となっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、次に自主防災組織なのですけれども、昨年度に比べて自主防災組織の組織自体はどうなのでしょう。増減のほうはどうなっていますか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度に新たに自主防災組織が組織された組織数は2組織でございます。現在令和6年度末の時点で59行政区46組織において自主防災組織が設立されており、いまだできていない行政区は9という状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、残りの9団体に対して令和7年度はどういうふうなことを行っていくのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

やはり9行政区につきましても自主防災組織をつくっていただけるように区長等にお会いする機会ごとにお話をさせていただきつつ自主防災組織についてご理解をいただいた上で協力できる場所につきましても役場のほうでも積極的に協力をさせていただいて、設立に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ではまず、メール配信サービス、112ページの使用料及び賃借料のメール配信サービスが昨年度よりも減額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和5年度までは、通常のメール会員の方のみに行政情報を、防災情報を配信しておりましたが、令和6年度になりましてラインとの連携ということで業者にオプションという形でライン連携のオプションをつけて、ラインとの連携を図ってまいりました。その後、今年度に入りましていろいろ協議等をしていく中でこのオプションを付さなくてもラインとの連携すること、手段が判明いたしましたため、来年度につきましてはそのオプションを解除した上でメール会員プラスライン登録者に対しても今年度と同様に配信していく形を取ってまいります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、自動体外、AEDです。AEDに関してなのですけれども、毎回屋外にAEDを

という提案をしていますけれども、予算決算でしていますけれども、それについて協議をされているかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

再三AEDの増設といいますか、設置場所の拡充、拡大にいろいろご指摘等ご指導をいただいているところがございます。一つの方法としては、24時間営業のコンビニとかそういったところというお話も多々いただいているところではあるのですが、コンビニにつきましてはどうしても従業員の方が全部管理をするというのではなくて、置くのは構わないが、運用とかそういったのは全部そちらのほうでやってもらって、貸出しとかそういった手続はしないというような話も多々いただいているところではあります。運用方法とか、高価なものでございますので、当然保険をかければという話もありますが、町内にコンビニ結構ありますので、ではどこに置くのかとか、そういったことも考えたときに今現在35地区設置してございますので、その辺もただ単に増やすのか、間引いて新たに設置するのか、そのところも正直これから協議をしていかないとすぐに決定できないところもありますので、その辺はちょっと協議をしていきたいなどは考えてございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ぜひ協議をしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、AEDのことなのですが、最近AEDを女性に使えないということが言われています。女性に使うとセクハラだとかということで、AEDに布を一応設置して女性にAEDをするときにそれをかけてするということが言われているのですけれども、そういうことをやっている自治体もあります。そういうことも考えたらいかがかなって思いますけれども、たいした金額ではないと思いますけれども、お考えいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

確かに女性への配慮というところでなかなか難しいところがあるのではないかなというふうに思われますので、その辺り先進事例等を研究して取り組めるところにつきましましては取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点ですけれども、防災士の補助についてなのですけれども、これはこの予算書ではどこに載っているのですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

予算書につきましては、自主防災組織運営費補助金の中に一部含まれているという形になっております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 自主防災組織の方には、前回一般質問でも質問したのですけれども、防災士の補助を使って防災士になられた方があまりいらっしやらないかなという気がしたのですけれども、どういうふうに

周知をされているのか伺います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

実情といたしまして、令和5年に1名の方が防災士の取得をされておりまして、今年度も年度当初に来られまして、防災士の取得についてご説明をさせていただきました。ただ、その後窓口のほうに来られなかったのも、何らかの理由があつて諦めたのかなというふうに思われますが、今後も引き続き窓口に来られた際には丁寧に対応していくとともに自主防災組織、もしくはまた区長さん宛てにこういった取組があるよということを住民の方々に回覧等をしていただいた上で周知徹底を図ってまいれたらなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、111ページの防災費の関係で水防団員の報酬の関係で、この算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

水防団員報酬85名という形で予算計上のほうをさせていただいておりますが、こちらにつきましては大きく分けて2つ、災害出動報酬と訓練出動報酬の合算となっております。1つ目の災害出動報酬につきましては、水防団として災害時に出動したことを想定しておりまして、40人に対して4時間未満の出動である4,000円を乗じた16万円ということが出動報酬の計上額になります。

また、訓練出動報酬につきましては単価1,500円になりまして、こちら45人を乗じまして6万7,500円、こちら合算額といたしまして22万8,000円の予算計上額となっております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その40と45というのは、どこから算出されているのですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、災害出動の40人につきましては第2出動として班長以上34人、そしてプラス数名の方が出動されたことを仮定して40人と仮定させていただいております。

また、訓練出動の45人につきましては令和元年度の参加人数が43人ということで過去最大の参加人数であったために来年度以降毛呂山町単独で水防訓練を実施する際に今後どのような形で取り組めるかというところも今検討中ではございますが、最大規模で参加いただいた場合での想定とさせていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと確認なのですが、防災行政無線の関係で緊防債をお使いになっているのですが、このご説明だと大体令和7年度に耐用年数が10年を経過するというので、メーカーの保守関係等々あるのですが、この緊防債がなくなることを前提に前倒しにこれを更新していくということで理解してよろしいですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

平成27年度に導入いたしました防災行政無線、デジタル化の際に一新をしていますが、来年度をもって10年間の満了いたします。操作卓につきましては、耐用年数、おっしゃるとおり10年になっておりますので、機器の老朽化が進んでいるとともに保守用部材が入手困難な状況になっているためでございます。また、機器の老朽化対策と併せまして最新の機器を導入することによりまして住民への防災情報の確実な伝達のための機能強化が図れる点でもメリットがあるものと考えております。

また、おっしゃるとおり令和7年度をもって終了する緊急防災・減災事業債、非常に有利な起債になりますので、この機会を通じてあらかじめ重大な障害が発生する前に更新したいという形で計上させていただいているものでございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時46分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時49分)

○岡野 勉委員長 続きまして、48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻秘書広報課長。

[酒巻義一秘書広報課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうから質疑をさせていただきます。51ページの公用車借上料ですけれども、こちら91万1,000円計上されていますけれども、この積算根拠というか、どんな車種でどんなものかちょっとお伺いできればと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

まず、車種につきましてはアルファードのHGVZ、ハイブリッド2,500ccでございます。こちら金額の積算根拠といたしましては、メンテナンスリースを予定してございます。合計8か月で、11万3,772円の8か月分ということで91万1,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。現在使っている公用車のほうが先ほどの説明のとおりそろそろということで、今回替えるということで計上ということだと思うのですが、積算根拠のほうも分かりました。

ただ、根拠の根拠を聞くというのはちょっとルールが違うかもしれないのですが、アルファードのハイブリッドというと役所にディーラーが下ろす金額と一般とではちょっと金額が違っている部分もあるので、一般的な金額でいうとそれは我々が買うと大体800万ぐらいの車ではないかと思うのですが、あえていろいろな車種がある中からアルファードのほうで今回計上したという部分をちょっと説明いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

こちらアルファードの選定理由でございます。こちらにつきましては、この車種につきましては安全性、また環境性、広い室内空間、またコスト削減などを考慮して選定のほうをさせていただきました。まず、安全性につきましては他の車種と比べてトヨタの最新運転支援システムが搭載されておりまして、他のモデル、他社のファミリーカーでございます同じようなワンボックスカーを比較いたしますと例えばオデッセイ、あるいはヴォクシーのミニバンタイプと比較いたしますと安全性能が非常に高いとされている車でございます。特に衝突回避支援機能や自動ブレーキの性能に優れているところでございます。さらに、衝突安全性につきましては独立した安全評価機関による衝突安全テストで高評価を得ておりまして、こちらの車につきましては星5つを取得していると、大変安全性に優れた車種でもございます。こうしたことから他の競合モデルと比較してもかなり高い水準にあるということで選定のほうをさせていただきました。環境性につきましても、ハイブリッドシステムの性能が非常に高く、燃費がよいだけではなくCO₂排出量も抑えられるということでございます。また、広い室内空間につきましては移動中の公務の実施について、重要空間となります。例えばノートパソコンやその他の電子機器を車内で使用することもできまして、情報の確認やオンライン会議の参加など時間を有効に活用した公務の執行ができるということで、大変優れた空間がある車でございます。このようなことから、特に公務におきまして迅速な意思決定や情報収集が求められる昨今でございますので、そのようなことを考えても大きな利点があると考えているところでございます。

続きまして、コストの削減でございますが、燃費性能が非常によいということでございます。長期的には、運用コストが低く抑えられますので、他の車両と比較してもコストパフォーマンスが優れている車両となります。また、安全性が高い車両なので、保険料が低く設定されることが多く、保険料につきましても平均で10%から15%程度安くなる可能性もございます。

最後になりますが、運転者を対象とした調査でも約85%の人が安全性が高いと感じると回答したデータもでございます。運転者への安全対策も含めまして、安全対策に優れた車両のため、こちらアルファードのほうを選定させていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。私もちょっと一般質問のほうで12月にこの予算編成を質問した際に、町では10億円の予算要求に対する乖離があるということで、118億というのは多いように見えるけれども、10億以上切ったのだと、かなりの緊縮財政でお金がない中で精査して必要なもの、高齢者福祉とか子育て支援

なんかも切るところは切ってしっかりやったのだという旨の答弁をいただいたものですから、そういった中で企財を通過して副町長、町長と通過して我々のところに来たわけですから、これは非常に重要度が高いものというふうに判断はしておるわけです。今のご説明も聞きました。私もこの対外的に見て毛呂山町というのは埼玉医大の本部棟を抱える町ですから、やっぱりプライドを持って定住促進、医療と福祉の町ということで対外的なアピール等をしてこれが大変いいなと思う一方でこの町には大勢の納税者の方がいらっしゃるのですけれども、対外に向けての、町長というのは、公用車というのは町の顔ですから、その部分と、また地元納税者の方々に対する内側と外側両方これはまたぐ問題ではないかと思うわけです。だから、その辺のバランスを考えてその辺も考慮してちょっと選定を行っていただいたのか、確認の意味でお願いいたします。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

こちら選定につきまして、そういったいろいろな部分も考慮して選定をしたのかということでございます。こちらアルファードの車種につきましては、埼玉県内20の自治体のほうで庁用車、首長が乗る庁用車として使用しているところがございます。町につきましては、5つの町が使用しているということがございます。アルファードにつきましては、ご指摘のとおり非常に高級感があり、首長などの公用車両としてふさわしい車両であるため、選定させていただいたところでございます。そのため、県内でも先ほど言ったとおり20の自治体のほうで使用しているというような実績があるものと認識してございます。町長につきましては、町民の、町の代表者として数多くの重要な会議やイベントに出席をしているところでございます。当然安全性や環境への配慮、移動中にも各種公務の実施が可能な空間を要した車両でございますので、各種公務の効率がさらに高まるところでございます。このようなことが結果的に町のイメージ向上につながり、町の発展が図れると認識しているところでもございます。いろいろなことはございますが、このようなことからアルファードを選定させていただいて、町のこれからのイメージの向上または町の発展につながればということで選定のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私からは、52ページの文書広報費の第10節需用費、印刷製本費に関してなのですが、ここは一般質問でさせていただいていますが、もう一度一般質問するにはちょっとあれなので、ここで質疑させていただきますが、昨年より大体200万円ほど安くなっているのですけれども、これは多分70周年記念に関連する費用を差し引いて通常の「広報もろやま」に対しての費用だと思っておるのですけれども、私がここで申し上げている、伺いたいのは今年のこの予算を費用で出しましたと。広告の収入、これはどのぐらいを見込んでいるのか、来年度。これをまずお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 広告収入のほうの見込みでございますが、今年度予算と同じように260万円を見込んでいるところでございます。広報の実際の支出の部分でございますが、近年の物価上昇もございまして、ページ数のほうを統一的に何ページというふうに区切るのではなくて、内容によっては少なく、

内容によってはボリュームをつけるというような形で一定的な何ページというような仕様ではなくて、広告収入に合わせてその辺はページ数を増減させて対応していきたいというような形で予算計上のほうはさせていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 260万円ということですが、理論上はもうちょっといけるというご答弁を前回一般質問でいただいたのですが、この金額に対してどうこうは今高い、低いとかという話ではなくて、私以前も申し上げた一般の外の団体、一般の団体が裏表紙のイベントを広告できると。片やちゃんとお金を出している人は、お金を払わないという、これかなりルールづくりが必要だという話をさせていただいたことがあるのですが、これは今の課長になられてから多分初めてお伺いするので、その意見というかお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

例えば裏表紙の広告に使う場合とその他イベントで使う場合の収入が入るか入らないかということの考え方でございますが、ご指摘のとおり裏表紙につきましては非常にいい広告のところでございます。当然通常の広告料より高価な、高く設定してございます。そうしたところでいろいろな方々に広告としてお使いいただくようにしていただければと思います。一方で町の様々なイベント、例えば健康づくり事業であったりとかそういった核となる事業、町がこれから進めていく子育て支援に関する事業だったりとか、そういった町民の皆様にはこれは周知させていただいて、知っていただきたいというような、核となるものにつきましては積極的にああいような裏表紙を使って紹介をしていきたいというふうを考えてございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 これで最後なので、申し訳ない。今おっしゃったとおりだと思うのです。あくまで広告枠は用意していますけれども、宣伝したいことがあればそこを裏表紙を堂々と使えばいいと思うのです。ただ、先ほど申し上げたとおりほかの一般のあくまで町が協賛しているぐらいの立場であるところを自由に使わせていいのかどうか。町の事業として、今年度は結構私が言ったからなのかわからないですけれども、町の事業を宣伝しているページが多かったと思うのですが、私ここはやっぱりこの前の議会で申し上げましたけれども、これから広報、ソフトはどんどん今各課が用意してくれていますので、いかに町をPRしていくかということだと思いますので、その使い方本当によく考えて「広報もろやま」をやっていただきたいと思うのですが、改めてもしそれについてお考えいただければ。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

当然町の広報というのは、非常に大切なものでありまして、PRするにもタイミングと方法が一番重要なものでございます。いくらいいPRをしてもタイミングを逃すと効果というものは半減するものでございますので、そういった部分も考えた裏表紙というのは非常にいいところがございますので、そのタイミングを逃さないように町についてのPRを進めていきたいというふうと考えてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 酒巻課長、先ほどの公用車の話だけれども、一生懸命ご答弁している、それについては何も申し上げることないけれども、午前中のあれで毛呂山町は埼玉県内で交付税を2番目に多くもらっている町だということがありました。それから、今年から何か修学旅行の費用を持とうとか、あるいは海外へ中学生を派遣しようとか、いろいろ子育て、定住促進に一生懸命力入れようとしているわけです。今この車の安全性がどうだ、こうだ、座席が広いとか、情報を得られるのだとかそれはもういいのだけれども、それではほかの車種というのは安全性がないということではないのでしょうか、別に。このアルファードというのはよく知らない。今毛呂山町の置かれた立場からいったり、今の言ったようなこれからいろいろ子供たちに金かけようとしているし、日化団地の踏切だって10年もたつてああやっけていろいろお金をつぎ込んで無駄を今まで背負いさせてきてやっけているし、川角駅もそう。そういう中でアルファードという車を私よく知らないけれども、あれ一般的に見て標準より上なのですか、下か、どっちなの。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

当然アルファードにつきましては、トヨタのこれはこのワンボックスカーでグレードの高い車両というふうに認識してございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ですから、言ってみれば毛呂山町はよその町よりうんと仕送りを受けているわけです。仕送りを受けていながら町長自らそんなグレードの高い車を、いいのです、もうかなり古い車に乗っているなら。新しい車に乗り換えるのは、誰も反対しないです。問題は、さっきも平野委員からあったけれども、町民の目もあるし、今町の置かれている立場、状況から見ればそれはちょっとこれは何かはき違えているのではないかと思うのだ。これ酒巻課長が選んだのではないのでしょうか、この車種は。誰が選んだの。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

こちらやはり安全性が高い車の、担当課長としては運転手につきましても当然私の職務命令で運転を職務としてやっていただくようなところもございます。そういった中でやはりより安全性の高い車を選定できればということで、私のほうで選定をさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、ちょっとやっぱり考え直したほうがいい。ほかの車が安全性がないかというのは、これはちょっと問題になってしまう。63市町村の首長の今乗っている車も資料この間出してもらったけれども、よその町はだつてプリウスだとかいろいろその辺の車がいっぱい、ほとんどではないですか。何で井上町長がこういう贅沢な車乗らなければいけないのということ。これみんなそうだと思う、町民も。何もだから今の車がもう年数たつていろいろ支障を来すというおそれがあるなら早く乗り換えればいいのです、別に。身分相応な車にすべきだというのが、私だけではなくて町民の声だと思います。これは、申し上げておいて、もう別に答弁要りません。

それから、広報のところ、これは私が言っているのではない、この印刷製本費、これ町の広報でしょ

う。最近の広報は何ですか、あれ。町長のPR紙ですか、あれは。馬鹿に町長の写真が多過ぎるのではない、少し。これは、私が言っているのではない。町民の多くの方が言っているから、これはやっぱりこれから少し注意するべきだと思う。そう思いませんか、酒巻課長。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

インフォメーションとかでいろいろ活躍した方々とか表敬訪問とか来ていただいて実績を報告していただくと。また、いろいろな企業の方が寄附をいただくという形でございますので、そういった方をご紹介するのにやはりどうしてもあの前で写真を取って紹介するという形で広報のほうにも載せさせていただいているところでございます。そういったのが重なりまして、故意的にというわけではございません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、私が言っているように町民が言っている話ですから、一つ気をつけて。ちょっと少し目立ち過ぎるような気がする。それは、立派な仕事されているのしょうけれども、少しやっぱり町の広報という役割をもう一度考え直していただいて、秘書広報課でちょっと一つ配慮していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。答弁はいいですね。

この際暫時休憩いたします。

(午後 2時14分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○岡野 勉委員長 続きまして、48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第4目土地開発基金費の説明を求めます。

小室会計管理者。

[小室永治会計管理者兼会計課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 課長、これ予算とは直接関係ございませんけれども、昨年度以来問題になっておりました入札に関わる入札書、止め札等を封筒に入れて会計管理者、会計室の金庫に納入すると。そして、期間が来るまでそこで保管しておいて、期間が来たら開封するということがありましたけれども、今はそれをどのように実行されているのですか。いかがでしょうか。

もう一点、庁舎内で見ると所によっては消耗品でコピー用紙、非常に散乱していると見える、あまりき

れいでない保管をしているところがあるのですけれども、必要に応じてあればやっぱり会計課で一括購入しているのですか、あのコピーの用紙は。あんなのは、必要に応じてはもう少したまには回って課長、会計管理者が見てやっぱり大切にしているのだけれども、ちょっと見栄えが悪い部署があるので、それらについてはどういうふうにお考えになっているのか。あれ確認をしているかどうかお答えください。

○岡野 勉委員長 小室会計課長。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

まずは1点目、入札に関するご質疑でございます。こちらにつきましては、かねてからのご指摘のとおり最低制限価格の入札の札につきまして会計課で保管の管理台帳を置いてそちらを預かるときと払い出すとき、そちらにそれぞれお互いに押印をしまして金庫の中で管理をするという方法にもう変わっております。そちらのほうで運用をさせていただいているところでございます。

2点目のご質疑のコピー用紙の管理につきましてですが、会計課におきまして一括で見積りを取って発注をしまして、会計課のほうで購入をしております。そして、消耗品ということで用度品の払出しということで各課からの請求に基づいて各課に必要なコピー用紙の部数といいますか、箱数といいますか、そちらを引き渡すというような形を取っております。そして、その管理につきましては、申し訳ございませんが、それは各課の中においての在庫管理ということになっておりますので、会計課としましてはもちろん整理整頓されてそれを管理することが一番望ましいと考えておりますが、現状におきましてはそこまでの各課の見回りですとか庁舎内の部分の管理というものまではできておらぬ状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、確認しますけれども、今は最低制限価格を伴う書類については順番としてはその担当の課あるいは部署から会計課長を通じて、会計管理者が封筒を確認をして、何か台帳に記入して、それで保管をして、期限が来たらそれを会計管理者が出して、どこで開封するのですか。

○岡野 勉委員長 小室会計課長。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

入札の時期が近くなりましたら担当課のほうはその札を、封筒を取りに参ります。もちろん密閉をされた状態でございます。そして、引き渡すときに担当課の者と私が双方確認した上でそれを引き渡して引き渡し日時を記入して、双方が押印をして引き渡すということになります。その札をいつ開けるかということにつきましては、これは運用については私のほうでは承知していないものでございますから、この場でお答えすることはできません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、先ほどの需用費の関係の会計のほうが715万9,000円のうちの520万ということなのですけれども、この算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 藤田会計係長。

○藤田朋美会計係長 では、小峰委員のご質疑にお答え申し上げます。

520万の算出ですが、主に用紙と、あと文房具、事務用品と、あと印刷製本費に入りまして……失礼しました。520万は、主に用紙と事務用品を……失礼しました。今の出庫数と、あと今後の出庫数を調査しまして、それを勘案して算出したものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 会計課としては、ペーパーレスは令和7年度はどのように取り組まれていきますか。

○岡野 勉委員長 藤田会計係長。

○藤田朋美会計係長 小峰委員のご質疑にお答え申し上げます。

まずは、ミスプリントをしないことを大前提としております。また、令和元年度から続いておりますが、債権者の登録につきまして今までは紙を会計課に提出しておりましたが、そちらを紙提出ではなくこちらで時間を決めて承認をするものとなっております。大体1日5件あたりとなりまして、1か月大体100枚、年間数と大体1,200枚削減できていると認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、会計管理費の関係で公金の振込の手数料関係の算出の根拠だけお伺いします。

○岡野 勉委員長 藤田会計係長。

○藤田朋美会計係長 小峰委員のご質疑にお答え申し上げます。

こちら令和4年度、5年度の実績数、あと6年度の9月末までの実績数を基に算出しております。また、内国為替制度運営費も令和6年度は10月からなので、6か月分となっておりますが、令和7年度は1年分と換算しておりますので、金額が大きくなっているものとなります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時28分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時38分)

○岡野 勉委員長 続きまして、53ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 57ページの企画費の結婚新生活支援事業補助金150万円について質疑なのですが、まずこれ新規のプロジェクトということですが、令和5年度、令和6年度他自治体でも既に開始している自治体がある中で、これどうして前からできなかったのか、来年度から始めることになったのかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら新規事業ということで、来年度予算計上させてもらったわけなのですが、こちら先ほど説明したとおりまず県の補助金を3分の2いただく事業でございます。つまり、これ県のほうでメインにやっている事業に各市町村が連携して実施する場合にと、少子化対策、県のほうでも進めているというところでございますが、過去になぜ始めていなかったのかというご質疑でございますが、本町のほうといたしましては独自の婚活イベントですとか、あと埼玉サポートセンター、いわゆる恋たまのほうの負担金の関係ですとか、そういったような取組をしていたのですが、この若者世帯の定住促進、これがやはり町の最重要課題でもありますし、少子化対策、人口減少対策につながるためにはどうしてもターゲット層をさらに若者に向けた上で事業内容を強化していくと、こういったような方針で今年度からスタートしたというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。県の事業だということでしたが、その上には国の事業がございまして、御存じだと思うのですが、地域少子化対策重点対策地域に対する交付金みたいな名前があるのですが、その要綱等を読んでいるとおっしゃるとおり県が事業を立案して、それを申請すると。それを承認されたものがまた各自治体に下ろしていくというものなのですが、聞きたい内容はこの要件に関してなのですが、例えば他自治体であれば申請日に夫婦共に毛呂山町に住民登録があるということが例えば片方でもよかったりとか、もしくは2年以上か3年以上継続して住む意思がある者とか、もしくはこの所得に対して500万円というの、ここちょっと私調べた限りでは曖昧なのですが、もしかしたらここも町独自の制限、基準を設けられる可能性があるというところがあるのですが、やはりこれも何を言いたいかというあまりここを厳しくし過ぎるのもどうなのかなと。例えばこの100万円、県からいただけますけれども、それを取っ払ってでももう少し範囲を広くしたほうがいろんところ、何でもかというこれ皆さん横並びなのです、大抵は。500万円もそうですし、要件も一緒なのです。それだやっぱり結局は私がずっと言っている利便性のいい自治体であつたりとかに負けてしまうのです。だから、ここを100万円は確かにありがたい話ですが、真の目的はよそから来てもらうことですので、それを目的とするのであればもうちょっと町独自の基準にしてもいいのではないかなと思ったのですが、この点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

おっしゃるとおりに確かに町の独自性というのを出したほうがより効果的な取組になるのかなというふうには思っておりますが、まずは国の制度にのっとった形で始めてみて、それから徐々に徐々に住民の方

の意見を聞いてより町に合ったような施策のほうに発展させていくと、そういった意向を持っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 質疑をさせていただきます。今回の平野議員の一般質問でもあったのですが、ちょっと改めて再確認のために伺いたいのですけれども、今回当初予算に当たって各課から予算要求が出されたと思うのですけれども、そのトータルの予算要求に対する執行、今回の予算の乖離というのは幾らだったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度当初予算を編成する上での当初要望の乖離額についてのご質疑でございますが、当初各担当のほうから町のほう、企画財政課のほうから発出した予算編成方針に基づいて計上されてきた金額の乖離額は約10億円ほど乖離があったと、このようなところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 10億円の中で一番削られた部署というのはどこになりますか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

当然企画財政課のほうでは、まず査定の中で最少の経費で最大の効果を得るために細かく確認、チェック、またヒアリング、聞き取り、それと今までの経常経費的な部分につきましても実績等を確認した上で来年度についての予算査定のほうを行わせてもらったわけなのですが、一番どこが削られたというのは、その事業費にもよりますので、非常にちょっと難しいところなのですが、基本的には全課について厳しい内容で確認のほうはさせてもらっております。たとえ扶助費等につきましても当然実績を見た上で過剰な見積りになっていないかだとか、そういったようなことも含めて確認のほうはさせてもらっております。特にあえて言いますと当然普通建設事業費のほうでやはりまだまだやらなくてはいけない部分もあるのですが、どうしても歳入のほうは限られておりますので、翌年度に回させてもらっている事業があるのも事実でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 この予算に対して特に企画財政課長、そうやって取捨選択をする中で時としては鬼にならなければいけない部分が多々あると思いますし、また優先順位というものもつけた中で本当に責任のある仕事でしょうし、周りの担当課の方々も非常に大変だと思うのですけれども、これからまた来年度、再来年度、今後さらに厳しくなることが予想されますので、ぜひともやはり優先順位、今何が大事で何をやらなければいけないのかということをしちんと冷静な判断で今後も進めていただければと思います。回答はいいです。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 企業誘致奨励金の関係だけれども、先ほど課長は全ての企業がという話がありました。で

は、その全て一応固定資産税の2分の1の奨励金の対象になったということで。

これで雇用の面はどのようなのですか。雇用の効果というのは。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致に伴います雇用面についてのご質疑でございます。委員ご承知のとおり、町のほうがまずは企業誘致を推進している理由としては、自主財源である町税の増、それと雇用の確保、これが二本柱になっているというところでございます。そういった中で雇用についてのご質疑でございますが、ちょっと具体的な数字のほうを言わせていただいてもよろしいでしょうか。こちら企画財政課のほうで当然企業誘致のほうの奨励金がございますので、定期的に確認のほうはさせてもらっている案件でございますが、トーカイさんにつきましては今現在従業員数が74人いるというところでございます。ただ、当然町内に住んでいる方も当然多いのですが、新規に雇用、要するに進出したことに伴った新規の雇用というところになりますと正規職員が3名、パートさんが6名、あと実習生さんが5名と、こんなような話のほうは何っているところでございます。

それとあと、木屋製作所につきましても、こちらも特段新規の雇用というのではないというような話は聞いております。

それとあと、東部のほうでのオリックスの不動産のほう、倉庫のほうの関係ですとか、どうしてもこれ倉庫のほうはテナントのほうになりますので、パートさんのほうについては10名程度だとか、そのテナントによって採用のほうはされているというふうには聞いておりますが、正職員に対してこの進出に伴っての雇用というのはいささか伺っていないところでございます。

また、ワイホールディングスさんにつきましてもパートさんのほうを若干採用をさせていただいたというところ、それと関越物産につきましても特段この第1工区、今回来年度が適用になるのですが、第1工区に伴います新規雇用はないというふうには聞いております。

あと、南部のほうにつきましては創業のほうはしているのですが、実際テナントのほうが入っていないで、まだ従業員数は不明だという状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 活性化エリアということで、企業誘致エリアを町が設定して企業を誘致しているわけですから、これはもう必然的にいずれにしても固定資産税が生じるということは分かるのだけれども、この雇用がないと企業誘致のなかなか効果というものが期待薄ですけれども、今聞いてみるとほとんどないです。やっぱりだから物流系は、もともと雇用がなかなかないのだろうということは分かっていたけれども、トーカイさんなんか割合、従業員の数の割には今の話聞くと毛呂山の町民の方が雇用されている人数というのはトーカイで今何人なのですか。これ3人足す6人足す5人ということですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっとどういうふうにご判断すればいいのかというのは、非常に難しいところなのですが、例え

ば先ほど私のほうで74人ほど今トーカイさんのほうでは働いている方がいるのですが、もともとその中で今44人ぐらいが毛呂山町に住所を置いてもらっているというような、こういったメリットも当然出ておりますので、新規雇用という面ではなかなか少ないのですが、もといたところからこちらのほうに引っ越してきていただいて毛呂山町に住んでもらう、これが町の一つの大きな理由でもございますので、そういった面では効果のほうは出ているのかなと企画財政課のほうとしては認識しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 本社の移動とともに毛呂山のほうに移り住んだ方が44名いるということです。これをどう見るかの問題だけれども。それは、さっき言ったようにとにかく企業誘致を目的に活性化エリアを指定した以上は、固定資産税面だけの増収では交付税参入という面も加味しなければいけないということを考えれば雇用がないと意味がないということです。非常に今の状況としてはどうもあまり芳しくないということです。

南部のほうは、これどうなのですか。この間看板が外れたけれども、実際どういう今状況なのですか、これは。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

南部のほうでございますが、もともとは人間開発特定目的会社というところがその倉庫のほうを建てて所有していたわけなのですが、貸倉庫によくあることというふうには聞いているのですが、もう既に売却のほうをしまして、今もう、この間看板が外れていたというのは、ちょっと商標登録だとかそういった関係かなと思うのですが、今現在はベゴニア合同会社というところが所有権を持っているというところになっております。中のテナントについて、今募集のほうをしているのですが、まだそのテナントのほうが決まっていないというのが今日現在の状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 何か聞くところによると物流系が少し飽和状態ではないかという声もあるのだけれども、今度玉林寺のほうもあれ物流ですか、予定は。そういうところで非常にこれからの展開を期待するところですけども、もう一つ、未来応援奨学金返還だとか定住促進補助金、婚活サポート補助金だとか、これは別にあれですけども、新婚生活支援事業補助金、これリーディングプロジェクトの一環で課長が予算化したのでしょうかけれども、これらについてこの前も申し上げたけれども、今後成果というものを検証するやっぱり場がなくはないかと思うのですが、その辺についてどう考えていますか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

新規事業等、特に若者世代の定住促進のための新規事業のほうを来年度当初予算のほうに計上のほうをさせていただいたところでございます。また、過日の全員協議会でもご説明させていただいたとおり来年度から第六次総合振興計画、こちらのほうがスタートしていくというところで、前期基本計画の中で5年

間の成果指標、こちらのほうを各職員が今の現状を踏まえた上で目標数値のほうを設定させていただいたというところでございます。当然委員ご指摘のとおり、ではそれに対するきちんとした評価検証、これを行わずしてやはり真の意味での実績は上がってこないと思いますので、企画財政課のほうといたしましては当然毎年各担当課での評価を基にまち・ひと・しごと創生有識者会議ですとか、そういった有識者会議持っておりますので、外部の評価のほうにも合わせてきちんと評価検証をした上で目標達成が遅れているものについてはやはりその理由を確認した上で改善策、こちらのほうを毎年ローリングで見していきたいかなど、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大体もう質疑は出てしまったのですけれども、1点ちょっと確認なのですけれども、例えば今回も新規で結婚新生活支援という、こういう補助金事業スタートするわけなのですけれども、その単独で事業をするのではなくて、例えば今上にある婚活の支援事業だとか、何かリンクしてやはりそういうところで結びつけていくような、そういう考え方というのはないですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今委員のほうからご指摘いただいたことは、本当に大事なことだなというふうに思っております。一つの例を挙げますと、これも一般質問のほうで議員のほうからご指摘された部分もあるかなと思いますが、毛呂山町でいろんな新しい事業等を実施しているわけですが、それをどういうふうに住民は当然のことながら外に対して認知してもらおうといたしますか、その周知、これというのはずごく大事なことかなと思っております。また、各種事業をストーリー化といたしますか、つないで当然子育てから、町のほうが進めているのが高齢者のほうまで、この一生を通じて毛呂山町で幸せな気持ちで育ってもらいたい、過ごしてもらいたいと、こういったこととございますので、来年度企画財政課のほうでこの新規事業等をひもづけというわけではないのですが、うまくリンクしていくように、そして定住促進の補助金もございまして、最終的には毛呂山町に住んでもらうと、こういったゴールのほうを目指して取組のほうを進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 本当にもう何をやる、新規事業をするのもいいのですけれども、既存の事業があります。私しつこく言いますが、やっぱりPDCAのCAなのです。だから、そこをしっかりといただきたいのと、やはり県から3分の2の補助金をいただくということも確かに有利な財源かと思うのですけれども、ただどこも同じです。だから、本当にやる気があるならそこを一個インパクトの強いようなことをやっていただくような考え方もあるかなと思うのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、本当にいい意味でのインパクト、これは大事だと思っております。例えば今回の結婚新生活のほうは、借家に対しての補助ということなのですが、来年度管財課のほうで町営住宅、こちらのほうの子育て世帯のほうも実施しております。うちのほうといたしましては、適応条件に該当する

限りこれダブルで併用することも可能な制度にはなっておりますので、やはりそういったことを周知も含めてリンクのほうをさせていきたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 次に、70ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 では次に、136ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金並びに138ページ、第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時04分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時06分)

○岡野 勉委員長 続きまして、53ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 シルバー人材センター業務委託料ですけれども、こちら300万、結構大きな金額が減額になっているように思うのですけれども、その理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 夏季における高木選定等の業務が少なくなったために減額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 多分今結構雑草を刈ったり、そういうこともあって、それをやっぱりシルバーさんとかに頼んでいることが多いと思うのですけれども、逆に人手不足とかで人材センターに人が集まらないとか、そういうことで委託が減っているとか、そういうことはないですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実は、シルバー人材センターのほうなのですけれども、もちろんこれはシルバー自体への発注というのは高齢者の雇用確保であったり生きがいの創出であったり、そういう主旨も当然ございます。町としても一定程度の予算というのは確保してしっかり出していかなくてはいけないなというふうに考えているのですけれども、実はシルバー人材センターのほうでは軽作業の部分、特に現場の作業に関して大分ちょっと厳しい状況、厳しいというのはやはりやり手がなくなってきたという状況がございます。町のほうでも例えばなのですけれども、道路脇ののり面であったり水路の両脇であったり、そういったところの草刈りの仕事なんかシルバーさんにできるだけお願いしたいなと思っているのですけれども、少し足場が悪かったり、ちょっと高いところだともう今や厳しいというので、仕事自体もちょっと受けてもらえない状況などもありまして、シルバーのほうは減、また併せてうちの委託料では高木選定なんていう委託料も持っているのですけれども、こちらのほうも今年度圧縮させていただいて、全体的に公共施設の管理に係る草刈り作業なんかの部分の経費というのは圧縮しているところです。

また、公民館の受付業務等は例年どおり計上しておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、基本的にはちょっとした高所でも受けたがる方がちょっと少なくなっているということは、結構そういうふうにシルバー人材センターに登録している人は、豊かと言ったらおかしいのですけれども、ある程度の年金をいただいているとか、そういうふうな感じの方が登録しているということがあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。ちょっとシルバーの作業員の方の前職がどうだったかって、そこまでは捉えてはいないのですけれども、ただやはり話を聞く限りは例えば現場作業に現役の頃従事していたとかという、そういう技術屋さんであったり、現業系であったりとかそういった方をちょっと大分人手不足だというふうには聞いています。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからは工事請負費のほう、55ページのほうですけれども、ちょっと確認の意味で都市公園遊具等設置工事で、これ現地視察行きましたけれども、これは一応確認の意味でどういう要望があってそもそもこれをやることになったのか、お願いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市公園遊具整備事業は、計画期間3年間でやる予定の事業なのですが、令和5年度からの3年間をかけて都市公園の5か所を整備しようというふうなものです。事の起こりというか、もともとは若手職員による課題解決プロジェクト、こちらからの提案がありまして、それを受けて事業化したものです。若手プロジェクトの検討の段階では、都市公園、身近な公園の遊具の整備、こういったところは住民からの要望が多かったところということで。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それは、どのくらい利用者いるような見込みというのはあるのですか。あればちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市公園の利用者の状況とかカウントというのは、ちょっと手持ちの資料がございません。ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それと、これも見させてもらったのですが、前久保中央公園のトイレ改修の件ですが、そもそもこのトイレって1日何人ぐらいが利用していて、どんな状況だったのかちょっと分かれば教えてください。分からなければいいですけども。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。公園の利用と同じく、ちょっとトイレの利用数のカウントというのは資料がないところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 こちら緊防債ということで、確認の意味でそのパーセンテージをもう一回お願いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

緊防債の充当率と交付税措置率でよろしいですか。緊防債のほうは充当率100%、それで交付税措置率は70%となっている起債メニューでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 確認の意味で、町からはどのぐらい持ち出すというのは。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 充当率が2,100万円で、一般財源のほうは30万円となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

町にとっては有利なものだとか、こういった予算をつけるときによくそういう話があるのだけれども、これに限ったものではないけれども、町から25とか県から25で国が50とか、国と県が逆さだったりいろいろあるのですけれども、結局こういったものをやるに当たってですけれども、確かに町としては30%とかそういう形になるのかもしれないのですけれども、金額も少ないと思うのですけれども、やっぱり我々県民や我々国民の税金を使うという面ではこれ100%全部我々のお金でやっているのです。有利だからというのでいرونなところを直していくというのは、それも一つの考え方だと思うのですけれども、やっぱりやるからにはどのくらいの人が利用しているのだとか、どういう計画に基づいてまたこういう要望があるのだとか、先ほども何人利用しているかも分からないという答弁だったのですけれども、しっかりそういうところも把握していただきたいのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公園遊具と同じく、屋外トイレのほうも話の起りというのやはり若手による課題解決プロジェクト、提案事業というのがございました。緊防債を活用させていただくところなのですけれども、一つの観点としてやはり住民の満足度というところというのが一つの指標になろうかなと思います。引き続き住民の意向の確認であるとかというのをやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

まず初めに、これ毎年計上されているのですけれども、二葉資料センターの警備委託料と消防設備保守点検委託料、こちらのほう資料とか書類をただ保管しているだけの施設に対して毎年少額ですけれども、約15万近くかかっているわけではないですか。以前も二葉資料センターの跡地利用ということでいろいろ話が出ましたけれども、今現在ここの検討というのはどういうふうになっていますか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

二葉資料センターの利活用の考え方なのですけれども、現状では民間の方とかからそういうお声かけがあつたり、こちらのほうから積極的にちょっと誘致したりとかという動きはできていないところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 書類の保管だけで15万というのは、そこは少し改善の余地があるのかなと思ひますので、施設の有効活用も含めて、もし使えないのだったら処分するのも一つでしょうし、やはりあのままずっと放置しておいてただ単に毎年毎年お金がかかるというところは検討していただきたいと思ひます。

それと、先ほどのシルバー人材センターなのですけれども、先ほど結構いろいろ委託をしても断られると言われていたけれども、断られたものに対してはどういうふうな対応をしているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

シルバーでできなかった部分は、まず2通りのちょっと対応の仕方があるのですが、1つは公園管理については委託料も持っておりまして、そちらを活用させていただく場合がございます。ただ、主な対応としては管財課のほうで雇用しています会計年度任用職員、公園管理おりますので、直営の作業で対応するといった流れになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、町の職員が対応しているということなのですね。分かりました。

あと、シルバー人材センター、以前から雨漏りが発生しているということだったのですけれども、その辺の対応というのは事務所内、その後何か検討されましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

シルバー人材センターの施設の管理については、管財課のほうには特段シルバーのほうからお話はなかったところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、管財ではなかったということですね。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐藤秀樹委員 分かりました。

では次に、先ほど話が出た前久保中央公園のトイレ改修工事なのですけれども、昨日視察のほうを、そのほかにも大類グラウンドにも行きまして、同じく緊防債のほうで対応しているのですけれども、大類グラウンドのほうでは内装の塗装に対しても緊防債を使用するという説明だったのです。昨日課長のほうに質疑したときには、これは緊防債が使えないのだという話でしたけれども、その辺課によってちょっと食い違っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと現場での説明が足りなかったようで、大変申し訳ございません。少し込み入った話にはなってくるのですけれども、まず地方債と大類グラウンドのトイレの件は管財課の所管外となるので、一般論としてちょっとお話しさせていただきます。まずは、緊急防災・減災事業債の性質なのですけれども、これはもう当然地方債のメニューの一つなのですが、全国的に緊急に実施する必要が高くて即効性のある防災、減災のために行う町の単独事業です。町が行う単独事業に充当させられるというような地方債になっています。これ地方債は、国庫補助金の活用の場合もそうなのですけれども、それぞれ用途だったり目的であったり対象範囲というのは限られてきます。それは、結局地方債や国庫を充てるには制度の目的に合致する必要性と必然性が必要になってくるわけなのです。大類グラウンドと前久保中央公園だと、基本的にトイレの構造であったり現在の状態というのも異なっていると思います。前久保中央公園のトイレの設備と

というのは、従前というか現状においても比較的よい状態を保っているのではないかなというふうには管財課としては承知しております。壁や床はタイル貼りになっているのですけれども、現状では汚損や破損というのは適切な管理レベルを保っているなというふうに捉えております。このため、壁や床の改修というのは緊防債使うかどうかはともかくとして、まず必要性の段階ではちょっと薄かったのかなというふうに捉えています。今回の工事でも例えばなのですけれども、和式便器から洋式便器に改修するわけなのですけれども、その際に和式便器は取り外した場合に穴が空きますので、そこは洋式便器を置いて埋めなければいけないのですけれども、埋めたところの復旧というのは部分的にはタイル貼ったりとかというのはやります。こういったものは、当然補助や起債の対象にすることには差し支えないものになります。というのは、便器を交換するときに床の復旧というのも行うという必然性があるものというふうに捉えています。ちょっと答弁になっているかどうかあれなのですか、そういったところで大類グラウンドのほうと前久保中央公園の現状と状態の違いによるものだというふうには捉えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 大類グラウンドの申請に関しては、防災の部分で、なおかつ衛生を担保するというのを念頭に置いて申請をしたという説明がありました。前久保中央公園のトイレにおいても、中の、女子トイレは入れないから分からないのですけれども、男子トイレですと特に小便のほうはかなりあそこもう汚くなっていますし、また中も掃除はしていますけれども、到底衛生の部分ということに関しては決してきれいとは言えないところがありますので、今回併せてもしそういうふうに申請ができるのであれば、多分この結果駄目だとしてもその部分が削られるというわけではないですか。全体がもう却下されるというわけではないと思うので、その点よくよくほかの課とも同じ緊防債を使うのであれば相談して情報を共有しながら申請をしてもらいたかったなというのが率直な感じでした。なので、今回もう出してしまったものは仕方がないのでけれども、今後そういった部分、同じ庁舎内で別の課でも申請をするのであればその辺の情報共有を図った中でやはり同じ申請の仕方というのをやっていただきたいと思うのですけれども、その辺課長としての考えはいかがですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 では、ちょっと仮の話になってしまうのですけれども、前久保中央公園ちょっとモデルにして、床や壁の貼り替え、改修です。ちょっとこういったことを想定してみたいと思うのですけれども、前久保中央公園の場合はコンクリート造になっていまして、床や壁はタイル貼りになっています。床、壁の改修をするためには、まずは既存のタイルというのを撤去する必要があります。これ既存のタイルを撤去する際には、小便器、便器であったりブースであったり、またはその他の設備であったり、そういったものを併せて撤去するという形になります。既存タイルを撤去した後に床部は不陸調整して電気配線とか給水の配管とかというのをちょっと始末した上でタイルか塩ビシート、乾式化にするのか湿式でやるのかってそういう話になってくると思うのですけれども、不陸の上また再仕上げという形になります。仕上げた上でまた各設備であるブースというのを再設置するということになります。壁も同じような話です。タイル取った後に、壁のほうは不陸、直さなくても改修できる工法もありますけれども、一度は設備内関

係を全部取っでもう一度仕上げで設置して、そのような工事内容になります。要は、前久保中央公園のトイレの床と壁をやろうとした場合には、これ結果的に全面的なトイレ改修に近いものになってくるのではないかなというのが推察されます。設計業務委託もそうなってくると必要になってくるでしょうし、先ほど申し上げた地方債や補助の必要性と必然性という観点からすると、管財課としてはちょっと少し過大な工事の設計になってしまうのかなというところで、ちょっとこういう言い方はあれなのですが、妥当性としてどうなのだろうというのは思料するところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。今後そういうところがあればぜひ庁舎内で検討していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ほとんど質疑が出てしまったのですけれども、1つだけ、節12委託料の中の登記委託料、これが100万超前回よりも増になっているのですけれども、この理由というか内容をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

登記委託料の増額理由でございますが、来年度まちづくり整備課において川角地区の整備事業がございまして、こちらの登記費用が増額の主な要因となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 1点補足を申し上げます。川角地区に加えまして、歴史民俗資料館の上道の測量業務もございまして、追加となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 歴史民俗資料館の部分は分かりました。最初に言われた川角地区の部分は、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 まちづくり整備課において、川角駅の南口の整備を行うことによりまして、測量、用地買収とかともなりますので、それに伴う測量の費用となっております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○内野益穂管財係長 失礼しました。登記の費用でございます。失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ではまず、都市公園の遊具等の設置工事の関係で私資料請求させていただいたので、これ本当に4年度、5年度とかあるのですけれども、非常にこれ分かりづらい資料なのです。読み取れないよ

うな資料をいただきまして、見ているとCという判定を受けているのに撤去されないでBという判定を受けているものが先に撤去されているとかこういう状況なので、何か整備に計画性がないように思うのですが、その点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 B判定で撤去の件につきまして、今年度中に委託した業者が緊急に撤去したほうがいいということで、それで今年度につきましてはB判定でしたけれども、先に撤去をさせていただいたところでは、見づらい資料というのは、大変申し訳ございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1つ撤去するのも2つ撤去するのも経費としては変わらないような気がするのですが、個別に1つずつ1つずつやるというような、それだけお金がかかるのだと思います。だから、計画を立ててこれだけの都市公園があるのであれば、やはりその遊具のどういう状況かってここに書いてあります。C判定もでございます。だから、そこら辺を7年度にも計画しているのですから、やっぱりその辺はしっかり計画を立てて物事をしなければいけないと思います。では、意見として言っておきます。

次に、ちょっと確認なのですが、今回も遊具の写真があるわけなのですが、やはり耐久性があるような遊具を設置していかなければいけないと思うのですが、その点についてはどうなのですか。大体何年ぐらいこれはもつものなのですか。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時36分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時37分)

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ありません。ちょっと今遊具、個々の耐用年数というのがカタログ等の資料が出て来ず、お答えができないところです。一般的な遊具の耐用年数というのは、ちょっと分からないのですが、点検は毎年やっていますので、適正な状態というのを維持できるように、また提出いたしました資料でいうところのC判定受けたところ、これをいかにBで保つか、こういったところが大事なかなというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 しっかりカタログ等でよく見て、そこまでやっていただいてやはり予算計上しておかなくてはいけないと思います。これで一部使用可という、一部という、こういうのも数多くあるわけですから、やはりその点についてはしっかり計画立ててしていただきたいと思います。

次に、庁用自動車の関係お伺いいたしますけれども、私資料を請求したので、この800キロとか750キロというのは大体ほかの車と比較すると同じぐらいの走行距離なのですか。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩いたします。

(午後 3時39分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時40分)

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では次に、聞きますけれども、資料を頂いた中で2028年までに10台を目標に更新するという事なのですけれども、これ老朽化した出先機関の車両と入れ替えるのだというふうにうたわれていますけれども、出先機関でそれなりに老朽化している車両というのはどのくらいあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 暫時休憩します。

(午後 3時41分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時44分)

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 大変失礼いたしました。ご質疑にお答え申し上げます。

まず、老朽化した出先機関の公用車のほうから答弁させていただきます。今年度2台入替え、ちょっと前の状態での整理なのですけれども、その段階で例えば経年が20年以上経過している車というのが10台ございました。20年です。20年以上経過している……すみません、失礼しました。経年20年以上経過している車が10台ありまして、一番古いものと保健センターで所管していた軽自動車、こちらは昨年の段階で26年経過した車でありました。

以上です。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

電気自動車以外の車両の一例としましては、インサイトにつきまして1月8日から3月5日時点までの走行距離が848キロでございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 保健センターも2台新しくなっていますから、多分この2台で入れ替えたのだと思うのです。だけれども、その後はまだ8台あるわけですから、なかなかもう行く先がないのではないかと思うのです。なかなかなくなってくると思います。まだあるのですか。ということは、8台が残っているという

意味。8台が。なるほど。

それで、ちょっと確認なのですけれども、ここに固有名詞が書かれている車ってどうしてこの固有名詞の車なのですか。他の車でも電気自動車たくさんございますけれども、なぜこの固有名詞にこだわるのですか。この点についてお答えください。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの資料に書かれている車両の選定理由ということになろうかと思いますが、こちら車両の購入を検討した時点で既に販売をされております車両となりますと、ちょっと限られてきまして、その段階で購入が可能だったのがこの車両ともう一つ違うメーカーの車両でございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 乗用車タイプも必要かと思うのですけれども、軽のワンボックスもございますので、その辺は流動的に考えていただかないといけないかなと思うのです。

それと、充電の施設って今2か所ですよ。今後10台入ってきて、これもやはり将来的には検討するようになるかと思うのです。その点については、どうですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 今後増えてきた場合、今2台あるのですけれども、それを順繰り番こに使いながら、もし足りないようでしたら増設させていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、78ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

平野委員。

○平野 隆委員 では、簡単に。今回も福祉会館エレベーター等々の予算が計上されていますけれども、確認の意味で、これまで福祉会館に幾らつぎ込んできたのか、簡単に教えていただければ。LEDやったり耐震やったり、音響設備とかやってきたではないですか。すぐ分かりませんか。分からないなら分からないで結構ですから。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 大変申し訳ありません。歴代のというか、過去に遡っての施設整備にかけた経費の累計というのはちょっと今手持ちがない状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

そうしたら、やっぱり課として福社会館を管理している責任というのはあると思いますから、しっかり把握していただきたいと思うのですけれども、そちらはどうでしょうか。把握しなくてもいいのかどうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 戻りまして、できる限りちょっと整理させていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 福社会館管理運営委託料です。これは、契約で最終年度ということで、ここで人件費、役場からの派遣というのは今はないのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

指定管理に移行後、役所側のほう、役所の職員の派遣であったりというのは行っておりません。純然たるサンワックスの職員でやっています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、この4,000万円というのは結構広告宣伝費とか集客に充てる部分が多くなっていると思うのですけれども、そういうことに対しての契約というのはまた別というか、もう完全に委託料というのはこちらの監査とか、来年度今度見直しということなのではございますけれども、それに対しての資料としてどういうふうなものが挙げられるのかなど。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

指定管理制度移行の際には、基本協定、年度協定、こういった協定を結んでおります。その中で費用の負担の分類というのも定めているのですけれども、基本的には福社会館で行う自主事業であったりイベント、主にサンワックスが行う自主事業という形になるかと思っておりますけれども、こちらの宣伝費は全て委託料の中から使っています。だから、新たに町に持ち出すといったようなことはありません。ただ、一方で施設管理に関する部分では、例えばこの3年間で大きな修繕とか改修をやらざるを得ないよという状況があったりすることも想定されるわけです。協定の中では年額60万、1件当たり30万以下の修繕についてはサンワックスのほうで負担するといったような内容になっています。それを越えるものは、基本的には協定上は町のほうで負担するものになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、再契約とか更新とか、そういうのになったときにはまた募集とか何か公募とかそういうのをかけたりするということなのではないでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度で今の指定管理の委託契約満了になります。8年度から向こう3年間ということになると思うのですが、今の段階では新たにプロポーザルなどを催してサンワックスを含めた新しい事業者を模索するかどうかというところまではちょっと考えていないところです。ここ2年間の状況を見ていますと、指定管理後直営と比較すると大きな進歩があったというふうに管財課としては捉えています。そういった状況を踏まえてこのままサンワックスに継続してということも選択肢の中にはあろうかと思えますけれども、今のところはちょっとまだそこまでは決めていないところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、110ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目公共施設整備基金費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

平野委員。

○平野 隆委員 また私からということ。そうしたら、杉ノ入団地と上宿団地等々保守点検料が計上されているのですが、こういった事業というのは住宅供給事業として若い世代のためにやっていたいでいる大変ありがたい事業というふうに認識しています。そういった中で毛呂山町というのは、その一方でアパートがワンルームが圧倒的に多いのですが、非常にアパート経営に関して空きが多いのです。だから、この上宿団地や杉ノ入とかぶるようなファミリー層向けのアパート、新しいのもゆずの木台にもあるし平山地区にもあるし、結構な、ないないと言ってもかなりの数があるのは見てのとおりだと思うのですが、その辺は例えばこの団地とかぶるようなものは何棟ぐらいあって、流動的なものだからおおよそでいいのですが、何割ぐらい今空きがあるように町は把握しているのか。その辺をちょっとお伺いしたい。確認の意味で。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 申し訳ございませんが、ちょっと民間のほうの空き状況のほうは把握しておらない状態です。失礼しました。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

同じような事業で県営というのがあるではないですか。旭台方面のほうに40戸ぐらいあるのかな。役場、裏にも五十何戸ぐらいあるではないですか。その辺というのは、やっぱり家賃設定とか条件というのはどんなふうな感じで、どういうふうに違うのだからちょっと参考のために。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 おおむね2万円前後が多いのかなと。場所によって違いますけれども。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

では、募集要項も違うし、2万2,000円から3万8,000円ぐらいとか金額もやっぱり違うと思うのです。やっぱり住宅供給事業という形でやっていて、そういうのも把握してもらって町営住宅には住めないけれども、県営もあるのだよとか、そういうやり取りなんかも本来は大事だと思うのですけれども、最初に民間のほうは全く把握していないようではありますけれども、やっぱり官のやる事業というのは民間のできない部分を補うというのが私は基本だと思うのです。だから、病院がないから市民病院建てるとか、民間にできない部分を町営の町立保育園をやるとか、官と民というのはしっかりすみ分けていかなければいけないし、そうではないとやっぱり一般の人から見たら町に県民のための県営、町民のための町営があるように、ちょっと二重行政とは言わないけれども、2つもそういう事業があって、なおかつ民間にもたくさんあるわけですから、その辺はやっぱりアンテナをもうちょっと高くして民間のほうの情報も私は入れておくべきだと思うのですけれども、課としてはどうでしょうか。そういうのは、必要ないのでしょうか。ちょっとお願いします。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

全員協議会のほうでご案内させていただいた杉ノ入団地の子育て世代の活用のご質疑だと思うのですが、まずは杉ノ入のほうは公営住宅という性質がありますから、本来入居者の入居を妨げない範囲で子育て世帯への目的外というのはやっていきます。民間の圧迫になったり、民間の空き状況を捉えておけというご指摘なのですけれども、家賃設定なんかも含めてやはり民間の動き方というのは杉ノ入団地のほうに反映させるためにも必要なかなと思います。今後は、ちょっとしっかりアンテナを高くして情報収集に努めたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この上宿団地の受水槽施設及び給水施設の保守点検が計上されているのですけれども、6年度、今年度上宿団地で水道があふれたというご相談を受けて伺った経緯があるのですけれども、その中で今回の予算について何か対策は計上されているかどうか、伺います。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

個別のちょっと修繕としてという形の予算計上というのは、今回は上程できませんでした。町営住宅につきましては、長寿命化計画の策定、こちらの委託料を計上させていただいております。長寿命化計画のほうは、ここで2期目の計画策定ということになるのですけれども、上宿団地につきましては経過年数も相当経過しています。また、入居者率も高い状況ですので、給排水設備であったり防水であったり、やらなくてはいけないことは幾つもあるのですけれども、まずはやはり優先度というのが高いかなというふうに捉えておりますので、計画の中でしっかり全体改修の位置づけというのをやって対応できればというふう考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 3階建てで水があふれた原因というか、どこがあふれているか。原因が結局住民の方は分からないわけです。そういう町のほうで委託しているわけですから、原因を調べるということは毎回そういうことが起きたときにそういうことはしていらっしゃるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 長寿命化計画の策定の中でそういう立て管ですとか内視鏡とかを使って破損ですか、クラックが入っているとかこぶ状ができていたとか、そういうようなことも調べていただくことになっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、お伺いしておきたいのは長寿命化の計画策定業務を委託するわけですがけれども、一番ちょっと気になるのは中町をどうするかというのを、この点についてまずお伺いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

中町住宅の今後、整備方針ということなのですが、まず第1期、前期の計画の中では中町住宅は一番設置された年度が古い建物でございますので、年次計画の中でも一番早い位置づけになっていました。一方で現状は、中町住宅に入居者がいないという状況になっております。今後中町住宅をちょっとまた受入開始をするに当たってという話だと思うのですが、これは管財課の捉え方になってしまうのですが、中町住宅を改修するには外壁であったり屋上防水だったり給排水設備だったりガスであったり、もう全てリニューアル、更新しないと再開は難しいかなというふうに思っております。つまり、大規模な改修が必要で、それなりの事業費が必要だということになります。一方で今の町営住宅というのは、3住宅所管しておりますけれども、杉ノ入と上宿の2住宅で、実際杉ノ入には空きも多く、空き住戸も多いような状態。このことから、町営住宅に求められる本来入居者の需要というのは2つの団地でも十分充足しているのではないかなというふうに捉えております。そういった中で中町を大きな予算を投じて改修していくということになれば、どうしても本来町営住宅に求められる用途以外の付加価値といったようなものをつけていかないとなかなか前に進められないのかなというふうに考えています。ただ、中町住宅はやはり公営住宅ですから、公営住宅法の規制というのが当然かかるわけです。この制限の中でちょっとどういうことができるか、管財課として模索していかなければいけないなというふうに思っております。改修計画は改修計画で検討させていただきます。ただ、住戸の利活用の付加価値とか実現性、現実性というのも踏まえて検討を進めていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 中町は、かなり検討しなければいけないと思うのです。

あとは、今の状況で管理していくということで、共用部分とかやはりきちんと管理していかなければいけないと思うのです。だから、そこら辺は課としてやはり現地をしっかりと見ていただいて、適所な対応をしていただきたいと思います。それをお願いします。

それとあと一点です。今回30ページで、歳入のほうで使用料が大幅に増えたわけですが、その増える原因というのはやはりこれを管財課が事業を興したわけですから、それをしっかり進めていかなければいけないと思うのですけれども、その意気込み等をお伺いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

使用料の予算計上に当たりましては、全員協議会でご説明させていただいた子育て世帯等への活用、これに係る使用料というのも踏まえて計上させていただきました。少子化対策は、本当に町が最優先で取り組まなければいけない課題であると思います。そういった中で少子化の対策と町営住宅の今後の在り方、活用の方針というのはいずれも満たせる事業内容かなと思っております。まずは、募集をかけましたので、まずこの5世帯、これに入居していただいて、またその先のことをしっかり考えていって、中町住宅の改修につなげられるかどうかというところまではちょっと定かではありませんけれども、しっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時11分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時18分)

○岡野 勉委員長 発言の取消しが総務課長から申出がありますので、これを許します。

○酒巻義一総務課長 先ほどの予算審議におきまして、選挙費における小野委員の質疑に対する答弁中、不在者投票を行う指定施設の実名を発言した部分について、取消しをお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○岡野 勉委員長 お諮りします。ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 なお、取消箇所については、後刻記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願いたいと思います。

もう一点……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 お諮りします。会議時間の延長ですが、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

では、この際暫時休憩いたします。

(午後 4時20分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時20分)

○岡野 勉委員長 続きまして、57ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

[小峰 浩生活環境課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 58ページの住宅用防犯対策補助金について伺います。まず、第1に昨年の空き家等解体補助事業と同じく全額自主財源でやるという事業ですので、リスペクトをしますが、まずこの要件としては防犯カメラの設置費用、購入費用、もう一つが屋外人感センサーライトですけれども、例えばこれだけに限るのか、もしくはその他防犯ですので、大抵はガラスを割ってくるので、防犯ガラスであったりとか、そのほかのもっと本質的に同じようなところに該当するようなものが対象となるのか、それともこの2つだけに限るものなのか、ここをお聞かせください。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の対象となるのは、防犯カメラ及び人感センサーライトの2点だけに限ります。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 その理由は、端的でもいいので、教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 これは、あくまでも防犯対策ではございますけれども、ほかのこの政策を実施するに当たりましていろいろほかの県内の市町村等見ていましたときに、多数わたっているところもございしますが、まずは毛呂山町としては一番効果のあるカメラとライトについてのみ補助金を出していこうという事で決定いたしました。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。毛呂山町の考えということで、承知しました。

ちょっとここは意見ですが、いろんな商店の方とかもいらっしゃいますので、そういうふうなところに対しての事業主体向けに対してもう少し大きな金額で補助を出すようなものがあれば個人的には安心安全なまちづくりというのにつながるのではないかなど。

もう一点質疑なのですけれども、これは個人的にソーラーパネルのときにも言いましたけれども、個人

の所有のものに対してどんどんお金を費やしても、これだこの事業効果の中に警察捜査早期解決の糸口って書かれているのですけれども、例えば個人のものに町がお金を出しましたよと。でも、捜査には協力しませんよと。せっかく防犯カメラを設置するのにお金を渡したのにもこの人がプライバシーだからといって渡したくないですって言われてしまったらやっぱりこれもったいないではないですか。やはりこの交付の中の一つに要件として誓約書、警察から要求があった場合は協力することとかというふうな要件を私はつけるべきだと思うのです。これは、そういうふうなものは用意されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

要綱の中でそういうふうに提供しなくてはならないという決まりとか要件というのはつけてございません。あくまで被害者ですので、それに対しては事件の早期……になりますので、それに対しては事件の早期解決に協力していただけるものと捉えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私が申し上げているのは、その宅が被害者になっただけではなくて、例えば近隣で被害があったところでは、CCDでしたっけ、コンパクトカメラがいっぱい町中にあるのですけれども、例えば目の前を通った車を調べたいとか、いろんな防犯カメラがあればあるほど捜査の確率というのは高まるのですけれども、私が言っているのはそういう観点なのです。被害者とかではなくて、近隣で起きた事件に対して協力体制を取ってくれるかどうかという視点で質疑をしているのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 事件早期解決に向けては、協力をいただければそういったものにつながるころではございますが、今回はあくまでカメラ及びライトにつきましては個人が所有して管理するものということでございますので、ちょっとそこまでの誓約については設けていない状況でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 すみません、長くなって。最後、これ意見で終わります。個人のものということでおっしゃいますけれども、個人のものだったらそもそも公が関与するかしらないかの線引きがあるわけで、あくまでこれは防犯の意味でも公的なサービスの効果も考えてやっているわけなのですよね。そこに対して私は協力を仰ぐ要項が1つあってもいいと思いますので、そこはぜひご検討いただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 中村委員と同じように防犯カメラの件なのですが、今まで通学路等に防犯カメラをたしか設置してきたと思いますけれども、今結構町なかとかではなくて郊外のほうにネギ泥棒がいたり、またはイノシシが出たりとか、もう一つは山火事ですか、そういうようなことで郊外にも防犯カメラを設置したほうがいいのかという声も聞かれます。そうしますと、場所がどうこうよりも1台でも2台でも防犯カメラの予算計上をしていったほうがいいのかなどは感じますが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯カメラにつきましては、まず毛呂山町で管理している防犯カメラ、これ防犯上の効果を出すためにということで設置をしたところでございますが、工事費等かかりますので、まずは委員会を設けてどこに設置するべきかをやりまして、また警察等の意見も聞いた上で20台を設置するということで今設置をしたところでございます。確かに町の安心安全を図るため、防犯対策を図るためには防犯カメラというのはさらにたくさんあったほうが効果はあるというのは町でも認識しているところではございますが、これも維持管理、占用料ですとか電気代ですとか点検が必要になってきますので、そういうのも1台当たりやはり3万近くコストがかかってしまうところもありますので、そういった維持管理のコストも踏まえまして今後増やしていくべきか、さらにどこに設置していくべきかというのをちょっと検証してから実行してまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 LEDの防犯灯なのですからけれども、令和7年度は何台設置予定でしょうか。

○岡野 勉委員長 萩野交通防犯課長。

○萩野 睦交通防犯係長 質疑にお答え申し上げます。

令和7年度に何基LEDの防犯灯をつけるかというご質疑につきましては、現在のところ7基を予定しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 場所によっては、まだまだ状況が夜になると暗くて非常に危険な箇所もありますので、うまく今後もこのLEDの防犯灯に関しましてはぜひ増やしていただくといい感じに検討していただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、92ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

[小峰 浩生活環境課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

中村委員。

○中村 奨平委員 環境衛生費の第12節委託料のへい獣処理委託料に関連してで申し訳ないのですが、近年旭台とか川角とか毛呂山台とかイノシシが出ているということで、これを誰が対応するのかというのは非常に行政では縦割りで私の課ではないとか、あの課だとか、農作物に関連して下の階の課が担当していただいているようなことを聞いていますけれども、個人的にはこれそちらの課なのではないのかなと思っておりますけれども、何でこれを聞いているかという例えば旭台の保育園があるのですけれども、あそこは長らくもうほぼ1年近く外に遊びに行けていないのです、イノシシの危険性があるというので、これに対する対応というのはどこが先導を切ってやるのか、その辺のお考えを聞かせていただけますで

ようか、イノシシに対しての対応。

[何事か呼ぶ者あり]

○中村奨平委員 産業振興課は、あくまで農作物に対してのなのです。町の町内に対しては、ここ生活環境だと思っております。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

特に今旭台でイノシシの出現が今年になって顕著に出ているというところでは、把握してございます。イノシシがこういった民家のほうに出てくるということはなかなかなかったもので、中山間地域ではあったのですが、なかなかなかったものですから、イノシシとなりますと農作物被害というのが一番でございます。旭台に出たやつも恐らくイノシシは農作物被害を狙って来ているのではないかということから、イノシシが出た場合は2階の産業振興課のほうで対応しておいてもらうところではございますが、生活環境課も一緒になって対応をしておりますし、受け付ければ生活環境課のほうでも対応している、縦割りとかというのではなく、対応を受けて一緒になってしているというふうに対応しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ぜひおっしゃっているとおり縦割りではなくて、率先的にやっていただければと思います。

続きまして、ごめんなさい、長くなって申し訳ないのですが、94ページの空家等解体事業補助金について、これ昨年度とほぼというかちょうど倍になっていると思うのですが、これは非常に需要があったということで、まずよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

空き家解体の補助金でございます。去年150万ということで恐らく50万の補助が出た場合は3件分ということでやっております、3件とも今年度申請がございました。その中で申請は3件だったので、さらに問合せとか協議とかそういったものは多数ございましたので、それらを見越しまして需要があるということで予算のほうを増額としたところでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 それは、大変いいことだと思いますので、ただ今回のこの説明資料によりますと個人の所有であれば賃貸用も対象にということなのですが、例えばこれ国税の話であれば賃貸業として確定申告をする場合であれば、非常に明確な決まりがあるのです。アパートでしたら何部屋以上とか。この中では、例えばこの個人の所有であれば対象、でも不動産会社等の法人名義の貸家の場合は対象外というところで、これの個人であっても例えば1件しか賃貸用のものを持っていなくて法人化しているようなところもあります、例えばですけれども、あり得るのです、可能性としては。そうなったときにそこは対象外になるという線引きのところが私結構曖昧だなと思って、個人はオーケー、法人はアウトというのが、この線引きというのがあまり納得というか理解ができなくて、ここ線引きをしている理由、お聞かせいただけますでしょうか。分かりますか。不動産業としてやっている場合は、確かにおっしゃるとおり分かるのですけれど

ども、例えば不動産業としてやっている場合は対象外だったらまだ分かります。法人としてと言っても法人の中にもいろんな形態はあって、さっきも申し上げたとおり1つの家しか持っていないようなところ、それはしかもその株主は100%個人のものだとしたら、それはほぼ個人と一緒になのです。分かりますか。分かっているんですか。ごめんなさい。ちょっと分からないですか、これ。確定申告、不動産されている方……

〔「いる」と呼ぶ者あり〕

○中村奨平委員 ちょっと休憩でいいですか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時39分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時41分)

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 質疑にお答えいたします。

当初設計した段階では、大規模の不動産会社が申請をされますと制度的に合わないかなという形で、考えておりましたので、ちょっと今後早急にその辺のことも見直しを考えて来年の4月から間に合うような形でしたいかと思っておりますので、ご了承ください。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 生ごみ処理器キエーロ作製業務委託料29万5,000円と、その次の94ページの家庭用生ごみ処理器設置補助金という形がありますけれども、2つありますけれども、これというのは裏表というか、作ってくれる業者さんに出すのが委託料で、補助金っていわゆる使う方に対するものがこの補助金25万円で捉えてよろしいのでしょうか、

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

生ごみ処理器キエーロにつきましては、これはあくまで制作費となります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 94ページの一番上の家庭用生ごみ処理器設置補助金ってありますよね。これは、購入した側のということでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

生ごみ処理器の購入補助金につきましては、購入したものに対しての補助になります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今回キエーロに関して、募集してすぐにいっぱいになってしまっていて追加をするという形を取りました。ただ、これ使ってみるとかなりいいのかなと思っていて、ある意味では宣伝効果があれば

とできると思うのですけれども、ただ限界があるということも委託というか、作るほうにやっぱり限界があるのかなというところもちょっとお聞きしたいことがありますけれども、マックスどれぐらい作れるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

前年度10器作成しておりましたが、今年度は21器作成しておりますので、21器前後ぐらいまでは可能だと思います。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは、資源回収報償金なのですけれども、こちらの内容を、キロ幾らで、これって何年ぐらい前からこの金額なのだからちょっと確認の意味でお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

資源回収報償金につきましては、もうかなり長い年月をやっております。何年から始めたかまでは、ちょっとすみません、把握はしていないのですが、ただこれの資源回収の要綱につきましてはたしか平成8年に制定しておりますので……失礼いたしました。平成18年に制定しましたので、その時期からやっているものと考えております。

[何事か呼ぶ者あり]

○小峰 浩生活環境課長 失礼しました。平成8年でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

その当時からキロ6円というのは、変わっていないのではないかなって。かなり昔からキロ6円というふうには認識しているのですよね。その辺は変わったかどうかは別として、キロ6円ってもうかなり前からそうなのです。近年PTAなんかも子供さんもいない、世帯数も減ってきたで元気もなくなっているのですけれども、始まった当初と今では物価がもう全然違うのです。要するに平成8年とかその頃は、キロ6円の補助金で資源回収をやると大きなものが買えてすごく励みにもなったし、それがこれだけ物価が上昇していて我々の報酬なんかだって上がっているわけなのだけれども、そういった中でキロ6円のまま続けていて、この事業がだんだん衰退していく。南のほうに行くと、資源回収自体が補助金ゼロというところも当然あるだろうし、もうそういう事業を打ち切っているところもあるのだけれども、ただこの事業を続けていくに当たってやっぱり物価の上昇なんかも考慮してくれないと、このキロ6円というのはもう今あまりにもちょっと軽くなり過ぎているのですけれども、その辺の議論というのは全く出てこないものなのでしょうか。ちょっとその点だけ。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この資源回収でございますが、以前はかなり活発にやられていたところなのですけれども、やはりコロナの時期を境に一気に、コロナのときはもう休んでいたというのもあるのですけれども、コロナ明けから、

町としましてはコロナが明けたので、徐々に上がってまた元に戻って活動が再開されて処分量も増えてくるのかなと考えていたのですが、なかなか一向に下がっていく一方というのが現状でございます。この資源回収は、町民の分別に関する意識の向上、行動変容とか、またごみの減量化につながるものでございますから、町としてもさらに元のとおり活発に活動されていくようにしていかななくてはいけない問題であると捉えております。

その中で平野委員からご意見のありましたとおり、金額について6円、これを上げてみたらどうだろうかというところがございます。町もそれも資源回収をやっている団体の士気が高まってまた元に戻っていく方法の一つであると捉えてはいるのですが、参考までに近隣ではどうなのだろうかというところ、やめたところもあるのですけれども、いまだ活発にやっているところもございますので、その中で見えますと大体5円というところが多い状況でございます。中には7円というところもやっております。7円から5円というのがあるので、毛呂山としては平均的ではあります。まずは、今資源回収をやっている既存の団体、また登録していたけれども、なかなか活動をしていない団体等ございますので、そちらのほうに働きかけというか、お声がけをしてまたやっていくようにちょっと進めていきたいと考えております。当然それに併せてさらに上がっていくには、金額の見直しというのも踏まえてまた検証してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 環境衛生費の不法投棄のパトロール業務の委託料と運搬処理の業務委託料なのですが、これはどのようにパトロールをして、町のほうに報告が来るのですか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

不法投棄防止パトロールのほうは、週に1度、原則水曜日午後行っております。こちらのほう、集積所に出された違反ごみ等の回収もありますし、あとは不法投棄の連絡があったもの、大規模のものになりますとまず職員のほうが行って証拠物件とかを探して、そういうものが見当たらずもう解決のほうに難しいということになれば、そういうところを回収したりとかしております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 河川とかはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 お答え申し上げます。

河川も同じように町内全般、山間部も河川のほうも同様に不法投棄であれば回収しますし、あとは大きなものとか難しいものに関してはこちらのほうに報告が来て、まず調査をしてから、それでも駄目な場合は回収のほうを伺っております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先日川の清掃にちょっと参加をさせていただいたのですが、冷蔵庫とか、あとガスレンジとかいろんなものが捨てられていて、あれは昨日、おととい捨てられたものではないと思うのです。結構時間がたっているものだと思うのですが、パトロールでああいうものって見つけれない

のかなという、思いがしたので、伺います。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

なるべく車等で走行しながらパトロールをしております、あまり中まで踏み入ったりとしないので、そういうので連絡等があればそういうのも回収はするのですが、なかなかちょっと奥まったところまでは発見できないのが現状になっております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 せっかくパトロールの委託料を払っているのに、結構隅々とは言いませんけれども、大きいものに関しては見つけていただきたいなと思います。

あともう一点、山並み連携ゼロカーボンシティの、先ほど協議会の質疑があったのですが、今年度は連携の町村で何かをやる企画があるのかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう、来年度は今年度行いました環境ポスターコンクールは引き続き来年度も行う予定でございます。あと、新しい事業として木こり体験として小学生等、大人の方も参加は可能なのですが、木を切る木こりの体験をしていただくという事業を今企画しております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 空き家の問題だけれども、今毛呂山町は特定空き家というのはどういう状況ですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町内に特定空き家となっているのは5件ございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 空き家率というは、毛呂山町は今どういう状況なの。過去には、県内でも一番率が高かったときもあったけれども、アパートも入っているのでしょうか、これ一部屋一部屋。

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 質疑にお答えいたします。

第2次毛呂山町空き家等対策計画を策定する前に令和2年12月から半年ぐらいかけて、町内の空き家と思われるものを全戸を調査を職員のほうで行いまして、今現在527件の空き家となっております。空き家の率といたしましては3.57%となっております、住宅土地統計調査の空き家率は5年ごとに行っているのですが、抽出調査やアパートとかも1件、アパートの部屋が5部屋あった場合、1部屋空き家があったらそれも1つとカウントするのですが、町のほうの空き家のカウントの中では、アパートの中で1部屋空き家はただ空いているということだけなので、空き家とはカウントしてございませんので、本当に全部1年間以上住んでいない空き家となっております。また、調査のほうは3か月間住んでいない場合も空き家とカウントしてございますので、その辺の乖離がありまして、率として随分差がある状況となっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 アパートはもう除外して当然カウントするべきだと思いますけれども、純然たる空き家が今どういう状況なのか。今令和2年だっておっしゃったけれども、私の地区なんかでももう本当に毎年毎年指折り数えて増えてきているけれども、それはやっぱりこの間もちょっと私申し上げたけれども、市街化区域内の特に空き家を、増えるのだろうけれども、より増やさないようにするためにどうするかということで、今いろいろこういう解体費まで補助してやろうとしているけれども、これは僅かたかが知れています、これ使ったところで。空き家についてやっぱり町が少し把握をして一遍ちゃんと管理してほしいと思いますけれども。以前毛呂山町が空き家率は、埼玉県で一番高いというので、大分ニュースになったときあるのだけれども、あの率というのは今どうなっているのですか。あれは、アパート1部屋ずつ入った数字だったのですか、あれは。

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 質疑にお答えいたします。

そちらのほうの数値は、アパートの数も入ってございまして、3か月間ぐらい住んでいないのも空き家とカウントしておりますので、うちのほうの空き家法でいきますと丸1年間何の住んでもいないし何も使っていないのが空き家と、定義になっていますので、そこで随分差が出てきている状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私が言いたいのは、よそのまちと比べて毛呂山町の空き家というものがどういう状況なのかということをやっぱり比較できるようにちゃんと調査すべきだと私は思います。特に特定空き家まで至らない空き家が、特定空き家に近づいている空き家というのがかなり増えていると思います。そういうものもちょっと把握して、やっぱり町が現状をよく把握することが大事だと思います。ぜひお願いしたいと思います。

それから、この資源回収なのだけれども、これちょっと調べたら300万から250万に減って、今度は210万だよ。毎年毎年額が減っています。今課長の話だとコロナを境に資源回収団体が減ってきたのだという話でした。私のほうの地区でも今年度3回やりましたけれども、今の報償金6円だと申請するのがかたくなるってしまう。町で支援するのが何千円とかという額をわざわざ申請書作ってまた届けてやらなければいけない。ほかの町のことも今言っていたから6円ならしよがないかって思うけれども、だけれども、これ総額がどんどん減ってきてしまうのだから、私が要望したいのは少しやっぱり1キロ当たりの単価を上げるべきだと思います。PTAなんかでもこの間うちの回覧を回してくれた川中のPTAが来たけれども、PTAで集めたのだからって僅かです、1回の額が。だから、よそと比べるのもいいけれども、毛呂山町独自で少しぼっと上げたらどうですか、報償金を。少ないからみんなやらないのです、骨折るだけで。だから、そういうこともやっぱり、課長、考えるべきだと思います。どうです。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

まずは、登録している団体で活動していなかった団体ですとか、今現在活動を一生懸命やっている団体も踏まえて状況のほうを確認したいと思います。そういった中、単価のお話をそういう団体にされますと、

ぜひとも上げてくださいという話が絶対返ってくるなというのは想定されるのですけれども、近隣市町村で確かに金額を同じような狙いで上げているところもございますので、とにかく元のように資源回収の量がたくさん増えるようにこれからまずは団体に呼びかけをしてまいりたいと考えております。その中で単価についてもその次にまた考えていくという形。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 資源回収を団体がやって何も飲み食いに使うためにやっているのではないのです。これは、コミュニケーションのコミュニティを深めるという意味合いでやっているわけです、これを原資にして。ですから、キロ6円なんて言わずにキロ10円ぐらいにしたらどうですか。さっき総務課だっけ、どこだっけ、コミュニティづくり補助金を3万円から10万円にするというので、すごいなと思ったけれども、これあんたもう平成の初期に3円から始まっているのです、これ、報償金。ずっと私関わり合っているけれども、いまだにだって6円ではだってしょうがないでしょう。こんなのすぐ10円に上げなさい。そう願っておきます。検討してください。

○岡野 勉委員長 答弁もらいますか。いいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどから出ている空き家等の解体の補助事業、見直すということですので、やはり賃貸という物件はもともと賃貸でそれなりの営業利益を得た物件なのです。だから、そういう物事の考え方を持ってもらって、やはりもう一回これは見直していただければと思います。それだけ言っておきます。いかがですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

空き家の解体補助金でございますけれども、そもそもこれの本当の最終的な狙いとしましては使われていない空き家が解体され、そして新たに建てられて違う方が町外から来て永住してもらえると、そういった狙いも含めてございますので、そういった主旨を踏まえて検証してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 本当にそのようにいくかどうか。賃貸だけは、少し検討してもらいたいと思います。

それとあと一点、水質及び環境の調査、委託料を毎年計上しているのですけれども、この検査をして結果が出ているわけですが、その結果にして結果が出たものをどう指導していくかという。毎年毎年こういうふうには検査で250万ぐらいの予算を組んでいるのですけれども、やはりそこでこういう結果が出たからこれをどう指導してどういうふうに変更していくかというのが一番大切だと思うのです。その点の令和7年度にどういうふうに取り組むのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 河川水質のほうにつきましては、先ほどもご説明させていただいたとおり広報等で公表している状況でございます。その中では、通常きれいなBODの基準値内に入っている数字のものと、それを大体いつも同じところなのですけれども、越えてしまうというところがございます。それを改

善していくためとして河川の水質改善には一番はその浄化槽の転換ですとか、合併浄化槽です、そういったものが大きく関係してくるものですから、そういったものをこれをつなげて踏まえた上でそういうふう
に啓発をしてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、94ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。
小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時06分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時07分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月13日は、午前9時半から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時07分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年3月13日（木）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

◎議案第17号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、62ページ、第2款総務費、第2項徴税费、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

高木税務課長。

[高木 洋税務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと確認なのですが、賦課徴収費の手数料の歳出根拠をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、手数料につきましては、口座振替手数料、コンビニ収納手数料、それからキャッシュレジの決済手数料、様々な手数料がございます。口座振替手数料につきましては、1件10円で2万8,200件の見込み、それからコンビニ収納につきましては1件80円で3万8,000件の見込みとして積算をしております。そのほか、増額のあった部分につきましては軽自動車税、環境性能割徴収取扱費というものがございまして、こちらは6年度の実績見込みによりまして積算しまして、前年度と比べまして10万円ほど上がりまして32万円で積算しているものでございます。主なものにつきましては、以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時34分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時35分)

○岡野 勉委員長 続きまして、65ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 戸籍関係の保守料とか委託料とかそういうのが多いみたいですが、たしか戸籍が住民課で取れるようなことも聞きましたけれども、それに関するシステムということによろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の委託料の中で新規になっているものといいますと、大きなもので言いますと自治体システムの標準化と共通化で、その下の戸籍の振り仮名の通知作業作成業務委託料というのがあるかと思うのですが、こちらは戸籍に振り仮名を振ります。今まで戸籍に振り仮名がなかったので、それに振り仮名を振って、最終的にはマイナンバーカードに振り仮名を振れるというところに持っていくための業務委託料でございます。今委員がおっしゃっていたほかの自治体の戸籍が取れるというのは令和6年度から開始されていることでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 なぜ聞いたかと言いますと、4月1日お悔やみコーナーというのができて、一番亡くなって大変なのは戸籍を取ったりすることだと思うので、そのことができてということは分かりました。

次に、今話題になっている夫婦別姓とか、これは戸籍とかにいろいろ関係してくるかなと思うのですが、そのシステムとかには対応できるとかそういうふうにはなっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

今回のシステム改修については、夫婦別姓というところはまだ制度化されておりませんので、そこら辺については国からも何もまだ示されていない状況ですので、今の現状のシステムで対応できるかというところはちょっとまだ不明というところでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 仮定の話ですが、そのようなことができたならまたこのようにいろいろシステムが必要となるということがあるということだと思うので。答弁は要らないので。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからは、66ページの一番上の時間外勤務手当……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○平野 隆委員 違いましたっけ。すみません。

では、挙げてしまった拍子に聞きますが、今結構働き方改革で働きたくても働けないというところもあったり、公共交通なんか公的なものもインフルエンザがはやるとバスが実際出なかったり、そういうのもあって、ただ住民課というのは結構残業しているイメージが、住民課だけではないのですけれども、多

いのですが、その辺は今年度はやっぱり時代に合わせて減らしていく方向があるのかどうか。ちょっとその辺をお願いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

時間外勤務手当でございますけれども、特に戸籍住民係のほうではマイナンバーカードの事務という、更新事務というのが結構多くなってきております。時間外手当というのも、時間外勤務もしている状況でございますが、なるべく効率的に時間外勤務手当を増やさないような形でできればというふうに考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、66ページの、先ほど課長がご説明をしていた役務費が増となったということなのですが、その内容をお伺いします。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

役務費が増額している理由でございますが、通信運搬費が主に増額しております。内容としましては、新規でお悔やみコーナーで使用する切手代2万6,400円、それから戸籍の振り仮名通知書郵送代金122万260円を計上いたしました。なお、令和6年度にも新規で計上しておりましたガバメントクラウド接続回線使用料なのですが、今年度も計上しております、こちらは令和7年4月から7月の3か月分は住民課の支払い、それ以降は企画財政課の支払いとなっております、そのガバメントクラウド接続回線使用料につきましては64万2,400円を計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと確認なのですが、新規で戸籍の振り仮名とか自治体のシステム標準化とかこういったものが委託されるわけなのですが、これは全国的に委託先というのは統一されたような事業者のほうに出ていくのか、それとも単独でどちらかにお願いするのか、その辺についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

委託料の関係で、システムの標準化ですね、標準化等につきましては国が標準的な仕様書を示しまして、それに基づいて各自治体が契約している事業者と標準化対応のシステム改修を行うということで、全国同じ業者ということではなく、国が示す標準仕様書に基づいて各自治体が行政に委託するというものでございます。戸籍の振り仮名の通知についても、これは全国的なものでございますが、国から示された仕様に基づいて各自治体が印刷する業者に依頼するというような形でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、A業者、B業者によって若干の差が出てくるようなことになってくるという事で理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、業者によっては若干の違いは出てくるものと考えております。
以上でございます。

○岡野 勉委員長 次に、77ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、小野委員。

○小野 浩委員 一般質問の中で委員さんから出た、要するに国民健康保険が上がると。300万の所得の人、例えば年間6万6,000円とかいう話がありましたけれども、私はこれは町自体を責めるというよりも本来は国の問題だというふうな基本におきまして発言するのですが、国保の問題というのは所得が高い人にとってよりも低い人にとって影響があるということで、ここは要するにそっちに予算を基本的には出したくない、多分出さざるを得ないということのお金がかかりますよね。そこで、住民課の皆さんは当然町民のことを考えてやっつけていらっしゃるけれども、国のこれでいいのではなくてこの体制はよくないのだという意識をどのぐらい持っていらっしゃるか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

国への要望ということでございますけれども、国庫負担の増額というところにつきましては、毎年県の国保協議会を通じまして国庫負担の増額というのを要望しておりまして、引き続きそういった要望は続けてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

国民年金と国民健康保険それぞれの加入率はどういうふうになっているのか。昨年と比べての対比でお願いいたします。分からなければいいですよ。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、国民年金の加入率ということでございますけれども、ちょっと率は出ないのですが、第1号被保

険者の数が、これが令和6年3月末現在の数値でございますけれども、4,157人。任意加入の被保険者数が39人。第3号被保険者数が1,328人となっております。

それから、国保の加入率ということでございますけれども、令和5年度での数値で申し上げますが、30.24%でございます。前年と比較ということで、令和4年度と比較いたしますと令和4年度が31.81%でございますので、1.5%強減っているという状況でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時52分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時54分)

○岡野 勉委員長 続きまして、71ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目福祉基金費について説明を求めます。

田邊福祉課長。

[田邊和宏福祉課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 1点お聞きしておきますけれども、社会福祉協議会の加入の一般の加入者なのですがけれども、私の地区でも昨年の総会のときに社会福祉協議会の係の方がいらっしゃって、できるだけ大勢の方に加入していただきたいと。それが社会福祉協議会の円滑な基盤なのだという説明を受けて、たとえ5名でも10名でも、私のところ人数多いですから、ちょっと数が200名近いのですけれども、そういうことで努力をしてきたところ、過日今年からは、極端に言う区ではそんなに関係なくていいよと、自由加入でいいのだけれどもというようなお話が出たのです。手紙をいただいたのですけれども。社会福祉協議会の考え方、基盤というかそういうものは、本来は町民がひとしくみんなで協力をして立ち上げていくものだと思うのだけれども、今年からその形はなくていいよということが手紙で来ました。課長、その内容については存じ上げておりますか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

今回の会費の変更につきましては、町のほうで社協のほうからということではなくて、区長さん方に通知をしたその後でこちらのほうにお話があったといたしますか、その後の協議はさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何と言ってもここに出ているとおり、町からも多額な補助金を出して円滑なる社会福祉協

議会の運営をしているわけですが、それを強力なサポートするということで町民各位の協力を得て総額的に成り立ってきたと思うのですけれども、過日いただいた課長もご存じの手紙を見ると、たまたま私もそういう仕事をしておりますけれども、やらなくていいのだというような判断が先に立ってしまって、今までのような各町民に社会福祉協議会存立の、あなたたちは立役者なのだというような認識を区としても区の皆さんに認知しづらいのですけれども、これで社会福祉協議会はそのマイナス点をどういうふうな形の金額の徴収によって運営して、1年間のパイはほとんど変わらないと思うのですよ、社会福祉協議会を運営する意味の。だけれども、極端にパイが下がってしまうのではないかなと思います、僕はあれ見えて。それは、何で埋めようという、何をもちいて埋めようとしているのか。その辺は、課長、社会福祉協議会の会長等とお話をしたことはございますか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

今回の会費の徴収の変更点についてでございますが、まず個人宛の領収書を今までは発行して会費のほうを集めてきていただいておりますから、令和7年度からについては行政区のほうにお願いするということは変わらないのですが、個人名簿については廃止をして、個人宛の領収書は発行しないで簡易的な領収書を個人の方には発行するというふう聞いております。また、区でまとめて一括で納入する方法も採用するという聞いておまして、こちらは一部の区長さんからの要望もあって会費の徴収の負担軽減が図れるものということで今回変更したということ聞いております。また、事務局長とも協議のほうはさせていただいております、会員会費が減少するという可能性も否定できませんが、そういったことに対して事業費、こちらのほうは通年事業費としてはあまり変わらないかと存じますが、こちらについては一般企業等の寄附も今後力を入れて協力をお願いをしていくことを伺っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 その、大事な社会福祉協議会の基盤の中で重要な位置づけであるというふうに、1年前にわざわざ来て説明を受けて、地区の組長さんをはじめ、受けたわけです。それがわずか1年足らずのうちに手紙1枚で制度が変わるのか、確かに個人的なものが来て領収書を発行するのですけれども、それがいいか悪いかどうかは分かりませんが、従来はそうしてやってきてできるだけ社会福祉協議会に協力しようということで一生懸命やってきたわけです。それを1年もたたないうちに手紙1枚で何の口頭の話も聞かないで、あたかももう徴収方法を変えるから、自由にして、御覧になっていますよね、その手紙。徴収方法を変えるから、個人でどうしても好きにやってくださいと。今課長がおっしゃったように、区でまとめてやってもいいというようなこともありますけれども、本来社会福祉協議会の存立は町民一人一人がそれに協力して、その中で社会福祉を安定充実させていくというのが基本的な考え方だと思うのだけれども。

では、ここでちょっと質疑を変えますけれども、課長。今まで20万、30万のお金を納入してまいりましたけれども、では区でお付き合いで3万円で出しましょうといった場合に、その30万等の協力金に対して今年度例えば3万程度の区からの賛助金みたいので出した場合に、そのサービスは変更はなく、ひとしく

区民に社会福祉協議会のサービスは行き届くということは間違いなくできるものなのですか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの会員会費が減少した場合ということでございますが、今現在、今年度につきましては、例えばサロン事業であった場合には会員の加入率等を考慮して補助金のほうを出しているということを知っております。来年度以降については、社協のほうで検討していくことではございますが、そちらの区ごとの負担金額、こちらに基づいて今度は算出されるものと認識してございます。今後については、負担金の額に応じて各区への事業に対しての補助金の負担率を変更していくものと認識しております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは、極めて合理的な考え方のように見えますけれども、これは私はやっぱり毛呂山町のこういった厳しい情勢の中での社会福祉を安定をしていく活動をしていくには、そういう考え方は私は違うのではないだろうかというふうに思っております。

もう一つ、実態的不足分はもう折り込み済みなような言い方をしているのですけれども、それを企業から援助してもらってお金によって従来の一人一人の町民の皆さんの協力金を事業の寄附金によって補う、フィフティー・フィフティーにするというような文章なのですけれども、企業からどういう形でどんなふうなことをやろうとしているのか。私どもは、そんなことはあんたたちには関係ないと言われてればそうですけれども、一応そういうことを今まで努力してきた一人として、企業からどういうふうな不足するであろう、当然不足することが予想されるパイをどういうふうな企業からどういう目的でどんなふうな徴収しようとしているのか、それは課長、お聞きになりましたか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの一般企業からの寄附の集め方についてでございますが、事務局と協議をさせていただいたときに話といたしましては、例えば社協だよりを年に数回発行しておりますが、そちらのほうに企業の広告を載せていただくですか、そういった形で周知を図っていった企業寄附金についても強化をしていきたいというふうなお話を聞いております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 でも、課長、今のお話だと社協だよりの広告宣伝ぐらいでは昨年までの努力へのたまもの金額は、私は補えないのではないだろうと。何か特定の寄附をいただくようなところが、目安があるのではないですか。そうでなければやみくもに広告を載せるといったって、相手が載せたくないと言ったらお金が入ってこないわけですから。それでは、決まった金額で運営している社会福祉協議会が、いつもは予想とか空想で動くようでは困るのです。やっぱりこれから高齢社会がますます進んでしまう中で、やっぱり町の社会福祉協議会の重要性というのは今こそ重要になってくるわけです。その今こそ重要になろうとしている社会福祉協議会の一つの形が今おっしゃったような企業の社協だよりの広告等で賄えるということは、到底私には想像できないのですけれども。ほかに何かあるのではないですか。特定の業者からそ

ういうものをいただけるようなことを聞いておりませんか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

協議させていただいた中では、そういった特定の企業からあるというようなお話は伺っておりません。確かに、委員ご指摘のとおり、広告料だけでは当然賄えないものところからも考えておりますので、引き続きその企業の寄附については強化をしていくというお話も聞いておりますので、そちらについてもしっかりと連携を取らせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 確かに、近隣の自治体でそういう区とかいうものにそういう依頼をしないでやっている自治体もないわけではないらしいですけれども、その自治体はちゃんとその反面決まった必要なものだけは必ず確保できるというような考え方の中でやっているように聞いております。今の毛呂山町は、社協がこんだけの補助金を町から出しておきながら、自分たちでそういうものを先に概略を決めてしまって、その後町に大株主ではないですけれども、多大な補助をしている町に相談が後から来るということが聞いてみておかしいと思うのです。ですから、どういう方法を取ろうとも、やはり社会福祉協議会と本町の関係者で十二分に話し合った結果でそういうことができるならきっと課長もすらすら今の私の質疑に答えられると思うのですけれども。多分そのような深い会話ができていない、会談ができていないのではないかというふうに私は想像するのですけれども。これは、やっぱりこれからどうなるかわかりませんが、物すごくお金を出す企業が出てくれば大変ありがたいのですけれども。今の社会情勢の中でいかがですか。それは、想像に過ぎませんが、ただ一つ言えることは、社会福祉協議会が独り歩きしていただくことはありがたいのですけれども、しかし一方においては町からこのような多大な補助金を出している。総合的に運営している団体ですから。やはりこういったいろんなものの変更については事前に納得のできるまで協議をしていただいたほうがいいと思うのですけれども、ぜひそのようにしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

今回の変更につきましては、ご指摘のとおり唐突感というのは否めないと感じております。変更点について、区長にお願いをしていくということですので、しっかりと説明が必要だとこちらも考えておりまして、例えば4月にはまた新年度、区長総会等もございますので、そこでしっかりと丁寧な説明をするように今後町の社協とも協議を進めていきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 では、千葉委員。

○千葉三津子委員 18節負担金補助金及び交付金の中の福祉タクシー補助金について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、昨年より20万円ほど減になっているようなのですけれども、昨年も20万円ほど減になって減が続いているわけなのですから、この福祉タクシー以前に、私も一般質問した際にタクシー券だけではなくて燃料費もどちらか選べるような助成をしたほうがいいのではないかなということで質問した

経緯があるのですけれども、それはどういう理由でできないのか、ちょっと分からなかった部分もあるのですけれども、この減になっている理由はどのような理由があつて毎年毎年減になっている、いただいても使わないという人も多分多いのだと思うのです。確かに、燃料費、自分はタクシー券ではなくて運転をできるので、自分の車で行きたいという方もいらっしゃるのです、その部分の整合性というかどのような理由でその2択ではないけれども、しているのか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

福祉タクシー券補助金の減額の理由でございますが、まず一つは対象となる身体障害者手帳1級、2級を所持している方、こちらの方が毎年減少しているということ。それから、2つ目としまして18歳未満の方が自動車燃料助成事業と選択制となっていることから減額となっております。対象者が減少しているということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 18歳未満の方はもちろん親が車を運転して乗せていくという部分があつて、これもたしかちょっと減少している。だから、総体的に障害者は減少しているという考え方でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

総体的に身体障害者手帳を所持されている方の数というのは年々減少している状況でございます。療育手帳に関しましては、同じぐらいで推移するか、若干増加をしているような状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 町の考え方も様々あると思うのですけれども、そういう先ほど申しましたように選択肢をちょっと広げていただいたほうが、ましてや障害手帳をお持ちになる方が減って、減少することは喜ばしいことだと思うのですけれども、そういう選択肢も含めて対策を取っていただけたらなと思うのですけれども、すぐすぐという部分はなかなかならないと思うのですけれども、課長の考えはどのような部分があるか伺いたします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらのタクシーの補助券と、あと自動車燃料の関係でございますが、自動車燃料につきましては令和4年度から18歳未満の障害児をお持ちのご家庭に対しての補助ということで実施をさせていただいております。こちらの、まず自動車燃料のスタートの経緯でございますが、障害のあるお子さんの保護者のほうからなかなかタクシーを呼んで子供だけで行かせるというのは難しいというところから、自家用車で送迎のほうはさせていただきたいというようなところで要望がかなり長い期間ありまして、それに基づきまして事業としてスタートしたところでございます。まだ3年程度ということでございますので。また、福祉サービス、移動支援事業ですとか生活サポート事業等多々サービスも用意してございますので、そういっ

た総合的に利用していただくということも勘案いたしまして、今後についても引き続き利用者の方の意見を聞きながら検討させていただきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。毛呂山町はそうですけれども、例えば越生町とかは2択で選べるという部分を用いているので、毛呂山町もぜひそのような部分でやっていただけたらなって思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらのタクシー券、それから自動車燃料については、過去には国や県の補助金が入っていたのですが、今現在は町の単独費ということになってございます。先ほども答弁させていただきましたが、様々なサービス等ございますので、そちらを総合的に勘案いたしまして、また意見もお伺いしながら検討させていただきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、72ページの委託料の行旅死亡人等処理委託料なのですが、昨年より倍かな、値段が上がっているのですが、これはやはり人数に比例して上がっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

昨年よりも予算策定時点で件数が多かったことが原因でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。今後もこれ増えていくというふうな感じだと思うのです。孤独死の方もすごく増えていると思うので、その辺やはり町として対策が打てるようだったらぜひいろんな形で検討してみただければと思います。

次に、先ほども出た社会福祉協議会の補助金なのですが、昨年と同様の4,300万なのですが、こちらのほぼほぼ人件費に充てられるということなのですけれども、先ほど来話がありましたように、仮に今回会員数が激減した場合、一方では社会福祉協議会との契約の中で社会福祉協議会の職員は町の職員の給料に準ずるという決まりがあると思うのですけれども、その辺について下がった場合の保障というのはいくつか考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

社協の補助金につきましては、人件費に充てるということで町から補助を出しているところでございます。また、委員ご指摘のとおり、社協の人件費については町の職員給与に準ずるということになってございます。こちらについては、様々なところで意見等も出ておりますが、このまま人件費が上がっていくにつれて補助金もどんどん上げていっていいのかどうかというようなご意見もございます。そういったとこ

ろから、町と社会福祉協議会のほうで協議をさせていただいて、予算については、来年度についてはこの金額でいくということで協議をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ただ、そういった決まりがある中では、やはりそこを守らなければいけないという部分はあると思いますし、今後そうやって体制が変わるのであればそういった規約自体もやはり協議をして見直していくということが非常に重要だと思うのです。でなければ、やはり出銭が増えていく一方なので。でするので、その辺は十分に検討というか協議をしていっていただきたいと思います。

それと、次に74ページの福祉有償運送運営協議会と、その下の障害者自立支援協議会、こちらどういふような協議をされているのか、人数等も含めてご説明をお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

まず、福祉有償運送に関しましては、道路運送法に定める自家用有償旅客運送のうち移動に制約のある方に対して公共交通機関では十分な輸送が確保できないと認められる場合において、福祉車両等を使用して営利を目的とせず、ドア・ツー・ドアの個別輸送を行うことを言います。この有償運送を行うに当たりまして、県知事または市町村長が主催する地区の福祉有償運送運営協議会、こちらの合意を得た後で埼玉県の登録を受ける必要があります。その協議会の運営に関する運営のための負担金となっております。

また、自立支援協議会につきましては、毛呂山町、越生町、鳩山町のほうで圏域で実施しているものでございまして、障害福祉分野に係るこの圏域の地域課題ですとか、そういったところを話し合う場となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 特に福祉有償運送の場合、資格がないと運送はできないはずなのです。資格がない方が運送しているような、町なかでね、というのちょっと耳にしたこともありますので、その辺やはりしっかりと協議会の中できちんとチェックをしていただけるように、その辺は働きかけをしていただければと思います。先ほどもありましたが、社協の場合は特に要支援の方が使われると思うのですけれども、特に要支援、要介護、それぞれこれからどんどん増えていくと想定されますので、やはりその部分では福祉課の仕事というのが、責務というのがすごく重要になってくると思いますので、その辺はしっかりとまたお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時29分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 先ほど、千葉委員とちょっと重複するところありますけれども、福祉タクシー補助金と自動車燃料補助金のことです。私、前一般質問とか去年もちょっと質問させてもらったときに、基本的にはもろバスが毛呂山にはあると。これでまず対応するというのを聞きました。その中で、次に福祉タクシー補助券、ただ今タクシーが呼ぶと500円かかるのです。なので、やっぱり確かに障害者さんの人数は減っているかもしれませんが、やっぱりどうしてもタクシーを呼び出すときに500円1枚かかってしまうのです。そのことに対して配慮があった予算なのかなというところをまずお聞きしたいです。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

タクシー券の利用の枚数でございますが、令和5年度から2枚まで利用が可能となっております。また、近年の決算額、それから交付人数、対象者、そちらを見込んでこの額の計上となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、結構タクシー券というのは使いづらいついて私は感じています。

次に、自動車燃料補助金、これは18歳未満の障害者の方ということで、先ほど療育手帳のことも触れられましたけれども、18歳未満で障害者の方の数と療育手帳の人数の把握はできていますでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

療育手帳の18歳未満の方の所持者数でございますが、令和6年3月の末の時点で74名となっております。身体障害者手帳につきましては、申し訳ございません、年齢で出はおりませんので、人数は把握はしてございません。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 療育手帳というのは、知的障害のものなので、18歳とかのそういう年齢では、25歳になったからといって正常の判断ができないわけです。自分でタクシーを乗ったり、タクシーを呼んだり、自分で自動車を運転することはできない方がほぼほぼ多いのではないかと思います。ということは、ここは自動車燃料補助金を年齢で区切るということはとてもおかしいことなのです。意味のないというか、理由はないのです。その辺も踏まえて、18歳が減ったから、燃料費が減った。選択制はやっぱり県の予算がないから。そう言うと、給食費なんかだつて県からの補助がなくても全額免除やっているではないですか。こういうことも理由にならないわけなのです。今回は、この意見まででとどめます。

次ですが、もう一つ言っているいいですか。次の質疑で、手話講習会委託料、これについて質疑させていただきます。私、実は入門編をさせていただきました。5か月間ぐらい、期間としても半年で20回の講義でしようか、やっている中で、年が明けてちょっと十何回出ている方があと1回、2回というところで1人ちょっと脱落してしまった方がいると思います。入門編から基礎編に上がるまでにまた半年ぐらいありま

すので、このところで委託料を少し増加して、そういう補講みたいな制度、これは県とかでできるのかどうか、手話協会とかその辺ちょっと私も分かりませんが、そういうふうな補講とかの制度を取り入れることはできないのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの手話講習会、修了については規定で8割、これは線引きをしなくてはならないということできせていただいております、今回残念ながら1名の方が1回足りないというようなことで修了できなかったという方もいらっしゃるの存じております。手話講習会に関しまして、増やすことはできないのかということでございますが、町の予算等もありますので、限られた予算等もありますので、こちらは検討課題ということでさせていただきたいと存じますが、町だけではなくて埼玉県でも実際に手話講習会というのは実施しておりますので、そういったところを紹介できるような形で今後検討してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 限られた財源とおっしゃいますけれども、今回10億円近い予算が増えているわけです。21万1,000円なのですよね。限られた予算を検討していたとはとても思えないのです。そういうことを踏まえて、やっぱり半年間も出ていて1回脱落、それに対する救済措置もないとかそういうことはもう少し、一生懸命通ってきた方なので、行政としても救う手だてというのを今後も考えていただければと感じております。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから、73ページのほうで民生児童委員の件ですけれども、こちらの欠員などなくきちっと人材の確保も含めて運営のほうは問題ないのか、確認の意味でお伺いします。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

民生児童委員の関係なのですけれども、現在欠員が8地区でいらっしゃいます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。これは、必要だから予算計上されているわけであって、やっぱりその辺は努力していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

現在、そのうち1地区で候補者、地区のほうから挙げていただいております、ちょうど今民生委員の推選会をかけている途中でございますので、今後また1人そこは増えていくかなと思います。

それから、もちろん欠けた地区、欠員の地区ございますけれども、その地区に関してはほかの地区、隣の地区ですとか近隣の地区の方に少しご協力いただきながらその地区の方の不便にならないような形をなるべく取らせていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 伝わっていると思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう一点ちょっと重複してしまっただけですが、社協のことなのですが、私もそれを知ったときに地元の区長さんからお伺いしましたが、その伝わり方というのがやっぱり各区の方、区長さんから伺ったと思うのです。そういった中で、区長さんも全員が全く同じ説明をするわけはありませんから、こういった会議の場ではないですが、平場の議論ですが、世間話にやっぱり上がるわけです。そうすると、うちの区ではもう区費の中に入っていてみんな払っていたのだよという話が出てきたり、いや、うちのほうはもうほとんど払っている人いないよとか、今頃になってですけども、こういった話題を機に、では今まで何だったのだよということに実際なっている部分があるのです。しょうがないのですが、やっぱりその辺は、町としては今回こういうことがあって、大混乱とは言わないのですが、どうしてしまったのだよという部分があるので、その辺はちょっとしっかり、なんでこういう経緯になってしまったのかを検証してもらいたいと思うのですが、私の意見というよりもそういうまたの話があるので、お届けしておこうと思って。その辺どうお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今回については早急に進め過ぎたかなという感はこちらも感じておるところでございます。しっかりと区長に説明をしないと会員会費の徴収につきましては自治会をお願いしているということもございますので、その辺りについてはこちらのほうとしても社会福祉協議会のほうに協議をさせていただいて、丁寧な説明ができるような形を取らせていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 説明は、そのように今後お願いしたいと思いますけれども、これも確認なのですが、ざっとでいいのですが、今まで会員の方というのは何人ぐらいいらっしたのか。正確な数字ではなくていいですから、おおよそどのくらい。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

令和6年度、ちょっと年度途中ということもございますので、令和5年度の加入実績で申し上げますと、一般会員につきましては世帯数で4,900件、加入率につきましては40.7%でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。たくさん、大勢の世帯というかたくさんの方々にみんなで支えてきた部分があるというのはもう承知のとおりだと思うのですが、それが今回このようなことになって、制度が変わるということで企業のほうにも言うのですが、順調にいけばいいと思うのですが、社協は公的な部分ですが、どんな組織でもそうなのですが、やっぱりみんなで支えている分にはあまり問題というのではないのですが、社協も起きないと思っていますけれども、我々みたいな、自民党みたいなものでもそうなのですが、やっぱり1件大口という、例えば企業がさせるといっても10社も20社も献金というかあれがあればいいのですが、例えば1社だけ大口でというやっぱり発言力と

というのが、どんな組織でもそうなのですから、出どころが偏るとそういう危険性というのはやっぱりあるわけです。その辺は心配ないのかどうかお伺いします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの社協の運営ということになりますので、どこまで関与できるかというところはちょっと疑問点もございしますが、しっかりとその辺は社協と協議はさせていただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 伝わっていると思いますので、その件に関してはこれ以上言いませんけれども、いずれにしても数字だけ聞くとこの先補正とか入ってくるのかななんて思いますけれども、課としてはその辺までお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

今回、会員会費減少した場合の補填というお話でございますが、町のほうとしてはあくまでも人件費に対して補助をするということで決めておりますので、会員会費が減ったからといってそちらに補填するというような考えは今のところ持ち合わせていない状況でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、確認なのですけれども、社協の補助金の関係で協議した結果こうなったということで、社協自体からの要求額というのはこの金額だったのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

社協との協議の中では、今回来年度の予算については人件費8名分ということで協議をいただいているところでございます。社協のほうでは、業務委託も町のほうからも受けておりまして、そちらの差引き等もございしますが、今回社協のほうからの当初要望があった金額については4,400万円であったところでございますが、最終的に協議した結果4,300万ということで計上させていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何かわけがあってそういうふうになったのだと思うのですけれども、ただ協定で人件費というものを補助していくということであれば、やはりここで大きく変わっているわけですから、皆様方の給与は。だから、そういうところを考えるともう少しいろいろの件で考えていかなければいけないかと思うのですけれども、この点は分かりました。いいです。

次に、ちょっと確認なのですけれども、細かい点なのですけれども、紙おむつの支給事業が54万という金額で少ない金額なのですけれども、この歳出の根拠というのはどういうふうにしたのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

紙おむつ支給事業に関しましては、上限月額5,000円を上限として現物給付を行っているところでござい

ます。予算作成時の利用者数が9名でございましたので、5,000円と9名分を1年間で計上させていただきます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 9名分で月5,000円でこれを出していると。これまた増えた場合には補正と違って対応ということになってしまうと思うのですけれども、そういう理解でよろしいのですよね。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、委員長の職務を副委員長に代行いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡野委員。

○岡野 勉委員 私も実はタクシー券と燃料費補助、この点に関しまして、疑問というかももう少し障害者の立場に立ってというか有効に移動なり外出のぜひ機会を有効にと、障害者の方にはということを考えてきたわけなのです。それで、20年前からというのはタクシー券と燃料費なのですが、併せて当時は私も議員のなりたてのときでしたけれども、1,000万円を、たしか多いときで1,100万円、1,000万円超えていたのです。それで、この燃料費とタクシーの割合というのは燃料のほうは障害者の方にとっては利用しやすかったのだと思うのです。ですから、比率としてはやはり燃料のほうでずっと多いのです。そういうことがあったわけで、それで当時、20年前ですけれども、突然というか燃料の支出がなくなってしまったのです。タクシー券だけになったわけで、そういう経過がありまして、そこでどうかと思ったのですが、例えば今ですと合わせても300万行かないわけで、当時から比べると3分の1か5分の1というようなことですよ。そうなるのですけれども、ほかの、確かに利用のものがあるとはいえ、この比率というか少なさというの、そんなに障害者の方が毛呂山町は減少しているのかということ、その点で対象の障害者の1級なりの数というのはどうなのでしょう、推移としては、どういう現状かということでお聞きしたい。

○澤田 巖副委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

タクシー券の対象となります身体障害者手帳1級、2級の方につきましては、令和6年3月の末の数字で申し上げますと前年と比べると14人減少しているような状況でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○井上龍太郎障害福祉係長 失礼いたしました。人数で申し上げますと前年が627人、令和6年3月の末で申し上げますと613人となっております。また、療育手帳の丸AとAの方につきましては、申し訳ございません、人数のほうは把握してございませんが、若干増加しているような状況でございます。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、ここの燃料費がやはり成人の方にとってないというのは非常に不都合というか、だろうなと思います。それで、ここでやはりリスクとしてもタクシー券は厳しいかなと。タクシーを呼ぶにも障害者の方はどう呼ぶのかと。それを考えても電話はできっこないですよ。それで、今はやはり家

庭的に見ても障害者の持っている方は単身の方もあって、家族としてもなかなか少数になっているような中で、これでタクシーのほうよりやはり当然自分で移動ができるような状態だったらやはり燃料を出して、そこで障害者の方にとって大切な移動や買物や文化から友人関係からということを考えてときに、このことにタクシー券にとどまっている考えというのはおかしいのではないかなど。多分皆さんも質疑してくれて、本当に勇気づけられたのですけれども、やはり思いは同じなのだなと思っていますが、そんな点でどう対応していただけるのかというところを、本当は今回の予算に燃料が新たに設けられて予算がもう少しつくのかなと思ったのですけれども、変化がないので、ちょっとその点でのお考えなりあればお聞きします。

○澤田 巖副委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします

タクシーを呼ぶことができない方につきましては、電話できない等様々なことがあるかと存じます。そういった方に対してファックス等またはスマホ等で呼べるというサービスもございますので、そういったところで周知を図ればと考えております。また、自動車燃料の年齢制限についてでございますが、県内の市町村におきましても年齢制限を設けていないところ、また実際に燃料補助をしていない市町村もあるのも事実でございます。先ほどもこちらのほうで答弁させていただきましたが、様々なサービス等ございますので、総合的に勘案しながら自動車燃料費の補助についても検討させていただきたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 時間の関係もあると思うのですが、本当に他の自治体とも比較したり、本当に今まだということはないですけれども、両刀、2つ使いながらより使い勝手のいい移動の権利を保っていると思いますので、毛呂山町にとっても私はやはり燃料のほうを使い勝手はいいだろうということは確信していますので、すみませんが、対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時55分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時 5分)

○岡野 勉委員長 続きまして、75ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけ質疑をさせていただきたいのですが、一般質問でもしたのですが、脳健康セルフチェック事業委託料なのですが、認知症の事前のチェックということで非常にいいことだと思うのです。その上の認知症検診事業委託料、こちらのほうが昨年よりも1万円減額になっているのですけれども、セルフチェックのほうで認知症と自分で判断された場合、逆にその検診をする方が増える可能性はあるかと思うのですけれども、この辺なぜ減額になったのか、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

認知症検診事業につきましては、当該年度70歳になられる国民健康保険加入者を対象とした検診となっております。来年度国保加入者の70歳の方の人数を出したところ、若干人数が減っておりますので、今回減額となっております。また脳のはちよつと別の仕組みとさせていただいております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私も脳健康セルフチェック業務委託料の件なのですが、一般質問でもさせていただきましたけれども、早期にやはり対応ができるという部分でとてもいい事業だと思います。先ほど認知症検診事業委託料は70歳を迎えられた方という部分、対象はそうっておりますけれども、この脳健康セルフチェック、これは年齢的にはどのようなくくりがあるのか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

来年度予定しております脳健康セルフチェック事業につきましては、来年度はゆづっこ元気体操に加入されている方、またボランティアとしてご協力いただいている方を対象に実施を予定しております。その実施状況を見ながら今後の広げ方考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ゆづっこ元気体操とかそういった部分に入られている方が対象って今伺いましたけれども、そのゆづっこ元気体操に加入していない方とかかなり対象となる、自分がこのセルフチェックを受けたいという人も出てくると思うのです。そういった場合に広げていただける対象となる部分は、今現在は考えていらっしゃるのか伺います。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

来年度につきましては、初年度ということもありますので、先ほど答弁させていただいたとおり、対象はゆづっこ元気体操参加者。ただ、千葉委員ご指摘のとおり、中にはゆづっこ元気体操に参加されていない方も当然おりますし、そういった方でこういったものをぜひやってみたいという方も当然出てくるというのは想定はしております。来年度、また対象の予算の限りがありますので、執行状況を見ながらその辺

の拡大ももし図れるのであれば来年していきたいと。翌年度につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、来年度の状況を見ながらさらに拡大していく方向で考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ぜひよろしくお願いいいたします。

それと、人間ドック等補助金って一番下段にあるのですけれども、これは特会のほうで聞く部分なのか、この場でもよろしいでしょうか。いいですか。人間ドック補助金なのですけれども、昨年よりも40万円ほど、これは増になっておりますけれども、人間ドックのくくりには脳ドックも入っていると思うのですけれども、この脳ドックをされる方と人間ドックをされる方の割合というのはどのぐらい。

○岡野 勉委員長 山本加津子医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

人間ドックと脳ドックをする方の割合につきましては、令和6年度の実績につきましてそれぞれ1対1、ほぼ半分半分の実績となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 前回一般質問とかでさせていただいていたお弁当配送サービス事業、これちょっとなくなるとか聞いて、予算にないので、やっぱりなくなったのでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

給食事業につきましては、特別会計のほうで来年度より実施でただいま準備をしているところでございます。そのため、今回一般会計のほうには計上がないという状況となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 給食サービスのことを聞こうと思ったのですけれども、あともう一つ、同じ委託料なのですけれども、高齢者実態調査業務委託料、これは新規だと思うのですけれども、どんなことをするのか内容を教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今回計上しております実態把握の委託料につきましては、令和9年度に策定をいたします第十期高齢者総合計画の策定資料とするために実施するものとなっております。対象者といたしましては、認定を受けていない方、要支援の方を対象といたしましたニーズ調査あるいは介護を受けている方の在宅介護実態調査となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 高齢者というと令和9年に作成するということになる、今実態調査を行って当年度ま

でに随分また変わってきてしまうかなという気がするのですが、そこら辺はどうお考えなのか伺います。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど担当係長のほうから9年度というお話がありましたけれども、計画そのものについては8年度に作成をするものでございます。計画期間が9、10、11年の3か年ということになります。その前年度に、こちらにつきましては外部委託でコンサルのほうにお願いをして、先ほど申し上げたような細かなニーズ調査をしまして、その結果を受けて細かな計画をその次年度、つまり8年度に作成をするということになりますので、どうしてもタイムで考えますとこういった流れにしかならないということです。ただ、高齢者の置かれている状況というのは委員ご指摘のとおりでございまして、逐一変わってきますので、そのところは別に見える化システムというそういった給付の状況が見える、そういったものもシステムとして今ございます。そういったものを複合的に活用しながら実態の把握に努めていくということでございます。以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 新規事業の脳健康セルフの関係で、ちょっと確認なのですが、通信運搬費というのは650通とあるので、対象って650人をマックスとして考えているのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

通信運搬費につきましては、システムにアクセスしていただくためのIDであったり操作説明の送付で、実施終了後にはアンケートの実施も考えておりますので、そちらの返信用の封筒といった意味合いも考えてこの件数で計上いたしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、約半分ということで理解してよろしいということですね。

それと、これは講師の謝金3万円というのは、この根拠というのは妥当なのですか、この額。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

ほかの事業なんかでも医師の先生に講演等をお願いするときはこの金額をお支払いしておりますので、今回同様に計上させていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今回取組内容というものをちょっと、気になるのはゆずフィットだとかゆずっこ元気体操の参加者とかというのを対象にしているわけですが、この人たちってこういうところに参加しているから、意外と対象者なのかなという気がするのです。7年度に関してはこういう事業で行うということで、やはりそれをしっかり検証して8年度につなげていかなければいけないと思うのですが、やは

り少し対象が、ここに絞ったというのはどういう理由なのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

健康意識の比較的高い方というところと、日頃から集まって活動されている方々、その方たちが果たしてどうなのかというところも興味がございます、この対象というような設定とさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 こういう新規事業というのは、近隣というのはやはり先進地とかというのはございますですか。そういうものを参考にされてこういう新規事業をされたのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

埼玉県内では、既に2自治体でこの取組を進めているところがございます。今回、我々のほうで参考にさせていただきましたのは、都内の自治体になるのですけれども、近隣でも取り入れて実施しているところもございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、うちの地元でも去年の秋以降、いわゆる孤独死というのですかね、これは3件続きまして、ふだんから見守り活動なんかをやっているのだけれども、ゆずっこ元気体操もかなり活発にやっているのだけれども、やっぱりしょせん一部の人なのだよ。そういう人たちを地域の自助共助でどういふふうにこれから救うかということが一番大きな課題だと私は思っているのだけれども、課長はその辺について最大の課題は何だと思えます。この令和7年度臨むに当たって。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、町内におきましても年々孤独死の対象者の数も、増減は多少ありますけれども、今後においても特に独り暮らしの高齢者、そういった方が増えてきております。そういった方については、どうしても気づきの機会が少ないと。ゆずっこですとか、そういった地域のサロンですとか、つながりの場に積極的に参加される方というのは誰かに気づかれることもありますので、さほど心配がないのですが、私のところの、一番私として心配しているのはそういった独り暮らしの方についてどのようにやっぱり日頃からその状況について把握をし、またキャッチできるような体制を構築していくのか。現在は、地域の見守りネットワークというのもそれぞれの地区で、全てではないですけれども、毛呂山台もそうですし、ほかの地区でも実施しているところもございますけれども、そのごく一部に限られている。そういったネットワークの構築が、そういったものも含めて今後どのように進めていくのか。ただし、高齢でどんどん、どんどん地域の高齢化率も上がってきておりますので、やはり本当に自分のことで手いっぱい人のごこと

まで手が行き渡らないよというふうな声も当然出ております。そういったところがやっぱり一番大きな課題かなというところで、そこに地域の中だけではなくていろんな、例えばお弁当の配食の業者ですとかいろんな地域につながっていく民間の事業者、そういったものも含めながらネットワークの構築を今後進めていくということがまずもって大事かなというふうに考えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 おっしゃるとおりで、やっぱりいずれにしても高齢者福祉、やっぱり地域力ですよ。地域力というのが一番大事だと思います。給食のサービスなんかなくなったのですか、これは。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

給食サービス、こちらは先ほど担当から申し上げましたが、介護保険特別会計のほうに移行するということで、制度の内容についても、在宅で栄養管理が行き届いた食事を提供していくことで引き続き在宅での生活を送ることが可能な人、そういった人たちをケアマネジャーのマネジメントによって必要としている人に対して、もちろん本人の希望はありますので、自己負担もありますので、そういった方に対して支給をしていく。これは、当然先ほど申し上げたように事業者が直接今度は配送することにはなるのですけれども、そこでやはり見守りも当然兼ねられるということにもなります。そういった観点から、やはり今までは委員ご案内のとおりお弁当を取ってなくてもやはり見守りが必要な方もたくさんいらっしゃいました。そういった方とそうでない方、お弁当を取っている人だけ見守りでいいのかというふうな問題がありましたので、そういったところをクリアにして整理するために今回先ほど申し上げたような制度に入替えをしたものです。当然お弁当を取っていない方についても、先ほど申し上げたようにネットワークのような形で複層といいますか、いろんな形で見守りの形を築き上げていくことが必要かなというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この給食サービスなんかも一つやっぱり見守りという意味が、要素が強いのだらうと思いますが、これは後退しなければいいのだけれども、さっきも福祉課のところでは社協が、社協というのは町民一人一人が支える福祉の組織ですよ。それをもう入会金を、加入申込みをいいのだと。区長さんが大変だからということで今年からやめるらしいのだけれども、これなんかもちょっと私が考えると少しはき違えているところあるのではないかと思います。無理でもやっぱりそこは、大事なところはやっぱり押し進めていくべきだと思いますけれども。

それで、高齢化率が物すごく団地が高くなってきている気がするのです。これは把握されています、50%以上の高齢化率の地域が何か所ぐらいあるのか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと今手元資料で具体的に幾つというのが申し上げられないですが、委員ご指摘のとおり、この周辺の、例えばゆずの木台団地ももう既に50%を超えております。あと、第一団地、第二団地とかそういう

たところも既に50%を超えていると。特に中心市街地のほう、もう超えているところがかなり増えてきているというのは承知しております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 以前は、昔ということではないのだけれども、50%を超えると限界集落というので、田舎の山村地区でそういうのがだいぶ評判になりましたけれども、今やもう私たちの身の回りが全部50%、毛呂山台も今44%ですよ、もう間もなく50%。これは、もう本当に想像を超える地域の環境が変わりつつあるということだと思います。ですから、とにかくやっぱりこれから地域の力で福祉課と高齢支援課でやっぱり連携して、さっき言ったように社協が、社協の役割も一つあるのしょうから、しっかりと連携して高齢者福祉に取り組んでいただきたいと、こう思います。ですから、さっき言ったようにゆずっこ元気体操もいいのだけれども、私が見ている、やっぱり一部の人ですよ、やっている人は。それ以外の人たち、私もだからこの間地域の見守りの人たちにも民生委員の方にも申し上げたのだけれども、より積極的に見守りを遠慮しないで、何か遠慮して支援カードに書いてもらったりという手続をしていたのでは間に合わないから、積極的に声かけ運動をすべきではないかと私は提案していますが、その辺についてどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まさしく長瀬委員さんがおっしゃるとおりだと私も思っております。やはり地域力ですよ。地域のつながりというものによって解決されるものが、逆に言えば今地域力が衰退していること、それをどう再生と言いますか、していくか。そういったことについて、地域の住民の方と膝を突き合わせながらいろいろ議論、話し合っていくことが重要だと私は考えております。そういった機会をやはり積極的に持つこと、社会福祉協議会のほうもそういった地域福祉の推進母体として積極的にその辺のところに取り組んでいただきたい。それは、町としても、当然私個人としても非常に期待をしているところです。今回、会費の関係でいろいろ見直しがあったというお話を聞きましたけれども、むしろ逆ではないかなというふうに私のほうも考えております。こういうときだからこそ、やはりそういったことを積極的にして地域の一人一人の多くの理解をいただく、そういったことがこの地域力ひいては先ほどの孤独死ですとかいろんな課題の解決につながっていくのではないかとというふうに私は考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 見守りについては、もうかなり久しくたつけれども、見守りを町で力を入れて地域で啓蒙していこうということで話がありましたけれども、最近どうなのですか。地区の見守り活動というのは進展しているのですか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地域の見守りににつきましては、見守りネットワークの構築ということで各それぞれ行政区を単位として取組のほうを進めていただけるように、お任せではなくて行政、我々のほうも積極的に地域に入って話を

していくということを取り組んでおりましたけれども、ちょっと昨今、特にコロナが発生した後からやはりなかなかいろんな問題が、地域のつながりと一口に言うけれども、そういったこともあります。それ以前からちょっと取組のほうが少し遅れているなというふうには私としても感じてはいるのですけれども、そこから一気に具体的な地域のアプローチが今なくなってしまう状況です。ですから、その辺のところを今後いかに高めていくかというものが町としての大きな課題だというふうに捉えております。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、76ページの緊急通報システム委託料についてお伺いします。これは、大手の警備会社がやっていますよね。この164万、何人分の想定でしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

月平均で大体140名程度を見込んで積算しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 実は、1月からうちの母親がちょっと認知症でこのシステムを導入させていただいています。非常に、事前相談できるボタンもあるし、とっても便利でとってもいい取組かなと思うのですが、必要な人もしくは必要なご家庭に周知して導入できれば、周知が非常に大事だと思います。恐らく980円から月々入れると思うのですが、その周知方法についてどうお考えなのかお聞きします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

周知につきましては、地域包括支援センターの職員あるいはケアマネジャーさんなどにも周知を行うほか、リーフレットの作成であったり、ホームページなどで周知をしておりますが、引き続きこれらの周知に努めて利用者が増えていただけるように働きかけを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11時33分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

○岡野 勉委員長 続きまして、80ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費について説明を求めます。

中村子ども課長。

[中村美奈子子ども課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、中村委員。

○中村奨平委員 まず、児童福祉費の保育所等給食費無償化事業補助金についてなのですが、昨年度よりかなり金額が下がっておりますが、もちろんこれは人数の減であったりとか影響はあると思うのですが、物価高騰に対してはしっかり対応ができていますのかどうか、この点お聞かせください。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度当初予算の算出方法ですが、私立の保育所等と民間幼稚園の当初予算編成時の最新の入所情報から積算してございます。その後、当初の想定より減少が見込まれたため、減額しております。また、令和6年度の当初予算編成時は主食のほうが6月から無償化がスタートということで少なくとも見積もっております。その分、令和7年度の当初予算のほうは主食が12か月分、1年分と計上されておりますので、減額はされておりますが、物価高騰には対応できていると考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

では、続きまして、学童保育所費の放課後児童健全育成事業委託料について伺います。

まだ……失礼しました。

○岡野 勉委員長 質問なしね。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 委託料のファミリーサポートセンター事業委託料と、次の助成金のほうでファミリーサポートセンター事業補助金ですか、この2つありますけれども、両方の違う業務の内容というか、それを教えていただきたい。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、ファミリーサポートセンターの委託料につきましては、地域のサポート会員と、それから利用したいという利用会員のコーディネートをするためにかかる費用についての委託料でございます。

一方、補助金につきましては利用される会員のための経済的負担を軽減するためのサービスでございます。利用料800円に対しまして400円を補助するためのものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、事業委託料、コーディネートですか。それで、多分利用される方というのはやっぱり年々便利だということを知っていますので、増えると思いますが、逆に言うと面倒を見ると言ったらおかしいですけども、受ける側ですね、そちらのほうの会員数は伸びはあるのでしょうか。伸びとか、または伸びる傾向にありそうなのか。その辺について。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

サポート会員の増加の傾向につきましてでございますが、令和6年度は1名増加をいたしまして、現在

受け手の方は43人となっております。委員のおっしゃいますとおり、サポート会員の増加につきましては子ども課、町といたしましても非常に重要と考えております。講習会の在り方につきまして、工夫を凝らしまして、今後も増加に尽力をしたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 確かに、サポートの方はボランティアが主で、それに対して手当を出すというか、そういう基本だと思えるのですけれども、昨今やっぱり最低時給とかどんどん、どんどんそういうふうな支払いというか……いわゆるまたもう一つは60歳で定年とか65歳で定年ではなくて、その後も元気な人はそういうふうな、別に民間のところで仕事をするというのが増えているような感じがします。今後、そのようなことに対して対策等は考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、サポート会員の報酬につきましては800円から、時間帯に応じまして少し増額がありまして、最低賃金よりは低いということで、この点につきましてはサポート会員の交流会などでもちょっと皆さんのご意見をお聞きしたところですが、会員の皆様はお仕事のほかにやられている方が大半でして、お金が目的というよりも子育て家庭の力になりたい、子供から元気をもらえるので、やれる範囲で尽力したいというふうな意見を皆さんおっしゃってくれています。なので、町としましてはそういった気持ちを十分生かしまして、サポート会員の方が活動しやすい環境を整える、やってみたいという思う方が参入するハードルを下げまして、皆さんに広くご協力いただけるような体制づくりが重要であると考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 最後にさせてもらいますけれども、たしか私一般質問でファミリーサポートセンターのことで夜間の、やっぱり毛呂山町どうしても2時間ぐらい都心にかかってしまうので、夜7時まで、都心でしたら夜7時までの預かりでいいですけれども、9時、10時ということになるとウイズもろやまとか中央公民館とかそういうところでも委託できないかということをお聞きしたと思いますが、そのようなことに対して対応とか考えはありますでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質問のありました件につきましては、福社会館等で活用ができるかどうか確認をしまして、可能であるというような回答をいただいております。こちらの情報につきましては、毎年行っておりますサポート会員の交流会ですとか、あるいは委託をしている事業所からのお便りなどを通じて広く周知いたしまして、そういった選択肢もあるということも併せて考えながらよりよいサポートができればと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 82ページの児童措置費の中の児童手当、4億9,200万円。非常になかなかいいなと思っています。1億以上増えたのですよね。それで、子育てしやすい毛呂山ということで、僕は非常に大事な施策だと思います。積算根拠、何人ぐらいの想定、その他もうちょっと詳しく教えてください。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

積算根拠としましては、住民票を元に算出させていただいております。もちろん大学生、高校生というところで支給額が変わる部分が大きく、変動いたしておりますので、その点を加味した上での算出をさせていただいた上です。また、公務員分はこちらの予算のほうに含まれませんので、保険証のデータを基にこちらのほうで算出した中で余計な予算計上を行わないように調整させていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからは81ページのもろっこ育み応援金があるのですけれども、昨年度より幾らか少なくなってきていて、この辺の積算に関しては子供が減っているから、単純にとということだと思っております。いろいろやっている少子化対策の中の一環としてこれはやっているの、やり始めたときから私はいいものだなと思っていたのですけれども、それにもかかわらず毎年毎年減って行って、それに併せて支給額が減っていている。ただやっているだけとは言いませんけれども、これをやっていて、やっぱり成果が上がっているから、今年も予算がついているのであろうというのが普通の考え方なのだけれども、どのくらいこのことによって成果が上がっているというふうに課としては見ているのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろっこ育み応援金の成果というふうなご質疑でございますが、中学校に上がる際にお子さん1人当たり2万円の給付をさせていただいている事業になります。全体といたしましては、委員おっしゃっていただいたとおり、子供の減少により全体の予算額減っているのですけれども、こちらご世帯に対しての給付というのはお1人2万円ということで変更ないような状況でございます。中学校に上がるに際しまして、やはりいろんな揃えるものとかそういったものがありますので、そういった際にこちらの2万円というものは大変効果があるものだと当課としては考えております。以上でございます。

大変失礼いたしました。小学校に入学する際ですね。私、今中学校って言ってしまいました。申し訳ございません。失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そういうことなののですけれども、それによって子供が増えたかどうかというのはなかなか分からないことだし、本当にただ支援しているということなののですけれども。それはそれでいいです。課としてはそういうふうに認識しているならそれで結構ですけれども、頑張ってください。

続いてですけれども、先ほど出ましたけれども、ファミリーサポートセンターの委託料と、また補助金

のほうなのですけれども、こちらの委託料のほうはあまり変化はないですけれども、補助金のほうでちょっと増えているのですが、その辺簡単に、なぜそういうふうな形なのかをお願いします。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

利用会員が利用する際の補助につきましては、令和6年度の当初よりも令和7年度の当初のほうをおっしゃるとおり増額させていただきました。こちらは、令和6年度からこの補助事業を開始したことによりまして、利用件数が伸びておりまして、それに伴いまして令和6年度の当初におきましても見込んだ時間よりも利用が多かったために9月に補正をさせていただいたところでございます。それを勘案いたしまして、当初予算のほうを今回は増額をさせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。前にも一応確認の意味で聞いているのですけれども、これは意外と川島町がどうだとか川越はどうだとかというふうに、結構他の市町と比べられる事業なのですけれども、現在のところ毛呂山町の制度、金額はおおよそ近隣に対してどうなのか、簡単に結構です。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町のファミリーサポートセンターの利用料につきましては、補助金を得た後の実際の利用者が支払う額につきましては、県内で最も安い金額となっております。次に安いのが越生町の500円で、毛呂山町はそれよりも安い400円で利用ができますので、県内最安値となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。町が一生懸命そうやってやっていただいているいい事業だと思うのです。

ですから、ぜひとも、言葉はよく分からないですけれども、悪用されないようなきちっとしたそういう監視体制と、その辺は過去にあんまりよくない話もありましたから、その辺はしっかり進めていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうですか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

利用の適正な内容につきましてはでございますが、サポート会員から1回のサポートごとに報告書を挙げていただいております。町のほうでは、その内容を確認いたしまして、また利用者が利用時間に対しましてこの金額を払いましたという受領サインもございまして、そういったことを2人体制で二重にチェックいたしまして、適正な利用が図られているように努めておるところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、81ページの役務費で自動車損害保険料がなくなっているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 こちらにつきましては、今まで取っていたものが子育て支援センターに配置されている車の分だったのですけれども、そちらのほうが今度子ども家庭センター設置に伴いましてそちらのほうの所管になることと、あと今年度車検年度ではないので、計上されていないという形になってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、次に委託料の発達支援巡回事業委託料なのですが、これは福祉課のほうから来たということなのですが、事業を行うに当たって福祉課との違いだったりとかがあるのかどうか。内容をお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、町内の保育園等や子育て支援センターに臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門知識を有する方が出向き、保育者へアドバイスを行う事業になってございます。気になるお子さんであったり、困り事を抱えたお子さんの様子を実際にそういった専門職の方が観察した上で保育者にそのお子さんとの関わり方の助言ですとか、また必要に応じて親御さんへの育児相談、支援などを行って早期に診療、療育につなげていくためのサービスになってございます。実際の内容等に関しましては、福祉課でやっていたときと同じような形の形態になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 最後に、ひとり親家庭等への生活支援給付金、これは町単独ということなのですが、こちらの内容とひとり親家庭に給付する条件等の説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの制度につきましては、令和6年度児童扶養手当の受給資格証を持っている方に対して給付を予定となっております。また、多子ですね、児童数ではなくその世帯に複数のお子さんがいらっしゃる家庭に対しましては加算という形で給付を行おうと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 あまりよろしくはない事例だと思うのですが、ひとり親家庭の中で結婚はしていないのですが、生活面でサポートしていただいている家庭も水面下ではあるわけではないですか。そういったところのチェックとかというのは、やはりなかなか難しいとは思いますが、児童扶養手当をいただいているとしてもそういった外的サポートというのがある家庭もあると思うので、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか伺います。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

児童扶養手当の更新のタイミングが毎年8月に現況届という形で対応させていただいております。県のほうからもよく通知で来るのですが、やはりご指摘のとおり心配な、支援があって不正に取得しているのではないだろうかという疑いがないように、きちんとそこで聞き取りを行うようにということで指導は、県のほうからの案内を受けております。今、このご時世電子申請などでいろんなもの受付もできる状況ではあるのですが、さすがに電子申請だけではこちらのほうの確認というのがなかなか難しい状況にありますので、毛呂山町の児童係としましては現在必ず来庁していただいて、かつ代理のほかの方で来ていただくというのはちょっと事実が分かりづらくなりますので、受給資格者当事者に来ていただいて、そのときの養育費の状況だとか事実婚というものに対する説明も含めた上で、今状況は変わっていませんかという確認をしながら更新の手続を進めている状況です。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 本当にチェックするのは難しいと思うのですが、ただ生活の内容だったりとかそういったものを聴取すると大体見えてくると思いますので、その辺不正な行動にならないようにチェックをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑をさせていただきます。

私もファミリーサポートセンターの委託料についてなのですが、微増しているのですが、実際に申請者と利用者の数は違うと思うのですが、申請者がどのくらいで今利用されている方がどのくらいいらっしゃるか伺います。登録。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年2月末現在でファミリーサポートセンターの利用登録者数は200世帯となっております。このうち、同じく令和7年2月までに利用した世帯は20世帯、子供の数は33人で330件の利用となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この差というか、登録が200人でとりあえず登録しておくのか、それとも何か理由があって利用ができないのか、そこら辺把握していたら伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この利用会員の登録数につきましては、差し当たっての利用は予定はしていないけれども、利用が必要になったときに速やかに利用するために登録をしている方が大半でございます。また、私どももぜひいざというときのために利用登録をお勧めをしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 利用されている中でいろいろ送迎とかいろいろあると思うのですが、どんな内容が多いのか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンターを利用する理由につきまして、最も多いのは、今年度は保育園への送迎の依頼、次いでスポーツ少年団ですとか塾などへの送迎、それから保育園が休みの日に保育をしてほしいというご依頼などが主なものになっております。そのほか、少数ではありますが、小学校の登校の付添などの依頼もございました。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ありがとうございます。

もう一つ、こども医療費について伺います。未就学児が今度県内全部、全域で償還払いではなくなったということになったのですけれども、この内容というか、町内ではないですね、越生、毛呂山以外でかかられている方がその制度によって多くなったのか、その推移は分かりますか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいまの令和6年度の実績で未就学児の町外以外の受診ということなのですけれども、申し訳ありません、こちらのほうの集計のほう、今年度まだ行っておりませんで、今年度の結果がまだ出ておりません。申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 節12の委託料の中の新規事業なのですけれども、産前産後ヘルプ事業委託料でございます。概要を見させていただいて、10家庭分の予算を立てていらっしゃると思うのですけれども、1日のこの事業、1世帯に対して、ここには利用上限が20時間ってありますけれども、1日の利用時間は制限があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

産前産後ヘルプ事業の1日当たりの利用上限時間につきましては、3時間というふうに定めようと考えております。なので、1時間から3時間の範囲内で家事をやっていただくという内容になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうすると20時間ということは、1週間ぐらいの利用時間という部分になると思うのですけれども、例えば1世帯、1家庭に対して1回のもちろん利用制限はあると思うのですけれども、なかなか妊娠時から出産時にかけてという部分だとちょっと時間が追いつかないのかなという思いもするのですけれども、その辺特別な枠とかそういった部分は考えてはいないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、もし産前で20時間、産後で20時間という上限を設けたことによりまして、時間が不足して必要な支援が受けられないのではないかとのご心配でございますが、一般の家庭でございましたら20時間でそれほど不足はないかと思えます。もし、これが足りないようですと、その家庭には何らかの大きな支援が必要な家庭ではないかというふうに思われます。その場合には、訪問支援事業という別の事業がございまして、こちらは1歳未満という制限もなく18歳まで必要な家事と育児の支援を行えるサービスでございますので、そういった事業を必要に応じて使いながら子育て家庭を支援していきたいと思えます。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 最初にお伺いすればよかったですけれども、この予算を立てるに当たって10家庭分という予算を立てた根拠というかそういうものがどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町と同じように、どなたでも利用できますという形で実施している市町村が県内には8市町村ございます。そちらの市町村のほうに利用状況についてお伺いしたところ、大体お生まれになるご家庭の2%から5%、多いところが10%というようなご回答でございました。それを参考にさせていただきまして、毛呂山町では、100人のお子さんが生まれると仮定したときに1割というふうに考えまして、10家庭というふうに算出いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、新規事業で産前産後ヘルプ事業始まるわけですがけれども、こういう新規事業をしていく中で、例えば保健センターで産後ケア事業とかあるわけですがけれども、若干事業内容は違いますがけれども、情報の共有等していかなければいけないかと思うのです。この点についてはどのような考え方がございますか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、こちらの産前産後ヘルプ事業ですとか保健センターで行っております産後ケア事業につきましては、出産に対する支援ということになっております。対象者のほうにつきましては、若干産後ケアが産後のみというふうな形になっておりますので、今回令和7年度から始める産前産後ヘルプ事業の中の大きな枠の中の一部というふうな形で対象となってございます。また、支援の内容についても委員のほうのおっしゃっていただいたとおり、内容が産前産後ヘルプ事業につきましては家事支援が中心になる直接的な支援であるのに対して、産後ケアにつきましてはやはりご相談を聞いたり発達、発育に関することを伺ったり授乳の指導をしたりということで相談指導というふうな形でのサービスとなっております。

す。ただ、両支援とも目的といたしましてはやはり親御さんの心身、親御さんが心身ともに健康で育児に対しての負担軽減を図って子育てをしやすい環境を整えていくというふうなものになってございます。令和7年度からは保健センターのほうで子ども家庭センターが事業開始することに伴いまして、当町では母子保健と児童福祉の一体的な運営というふうな形で実施が始まります。その強みというふうなものを生かしまして、両機能連携しながら必要に応じて両サービスをご利用いただけるよう対象者の方へも周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、この産前産後ヘルプ事業のフローチャートの関係で、事業者がファミリーサポートセンター介護事業者などあるのですけれども、結構複雑ですよ。利用者が町に利用申請して、お答えが出て、このシステムというのはいっとも簡素化できないものなのですか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

利用方法の簡素化についてということでございますが、この事業を実施するに当たりまして、既に先に行われている市町村のほうに確認を取りましたが、基本的には使っている家庭を市町村のほうでまず認定して、あとは実際に家事支援をしてくれる事業所とのやり取りというところが2段階になって発生するというのはちょっと避けられない、直接1回この家庭が対象であるということは町が確認をする必要がある、事業者がその方が町民であってその方に1歳に満たないお子さんがいらっしゃるということを確認することは不可能なのでということで、1回どうしても対象者であるというのは町の確認が必要だということでこのようなフローチャートにいたしました。しかし、委員がおっしゃるとおり、手続の簡素化をしなくては利用の推進が図られませんので、利用者の方にとってはLINE申請と、あと電話一本で事業所とのやり取りは電話などで済む、つまりどこかに直接行ったりする必要は全くないという形でこの手続が進められるように考えております。そのようにデジタル等を駆使しまして利用者の負担がなるべく少ない状態で、支払いにつきましてもオンラインでできるようにというふうにご設計してございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとちょっと一点確認なのですけれども、この事業者というのはやはり町サイド側で、これは認定とか何かきちんと選定はされるのですか。この点だけ確認させてください。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの事業に参加していただく介護事業者、主にまたファミリーサポートセンターにつきましては、契約の際にきちんと家事支援能力があること、保険などに加入していること等の条件を付しまして、その適正な条件を満たしているかどうかを確認した上で事業を実施してまいります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 中村課長、聞きますけれども、出生数の激減で町内の保育園の在り方と言いましょうか、急激に入所者数が減少していると思いますけれども、これは措置費の中でいくと民間の対象でしょうか、毛呂山町の民間のいわゆる認可保育園と言いましょうか、認定こども園も含めて施設ごとの定数と令和7年度の入所予定者数、分かりましたら教えてください。

○岡野 勉委員長 ちょっとあれかな、予算、保育所費で。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 いいですか。

中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町内私立保育所等の利用定数というふうなことでよろしいでしょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

○中村美奈子子ども課長 入所予定数ということで、ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年4月の予定でございますが、まず愛仕幼稚園の保育部門になりますが、定員が20名のところで14名の入所予定、ときわぎこども園のほうの保育部門のほうで66人の定員のところで64名の入所予定、それとあけぼの幼稚園のほうで90人の定員で80人の入所予定、みどり保育園のほうで90人の定員に対して75人の入所予定、それとこちらに関しましては1名町外からの入所も予定されております。それと、ながせ保育園のほうで30名の定員に対して21名の入所予定、それとこひつじ愛児園のほうで15名の定員に対して11名の入所予定となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、この民間の施設だけで入所率というのは何%ぐらいになるのでしょうか、これで。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年4月1日入所予定の私立の入所予定ですが、約73%となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちなみに公立は何%ですか。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

同じく令和7年4月1日入所予定ですと、公立は58.2%でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、資料いただいたら、令和6年度に民間のほうは3園で合わせて40人定数を減らして

いますよね。この減らした経緯というのはどういうことで減らしたのでしょうか。公立は減らしていないんですよね。民間の3園が定数を削減したというのはどういう経緯なんですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、3園が令和6年で定員のほうを減らしていらっしゃるのですが、こちらのほうが年齢、クラスによっても定員の数がそれぞれ決まっていますのですが、こちらのほうにつきまして、年齢ごとに入っている人数と調整していたところ、これぐらいを減らしたいというふうなことで申出がございました。園のほうでも保育士の配置と定員まで受けられない場合もございますので、そういったものも加味して定員の削減というふうなことで申出がありまして、定数のほうを削減させていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 保育所費でもちょっと聞こうと思っているけれども、今のを聞いただけでいくと民間が73%ということで、これからもきっと一年一年入所者数は減るのだと思います。今後の民間の保育所、保育園について見通しと言いましょか、町の保育行政としてどのようにお考えになっているのでしょうか、今後。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公立と民間の保育所運営についてというふうなことでございます。委員ご指摘のとおり、令和7年4月入所予定者数につきましては、前年度と比較いたしまして、公立については同数、私立についてはマイナス1というふうな形でほぼ横ばいの状態になってございますが、やはり将来的には現状の少子化を考えますと徐々に減少していくものと考えております。今後、やはり公立については公立保育所としての役割というふうなものがあると存じますので、そちらの役割を果たしつつ、在り方については今後定数の削減であったり、統合も含めて検討していくべきではないかと認識してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 普通で考えれば、定員数も減らした上で、さらに入所率が73%ということになりますと民間の保育園としての経営上、それで行くとかなり苦しいのではないかと思いますよ。ほかのいろんな業種から併せて見ても。この状況で、ですから今何が言いたいかと言えば、やっぱり根本的に町内の保育園の在り方を検討すべき、今そのときではないかと思っていますけれども、後で公立のほうはまた別にお話ししますけれども、民間のほうの経営者からは何かそういう意味のお話というのは、協議というのはいないのですか。民間の経営者と町のあなたたち担当の方とはないのですか、話合いは。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

民間保育所のほうと町との話合いの場というふうな形のご質疑だと存じ上げますが、こちらのほう年に一度、年度当初の頃になるのですが、民間の保育所さんの代表の方と町の担当とのほうでいろいろ

な事柄について、保育に関する運営も含めて話し合いを設ける場所がございます。そういったところで民間さんのご希望であったり、保育に対する考えというふうなところを聞き取っているところがございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと園の数も多いような気がするのですが、毛呂山の今の子供の数と言いましようか、入所予定者数から見て、施設が少し多いような気がするのですが、これは別にそういうことはないのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山の町内の保育施設が児童の数に対して多いというふうなご質疑でございますが、民間のほうにつきましては確かに数年前に1園事業をお辞めになっているところがございます。それと、ただ今現在の状況といたしましては保護者の方もご意向もあると思うのですが、現状75.8%全体で入所率がありますので、これぐらいのやっぱり園数が現状としては必要ではないかと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、82ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 中村課長、先ほどの話とつながるのだけれども、民間は定数を40名減らしましたよね。さっき聞いたら、公立は58%だと言うのです、入所率が。公立の定数削減はなんでやらないのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公立の定数の削減についてのご質疑でございますが、こちら現状としては定数のほうを削減しておらず、受入れ体制についてはちょっと年々、近年ではちょっと横ばいというふうな形でこのぐらいの数字になってございます。こちらについては、公立の役割というふうなものを果たさなくてはいけないときのために下げていないというふうな状況なのでございますが、こちらについても先ほどちょっとお話ししたとおり、定数の削減も含めて今後検討していかねばならないと考えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 若草保育園を廃止にして3園から2園にするときの一番の理由は経費の削減だったのです。ところが、2園になってから一度も経費が減っていないのです。どんどん増えて、これ7年度2億6,300万ですよね。これは、人件費が少し上がっているから、多少やむを得ないと思うのだけれども、2園になったときはたしか2億円ちょっとだと思えます。それから5,000万円以上増えている。定数減らせばきっと減

るのだと思います。いろいろ経費というのは定数によって保育士さんの数とかいろいろあるでしょう。いろいろ基準があるのでしょう。だから、民間は定数減らすというのはやっぱり経費の削減のために減らすのだと思いますよ、恐らく。公立を、入所率が民間は73で公立は58%なのに全然そこを努力して減らそうとしない。これは、今中村課長、やっぱり世の中の動きとしては、やっぱり民営化の方向でしょう。これずっと私言い続けているのだけれども、やっぱりこれは移管計画、委託というわけにはいかないだろうけれども、公立の保育園を民間に移管するような計画をそろそろやらないと、これではだってちょっと納得できないですよ、やっぱり。子供の数はもう半分にも減っているのに経費はどんどん、どんどんかかってしまう。これは、やっぱり定数を減らさないから、恐らく下げられないのだと思います。そういうことだと思いますけれども。先ほどと一緒に、民間と一緒に合わせて考えてみると、やっぱりこれではあまりにも民間の事業者が気の毒ではないですか。なぜかと言うと、令和7年度、公立のほうの子供の数は割合維持していますよね。民間のほうが減っていますよね。町がきっと全部割り振るのでしょうけれども。何か公立を優先して子供の配置を考えているのではないですか。そういうことは、やっぱり改めないで保育事業は可能な限り民営化に向けて努力するべきだと私は思いますけれども。これは、あなたに言ってもそれはちょっと無理なところはあるのだけれども、もうぼちぼちそういう民間への移管の計画を立てるべきだと。今、この事態を踏まえてみると、58%しか入所率がないのに経費はどんどん、どんどんかかってしまう。これは、人件費だけではないと思います、いろんな意味で。そういうことを私は意見として申し上げますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ただいまの意見のほうも踏まえまして、ご質疑のほうを伺いました。ありがとうございます。ちょっとお答え申し上げます。

まず、公立のほうの定員ですとか私立の定員に対する運営費というふうなところなのでございますが、私立園につきましては確かに委員おっしゃっていただいたとおり、何歳児クラスというクラスの定員数に応じて実際保育士が何人というふうな形で運営費のほう上がるというふうな形で定数を下げるところがあるのですけれども、公立につきましてはそういったものはありませんので、こちらについてはそういった運営費とか補助のために定数を下げないというふうなことではございません。

それと、先ほど入園者数について公立のほうの人数が維持していて、若干私立園さんのほうが減少傾向にあるというふうなご指摘いただいているのですが、こちらにつきましてはやはり第一に保護者の方のご希望というふうな形を優先に、保護者の方のご希望からまず入れる園というふうなところで第一希望から入所の調整を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それと、最終的に公立保育園の在り方というふうなところでのご指摘なのですけれども、先ほど来申し上げているとおり、やはり今後につきましては少子化の状況もございまして、私立園さんとの運営の状況ですとか園児の受入れ、こちらについては園児が結局待機児童等にならないような範囲でそういった事業の考え方というのを進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、担当の皆さん方にどうこうという話ではないと思います。もちろん町の執行部の

方が考えなければいけないし、議会としてもやっぱり声を上げていかなければいけない問題だと思います。病後児保育を公立がやらなくてはいけないという説明ではちょっと説明がつかないような状況だと私は思います。ですから、何かの機会をもって民間に移管する。公立の2園の保育園をすぐ廃止というわけにはいかないでしょうから。移管して民営化の方向に進めていくべきだと私は思います。分かりました。7年度の入所の状況もよく分かりましたし、民間の状況も分かったし、公立の状況もよく分かりました。そういうことを踏まえて、意見として申し上げます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 公立の役割というものの中に病後児保育の関係がございますけれども、令和7年度ではどのように対応していくのか、その点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

病後児保育の運営についてということのご質疑でございます。こちらにつきましては、町内での実施というものがやはり利用者の方の利便性を考えますとよりよいというふうに考えてございますので、現在ゆずの里保育園内での直営を継続していく考えでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、放課後児童健全育成事業の関係で、何点か確認させていただきたいのですが、この中に令和6年度中に職員増員で受入れ体制をしていくようなことがありますけれども、そのこととここには高学年になりということで退所した場合などあるのですが、対象はもう全て小学生としてよろしいのか、その点について、これは夏休みの利用ということですので、この期間はもう夏休みということでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

夏休みの保育あるいは通年を通しての保育、どちらにつきましても全部の小学生、1年生から6年生までが対象となっております。夏休み期間でありましても6年生まで全て受入れの対象となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最初にちょっとお伺いした令和6年度の学童保育所職員を増員し、受入れ体制を準備とある。このことについては、体制は整っているのですか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和6年度中に正規職員の定員4名を確保いたしましたので、受入れ準備が整っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 4名ということは、これは全ての学童で、その4名が入っても全ての学童でできるという理解してよろしいですか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 4名確保いたしまして、各施設1人当たり1名増でございますので、全ての学童保育所で夏休みのみの希望者の受入れを行います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 84ページの委託料なのですけれども、先ほどの説明で給食調理委託料、これが入札の結果で増額となったという説明だったかと思うのですが、こちらの入札が何社の入札で執行率が何%だったのか、そちらをお願いいたします。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町立保育園給食調理業務委託ですが、指名競争入札を電子入札で執行いたしまして、指名業者を8社選定いたしまして、そのうち応札が3社となっております。残りの5社については、辞退となっております。落札率につきましては、89.17%となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 この増額となった要因というのは、やはり物価高騰だったりとかそういったものが各社のほうで計算されて出てきたという結果の認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、物価の高騰や人件費の高騰が重なってこちらの金額となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、説明あったかもしれませんが、すみません、もう一度確認のため。芝生管理委託料が前年に比べて減になっているのですが、こちらの説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

町内保育園で行っております芝生の管理委託料なのですけれども、こちら1年度おきに作業内容が異なっておりまして、令和5年度、令和6年度につきましてはゆずの里保育園でコアリングと言われる土を柔らかくする作業と堆肥工を行っております。令和7年度につきましては、サッチングと言われる、今度は芝生に埋もれたくずなどを取り除く、間伐のような感じで芝生と芝生の間に隙間をつくるような作業を実施いたしますので、令和6年度よりも金額が半額程度下がっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、令和6年度だと主食調理委託料というのがあったのですが、今年度ないのはなぜでしょうか。理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、令和7年度は主食の調理委託料というものが予算計上されてございません。こちらにつきましても、先ほどご質疑いただきました給食調理業務委託料、こちらに今度は副食費と主食分を合わせて委託業務を行うこととなりますので、そちらのほうに含めてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 最後に、学童保育所費の、先ほどもありましたが、放課後児童健全育成事業の委託料なのですが、夏休みを利用して学習をするというふうな内容だと思うのですが、放課後児童の学力だけではなくてスポーツなんかも取り入れたらいいのではないかと思うのです。例えばかけっこ教室だったりとか。そういったものも取り入れることによって心身の健全を保てるのではないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員がおっしゃるとおり、勉強だけではなくて体、スポーツの面でもというご提案で、今年度も生涯学習課、スポーツ振興係のほうと協力いたしましてモルック教室などを学童保育所で実施していただきました。令和7年につきましてもぜひそうした身体を鍛えるスポーツの楽しみを味わえるような多様な体験の取組についてぜひ検討していきたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今答弁があったように、スポーツ振興課、結構いろいろなところで各団体といろいろなイベント等をやっていますので、ぜひ横断的に情報を共有しながらやっていただければと思います。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから、保育所費のほうですけれども、もうほとんど出尽くしたので、今さら初歩的な質疑になってしまうのですけれども、入所率58.2ということなのですから、その数を含めた入所者数というのはどのくらい今いるのか、ちょっと確認させてください。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年3月1日時点ですと、定員611名のところ入所者数は453名で、こちら入所率については74.1%でございます。令和7年4月入所の方で申し上げますと611名のところ入所者数は422名となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 さっき58.2って言っていたのですけれども、その辺ちょっと分からないので、ちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

入所率58.2%というのは、公立園のことをごさいます、定員数165名に対して入所者数が96名というところで58.2%でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 だから、最初のは全体ということで、分かりました。

ちょっとほとんど出尽くしてしまったので、また基本的なことなのですけれども、町の予算、保育所費が2億6,000万超えて計上されていると。割り算すれば出るのですけれども、お子さん1人当たり保育料というのは年間幾らぐらいかかっているものなのですか、町の。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度当初予算編成時で申し上げますと、保育料が現在かかっている児童についてはゼロ歳から2歳までの園児でございまして、かつ第1子で、毛呂山町としては今予算計上させていただいております第2子が無償化になるというところで、ちょっと複雑な感じにはなっておりますけれども、年間の保育料、予算額で申し上げますと、第2子が無償化させていただくことになった場合は1,759万9,000円、こちら歳入予算の29ページの児童保護者負担金というところで計上されているというところでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 細かい数字はあれなのですけれども、では町が保育をしていく上でお子さん1人当たり1,700万円かかっているということなのですか。そうではないでしょう。要するに、1人幾らかかっているのですかということ。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいまの1人当たり年間どれぐらいかかっているかということなのですけれども、ちょっとこれ正確な数字の出し方かどうかはちょっとあれなのですけれども、7年度の当初予算2億6,377万6,000円を現状の3月1日現在の入所数、毛呂山からですと493名おります、その数で割らせていただくと大体53万円ほどとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 これ、別に私高いとか安いとか言うのではなくて、いろんな考え方があるので、民間には民間のできることに、実際に公立でなければなかなか引き受けられないお子さんもいるので、あれなの

ですけれども、参考のためなのですが、これは民間と比べてどうなのですか。民間も同じぐらいのものなのですか。把握していれば教えていただきたいし、把握していなければ結構なのですけれども。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません、その前にちょっと一点訂正のほうをよろしいでしょうか。先ほど、保育所費の2億6,377万6,000円を全体の数で割ってしまったのですけれども、あくまでも公立分になりますので、公立の現状の99名になるのですけれども、割らせていただくと本当に270万弱というふうな数字になってございます。大変失礼いたしました。それを民間のというふうなことで考えますと、民間のほうですと児童措置費のほうの施設型給付費及び施設等管理給付費のほうになりますので、そちらのほうと私立園のほうの入所者数を割った数字になると考えてございます。数字のほうが今すぐちょっと出ないのですけれども、お待ちいただいでよろしいですか。申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 細かいことはまた後で大丈夫ですので、要するに税金を使った事業ですから、なかなか潰れるとかそういうことはないと思うのですけれども、民間というのはやっぱりちゃんと経費を削減したりして経営という形でやっているの、町としてもしっかりと最小限の経費で効果が出るように、子供が減っている中でそういう数字というのはどんどん厳しくなるのは分かるのですけれども、よろしくお願ひしたいと思うのですが、一言だけお願いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、公立であっても予算を無尽蔵に使えるものだとは思ってございません。全ての予算を含めまして適正に執行できるように努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 予算に関連するところで保育所費に関してなのですけれども、先ほどからいろんなお話がある、聞いていて、ちょっと改めてご意見を聞かせていただきたいのですけれども、一般論として地元の私立保育園を悪く言うわけにはいきませんので、一般論として私立保育園はゼロ歳児、特にゼロ歳から1歳というのの配置が3人の子供に対して1人配置、非常に負担が重たいものとなっております、ここを全員正規職員で雇うとなると基本的に雇用の問題でかなりリスクなのです、私立保育園にとっては。ですので、一般論としてここはあまり、かつゼロ歳から1歳児というのは年度の中で、年度の初めに人数が確定するわけではなくて年度の間にも生まれますから、非常に不確定な要素が多いと。ですので、一般論として私立というのはそこを受け入れたくない。できれば受け入れたいのは3歳児以降。3歳児以降になると15人に対して1人でいいのですよね。4歳児になると25人に1人と。この問題というのは、やっぱり先ほど公として果たす場所というふうなお話がありましたけれども、やっぱりここをもうちょっと説明しないと議員の中で理解がちょっと曖昧になってしまっていると思うのです、この議論の中で。やはりその保育、経営と言いましたけれども、経営者なので、基本的にはやっぱり非正規でそういうのをリスクとして対応したいという思いがあると思うのですけれども、一般論として。やはりそこに対して今の保育士

さんの問題、まさに非正規、正規雇用ではない、賃金が安い。これは、もう今の大きな問題となっていてますので、やっぱりここを公がしっかりやっていくことに関して、私非常に意義があると思うのですが、その点についてちょっと議論がおかしいなと思っていますので、ご意見をしっかりお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑のほうにお答え申し上げます。

中村委員おっしゃっていただいたゼロ歳、1歳児の受入れについて、そこはやはり公立が主体的にどうかやっていくべきではないかというふうなご質疑ということで、やっていくというふうなところでの考えというところがございますが、こちらにつきましては町内いろんな園があるのですが、町内の中でももちろん3歳未満のお子さんのみを受け入れていらっしゃる園もございますので、そういったところを中心に公立保育園でもゼロ、1歳というのは受入れのほうを行っていくべきだと考えております。ただ、ちょっと今年度どうしてもなかなか保育士の配置等で受け入れられないところもあったのは事実でございます、今後そういった面も含めて適正にやっていけるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 これ以上ここでは言いませんが、公は民間になるべくちょっとやりづらいところを請け負っているから、高くなるという側面もちゃんと説明していただきたいなと思います。

ちょっとかわいい話で、イノシシの話なのですが、昨日も生活環境課にちょっと質疑しまして、特に旭台保育園のほうでは長らく外に出かけられていないというふうな指摘をさせていただきましたが、今回の予算を見ると、特に生活環境課も下の産業振興課も新たに費用を増額したりとか対策を取っているようには見えませんので、この問題で、例えばゆずの里保育園ぐらいの広さがある児童が伸び伸びと遊べるのでしたらいいのですが、ちょっとそれに比較して旭台というのはかなり手狭という小規模だと思うのです。やっぱり年長さんクラスとかもしくは先生にとってもかなりストレスが溜まるような状況になっているかと思うのですが、この点改善のために何か来年度に向けての案というか予算を組んでいるのかどうか、意見をいただければ。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、旭台保育園につきましては昨年の6月から外への散歩というふうなのができていない状況でございます。近隣の住民の方からもちょっと保育園そばの雑木林のほうにイノシシが帰っていくのを見ましたとか、他課のほうからの情報で目撃情報が入ったというふうなことで園のほうへ情報提供をしているというふうなことで、そういうことがちょっと昨年頻繁に続いておりまして、なかなか園児の安全を考えると外への散歩ができていないというふうな形になってございます。今委員のほうからご指摘していただいたように、なかなか園庭だけ、旭台保育園園庭、第1園庭と第2園庭というふうな形であるのですが、やはりそこだけではなかなか手狭になってしまうというふうなところで、本当に保育士のほうも本来であれば外に散歩に行き子供たちも自由に運動させてあげるというふうなスペースが必要

だと本当に考えているところでございます。今後、こういった事業に関しまして、イノシシ対応とかってそういうふうなところに関しましては、現状でも他課と連携だったり情報共有しながら対応しているところでございます。また、こちらについては1つの課というふうなわけではなくて町全体として、もちろん警察などの外部組織も含めて対応を今後はしていただくべきだと考えております。また、子ども課としてちょっと予算等のお話になるのでございますが、こちらに関してそのための予算というふうなのは、申し訳ございません、こちらの子どものほうでも予算計上しておりませんが、今後必要に応じて関係部署への対応等を要望してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 おっしゃっているとおり全課、町として取り組んでいただくようお願いいたします。

最後、87ページの、先ほどちょっと申し上げましたが、学童保育所費、放課後児童健全育成事業委託料に関してなのですが、先ほど職員のベースアップであったりとか夏休みの事業ということでほぼ1,000万円ぐらいの増額ということでしたが、昨年の決算のとき多分お伺いしたのですが、土曜日の預かり状況について人数が1人だったりとかでかなりちょっと非効率になってしまっているという指摘をさせていただいたかと思うのですが、来年度の運用について何か改善されたのかどうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

学童保育所の土曜日の保育につきましては、令和7年度は合同保育を経営費の効率的な運用の観点から取り入れまして、泉野学童と岩井学童が岩井学童で合同保育、光山学童と川角学童は光山学童で合同保育なので、ふだんは川角に通っているお子さんは土曜日だけは光山学童に行きますし、ふだん泉野学童に行っているお子さんも土曜日だけは岩井学童のほうをご利用いただくことになってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

岡野委員。

○岡野 勉委員 保育士が足りないというか、募集してもこない。この点、たしか数年この状況が続いていると思うのですが、少しその中身を教えていただきたいということで。

○澤田 巖副委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和5年度で申し上げますと、保育士が両園合わせまして18名おまして、令和6年度で申し上げますと保育士は16名でございました。令和7年度4月1日からの保育士なのですが、こちらが15名となっております。町としては、保育士は全部で25名採用したいところなのですが、やはり現状でも不足が続いている状況となっております。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 なかなかこっちも把握力がなくて、25名本来は必要なのだけれども、18名、令和5年度はね。それで、令和6年ということだと16、その差を言ったらすごいではないですか。ちょっとすみません、その点ご説明をお願いします。

○澤田 巖副委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

大変失礼いたしました。不足の保育士なのですけれども、15名でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○澤田 巖副委員長 暫時休憩します。(くっつけましょう)

(午後 2時40分)

○澤田 巖副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時50分)

○澤田 巖副委員長 石塚保育係長、答弁。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度の会計年度任用職員の人数ですけれども、保育補助も合わせて予算上24名必要なところ、採用が21名となっておりますので、3名の不足でございます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですか。3名の欠員というのは、やはり大きなあれでしょうね。それで、この状況だと数年続いていると思いますが、現場の状況ということでどうでしょうか。現場の状況を少し聞いて。

○澤田 巖副委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現場の状況ということでございます。こちら、現場の職員のお話もこちらのほうで伺っております。やはり負担というふうなものはちょっと大きなものになっているとのことでございます。やはり支援児も多くなってございますし、そういった点でも保育士の配置というのはもう少し必要だと考えております。今後、引き続き保育士確保に向けて努力してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 同僚議員の人も本当にその点を心配して、何回となく貴重な提起をしていると思うので、こういう本当に子育ての一番ある程度重視していただかないと困りますので、すみませんが、その点重々意見を反映してください。よろしくをお願いします。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 次に、138ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育て夢基金について説明を求めます。

中村子ども課長。

〔中村美奈子子ども課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時54分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

○岡野 勉委員長 続きまして、88ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費について説明を求めます。

渡邊保健センター所長。

〔渡邊守明保健センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、予防費の第12節委託料、健康ウォーキング事業業務委託料について伺いたいのですが、ちょっとごめんなさい、これ確認で申し訳ないのですが、新規事業として計上している98万1,000円のものというのは、これはここには先ほどの説明では入っていないさそうなのですが、これは生涯学習課で上げているのか、どこに費用として入っているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど中村委員からお話にありました予算については、生涯学習課のほうになりまして、うちのほうでは予算のほうは計上しておりません。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 マイナ保険証のやつは、委託料の健康管理システム改修委託料でよろしかったでしょうか。先ほどマイナンバーカードのことで。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

この保健衛生総務費のシステム改修委託料につきましては、マイナンバーに関するシステム改修でございます。内容としましては、個人がご自分の検診等の情報をマイナンバーを使って情報確認をするという

ものと、あとは行政課における情報提供、転入、転出に伴う個人情報の提供を整えるための、全国の自治体で標準化したデータの保管方法に整えるということのシステム改修ということが国のほうでスケジュールを組まれておまして、これは令和7年6月に実施するというものでございまして、国庫補助金も出ているものでございます。こうしたことから、マイナ保険証ということよりは予防接種に関する情報連携及び子宮頸がん検診に関する情報連携がこの保健センター予算の要求している内容でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ご丁寧にありがとうございます。ただ、今年度というか9月に、健康診断を受けたときにマイナ保険証使えなくて、国民健康保険証でやったというケースがあります。もしこのシステムがあったら来年度、今度健康保険証なくなりますので、マイナ保険証を持っていけば診断が受けられるのか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

マイナ保険証を使った資格確認ということになりますので、受診を受けていただく委託先の検診機関と調整をしてそういった対応ができるように進めてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、このシステム改修委託料自体がマイナ保険証にするというものでは、直接ではないということですね。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 委員のおっしゃるとおりと認識しております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 確認なのですが、保健センター屋内のLED照明の予算がありますけれども、これは何月ぐらいにやるふうに設定しているのか、予定していますか。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 LED工事につきましては、令和6年度の事業で10月に工事が終わりました、10月よりもう既に6年間という形でリースというのが決定しておりますので、引き続き4月以降も、これから4月以降ですと5年半になりますかね、それが負担行為となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あと、屋上防水工事が予定されていますけれども、やっぱりかなり雨漏りとかあったりして今どういう状態なのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

現状では、お客様が雨漏りをもって被害を受けるとかそういうことは一切ございません。今一番雨漏りがある状況でいきますと、豪雨時に対しまして女子トイレのほうから少し雨漏りがするとか、書庫のほう

から少し雨漏りがするとかというところがございます。しかしながら、保健センターの屋上と言われるところが既に28年も経過しているものですから、かなりコンクリートの劣化が激しいところがございます。かなり表層が剥がれていまして角が出ているような状況なので、それを改修するものがございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それで、コンクリートの今屋上だとやっぱりシート防水とか、今FRPが一番いいと思うのですけれども、その辺はどんな内容でしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

加工方法と言いますとウレタン塗膜防水というものを使わせていただきまして、現状の保護のコンクリートは防水層は撤去しないでそのままその上にクラックと言われるものが今存在しますので、それを削りまして、それに合わせてウレタン塗膜防水をかけるとそういう工法でございます。これによりまして、まず廃材の処分費が抑えられます。さらに、また撤去工事費についても抑えられます。また、工期についても期間的には短くなるというふうに認識してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 今おっしゃるとおり、今ごみも高いから、あんまり剥がさないで上から貼ってしまうというのは主流で、違う課ですけれども、タイルを剥がしてどうこうという説明もあったのだけれども、今は改修のときというのは上からパネルを貼ったり、そういうのがやっぱり主流になってくると思うのですけれども、でも上からつけるというやっぱり、私なんか考えるとFRPがって思いますけれども、なんでウレタンなのかなって。ウレタンのほうが安いからというそういうことなののでしょうか。そのところだけ確認で。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

この屋上の防水については、本当に保健センターが28年も経過しているというところで考えますと一時的なしのぎ方という部分にも考えられます。正直言いますと、全体的に老朽化が進んでいる施設でございますので、その部分についてはウレタン塗膜で改修できるというふうに解釈してございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑させていただきます。

昨年度あった3歳児精密検査の委託料、これが今年度はないのですけれども、理由について伺います。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度まで3歳児の精密検査を武蔵臨床検査という場所に出していたのですが、実際にもうそちらのほうで精密検査のほうをちょっと請け負うことができないということ伺いました。実際に、もう1か所岩

概のほうにあるのですが、1件の単価がすごくとてもちょっと何倍もの金額となります。そこで、実際にうちで一時的に検査をして、その結果二次検査というふうに出していたのですが、そこを直接医療機関のほうに紹介状を出して、うまくこども医療費を使っていただいでやるという方法で進めることになりましたので、今回そういった予算計上のほうはしてございません。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 なくなったということで支障があるということではないということですね。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

その辺で何か問題があるということはないと認識してございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点ですけれども、昨年度まであった風疹対策の抗体検査、これがなくなっていますけれども、これの理由について伺います。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

風疹抗体検査委託料につきましては、国のほうの風疹対策ということで平成31年から令和6年度まで6年間実施されるということで進めてまいりました。ここで、毛呂山町でもその方針に合わせまして対象となる方、おおむね4,100人ぐらいの男性なのですけれども、個人通知を4回ほどさせていただき、勸奨をしております。そして、その中で受けた方は33.3%となっております。そして、ここで昨年12月の国の説明会のときに、国のほうの調査において抗体価を上げることが国の目標を達成したということで、今年度でこの無料のクーポン券を使った抗体検査は終了としますということが国のほうから通達がございましたので、町のほうでもそれに合わせたいということになっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 90ページの負担金のほうなのですけれども、在宅当番医制事業費負担金、こちらのほう減額になっているのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

在宅当番医制事業費負担金につきましては、越生町毛呂山地区医師会の先生による祝日及びゴールデンウィーク、年末年始の初期救急ということで休日に開けていただいているものでございます。この日数が令和7年度は23日間ということでございますので、この日数、1日当たり5万5,000円を負担しておりますので、その日数が年度によりまして祝日の数変動しますので、それに伴う減額となっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、不妊治療の助成金が減額になっているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度、今年度から不妊治療費助成事業のほうを始めました。先日、答弁のほうでも2件というこ

とで、今日現在では7件まで来ておるのですが、実際に前年度と言いますか、実績を見ると言ってもまだ初年度でありまして、なかなか難しいところはあったのですが、実際に予算を取る中で1人の方が不妊治療を年間3回できるだろうというところで予算計上を初年度はしたのですが、実際に入ってみますとなかなか1回の治療期間が4か月とかかかっておりましたので、その辺も見越して1人の方が年間2回と見て、それによる減額でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、先ほど中村委員のほうからも質疑があったのですが、新規事業の町内健康ウォーキング事業の件なのですけれども、もう一度ちょっと教えていただきたいのですが、もともと91ページの健康ウォーキング事業は昨年と同額の予算が上がっておりまして、先ほどだと生涯学習課と言われていたのですが、生涯学習課のほうの予算には計上されていないみたいなのですけれども、この98万1,000円というのはどこに計上されているのかというのは分かりますか。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 ウォーキングの関係で言いますと、事業費を含めて98万1,000円というのは、消耗品とかいろいろ含めて合算では98万1,000円ではないかと認識してございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、昨年も行われてきた健康ウォーキング事業とこちらの町内健康ウォーキング事業というのは全然別物なのですよね。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 委員おっしゃるとおり、別の事業でございまして、LINEによる健康デジタルウォークという、これは仮称のときの名称なのですけれども、これにつきましては町の公式LINEを活用しまして、町内のウォーキングコース上に設置したチェックポイントを巡るオンラインによるウォーキングイベントということで解釈していただければ結構でございます。一番のコースは毛呂山健康ウォーキングが設定されて、今10コースあるのですけれども、その10コースに対してデジタルスタンプラリーと言いますか、QRコードをつけまして、そのQRコードを読み取りながらコースを回っていくと。それに対してポイントを付して、消耗品でもって景品が出ると、そういうような企画でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、先ほどもちょっと子ども課にお伺いしたのですけれども、産後ケア事業の業務委託料があるわけなのですけれども、産後ケアの中身と、今回新規で産前産後ヘルプ事業って、若干これ片っぱは家事で片っぱは違うものなのですけれども、やはりどこかで接点というのはあると思うので、情報を共有していかなければいけないかなと思うのです。この点について考えをお伺いします。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際に、産後ケア事業は産後鬱予防といった観点が一番重要となっております。実際には、お母さんが出産後の疲労回復を早くするため。そして、疲労回復をすることで母乳の出をよくして子育てうまくいく

ようにといった形でゆっくり休んでいただく。また、そういった施設を利用することで不安解消、子供の発育、発達の相談ができる。家事、育児支援につきましてはやはりこういった状況のお母様に対してできるだけ早い段階で情報共有をして、そういったものの利用について子ども家庭センターのほうに全て一緒にやるようになりますので、常に妊娠届出時から共有しながらリスク管理のほうをして、できるだけ早い段階でサービス利用につなげていけるように努力してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、屋上防水の関係なのですけれども、この工事金額の算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

2社見積りを取りまして、安価な見積り業者のほうを取らせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2社見積りということで、恐らく押さえのモルタルが剥がれてきて、このウレタン工法というのはどなたが決めたのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

やはり現場を見た状況で判断というところには業者のほうとお話をしたというところがございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 業者サイドのほうから出た工法ということで理解させていただきます。

あと一点、新規事業でがん患者のウィッグと若年のがん患者と、新規事業なので、やはり令和7年度において新規の事業でどのように啓発していくのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際に委員ご指摘のように周知がすごくとても大事だと考えております。実際に年明け、1月ですが、国際医療センターの相談室に行きましてウィッグの関係、あと在宅のターミナルケア、担当の看護師さん、相談員と一緒に現地の今の状況、うちがこういった事業を始めるということで情報共有をいたしました。また、今回議会が終わりましたらすぐにまたお伺いして連携しながらできるだけ早く町のほうに相談につながるようというところで周知を図っていきます。また、埼玉医科大学の相談室のほうにも連絡いたしまして、チラシ等の配布のほうもご協力いただけるというふうになってございますので、周知に向けて取り組んでまいります。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時23分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○岡野 勉委員長 続きまして、95ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

森農業委員会事務局副局長。

〔森 和弘農業委員会事務局副局長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村 奨平委員 農業委員の報酬に関して伺います。あと、もう一つ農地利用最適化推進委員報酬についてもですが、私一般質問でもさせていただきましたが、毛呂山町の農業委員による農地利用の勧告、これはゼロ件と、かねてよりずっとゼロ件と。片やほかの自治体では実施している自治体があると。また、2年前に茨城県の、我々議員でも研修に行った際にも農地の集約化を農業委員会の方が率先してやってきれいな成型した土地をつくっているというお話がありましたけれども、私が申し上げたいのは、これだけやっぱり報酬も出ているものなので、やっぱりその農家同士ですので、非常に難しい話ではあるのですが、そこはやっぱりお金をいただいている以上私もこうやって言いますから、農業委員に対して責務を果たしてもらいたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 森農業委員会事務局副局長。

○森 和弘農業委員会事務局副局長 中村委員さんのご質疑にお答えいたします。

農地の集約化についてということでございますけれども、全国の農地、状況がいろいろ、米所の広い農地もあれば毛呂山町のような中山間を抱えた高低差のある農地、こういったところの状況が大変変わりますので、集約化がなかなか難しい毛呂山町というところではございます。ただ、農業委員さん、農地推進委員さんにつきまして仕事をさせていただきたい、報酬についてということですので、大変難しい状況ではございますけれども、委員さんにつきましては大変活動していただいて、できる範囲につきましては間に入って農家さん同士の仲介というのでしょうか、マッチングなどにも協力していただいておりますので、今後とも推進していきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村 奨平委員 地域によって差があると。毛呂山町は少し厳しいというようなご答弁でしたけれども、勧告という話ですけれども、これは別に、例えば毛呂山町の中では住宅と住宅の間に挟まれてぼつんと残っている農地もたくさんあるので、例えばそれを農地転用して農地として保持ができないのであれば国もこれは積極的とかどンドン転用しなさいよというふうな話もありますよね、ご存じだと思いますけれども。そういうのも含めてやらないと荒れ果てた町になってしまいますので、私はしっかりそこは管理をすべきだというふうな主張をしているのですが、そこをやっぱりこういうふうにお金をもらっている以上はいつまでも勧告がゼロであったりとかその点について触れないのであれば、個人的にはやっぱりそれはどうなのかなと思いますので、ぜひそこは、おっしゃっているところも分かりますけれども、やらないといけないことの一つ、農業委員の仕事の中の一つですので、ぜひやっていただくようお願いしたい

のですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 森農業委員会事務局副局長。

○森 和弘農業委員会事務局副局長 中村委員さんのご質疑にお答えいたします。

市街地の農地で住宅が近くに建ち並んでしまっている中に農地がぽつんと残っているというような状況は幾つか私も存じ上げております。その農地の所有者の方に聞いたお話ですと、住宅が張りついてしまっていて間口が取れないために農地転用の許可が下りないと。要するに、宅地としての利用には進入路がないと住宅化できないので、そういった法律が邪魔をして農地が転用できないといったケースもございますので、そのケースに合わせて進めていけるように調査研究していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 そういうケースをお話しされましたけれども、そうではないケースのほうも私はよく見るので、例えば保健センター前とか、ちゃんと接道も取れていて広々とした角地であったとしてもやっぱりそのままになって地権者さん困っていますよと。確かに、調整区域、そうではない市街化調整区域外のところもやっぱりそういうところ多々残っていますので、やはりそういう今お話しされた例以外のところも残っていますので、ぜひ積極的に進めていただきたいなと思います。これは大丈夫です。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時33分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時35分)

○岡野 勉委員長 続きまして、95ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、96ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 いつもながらの話ですけれども、99ページの農産物加工センターですけれども、山口課長、これはいつになったら行政の知恵を出し合ってこのような数字を改善するような考え方にならないのですか。そういうふうな指示とか集まりとか会合とかないのでしょうか。いかがでしょうか。まずそこからお

話聞きましょう。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

農産物加工センターの今後の経営と申しますか、立て直しのお話かと存じますけれども、やはり加工研修センターのほうは、こちらは毛呂山の特産づくりを行う施設でございまして、こちら特産物の開発を目的といたしまして、今観光協会さん、そちらのほうと何とか経営のほうが同調できないかということでお話のほうはいただいているところでございます。こちら、観光協会さんのほうに運営をお任せして食品管理の資格を取っていただいて全体を見ていただく。漬物室ですとか菓子室、あとは搾汁等の関係も観光協会のほうで運営していただくような話には、下話と申しますか、そういった段階の話はしている段階でございます。ただ、そこへ進むまでのいろいろなハードルがございまして、その辺のハードルを考えているところでございます。まず、国の補助金等が入っている施設であること。その辺の予算の使い方がございます。また、保健所からの加工の資格を取るためには、ちゃんとした加工センターにしなければならないという前提がございまして、それを改修するのにまずお金がかかると。その準備をする段階の設備費というのがかかるということで、なかなかお話のほうに難しいということでございます。その資金をどうふうに捻出するかということをご心配しているところでございます。施設としましては、当面の間は直営といたしまして、その管理手法についていろいろ検討しているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いつもそういう答弁なので、答弁替わってもできるぐらい聞いていますけれども。何か一歩でも進めなければいけないのでしょうか、これ。ゆずの搾汁機でも今の状態がよくなったとは聞いていますけれども、私たちもたまに見に行くのですけれども、時期的にそんなに目に見えて産出量が増えているとかそういうものは見当たらないのです。それから、あの機械はそのまま持っていくと、減価償却等見るとあの機械はいつ頃まで搾汁機のあれは安定して搾汁できるのですか。あれが壊れるとまた多大なお金がかかるのですけれども、そこら辺の期間というのはどのように確認しているのですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 搾汁機の使用期間でございまして、設備機械になりますので、およそ15年ということで考えてございます。その後、もちろん丁寧に使えば15年以上もたすということというもの、もちろんそういうふうにご心配いただければならないと思うのですが、基本的には15年ぐらいの耐用年数というふうにご把握しております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いずれにしても、ちょっと毛呂山町の現況を表しているような状況なのです。いつになっても代わり映えがない。いつになっても変更がない。また、底地は今でも借地なのでしょう。だから、そういうものをやっぱり思い切って行政で努力しなければ、努力というものはできれば地主さんがあることなのですけれども、町で購入するとかそういうことによつて搾汁棟の裏の建物ももう腐り果てているような状況があるので、ああいうものも壊して、それなりにだつてあそこは人がたくさん通るわけですから。もう少し見栄えのいいようにすべきだと思うのです。これは、今日のどうしろとは言いませんけれども。いろ

んなところで山口課長からも発信しておいてください。

もう一つ、大類館の清掃業務委託料が38万3,000円載っていますけれども、私は常々、今、大類館の管理は、失礼ですけれども、課長、あれは実際に館そのものほどの管理になっているのですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

大類館の維持管理は、毛呂山町でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 担当者。

○山口貴尚産業振興課長 産業振興課でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨年も話しましたけれども、私縁があって最近通らしてもらうのですけれども、文化ゾーンの中心地としてあの大類館を造ったのです。東部地区の何も無いから、あそこに文化ゾーン等をつくって、あそこを文化の発祥にする。そこに併せて歴史民俗資料館も造ったわけです。その状況は、昨今の大類館を見るとますます使い勝手が悪いようで、誰もあそこを使っているのを見たことない。おまけに、あそこに一輪車が乱立して放置してある。放置というか置いてあるのだらうけれども。あれは、それから遊具は全部外しましたね、遊具。あそこに遊具があったのですけれども、それを全部外しましたね。逆なのです。東部地区の大類をあそこに文化ゾーンとして、文化教育ゾーンとして大類館を造ったわけなのです。あそこがきれいにするによって東部地区がきれいになると、文化が向上するということなのです。それを、だって今全く真逆の方向に行っているではないですか。たまには、課長、現場を御覧になったことはございますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 現場のほうの確認はさせていただいております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あの現状を見て、課長の脳に何が浮かびますか。お答えください。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり委員がおっしゃるとおり、歴史民俗資料館があって、やはり文化の発信地という認識は、それは正しいと思っております。環境といたしましては、周りに田畑があって、それで公園の中には遊具があったわけなのですけれども、その遊具、鉄棒ですとかシーソーの類い、その辺はちょっと危険があって、検査をした段階でかなり使用は難しいということで、今年度撤去のほうをさせていただいたものでございます。文化の発信地としては、やはり毛呂山町にきちんとあるべき場所だというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 鎌倉街道の上道がこうして国指定になった今日、大類館をみんな開放して、上道に来た方があそこに寄ってお昼を食べたりお茶を飲んだりするような雰囲気は全くないではないですか。せっかく上道であれだけ国指定のというふうに宣伝しておきながら、何ら対応策というものを取られていない。非

常に残念に思うよね。もう少し、いつになっても変わらないかもしれないけれども、あそこにきれいな意味の柵でも作ったり、それからあの大類館はちょっと古式にできているのです。歴史文化上、ちょっと普通の建物とは違うような使い勝手になっていますけれども、中へ入ってみればそれほど変わりはないので、やっぱり上道にあれだけ宣伝するなら、同時に大類館をオープニングしてあそこへ来てもらいたい方は歴史民俗資料館と併せてぜひ使い勝手のいい美しいものに変えてもらいたいのですけれども、そういうふうには多少予算はかかるけれども、当たり前なのです。今年度予算には、トイレをあけるぐらいのお金しか載っていないですけれども、ぜひこの1年をかけてそういう働きかけをして、来年度の予算では山口課長、一生懸命やってくれたなと私どもが感じるような予算審議になれば幸いかと思っているのですけれども、課長さんの中でも経験豊かな山口課長ですから、ぜひそういうものを私どもに目の当たりにしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

上道との関係でございますけれども、やはり産業振興課といたしましても上道と毛呂季光とか、そういった町の武将が結びつけられないとか、いろんなストーリーのほうも少し考え始めているところでございます。そういったストーリーを発信しつつ、地域が全国的に有名になって行ってみたいねというようなお話があって、では大類館でおそば売っているみたいだから、そこで食べさせてもらおうとかそんな企画が上がってくれば、それはやはり地域の復興としてはあるべき形だというふうには思っております。そういう形になるかちょっとまだこれからの検討が必要でございますけれども、やはりそういったことをしっかりと考えていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ぜひ、今ちょうどおそばのお話が出ましたけれども、私も大類のそばたくさんやっておりますけれども、あそこの大類館で議会のみんなで行っていい時期にはおそばでも食べさせていただけるような会ができればというふうを考えております。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、農業振興費の中で鳥獣被害と有害鳥獣の謝金と報酬があるわけですが、こういう金額も見直すとかという、令和7年度の当初予算を組んでいる中で見直す等とかがって検討はされたことはございますか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

鳥獣被害に対する補助金として、予算の見直しを考えたかということなのですが、今現在鳥獣被害に対して毛呂山町は越生猟友会さんの協力を得て鳥獣被害対策を行っています。越生猟友会の毛呂山支部に加入されている会員さんが来年度の見込みで30名おられます。令和6年度は28名だったのですが、若干増える予定、それから事業としては山で狩猟が解禁されている11月15日から2月15日までの間は一般の狩猟が可能ですが、それ以外の夏の間は山に入って巻き狩りですとか、シカとかイノシシ、有害鳥獣に指定され

ている鳥獣を捕獲していただく処理をしていただいている作業がありまして、それに対する補助を行っています。それから、箱わなですとか、あとはくくりわなを町内に仕掛けていただいて有害鳥獣が捕れるように作業していただいています。これに対する補助を例年行っていて、昨年と同程度の作業内容が見込まれることで今年度の予算を組んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 捕獲の謝金が60万、去年は80万、今回は100万円というふうになってきているのね。だから、それには何かある、そのために謝金を上げてきているわけですよね。だから、今回80から100にしたというのは、やはり今本当に多いと思うのです。だから、この辺を、私に言わせるとなぜ20万なのかなという気になったこととお聞きしたのです。

次に、委託料の中で大谷木農村公園のトイレと大類の清掃とあるのですが、昨年と比較すると若干値上がりしているのですが、この値上がりの率がちょっと違いますよね。これは、何か作業が増えて片方が増えたのですか。細かい点なのですが、

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

トイレの維持管理費の値上がりの率の違いについてですが、主には人件費の高騰による見積額の変更が主なところですが、大類館、大類農村公園の維持管理業務委託については、令和6年度は草刈りの回数を6回で計上していたところを令和7年度は7回にさせていただきました。令和6年度に行った草刈りは維持管理で業者に委託した回数とは別に町の職員が直営で2回ほど草刈りに行っております。ちょっと手が足りないということで1回増やさせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとちょっと確認なのですが、農地費の中の谷ヶ跨の水路の改修工事、200万計上しているのですが、現地見させていただきましたけれども、仮にテープがありましたけれども、できましたら角度はもう一度検討していただきたいという意見だけ述べさせていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、96ページの農業総務費なのですが、先ほどの説明でこちらは総務課が管轄なので、説明はということだったのですが、総務課のほうで説明がなかったのも、これは課で説明ができればちょっとお願いしたいのですが、2の給料の部分で1名増えて262万3,000円、こちらのほうが増額になっていると思うのですが、そちらの説明をお願いいたします。昨年が一般職給料が7人で今年8人なのです。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

職員の配置につきましては、私どももちょっとまだこれから内示のほうもまだ出ていない状況でございまして、この辺の確認というのはちょっと担当してもてるところではございません。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、農業総務費として一般職級が8人となっているのは、総務課のほうで人数を割り振ったということでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

農業総務費の予算につきましては、総務課で計上しているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。ちょっと暫時休憩してもらっていいですか。

○岡野 勉委員長 暫時休憩します。

(午後 4時01分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時02分)

○岡野 勉委員長 続行します。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。では、これは別のところでちょっと聞きますので、分かりました。

それと、98ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金の営農開始給付金、こちらのほうが450万から150万に減額になっているのですが、こちらの説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 ご質疑にお答えいたします。

営農開始給付金は、農業を始めようとする意欲のある新規就農者に対する補助金として、去年は3名の方が受給をされました。3名の方は、令和6年度までで受給期が終わりまして、来年度、令和7年度に新しい方が1名対象になります。その方についての給付金の予算を計上させていただきました。1名150万円ということで。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 たしか過去には途中で辞められた方もいらっしゃると思いますが、そういうことのないようにしっかりと、せつかく150万を町から出すわけですから、しっかりと管理のほうはお願いしたいと思います。

それと、去年こちらのほうで農業経営継続支援補助金というのが350万あったのですが、これ今年ないのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 ご質疑にお答えいたします。

農業経営継続支援事業補助金というのは令和5年と令和6年に350万円の予算でいただきました。令和5年に始まったきっかけとしては、コロナの対策で地方創生臨時交付金が支給されたことに伴ってつくった補助金なのですが、令和5年はそれで補助金で運営しました。令和6年度は、町単費で予算を取りまして実施しました。その後、国の補助金、後から出るということがなったようなのですが、それは企画財政課のほうでその措置をされているかと思うのですが、令和7年度については国からの補助金が見込めないということで予算から外れました。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうから一点、ちょっと視察で見に行きました谷ヶ跨水路のことなのですが、私はそんな水の流体力学とか専門の勉強をしたわけではないのですが、ただ一般論としてちょっと現状を見たところがコンクリートの水路で、あれは結構直線で相当水の速度も速くなって、結局コンクリートの水路というのはよさとか目的というのは短時間でたくさん水を流すという、そういうことですね。水の勢いを止めるにはテトラポッドとか間地ブロックみたいなものでしっかり擁壁を組むということだと思うのですが、見させてもらった現状である距離を水が来て、勢いよく水が来て溢れたりしていたわけではないですか。それを改修するために施す工事としてインコーナーを多く削るって形で、普通はやっぱり水の勢いを、あれだけの距離を、あそこが水が満タンになってある程度勾配もついているのではないですか。あの勢いを殺すとすると、実際に雨が降ってあそこに水がいっぱいになったときの流れる水量って相当ですよ、あの角度からいっても、つくりからいっても。やっぱり水が自分の意思を持って近道をするということはないのであって、これはあくまでも引力との関係であったり勢いとの関係があると思うのです。200万が高いとか安いとか言うのではなくて、ちょっとあの工事では、例えば擁壁みたいなものを立てて水を止めるではないけれども、1回勢いを殺すとか、そういう策があるなら別なのですが、ただインコーナーは削るだけではないですか。あのインコーナーはあまり意味なく、勢いよく来た水がぱってコーナーを回るとするのはちょっと考えづらいのですが、何か専門家に基づいた設計だったのでしょうか、確認の意味で。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 ご質疑にお答えいたします。

谷ヶ跨水路の水の流れについては、農業の、一応あそこの隅切り見ていただいたところについては、ちょうど同じ幅で来まして、鋭角に曲がりまして同じ幅で行くことになります。そのちょうど当たるところに見ていただいた水路の真ん中に鉄が出ていて押さえがあって、あそこに板を立てて堰として水を今度道路反対の田んぼのほうに、東側の田んぼのほうに流すように堰が設けられておりました。ふだんですと、特に水の流れが多いときはちょうどあそこの堰があるところも含めて障害物が多い関係で堆積物が多くなってしまって、その関係で直接葛川のほうに流れる流れがよくなってしまって溢れたという経緯が、大雨の後に行ってみると堆積物がたくさんあつたりするものですから、それを隅切りを取ることによって解消したい。それに、さらに堰については隅切りの、葛川側に設けると、こっち側ですね。もちろん大雨のときは堰を外して流れるように措置をするわけなのですが、今現状ですと真ん中に押さえが入っ

ているのでというのものもあるし、同じ幅で来ているのがあるから、どうしても詰まってしまう。それについては、解消されるのではないか。さらに、水路の流れについては一番下のほうからやらないと、上がきれいになって流れても底が詰まってしまうということがあるので、まずは一番葛川に近いあそこのところの鋭角になっているポイントとなっているところから改善させていただきたいということです。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと分らなかったですけども、うまくいくのであれば信頼してお任せしたいと思います。結構です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 同じく、私も谷ヶ跨水路について伺います。かねてより私は住民の声も含めて要望していた川角中学校前の点なのですけども、まちづくり課によって今年度雨水ますの拡大であったり、ちょっとしたことをいろいろやってもらったようなのですけれども、残念ながらその効果というのは結局来年度に見ないといけないと。昨年やっていただいた、先ほどの堆積物の除去をしたことによる効果というのはやっぱり溢れてしまったということで、今現状ではあまり改善はされていないように見えるのですけれども。来年度の予算を見てもそこには載っていない。確認というか改めてなのですけども、水路の管理は町のものであって、その中の、町の中のどこが管理しているかといったらそちらの課になると思うのですけれども。これは、やはり来年度も様子見という見解でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

谷ヶ跨水路の経過ということでございますけれども、やはり今年度は令和5年の工事の検証をする時間だったということでございます。4回大雨が出たのですけれども、私4回とももちろん行きまして現場のほうを確認しましたところ、2回は何とか、大雨だったのですけれども、何とかもったと。台風が来たときは、やはり町道7号が冠水した。その事実というのは確認しております。その中で、方策としてまちづくり整備課がまずグレッチング、そこにもう葉っぱが詰まってお水が落ちない状況だったので、それを払って、それをまた大きいものにするということがまず一つの改善でございます。

もう一つのポイントとして、現場でもお話ししましたがけれども、川角中学校のグラウンドから多くの水が出ているのです。グラウンドからどろどろ、どろどろ道に向かっています。それがまた水路のほうに戻ってきてしまっている。この状況をやっぱり何とか軽くするためには道路際に土のう等を上げて少しでも水をグラウンドのほうで耐えさせてもらう。そういったことが必要だということが分かっております、それもまちづくり整備課のほうとちょっと今話し合っただけで土のうを置くような計画のほうも今検討を進めているところでございます。そういった中で、やはり水路の持ち主といたしましては議会の要望もございまして、請願がございまして、それも承認されたということで、やはり少しでも、一歩でも水路は安全になるように、そのためにまずこのたびこの水路の改修工事のほうを計上させていただいたものでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。私も子育て等いろんなことを要望していますので、予算の関係上なかなか難しいところもあるかもしれませんが、ぜひ進めていただければと思います。

最後に、しつこいですが、イノシシの件をちょっと伺いたいのですけれども。旭台地区に特に出没するイノシシです。以前課長とお話ししたときに、ちょっと産業振興課のほうに話があるけれども、あくまで対策としては、建前としては農産物を守るためであって、市外に出るようなものはちょっと困るといふふうなお話があったかと思うのですけれども、ただ皆さんちょっとしつこくて申し訳ないのですけれども、旭台保育園の児童たちはほぼ1年近く外で散歩ができていない状況なのです。体が大きい年少、年中、年長さんたち、小さい子はいいのですけれども、やっぱりずっとあそこに閉じ籠もっていると。先生たちも結構ストレスを感じているという状況ですので、これはいつか解決をしないと本当にいつまでも出られませんので、先ほどちょっとお話がありましたけれども、有害鳥獣捕獲謝金以外はあまり増額がされていないように見えるのですけれども、その点について、イノシシの対策についてちょっとお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

旭台でイノシシの目撃情報が多いということで、住民の皆様からも多く通報いただいているところでございます。先ほど建前の話がありましたけれども、まず基本的に産業振興課は農作物を守るために有害鳥獣を捕獲しているものでございます。ただ、旭台にもおいしいドングリの木があったり小さい畑があったり、そういったところにやはりイノシシも行ってしまうわけです。そういったものの対策につきましては、やはり生活環境とかそういったところも関係してくると思います。また、治安維持ではないですが、警察の協力も必要でございますし、県の西部の環境保全管理事務所のほうも協力が必要だと思っています。かなり難しい事案については、そういったところにも今相談させていただいて、一緒にイノシシが近づかない方法とか対策等を立てているところでございます。原課といたしましては、今年度オリを2基また増やさせていただきましたので、なるべくこれでイノシシを捕獲したいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。個人的にも生活環境課ではないのかなと思っておるのですが、町を挙げて皆様に対応していただければと思います。意見です。ぜひよろしくをお願いします。

○岡野 勉委員長 皆さん、お諮りします。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

次に、99ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 一点だけちょっと確認なのですがけれども、今回林道開設事業費の工事請負費、昨年より倍以上増額したのですがけれども、この理由だけお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

林道開設事業費の委託料についてでよろしいでしょうか。工事請負費ですね。工事請負費の増額についてでございます。令和6年度に行いました林道の補修工事でございますが、令和7年度については林道権現堂線、それから中野線、あと阿諏訪線において山側からの落石がありまして、そこを改修する工事を計画予定しております。それについて積算を行いまして、90万円の予算を要求させていただいたところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 現場を私も見ていますけれども、この金額で果たしてできるのかね。しっかりやってください。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、100ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 商工業振興費の中の空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金が昨年度に続いて入っているのですよね。これは、何か予定があるのですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 長瀬委員の質疑にお答えいたします。

空き店舗利活用補助金につきましては、町内にあるシャッターが閉まってしまった空き家になっているような空き店舗、そちらのほうの利活用をするための補助金でございまして、こちらについてはどここというところではなく、創業しようとしている方に広く利用していただくための補助金でございますので、とはいえ予算の都合で改修補助としては上限が20万円、家賃補助につきましては1か月当たり5万円の6か月分ということで30万円の合計50万円がマックスになりますが、その1件分の補助金を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ビジネスチャンスとかって何とか言うので、スマートシティ事業の関係だったと思いますけれども、この何年か山口さんちょうどまちづくり課にいろいろな手がけてきたけれども、結果的に何か実を結んだ事業、何かあります。こういうのを見てもびんと来ないのです。成果が見えてくるのならいいのだけれども、山口さん、これまで成果が見えてきているもの何か思い当たるものがあります。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

医大の東館の前でございますけれども、無人の古着屋さんというのがございまして、それは空き店舗を使ってそこに入っただいて、無人で古着を販売する業者さんがビジネスコンテストで入賞しましたので、そこで空き店舗を使っただいて遠隔監視というのですか、店員がいないわけなのですから、そこで遠隔的にいろんなお金が入った情報とかができるようなシステムを構築して、そこで古着屋さんをやっただいているという例はございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その方は、今も継続中ですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 古着さんは継続中でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のところしばらく考えて、1個だけですね、今思い出したのは。とにかく結果を出してもらわないとどうしようもないと思うのだけれども、しっかりひとつやっただきたいと思います。

あと、ゆずなのだけれども、毛呂山町は何たって唯一ゆずが一番売りですよ。今思い起こすと、あれもう何年たつのだらう、東部の各駅に行ってゆずをみんなで無料で配付したり、列車の全車両に物すごくPRをやったこともあるけれども、ゆずというのは基本的に言うところだけ力を入れているのですから、前進しているのですか、今。例えば農家の数だとか植栽の本数だとか圃場面積だとか、一番大事な収穫量、このゆずクラスター協議会というのは毎年30万か50万か知らないけれども、補助金出しているけれども、ゆずが前進しているのですか、今。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、基礎データからでございますけれども、ゆず畑の面積は11ヘクタールと言われております。農家数も50戸程度、本数については諸説いろいろあるのですけれども、5,447本あるというふうな記録がございます。収量につきましてもいろいろなばらつきはあると思いますが、120トン程度というふうなところでお話のほうを伺っております。今年度は、大不作の年でございます、ふだんの10分の1ぐらいの取れ高だったというふうな伺っております。やはり、毛呂山町、ゆずにつきましては歴史が古くございます。それで、やはり先達たちが本当に様々な商品を考えています。ジェラートですとかロールアイス、ポン酢、サブレ、ゆずみそ、アロマオイルですとかそういったもの、あらゆるものゆずを使ってつくっただいてあります。それは、先人たちと地域の開発者さんたちのご努力だというふうにご覧いただいております。近年では、セブンイレブンですとか大手が来まして、桂木ゆずのブランド性を買っただいて共同で商品が開発できないかというお話のほうも進んでいるところでございます。やはり、ブランド力についてはかなり強いものがあるというふうに思っております。結局のところ、商品数があればいいか、ヒットが生まれればいいのかというふうなことではなくて、やはり加工業者さんが口を揃えておっしゃるのはもっと量をください、量があれば幾らでもつくりますから、これの一言に尽きると思っております。ゆず

の絞り汁にしても量があれば何でもつくれます、そんなお話をいただいております。そう考えていきま
すと、やはりゆずの絶対量が足りていないというところがございます。それがゆずに対する見識ござい
ます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私たちは、要はゆずにこれから期待していいのかどうか、あるいは伝統を守るというこ
ろにもう力点を置いているのか。そうではないのだと、これから例えばふるさと納税なんかでもゆずがど
んどん生かせるような、そういうふうなことまで考えてやろうとしているのか。こうやって毛呂山はゆず
だということでも全面的に売り出しているのだから、我々はもう期待はしているのですけれども、あんまり
期待すること自体はなかなか無理があるということですかね、やっぱり。はっきり言っては悪いけれども、
どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

先ほどの話の続きになってしまいますが、ゆずクラスター協議会のほうでやはり苗木、筋のいい桂木ゆ
ずの系統を持った苗木というのを今一生懸命作っているところがございます。それをつくって農家にお配
りして、そこで栽培のほう、植えていただいて桂木ゆずを増やしていくという、そういった取組のほうを
やっているところがございます。また、1名なのですけれども、滝の入、阿諏訪地区に担い手として就農
したいという方がいらっしゃいまして、ゆずのほうもやりたいというようなお話も伺っているところご
ざいます。やっぱりそういった方に農地のほうの集積ですとか、あとは金銭面でできる支援、そういうも
のをやっていってやはりなんとか毛呂山の桂木ゆずというのを伝えていきたいというふうにご
ざいます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、日本最古の桂木ゆずということを売りにしていて、その伝統をこれから守っ
ていくのだと、そこに力点を置くのだと、こういうことで考えたほうが無理のない考え方だと思うのだけ
れども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます。そのとおりでございます。やはり苗木、
また量を増やしていくことを考え……。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 いいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 山口課長、今年もこの予算の中に鎌北湖のかの字も出てこないのですけれども、過去の総
合振興計画なんかの町民の皆さんのアンケートを取ると、毛呂山イコール鎌北湖というイメージはあった
のだけれども、まだ今でもあるのではと思うのですけれども、この間も見に行きましたらひどいこと。ス
ワンボートも積み放題、もうどうしようもない。この間、それでユースホテルで火災が起きたら、タブ
レットを見たらあそこが幽霊の度胸試しの建物という表現でいいと思うのですけれども。それで、すぐ脇

のカーブのところは心霊スポットって、亡くなる方があそこにたくさんいるということで、毛呂山町の鎌北湖は度胸試しとか心霊スポット、だから逆にそういうふうに持って行ってしまったらどうですか。美的感覚を求めないで毛呂山町には度胸試しのうちがあるよとか、見に来るかとか、イメージを全く180度変えてしまって、全く印象的に悪いほうに向けてしまったほうがお客さんがかえって目を向けるのではないですか。あれでは、地元だから、たまには御覧になると思うのだけれども、まさに毛呂の過去、現在、未来を象徴して、先ほどの長瀬委員ではないですけども、ゆずもそうですけれども、さらに鎌北湖はそのトップ、象徴のトップを行っているように見えるのだけれども、これは幾ら言っても変わらないのですけれども。山口さん、今度提案してくれますか。悪いほうのスポットにして売り出したらどうかと。あそこのところ変なお化け屋敷なんか造って、心霊スポットとか度胸試しの湖とかそういうふうにやったほうがかえってお客さん、若い人が来るかもしれないですよ。それができないのなら、今のはいずれにしてももう少し例の反対側のユースホテルではなくて建物がもう朽ち果てているようだけれども、何とかならないかということ。幾ら言っても同じだと思うけれども。毛呂山といたらやっぱり鎌北湖なのです。これをないがしろにしているようでは、毛呂山町の将来はないかもしれないね。ぜひ一つ会議等がありましたら、そういう意見もあったということ赤裸々に述べていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

鎌北湖は、別名乙女の湖でございまして、毛呂山町の一線級の観光地でございます。また、風光明媚なところでもございますし、まずお米のかんがい用の貯水池という大切な機能を持っているところでございます。もちろん、ちょっと先ほどおっしゃられたように観光地としての質というのが下がってきているところは懸念しているところでございますけれども、やはりそれは1か所で観光地として考えないで、やはり近くには宿谷の滝があったりですとか、あと林道ですね、林道にはこちらのウルトラマラソンでお客さんが走ったり、トレイルランといって山の中を走り回る競技というのがあります。そういった競技との結びつきによってまた観光地としての価値をまた上げていくような考え方というのにも必要になってくるというふうにご考えております。鎌北湖は、毛呂山町の一番の観光地だというふうには思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 少なくとも廃棄できるものは廃棄したらいかがですか。新しくつくるとか何かということ言うのではなくて、もうこれは廃棄したほうがきれいだと思うものはそれなりに廃棄をして、あと一番悪いのは雑草ですよね。雑草、これはしようがないと言えばしようがないですけども、ああいう朽ち果てたボートとかというものは早く廃棄をしてそれなりに、今、今年もそうだけれども、桜をまた見に来る方結構いるのですよね。そういう人にできるだけ好印象を与えるように、少なくともそういう努力していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

毛呂山一の観光地のなるべく維持管理、お客様が喜んでいただけるような維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 商工費のほうで商工業振興費で、毛呂山町商工会の補助金、こちらが754万円ですけれども、こちらはどのような形で挙げられているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

商工会補助金の補助につきましては、商工会のほうの会長さんから令和6年の10月30日に令和7年度の補助金の要望というのをちゃんといただいておりまして、そちらのほうで希望している額を計上させていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 いろいろありますけれども、今回の商工費が大体4%ぐらい伸びたということですよ。全体の予算が大体8%とかそういう伸びの中でかなり低いと感じています。やはり、私もちょっと子供の頃に習ったのは、やっぱり救世主というのは外から来るのではなくて自分たちの足元から湧いてくるというか出てくるという考えを教えられまして、そうしますと確かに企業誘致すごく大事ですが、地元の産業をやっぱり、特に商工会というのは地元商店街とか本当に中小の零細企業の育成とか伝統文化引継ぎとかもなるとお思いますので、実際言われたものを出すというよりもお互いのコミュニケーションが取れていないのかなという感じがすごく、この754万少な過ぎると私は感じています、肌感覚ですけれども。そのことに関してはいかがお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

もちろん商工会さんのほうとお話につきましては会長さんのほうともお話はさせていただいておりますところで、事務局さんとのほうとも話はしております。商工会の事業の補助金につきましては、例年の推移ですとかそういったものを考慮しながら会長さんのほうとお話ししている状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 もちろん、向こうから要求していないのにこちらから出すというのもおかしな話でございます。その辺は、もう当然分かっております。ただ、ちょっと遠慮がちとかそうなっているということは、近隣の他市もちょっと見たのですけれども、商工費とか観光費ってやっぱり多いところ、少ないところってかなりばらつきがあって、標準的なものというのは一般論として通常となかなか言いづらいところもあると思うのですけれども、もう少し何か、私肌感覚として4%の伸びというのはちょっと今の全体の予算からしてはいかがなものかなと感じていますので、その辺のやっぱりコミュニケーションもより取っていただければなと感じています。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

まず、産業まつりの補助金、90万昨年よりも増えているのですが、こちら何か目的があるのか、あればご説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

令和6年の実施につきましては、産業まつりのほうが70周年記念事業の夜の花火のほうががちゅんこしたという状況でございます。そちらのほうの関係で、今までの予算の関係とはちょっとかけ離れた金額になってきたわけなのですが、令和5年度の実施状況と比較しまして、うちのほうから来年度の予算として普通に開催した場合にどのぐらいになるかという見積り等を徴収しまして、人件費やら燃料費高騰やらそういったコストのほうが上昇するというお話がありまして、予算計上させていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、次に毛呂山町暮らしの会の補助金というのが少額でしたけれども、昨年5万円あったのですが、今年なくなっているのですけれども、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

暮らしの会の補助金につきましては、暮らしの会のほうから今年度いっぱい会を閉じるというお話をいただいております、来年度は会がなくなるということですので、計上をさせていただいていないところではございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、102ページの需用費の印刷製本費、こちらのほうが122万2,000円増になっているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 観光費のほうの印刷製本費かと存じますが、そちらのほうにつきましてはガイドマップの増刷ということで、これが年間に9,000部近くですか、はけておりますので、そちらのほうは2年前に作成しましてなくなるということで増額ということになります。

それと、あともう一点が桂木ゆずのPR用のポスターを作成するというお話になりまして、そちらのほうも計上させていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、観光協会の補助金、こちらのほうが50万減になっているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

観光協会の補助金につきましては、令和6年より今までの運営費補助金から事業費補助金という形に変更になりました。今回の場合ですと、前年度についてはPR動画の策定ということで、そちらのほうで230万ということで計上していたところでございますが、今回観光協会からの要望等を精査しまして、180万での

運営ということになりました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみになのですけれども、指定管理についての質疑はこちらでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

原課で観光協会にお願いした指定管理というのは、農村公園のもろびとの館の指定管理のみでございます。それについては、こちらのほうで指定管理のほうをお願いしているところでございます。あと、オートキャンプ場もです。失礼しました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、そうすると総合公園については5階のほうに聞けばいいということですよ。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

こちらは、生涯学習課のほうになるかと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 最後に、毛呂山町特産物加工品開発支援事業、30万ですか、先ほどもお話がありましたけれども、加工所もなかなか使用できない中で、これはどちらのほうにどういった形で補助金を出されるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうの特産品、加工品の補助金でございますが、現段階の要綱というかそちらの運営ということでは、考え方につきましては一般の方が開発をするに当たってのPR費ですとか資材費ですとか、そういったものに対しての補助金というところで考えているところです。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 内容は、1店舗当たり上限幾らだとかそういった部分をお願いします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 特産品、加工品の補助金の内容についてでございますが、こちらにつきましては最大30万で1店舗分を想定してはいますが、それは上限でございますのでそれを割り振って予算の範囲内でやっているところです。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小野委員。

○小野 浩委員 鎌北湖の件、随分課長の思いは伝わりました。やっぱり観光資源として、私は初めて鎌北湖に行ったときにこれはすごいと思ったのはもう50年ぐらい前なのです。生徒を連れていったのです、東毛呂からずっと歩いて。ですから、あ那时的人の多さとかはなかなか今ないけれども、ぜひ、お化け屋敷という方法もありますけれども、僕はやっぱり鎌北湖は気品のある、やっぱり乙女の湯があったところですから、あそこのその辺の買収とかについては、山水荘どう考えていらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり鎌北湖周辺には駐車場が足りなかったり道が狭かったりというようなちょっとマイナスなところもごございます。委員ご質疑の建物の関係でございませけれども、正面上がっていきますとぼーんと見える建物でございませけれども、そちらについて、町が今後どうこうしていこうかという話のほうはございません。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 分かりました。以前もちょっと言ったのですけれども、あそこの鎌北湖の駐車場の入って左側にある駐車場の近くにある泥が溜まっているところ、撤去、あれは今回予算に入っているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

前日も小野委員のほうからご指摘といいますかお話いただいた……入り口のところでございませ。こちら、しっかり来年度予算で廃土のほうを考えていきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目みどりの基金費、第6目森林環境譲与税基金費について説明を求めませ。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員 この森林環境譲与税基金費に関してなのですけれども、昨年より増額ということで、譲与基準があると思うのですけれども、どの項目が増えているのか教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

国のほうで金額を決める際に、令和7年度からは令和6年度に森林環境税が国民全員から徴収されることになって、その徴収額に応じて配分を決めることに7年度からなったということでした。それで、配分については各市町村の森林の割合、それから人口、あと林業に就いていらっしゃる方の人数に応じて配分がされるということで、そちらは変わっていないはずなのですが、元の森林環境税のほうの見込額の変更によって計算されたものだと承知しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。譲与基準に関しては変わってなくて、あくまで全体額が増えたからとい

うことなのですが、国民1人当たりから1,000円ということで大体600億円、国全体でということで、人口減っているのですが、全体のパイが増えたのかな、ちょっと疑問はあるのですが、ただ600億円の中を各自治体、県が10%ありますので、540億円、これを1,800近くの自治体で分けますと。なので、平均で3,000万円ぐらい、各自治体でもらえる平均で。ただ、これは基本的にあんまり私有林の所持率とかも変わってきますので、私が今聞きたいのは、例えば町としてこの金額をもうちょっと増やすために町が整備した町有林というものはかなり広さをお持ちだと思いますので、これを整備したのを民間の事業者にお渡しすると。そこで、雇用してもらえれば、計算上は譲与税の額が増えると思うのですがけれども、そういうふうな取組というのはテクニカルですがけれども、考えられないのか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

町が整備して民間に、ちょっと町の町有林の関係だと産業振興課だけでは、管財課とか総務課とか、あと企財課のほうにも、全体的な政策として決めていく必要があると思うのですがけれども、産業振興課としての意見としては今毛呂山町にある私有林でおおよそ森林経営が成り立つような森についてはもう既に手がついていて、それで後はちょっと林道から外れていて勾配がすごくきつくて手入れが大変手間がかかるとか、手がなかなか入れられないようなところが残ってしまっていて、そういうところはもう森林所有者の、所有者意向調査を令和5年と6年で実施しました。令和4年度に予備調査して3年間で行った結果だと、おおよそ54%の所有者の方が持っていらっしゃる森林をどうしようか決まっていなくて、町のほうにやってもらいたいとか決めてもらいたいとか相談したいとかという意見が出ておまして、おおよそそういうちょっとなかなか処分というか処理とか手だてが難しいようなところが残っているような状態だと思うので、全てがうまくいくようなのはちょっとなかなか思いつかないかなという意見でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 おっしゃっているのは農地でもこんなところもらっても仕方がないというのは、山だともっとそうなのは私も重々承知しておるのですが、ただこの仕組みは、この税というのは恒常的に発生するものですから、なるべく多くもらえるようにしたほうがいいのは理論上はそうだと思うのです。先ほど、もう既に林業として成り立つようなところも民有化していて、それ以外のところが町有化しているのだったお話でしたけれども、その考え方を、先ほども申し上げましたけれども、来年度も350万かけて森林整備をしますと。きれいになったところを、例えば積極的に林業やってくれるところを見つけ出して何とかやるというのも今後の毛呂山町の森を守るためには必要な取組だと思いますので、姿勢としてはぜひこの計算式の問題もありますし、森の問題もありますから、ぜひそういうふうな考え方ももっていただきたいなと思います。意見で大丈夫です。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時58分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時59分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月14日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時59分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年3月14日（金）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第17号の審査

○岡野 勉委員長 本日は、引き続き議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員 私からは、まず第12節の委託料の先に企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料について伺います。

こちら先ほど330万円の実績ですか、基に算出ということですが、ちょっとそれに対しての計上している費用が高いのかなと思うのですが、こちらは成功報酬制なのか、もし成功報酬制なのであればその割合、何%かどうかわかりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらは成功報酬でございます、寄附金の金額に対して20%の消費税、だから22%、こちらの金額を計上しているものになります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

続きまして、ふるさと納税業務委託料について伺います。こちらは、創成舎主にだと思っておりますけれども、しつこいようですけれども、私は2年前、体験型をもっと増やすべきで、去年はゴルフ場、最近は金券にまた戻ってきていますので、ホテルで使えるものであったりとか、地域コインのようなもの、ポイントのようなものをどんどんつくっている自治体がもう上位に来ていると、東京がすごい反撃をしているということをお伝えしましたが、そのときゴルフの利用券についてはなかなか導入が難しいのだという話をされていましたが、結果、去年導入されて今トップになっているというお話を聞いているのですが、やはりこれは私でも指摘できるようなことを創成舎は長くできていないと、結果、いざやってみればすぐトッ

プになると、これは本当に私は創成舎を使った民間の活用と言いますけれども、何を本当に活用しているのか、そしてこれも反省、振り返りもなく、毎年毎年同じように委託し続けると、これは本当に正しいのかどうかというのを改めてお聞きしたいのですけれども、課長いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 まず、先ほどのゴルフ場、こちらにつきましては、もう以前から創成舎と町も一緒になって交渉を続けまして、ようやく3つあるゴルフ場のうち1か所につきましては、去年の9月から対象とさせていただきます、金券、利用券として使わせていただいているということになりまして、このふるさと納税業務を創成舎を立ち上げるときに創成舎にやっていただいて、当時、それまで総務課のほうで、町で直接やっているときは基本的には1,000万程度のものだったものを、昨年度で3,600万ということに金額を増やしてきたというところにつきましては、なかなか町の職員だけではそういった企業さんとの交渉、それから商品の開発の指導とか、そういったものができないということもありまして、創成舎のほうに参加していただいている民間企業さん、こちらの力もいただきながら、当然町も一緒になって商品の開発などを進めて、返礼品のほうの商品数も増やしましたし、先ほどのようにゴルフ場につきましても、残りの2か所につきましても今鋭意交渉しているところでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 あまり長くなるとあれなので、先ほど町も一緒になってとおっしゃっていますけれども、町も一緒になってかつ職員を派遣してやっている、実質町がやっているようなものであって、創成舎でやる意味がないと言っているのです。それに対するご答弁はなかったと思うのですけれども、1,000万円が3,000万ちょっとに増えているというお話ですけれども、これはもともと町が全然力を入れていなかっただけで、今の町のふるさと納税のランキングを見ても、結局は豚肉であったりとかイチゴであったりとか、本当にそれは民間の力を活用してやったものなのか、それとも自然に毛呂山町が町でやっていたとしてもこの流れは起きていたと思うのですよね、ほかの自治体もやっているように。ほかのやっている自治体がみんなコンサル入れて、創成舎、地域商社を入れてやっているのかといたら、別にそうでもなくて、それぞれが頑張っているのですよね。その回答は私ちょっとおかしいと思っていて、創成舎が入ったから、たまたま毛呂山町が力入れていなかったタイミングでやったのが3,600万になっただけであって、それは創成舎の実力ではないと思うのです。創成舎の実力であれば、その後、最初に絵を描いていたようにどんどん右肩上がりに上っていることでしょうか、ただタイミングがよっただけ、ここから延ばすのが本当にそれが民間の力だと思うのですけれども、それができていないのであれば、それを私は創成舎の恩恵で、力であったと思わないのですが、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 まず1点目、創成舎のほうのふるさと納税業務やっていただいているという、まず町からの支払いにつきましては、成功報酬的な、寄附金の5%ということでやっていただいているので、ふるさと納税業務自体に一般財源でお支払いしているわけではないということがまず1点申し上げたいのですけれども。

先ほどおっしゃいましたように、ほかの市町村は、市の職員、町の職員、それぞれだけでやっている

ころもあれば、当然そういった民間事業者を入れているところもあるというふうになっておりますが、毛呂山町につきましては、先ほどから言っていますように、創成舎に参加している民間企業、こちらのほうで販路開拓、商品開発、そういったもののノウハウを生かしていただいているというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません、私のほうからもふるさと納税業務に対してなのですけれども、ちょっと確認の意味で、今年度はふるさと納税の全国市場規模というのはどのくらいを想定しているのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません、ちょっと古いデータにはなってしまうのですけれども、全国のふるさと納税の金額につきましては、令和4年度が9,654億円、それから令和5年度が1兆1,175億円ということで、ちょっとまだ6年度は途中なので出ておりませんが、基本的に全国的には伸びているものであるというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。全国的にはもう1兆円市場のそういったところだと思うのですけれども、これは市町によっても、本社の多い東京都とか、生産が多かったり、また人口動態でも納税者の少ない町とかというので中身が違うから一概にももちろん言えないことなのですけれども、大体1億2,000万人で1兆円を超えているということになると、単純計算をするとなのですけれども、毛呂山町が平均的に乗っかっていたら大体3億円市場ぐらいのことですよ。3億円入ってきて3億円出ていくような、であれば、数字的には、中身がどんな納税者が住んでいるかで当然違うのですけれども、ただ数字的にはやっぱり3万人の町なのだから3億円ぐらいをとという形だと思うのです。

これが始まったとき創成舎のほうからの説明でも、この市場がこんなに膨れ上がってくる前ですけれども、やっぱり億単位の話というのも出ていたわけで、我々ちょっと期待していたのですけれども、ちなみにちょっと確認の意味で、町の出入りですけれども、これも外れてしまってもしょうがないのですけれども今年度、歳入のほうでも出ていますけれども、幾ら入ってきて幾ら出ていく、その辺の出入りのほうを確認の意味で、正確な数字ではなくてもいいですから、これ予想ですから、ちょっとお願いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えいたします。

今年度につきましては、これ2月末現在なのですけれども、個人版のほうが約3,400万ということで、残り3月を足すと三千五、六百万ということになると、昨年度で約3,600万ですので、それに近い形になるかなというふうに思っております。

経費につきましては、先ほど、すみません。細かい数字あれなのですが、返礼品含めて5割以内ということですので、そういったふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 だから、出ていく分もどのくらいかというのはちょっと確認をしたかったのですけれども。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

税務課の課税状況調べ等から令和6年度の課税でいきますと、町外流出額が4,835万3,000円ということになってございます。ですので、令和5年度が4,092万7,000円ということですので、令和7年度課税の想定でいきますと5,000万円を超えてくるのではないかとということで考えています。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 これまでの説明だと黒字化しているような事業かと思っていたのですが、やっぱり出入りを考えると、毛呂山町としてはこの制度は町にとっては不利な制度だと思うのですが、そうであるならばやっぱり先ほど同僚委員の言った質疑とかぶりますけれども、やれることはもう本当に全部やっていかないと、1兆円市場ということはすごくチャンスもあるわけですから、今の町のやり方で、こんなこと言っては失礼ですけども、今のやり方で3,000万円入ってくるわけですから、やっぱり先進自治体のやっていることをどんどん取り入れるべきだと思いますけれども、一言お願いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございまして、このふるさと納税制度というのはやらないところはどんどん負けてしまうと、ただ先ほどの4,800万というのは、税額は控除されますが、その分交付税で75%あるので、全額ではないということもあるのですが、いずれにしろ、何もしないところはもうどんどんマイナスが増えていくということもございます。毛呂山町としては力を入れてやっているところがございますので、いろいろ知恵を絞って、少しでも増やしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、3点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まず、1点目が企業版ふるさと納税なのですけれども、今年度、1社多額の寄附をいただいたと思うのですが、逆になぜ毛呂山町にそんなに多額の寄附をその企業が寄附をしていただいたのか、課長としてどういうことを想定されますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

なかなか出していい情報と出してはいけない情報とありまして、今年度、かなり企業版のほうはいただいておりますけれども、それぞれ企業さんによって、当然企業版ふるさと納税の場合は、利益供与が禁止されているので、町に何かを求めるということはなくて、どちらかという、例えば毛呂山の出身なので町のほうに税金対策もしながら貢献したいという方もいらっしゃいますので、その金額につきましてもそれぞれの企業の税金対策みたいなこともありまして、決めていただいているということになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 なかなか言いづらい部分もあるかとは思いますが、何を言いたいかという、この間も言ったのですけれども、ぜひその部分インパクトが大きいので、令和7年度も継続して企業版のほ

うが入るように、もし何かアクションを起こせるようなのであれば、そこはぜひ課としても動いていただければと思います。

それと次に、クラウドファンディング活用活性化事業なのですが、これは去年のビジコン中で、クラウドファンディングをやられたと思いますが、まず希望額のほうにクラウドファンディングは達したのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えいたします。

基本的には、希望額のほうがそれぞれ4事業者ある中で、200万円のところが3社と、あと150万が1社ということになるのですが、残念ながら目標額に達した事業者はございませんでした。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ですよね。目標額を達成しなかった中で、その中でやはり今後事業展開をしていくというのが非常に厳しい部分もあると思うのですが、このクラウドファンディングをした4社ですか、令和7年度の活動内容というのは具体的にどういうことをやられるのかというのはお聞きになっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

まさに、今、来年度に向けて事業計画を各事業者さんとやり取りをしているところでございまして、当然最初に、ビジネスコンテストのときに提案いただいた内容、それを100%できない状況でありますので、その事業を経費を絞ったり、またはほかで経費を収入を入れたりとか、そういったやり取りを今しているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ビジコンに関してなのですけれども、採択をされたところが二、三年で閉めてしまったりとか、また採択されてなかなか事業まで届かずに途中で頓挫してしまった企業もありますので、その辺せつかく町の予算を投入しているので、ぜひ町に成果をもたらしてくれるような、そういったサポートをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと最後に、そもそも論になるのですが、大畑課長は県からいらっしゃっているではないですか。外から見たときに、今のこの組織体制、今まち課のほうでふるさと納税だったりとか、創成舎のほうを管理しているわけですが、流的にはコンパクトシティ、立適の流れからまち課のほうで管理しているのですが、前から言っているのですが、正直言って無理があると思うのです。その辺、大畑課長としてはどう考えていますか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 組織体制の話になるので一課長で言えないところもあるのですが、おっしゃるとおりで、ほかの市町村を見ますと、例えばふるさと納税については、市長公室みたいな広報部門、プロモーション部分でやっていたり産業振興部門でやっていたり、当然こういうビジネス支援なんかにつきましては産業部門、産業振興部門でやっているということもあるのですが、毛呂山町につきましては、

先ほどお話のあったようにスマートシティ事業、ここからスタートして、まちづくり整備課が先頭となつて対応、再生可能エネルギー等も含めてDXの推進も含めてやっているということになりますので、これにつきましては、もう数年たっているところもありますので、当然、町の組織を検討する部門でどういう組織が一番いいのかということは検討していただかなければいけないと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 スマートシティ事業なのですが、当初の計画とも大分ずれてきていますし、またその当時、先頭で動いていた職員も今いないわけでありますので、随分環境も変わりましたし、やはり見直しという部分は当然必要だと思いますので、ぜひ担当課長のほうからそういった具体的な意見を上げていただいて、ぜひとも正しい職場内環境になるように努力していただければと思います。その辺いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ここで1年たったところでございますので、その辺につきましては必要な意見を述べたりとか、そういったことをやっていきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、私もふるさと納税の関係で質疑したいのだけれども、今、佐藤委員の話がありましたけれども、そうは言っても一応人力的には、まちづくり課でこのスマートシティやふるさと納税が対応できる人員体制はできているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今、まちづくり整備課スマートシティ推進係ということで、主幹と担当2名、3名体制でふるさと納税、それから再生可能エネルギーの検討、それからスマートなDXの取組、そういったものをやっております、あとは創成舎のほうにも町からの派遣をして一緒にやっているということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それから、ふるさと納税、令和6年度実績よりも令和7年度の見込み、予算ですね。下げているではないですか、これ。それはどういう理由ですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 説明が足りなくて、失礼しました。今年度約三千五、六百万になりそうだというものにつきましては、ガバメントクラウドファンディング、先ほど言いました443万円、こちらを含んだ金額になっておりましたので、まずそれを除いて約3,200万ということで、確実に見込みそうな歳入を計上させていただいたということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 財政担当の企財課長もかなりこのふるさと納税については厳しい意見を我々に対して述べていますけれども、この令和7年度3,200万の、これは見込みでしょうけれども、収支はどのように考えているのでしょうか。いろいろ難しいところはあるけどざっと収支。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 収支ということで、先ほどご説明したように、まず歳入につきましては個人版が3,200万、それから企業版が330万、合計3,530万いうところで、経費につきましては1,600万というふうに見込んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 都市計画総務費の中にまちづくり活用補助金あります。これは創成舎に対する協定に基づく、創成舎に出す金ですね。ふるさと納税というのは、総額があって、それから返礼品等の経費が約2分の1、それから先ほど話が出た流出税のうちの25%、75%は交付税で戻りますから、25%を引いて、その差引き残った分の2分の1を創成舎に給付するという協定になっていますよね。それがまちづくり活資金ですよ。

それと、一番問題なのはやっぱり人件費がここに隠れているわけですよ。それら入れたときにどうなるのですか、計算式でいけば、

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 また、今のご質疑にお答えいたします。

まちづくり活用補助金につきましては、この後説明しますが、320万円、先ほど委員からご指摘のあった計算で320万円と、こちらにつきましてはふるさと納税業務ということではなく、ビジネスコンテストの開催、それから採択事業者への伴走支援、そういったものの経費、こちらに充てていただくということになっております。

人件費につきましては、町の職員を先ほど何人当てるかというのはありますが、スマートシティ推進係の人員、それから創成舎に派遣している職員、こちらをどのくらい見るかということになると思うのですが、ふるさと納税に対して、人件費が幾らという計算はしてございません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、認識が少し足りないのではないかと思いますのだけれども、このまちづくり活用補助金というのは、ふるさと納税の収支の一つですよ、収支の中に入っているのです。ですから、これもクリアした上でプラスにならないと、ふるさと納税という町への効果という意味でないのではないですか。

何か今の話聞くと、まちづくり課長は別の話だっという言い方しているけれども、ふるさと納税のちゃんとした収支の最後でしょう、これ。人件費って言うけれども、あれではないですか、独自で、もちろん職員が関わらずにふるさと納税が運営できていなくてはおかしいのではないですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

まず、このまちづくり活用補助金につきましては、これは、要はもともと創成舎を立ち上げるときに、ふるさと納税の寄附金、こちらを活用して町の創業支援、ビジネス支援に充てるということになるので、寄附金を活用するというふうには言っていますが、その寄附金事業自体ということではないということをご理解いただければと思います。

それから、人件費につきましては、通常のどこの課でも同じですが、人件費を普通に給与費のほうからお支払いしている中で、スマートシティ推進係、それから先ほど言った派遣職員含めて、スマートシティ事業全体に対して人件費を使っているということになると考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、公務員の立場で考えればそうかもしれないけれども、このふるさと納税の議論というのは、今までいろいろ議会の中でも出ているけれども、私が今言っているようなことで、要するに少し努力が足りないのではないかとか、あるいはアイデア少し足りないのではないかとことを言われているわけです。それはやっぱり収支が合わないからですよ。どうしたって収支計算上言っただけでは町の持ち出しになっているのではないかとことを皆さん指摘しているわけでしょう。

この間、私、これは、かといってやらなければいけない、やめるわけにはいかないのだということを言ったけれども、今のままでいくと毛呂山町の場合は、かえってやめたほうがロスが少ないのではないかとというような考え方もできるのではないですか。このまちづくり活用補助金というのはふるさと納税があるから、ふるさと納税という事業の中から創成舎に、人件費を除いた残った分の2分の1を創成舎に出すということで協定になっているわけです。ふるさと納税のこれ一環ですよ。そういうことからすれば、やめるわけにはいかないという考え方私持っていたけれども、いろいろ考えてみると、今のままでいくと3,200万でいくのだったら、かえってやらないほうがロスが少ないのではないかとという計算にもなるのではないですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えいたします。

先ほどからちょっと説明が足りなくて申し訳ないのですけれども、まちづくり活用補助金につきましては、あくまでも町への企業誘致、それから創業支援、そういったものに充てている経費であります。ただ、その財源として、通常の一般財源ではなくて、ふるさと納税の寄附金の増額分を充てるということでやっているものでございます。

○長瀬 衛委員 分かりました。もうこれ以上言ってもあれですけども、私が言いたいのはやっぱり一応担当しているわけですから、こういうふうなふるさと納税の額が毎年毎年じり貧になっているということは、やっぱり何か物事を成し遂げるといふ決意というか、職員が持たなければいけないと思います。どこの町だってみんなアイデアやいろいろな努力をして、ふるさと納税で返礼品を開発してやっているわけでしょう。そういう意味からすれば、この間も企財課長が言っていたけれども、全国的に言えばどんどん、どんどん右肩上がりなのに毛呂山町はどんどん右肩下がりというのは、やっぱり何かを成し遂げるといふ職員の皆さんの少し努力が足りないのではないかと私は思うのです。今のこのままでいくと毛呂山町のふるさと納税は、実質的にはかえってやめたほうがロスが少ないというような結果になってしまう。これ、本当に悲惨ですから、そういうことにならないように、まちづくり活用補助金まで含めて収支が合わなければいけないのです。そう思います。その辺をだから、別に私は皆さん方を責めているわけではないのです。こういう実態をちゃんと把握した上でやるべきではないかと言っているわけ、何か聞いているとどうも何かその辺がちょっとまだつかみ切っていないような気がします。

いろいろ私もこれふるさと納税の仕組み見てそう思います。今のままでいくと、毛呂山町は手を引いたほうがかえってロスが少ないような気がする。もっとふるさと納税の額を増やさないと、この間も企財課長が言った4,600万ですか、4,600万来ないと本来のペイはできないのだと、私は正しいと思います。ちょっと課長、そのことに対して。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

すみません。まず、ふるさと納税額、これを伸ばせないことについては本当に担当課長として何とかしなければいけないというふうに思っております。何ができるかということで、ゴルフ場の件もしかり、それから人間ドックとか、そのほかにもなかなか製造業自体が少ないということはあるのですが、この間、全協のほうで説明させていただいた企業誘致、こちらで何とか製造業を呼んで、ふるさと納税に使えるような物を増やすとか、いろんなことをやっていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと予算で細かいことをお伺いしますけれども、需用費でパンフレット13万という先ほどご説明がございましたけれども、毎年同じようなパンフレットを作っていると思うのですが、令和7年度はどのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

令和7年度につきましても5年度とサイズ感、内容は一緒で、PRする商品を少し入れ替えることを検討しております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 内容が一緒で商品を入れ替えるというのは、ちょっと答弁としてはよく分からないのですが、何しろ一つのパンフレットを作るにしても、やはりそのインパクトがあるような、そこら辺をしっかりと考えていただきたいと思うのです。これ意見としておきますけれども。

あと、それと関連してやはりホームページ、これは非常に重要なウエートを占めていると思うのですよね。7年度に関してはどのようなご見解があるのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、特にこのふるさと納税という業界は、もうほぼインターネットで占めておりますので、先ほど紙のパンフレットのほうも印刷はしますが、基本的にはホームページでふるさと納税をやろうとする方が検索したときに、毛呂山町の商品がなるべく上に出るようになるということと、あとは今、創成舎も含めて町の職員も含めてやっているのは、その画像自体が分かりやすいものでないとなかなかそもそも先に進まないということで、ホームページの商材の写真等についても随時入替え等をしております。

それと同時に、ホームページだけではなかなか世界が広がらないということもありまして、こちらは企

業版ふるさと納税のほうも含めてですけれども、例えば彩の国ビジネスアリーナというのを1月にスーパーアリーナでやりましたけれども、そういったところですか、あと県のほうで主催しているガバメントピッチということで、ふるさと納税に興味のある企業さんが参加したところで、町の担当職員のほうから毛呂山町をPRしてもらおうとか、そういったPR活動をもうちよっと充実していきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。ただ、令和5年度401万円で、令和6年度で320万8,000円で、今回229万3,000円ということなのです。だから、やはりお金が全てではないと思うのですけれども、いかにこのホームページで呼び込むか、これが一番重要だと思うので、ここだけはしっかりお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、103ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 これは、実質的に予算のことではないのですけれども、うちの町の歴史は道路の傷みとか、側溝の要求とか、そういったインフラの関係については、できるだけ地元の人たちの同意というものが主力で動いてきたのですけれども、昨今見ていると、突然何のアクションもないのにそこが直ったり、道路改良がなされたり、それでかえって悪いところそのまま残ってしまったりしているのですけれども、これ大畑課長は来て1年ですけれども、隣の秋馬副課長、何かそういうふうに町の行政政策で特別なところだけではやりなさいとか、特定のあるところをやりなさいとか、そういうふうな話が出るのですか。もっと純粹に戻して、皆さんの中で、前みたいにたくさん申請が出てきている中で、できるだけ重要性かつ緊急性のあるものを先にして、地元の人にも事業を還元して喜んでいただけるように、ずっと歴史の中でやってきたのですけれども、昨今は何か突然事業が点在して行われるのですけれども、これ好きな人が言うとかやってくれるのですか。何か町に貢献度がある人が言うとか、何を貢献するとやってくれるのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えします。

もしかすると費目が次の道路維持費のほうが、土木総務費ですので、ちょっとここでお答えしたいと思います。委員さんおっしゃっているのは、多分最近、11号路線の舗装修繕をやったことなどがあると思うのですが、当然うちのほうのこの後出てくる町内全般、それからいろんな舗装修繕、側溝修繕、こちらはまず地元の要望、そういったものに対してなるべくすぐに対応するというのをまず前提にやっております。

その中で、特に舗装修繕につきましては、どうしても幹線道路、11号線だけではなくて1号線、2号線、それから7号線、107号線みたいな幹線道路につきましては、地元というよりもそこはやはり通過交通が多

いと、スピードも出るということで、その辺はどうしても町のほうが主体となって進めていかなければいけないということで進めさせていただいております。事前にお話がちょっと足りなかったことは大変申し訳ございませんでした。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やっていることが悪いというのではないのです。従来のように、町の中で一体感のある改良とか改造とか新設とかというものが行われることによって、町の中に円滑な雰囲気ができるのです。何か最近、特定の方が言うと、特定のときにすぐそのところは手がついて、長年懸案であったところがなかなかできないとか、いろいろ感情的なものも含めた行政政策のように見えるのですけれども、そういうものは一切ないというふうに断言できるのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えさせていただきます。

今、お話のございましたような特定の方から先にとか、そういったことはございませんで、当然、毎日のようにうちの課には地元の区長さん、それから地元の住民の方々、そういったことからいろいろここを直してほしい、ここを拡幅してほしいとか、そういった話が参りますので、先ほども言いましたように町のほうでやるべき補修についてはなるべく対応させていただいているということでございます。

ただ、先ほども言いましたように幹線道路等につきましては、あと側溝修繕、こういったものについては計画的に優先度をつけながらやらせていただいているということで、当然、地元の方からのその一体感というのは重要視しなければいけないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私も多少間に入っている立場でありますけれども、例えば緊急を要するような場合があったりなんかしても、その地区が円満に行くにはそういった情報を適切に流す方法でやっていただかないと、非常に区の中の円満性に欠ける場合が出てきてしまうのです。ですから、そういう点は、皆やってくれることに対しては感謝しますけれども、ぜひ同じにやるのなら、ああよかったなど、みんなこれ直ったよと、よくしてくれたよというような、区のやっぱり円満性ができることがトータルの町全体がそういうホットな感情に包まれるようになるわけです。

今見ていますと、決してやっている皆さん方が悪いというのではないのですけれども、従来から見ていると、昨今の事業自体は、そういうような、ああよかったなど、よくやってくれだというようなホットな感じをこの毛呂山町に醸し出すような雰囲気が欠けているから私は言うのです。やっぱり町は一体感がないと、みんなが仲よくできませんから、それをむしろ行政が率先してそういうものを醸し出すような行政政策を取らないといけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

全くお話のとおりでございます。もし事前のご説明等で足りない点がありましたら、少しその工事内容によって事前の地元との調整等につきましては、もうちょっとしっかりやっていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予算の中で委託料の関係で、これは民法改正に基づいて道路の支障竹木の伐採等の委託が10万計上されたことは非常にこれいいことなのではけれども、やはり今どの程度そういう要望というのがあって、この10万円を原資にして令和7年度でどのくらい改善されるのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑のほうにお答えいたします。

再三、一般質問のほうでもいろいろご意見をいただいていたことで、今回とりあえずこの10万円というのは、厳しい財政状況の中でまずちょっと金額出しをさせていただいたということで、これは当然年度途中でもっと多く必要ということであれば、また補正予算等をお願いをしていきたいと思っております。

ちなみに、今年度倒木で町道が塞がれるようなものが2件ございましたり、あとはまさに民法に基づいて地権者の方に通知をしてどうしてもやっていただけない、しかもちょっと道路に危険があるということで町が伐採させていただいたものが5件ほどございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 結構あると思うのです。やはりこの民法改正をうまく利用して、道路上の通行支障等がないように令和7年度も進めていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、105ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 委託料のヘドロ処理委託料ですか。こちら400万円ちょっとお聞きしたいのですが、これというのは毎年決まった場所があって、そこをヘドロの回収するのか、それとも町全般といたしますか、輪番みたいになっていて、今年はこちら、今年はこちらというような形で取っている予算なのでしょうか、ちょっとその辺お聞きします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

大きなところで言えば、宮前都市下水路と南台の調整池、これを一番費用がかかりますが、1年交互に2年に1回ずつ、これはローテーションで行っております。それ以外については要望等が出てきますので、団地のヘドロ清掃とか水路とか、そういうところを要望が出てきたところについて、優先順位をつけながら行っているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 中村委員がよく言っている川角中学校とか、それとかやっぱり川がたまってしまうとということを前、まちづくり整備課の課長のほうからお聞きしたりしています。そういうものところとは、場所的には関係ないような気もするのですが、やっぱりヘドロというのは、そちらはそのような氾濫というのは、ヘドロの処理とは関係ないということで考えてよいのか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えいたします。

先ほど言いましたように、大きいところは下水路と調整池なのですが、それ以外は、例えば今年度だと旭台の8号路線ですか、あそこがどうしても冠水の多いということで、実際、側溝を開けてみたら、結構泥がたまっていたということで300メートルにわたり清掃させていただきましたので、そういった当然冠水を防ぐという意味でもやっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今回、水防団条例とか決まったりして、そうしますとやっぱり大型台風とか来た場合には、こういうものは当然補正とかで増額修正とか出てくるものでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えします。

ヘドロのこの処理委託料に限らず、ある程度定額で計上させていただいている費用につきましては、当然、年度途中で何かあれば、また補正で増額を要求させていただいたり、場合によっては年度末になりましたら流用など、そういったもので対応させていただきます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからは、105ページの旭台地区雨水排水対策の詳細設計なのですが、これは今年度設計をして、来年度工事みたいな形だと思っておりますが、設計料金と本体工事料金って、建物なんかだと意外とその金額がリンクしている部分があるのですが、こちらに関しては1,650万計上されていますけれども、これ本工事はどのくらいの規模になることが予測されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今、概略設計の段階ですので、あくまでも概略の金額ということで認識していただきたいのですが、基本的には1次整備と2次整備ということで考えております。具体的には、1次整備というのは、葛川に直接流量を負荷をさせないということも含めまして、56号踏切、光山小学校のそばの踏切に隣接している南側の東側に町有地があります。大体600平米ぐらいで、そこに450平米程度の調整池をまず設けるといことと、56号踏切から西側に向かって鉄道沿いに町道があるのですが、その区間に入っている管とか側溝の断面が小さい、流量に対応できないので約350メートルの区間について400から500程度の側溝ないし管を入れるというのが1次整備です。

その1次整備を踏まえて、2次整備として、すみません、金額のほうにつきましては、調整池でおおむね4,000万円から4,500万円、側溝の約350メートルの布設工事でおおむね4,000万から5,000万円です。2次

整備として、それでも十分対応できないということになれば、悠久園から馬頭観音、あと葛川のほうに向かいまして、悠久園の前、旭台保育園の北側のテニスコート辺りから馬頭観音を通過して学園台のほうに向かって葛川に落ちる約1キロの区間に側溝とは別に大きい雨水管を入れたいということをちょっと考えております。その費用は概略ですけれども、2億7,000万円程度になると考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それ確定というのではなくて、おおむねそのような予測が今立てられるというのは分かりました。ちょっと何で質疑したかという、旭台地区の雨水対策というのはもうやるべきだと私も思っていますけれども、ただいざ設計してみたらこんなにかかってしまうのだよというのだと、設計料も無駄になってしまうし、そういうのもあったので、設計料も含めて事前調査も含めて全部ひっくるめて終わって工事全般なので、ちょっと確認だったのですけれども、それだけかかりそうな予想というのは分かりました。

続いてですけれども、55号踏切ですけれども、現地視察で見て説明を受けました。こういうところをやるというのは、その辺は分かったのですけれども、そのときにちょっと気になったのが、今現在、随分新しい側溝ができて、ちょっと整備されていたのですけれども、必要だからやったのだと思うのですけれども、あの側溝というのはいつ頃やったのかなと思って、ちょっと確認の意味でお願いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

今のお話は55号踏切の西側の北の部分の側溝だと思いますけれども、それは令和6年度に夏から秋にかけて敷設した工事でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 つい最近やったばかりということだと思うのですけれども、必要に応じて安全対策を取ってもらったと思うのですけれども、この踏切の話が出てからもう6年とか、もっとさらにたっていると思うのですけれども、このタイミングで今回工事をやるのであれば、私としては、あそこにまた違った形で、あれだっただけでできているわけではないので、どうせあれまた壊してしまうわけですよね、踏切の工事で。側溝のL形になっている部分というのは、せっかく造ったけれども、また多分撤去してやり直しになるわけですよね。あれをそのまま残すということではないように思うのだけれども、ちょっとその辺確認をお願いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えします。当然これから、来年度詳細設計する中で、側溝につきましてはどうしても一部つきましてはちょっと入替えが必要なるかというふうに思っておりますが、特に武州長瀬駅側、こちらについてはそのまま残す予定でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員、いいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけ、先ほど106ページの道路維持費の中の町道107号路線の補修工事、これは平成高校の付近だということで説明がありましたが、その下の町道7号路線の設計業務、またその下に町道7号路線補償料と、あとその上、土地の購入費、7号路線に関してありますけれども、こちらのもう少し詳しい内容をお聞かせ願いたいと思いますが、位置的も含めて。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 まず、この舗装修繕工事、こちらにつきましては、今年度、ミニストップのある交差点から葛川の2号橋のところまでやりましたので、来年度につきましては葛川2号橋のところから信号のできた交差点付近、こちらまでを舗装を、ちょっと状態がひどいので直す予定になってございます。ですので、残りの7号路線と書いてあるのは、55号踏切前後のこの間現地で申し上げた45メートル、25メートルこちらの範囲でございますので、こちらについては全く違う場所ということでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。平成高校の付近の補修工事なのですけれども、これは地元のほうから要請があったのでしょうか、それとも計画的に行われたのでしょうか。それだけお願いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

地元区長さんからの要望ではないのですけれども、地域の方の苦情と、またあと以前行った路面性状調査、あと町のほうの補修履歴、簡易的な補修、穴埋め等の補修履歴が多くありまして、この路線は直さなくてはいけないということで判断したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、7号路線やろうと思ったのですけれども、1点、金額は小さいのですけれども、道路維持費の報償費5万9,000円、これってどなたに謝礼として支払われているのか伺います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この報償費につきましては、除草の謝礼ということで、山間地域の滝ノ入、鎌北地区、権現堂の3地区におきまして、年1回、町道の除草作業を行っていただく謝礼となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 そこに限られているということですか。そこに限られている理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 理由につきましては、山間地域についてはなかなかやはりうちの工夫さんのほうがなかなか距離も長くて手が届かないので、地域の方にちょっとお手伝いしていただいているとか協力してもらっているというところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと細かい点になりますけれども、まず旭台地区の雨水のこれ1,650万かけてこれからしていく、工事に進むような形ですけれども、先ほどの答弁で若干気になるのは、これで駄目だったら2次整備で対応すると、そういう考え方は非常に困るのですよね。1回でやっぱりきちんと行っていただきたいのですが、先ほど400パイ、500パイというような話で350メートルとかと言っていましたけれども、これは全体的に面積と雨水計算等は、基本的にはもう分かるのですよね、皆さんね。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えさせていただきます。

今年度の調査の中で旭台地区、こちら全体約20ヘクタール、こちらにつきまして時間雨量にしますと、時間100ミリ以上、120ミリを計算した中でそれを処理できる方法ということでコンサルのほうでいろいろ案を出していただいた中で、2次整備も含めて、そこまでやらないとその量がはけないということで計算をさせていただいております。

ただ、先ほど細井のほうから答弁ございましたが、金額がかなり億単位になってしまうということもございまして、まずは即効性のある1次整備と申し上げたのは、管を太くして調整池を造るという、それ以外にも先ほど言いましたようにヘドロ清掃とか、そういったことも含めて、まずはそれに対応させていただければというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1,650万かけるわけですから、やはりそれなりのしっかりした方向性を示していただきたいと思えます。

次に、使用料及び賃借料の関係で、これ科目設定していますけれども、例えば大雪になりましたとか、そういうケースのときに発注先はあるのですか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

大雪による除雪の委託につきましては、毛呂山町建設業協会と単価契約を毎年行っております。今現在6社がおります。それ以外にも非会員4社と個別に機械借上料の単価契約を毛呂山町建設業協会と同じ単価で契約しているところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、次の工事請負費の関係で側溝工事等が幾つか計上されているのですけれども、ちょっと確認なのですけれども、この毛呂山町の道路整備計画、この整備計画に基づいた工事請負費の中は整合されているのでしょうか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

側溝修繕工事につきましては、毛呂山町道路整備計画に基づく優先度高位団地の中の未整備区間が毛呂

山台団地と第三団地です。それに基づいております。若山1丁目地内の武州長瀬踏切から長瀬郵便局の前の区間につきましては、そのエリア、優先上位の団地から少し外れてはいるのですけれども、側溝の通過時の騒音等、あと状態が悪いということで、町民の声やメール、電話でいろんな方から複数の苦情があって危険な状態ということで、まして駅前幹線道路ということで計上いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。できるだけそういう側溝の整備状況を見ながら進めていただければと思います。

次に、新設の関係なのですけれども、やはりこの新設においても道路整備計画というものは非常に重要だと思っております。その点について1点伺いますけれども。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

まさに新設改良こそ道路整備計画に基づいて進めていかなければいけないということもございますが、厳しい財政状況ということもありましてなかなか道路の拡幅とか、そういったことには結びついていないということでございますので、整備計画自体も年数たっているということもあって見直しをしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 日化団地のところ踏切です。55号線の踏切拡幅工事、これはこの間もお話ししたとおり、最初計画したのですけれども、東武鉄道との折り合いがつかないで、長期に頓挫して今日に至ったのですけれども、どうも書類の厚さからいくと下のほうに位置してしまったという話を聞いたのですけれども、ここに来て急にその書類が上へ舞い上がってきて、今工事が始まるよというのですけれども、詳しい金額はいずれにしても、大畑課長、おおむねあの踏切改良工事に幾らぐらいの財源が投入されそうだというふうに今想定しておりますか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

詳細設計を来年度やってみなければ分からないところはあるのですが、以前の設計等を含めると、金額の単位としては1億を超える金額になるかなというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 大畑課長、今1億を超えるというのは、1億が下限で上は無限だということですか。どうも私の聞いた情報では、分からないのですけれども、情報ですから、2億に達するのではないだろうかというようなお話を聞いておるのですけれども、そこまではいかないのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えします。

今言った1億を超えるというのは、平成25、26、この辺の設計のほうで出た金額ということもありまして、すみません、大変金額につきましてちょっとここでは、2億はいかないというお約束はできないので大変申し訳ありません。

以上になります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だけれども、非常に書類の厚さの下にあったのが上へ飛び上がってきたのですが、_____

_____のおおむねもう話しはできているのだと思うのですけれども、今、お金、総額大体幾らというのは分からないと言いますけれども、再度お聞きしますけれども、1億が下限で上限は限りがないと、こういうふうに理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、東武との協議につきましては、いずれにしろ今回踏切の拡幅改良というのは、どこの市町村でも東武鉄道ではなく地元の負担になるということでまずお話を進めております。当然、協議が空いてしまった期間はあるのですが、ここに来てしっかり町のほうでも財源を確保してやりますということをお伝えして、危険な踏切を安全にしていこうという決意をいたしまして、この詳細設計というふうに、東武との協議をさせていただいております。

工事費につきましては、大変申し訳ございませんが、本来に来年度詳細設計やってみないと分からないというのは、当然平成25年から10年以上たって、物価高騰等もございまして、昨今の事情で、例えば週休2日制で現場もやるのかとか、いろんな要素がございまして、それから、町道の取付け部分につきましてもどの程度どこまでを改良するのかということもまだ詳細設計やってみないと分からないので、金額につきましては現時点では申し上げられないということになります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 _____簡単にはそういうふうなお話の中では出ないかもしれません。したがって、それは詳しくは聞きませんが、できるだけ、やるからには地元の事情もよく説明して、金額的にもできるだけ上限を抑えるようにやっていかないと、結果的に言って、開けてびっくりというのはあまり好ましくない事業の展開ですから、それだけ気をつけてやっていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 大畑課長には、よその町から来て、この毛呂山町の町民にとって一番関心の高い町道ほか道路整備事業に携わっていただいております。感謝申し上げます。課長になってまだ1年でしたか。あと、限られた予算の中ですけれども、日頃から道路管理の皆さんはじめよく動いてやっていただいていると思いますけれども、この予算見ると、これ工事費に絞れば、維持管理と、課長は去年より増えたという話がありましたけれども、新設改良費で工事の請負費は1億足りないですよ。118億円の予算

の中で僅か9,000万の予算しか組めなかったと、こういうことですが、まずお聞きしたいのは、これは予算要求はどのぐらいしました、この工事請負費に限って言えば。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません、予算の要求とか査定のプロセスについてはなかなか申し上げられないところはあるのですが、当然要求自体は予算編成方針の中で許されるものを要求しております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この道路整備計画見ると、毛呂山町の特にこの団地見ると、整備時期としてみんなこれは昭和40年、43年とか、要するに60年近くたっている団地が多いのです。課長ももう1年近く町内を見て回っていただいているのだと思いますが、今毛呂山町の生活道路等について、何かやっぱり問題点というのはここだというのは何かございますか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

ただいまお話しいただいたように、何度か答弁等も言っておりますが、毛呂山町の特徴としては、都市計画法の現行の施行前からもう住宅団地が密集してできているということで、いかんせん道路が4メートルない、団地の中などないところもあったりとか、そういった問題があるということは非常に認識しております。なので、そういった中心市街地についても、なかなかその道路を拡幅するというのは関係者も多くてお金もかかるので難しいところではございますが、今ある道路を何とか維持していかなければいけないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この予算で私の地元の毛呂山台も1本予算計上していただいておりますけれども、大変ありがたいのですが、毛呂山台なんかもこの道路整備計画見ると、昭和41年に団地ができたことになっています。約60年。当時のままの側溝のところはまだかなりあるので、細井係長。こういうところも、私の地元だけではなくて、ほかにもあるのでしょうか、そういうところをとにかく一刻も早く、もう60年前の状況に置かないで、これから進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ、毛呂山町の道路行政の在り方という意味で、これはいつも申し上げているけれども、中心市街地の私道に関する予算はどこかに入っているのですか、この中に。私道の整備に関する。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません、今回計上させていただいているのは、あくまでも町道の整備、維持修繕に関するものですので、私道については入っておりません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうだと思います。以前から申し上げているように、課長、お分かりだと思いますが、毛呂山町の顔という長瀬駅の駅直近のいわゆる中心市街地の密集団地の中で、まだ私道のままでいると、私は別に地元の方と何か関わりあるわけではないのです。町の道路行政の在り方として、こういう状況を知っていながら、町が何ら働きかけをしないで見過ごしているというところに、私は毛呂山町の道路行政の遅れの象徴的に感じるのです。ですから、これについてはこの前から今日でもう3度目ぐらいになります

けれども、ここだけではないと思いますけれども、特に武州長瀬駅の駅の直近、恐らく何百メートル以内でしょうね。中心市街地がいまだに私道のままでいるというのは、毛呂山町として私は恥だと思います。これについては、これから町のほうから積極的なやっぱり行動に起こすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。今のお話を一般質問のときにもしていただいて、確かに町内の団地の中には、普通に通り抜け道路になっているにもかかわらず、地権者の都合等もございまして、なかなか町道として、あとは行き止まりになっている道路とか、町道にできていないところもあるというふうに認識しております。基本的には、やはり通り抜け道路というのは、公の皆さんが通る道路ということなので、当然、町村の管理で市町村道として管理することが望ましいとは思っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 道路行政の姿勢が問われる問題だと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、新設改良費が今回工事請負費が一つもないのだけれども、これは今、旭台、日化団地から飯能寄居線に結ばれる108号路線、坂戸市と毛呂山町の境界になっていますけれども、あそこで今坂戸市で何か開発か何か始まったのでしょうか。ちょっとあれは気がついてますか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今、ご質疑にあったのは多分伐採をしているところが、あれについては私も看板等も立っていないので何をしたいのかちょっと把握しておりません。

○長瀬 衛委員 この前もお願いしてはいますが、108号路線については坂戸との協議が必要でしょうけれども、ぜひ道路改良を含めて整備計画を立てていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。個々の問題で申し訳ないのだけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 確かに108号路線は、私も時々通りますが、飯能寄居バイパスに抜ける幹線道路に近いものではあると思ひまして、確かに途中すれ違えができないところもあって不便だとは思っております。ただ、なかなか財源厳しい中なので、今新設改良が認められないところではありますが、地権者の方が例えば土地を寄附してくれるとか、そういった機会があれば、そういったことをやっていきたいと思ひます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、まちづくり課の皆さんには、令和7年度も町道をはじめ道路整備で町民の意向つかんでいただいて、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○岡野 勉委員長 この際、11時10分まで休憩いたします。

(午前10時57分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の取消し

○岡野 勉委員長 堀江委員から発言の取消しの申出がありますので、これを許します。

堀江委員。

○堀江快治委員 先ほどの質疑の中で、東武鉄道の問題で不適切な言葉がございましたので、その部分については削除していただきたいというお願いでございます。

○岡野 勉委員長 お諮りいたします。

ただいまの発言の取消の申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 なお、取消箇所については、後刻、記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承お願いいたします。

○岡野 勉委員長 では次に、107ページ、第3項河川費、第1目河川総務費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 毎年のことなのですけれども、質疑させていただきます。

河川というと県の管轄だと思うのですけれども、河川に木が生えてたり草が繁茂していたり、これ水害があったときに大変ではないかなということも、見栄えも、毎年お話をしているのですけれども、これは県にはお話ししてくれているとは思っているのですけれども、県のほうからできないという回答があったという、重要性がないというか、そういうことがあったというのですけれども、この判断というのは県ではどういう判断で来るのでしょうか、伺います。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

あくまでも県の解釈でございますが、河川の機能管理上、河川断面を阻害するかしないか、そちらが判断基準となっているとのことでございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 見栄えと言ってはあれなのですけれども、やはり河川が汚い、繁茂していると、町の景観もとても非常に悪いと思うのです。やっぱり川がきれいな町のほうが、町としてはきれいだと思うのですけれども、もうちょっと県のほうに協力的に言っただけでないかなって、木も生えているのです。大谷木川ですけれども、どうでしょう。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑のほうにお答えいたします。

確かに大谷木川のように住宅地内を流れている河川につきましては、氾濫防止以外に景観のほうもございいますので県土整備事務所に要望はいたしますが、なかなか実際にやっていただけるかどうかは、財源の問題もあるので、ただ当然地元から要望があれば県のほうへ要望していきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 次に、108ページ、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 110ページ、第18節のまちづくり活用補助金についてお伺いします。先ほど先輩委員からもありましたけれども、具体的な数字を用いて算出根拠を教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 まちづくり活用補助金の計算方法ですが、寄附金の受領額からまず経費を引いたもの、そこから歴年になるのですが、こちら控除される町民税の額から、先ほど言いましたように交付税措置がそのうち75%されるということで、控除される町民税の額に25%掛けたもの、こちらを差し引いて、そのうちの50%、半分を補助で出すという計算式になっております。

具体的には、寄附金の受領額3,203万2,000円、こちらから経費1,354万3,991円、こちらを引いたものになります。そこから先ほど話のあったように町外に流出した金額4,835万3,000円、こちらの25%を先ほどの金額から引いたもの、それを2で割ると319万9,879円ということになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 先ほど町から公費が出ていないというお話でしたけれども、この計算式で伺うと、先ほどの48ページのところの委託金と返礼品に係る報償費、ホームページの掲載、1社のところを足すと、さっき経費が1,354万ぐらいとおっしゃいましたけれども、それに近い数字が出てきまして、かつこの中には人件費も含めないといけないと、これ総務省の通達ですよ。これ人件費はどのぐらい載っているのですか、この中に。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらの計算式の中には人件費のほうは含まれておりません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 人件費は含まれていないということなのですが、これ人件費を含めないと町の収入として、そもそも総務省の通達で返礼品の5割の中に返礼品、発送代であったりとか外部の業者に対する手数料、かつ人件費も含めなさいとなっています。ここに人件費含めていないのは私はおかしいと思うのです。これどうして含めていないのか、これを含めずに甘い計算で、最後に2分の1で割ってこれだけ出しますよと言ったらこれおかしい。さっき町から一般財源出ていないとおっしゃいましたけれども、ここは負担し

ているはずなので、これおかしいと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

このまちづくり活用補助金の計算については以上申し上げたようなことなのですが、今委員からもお話しあったように、そもそもふるさと納税の継続要件として総務省のほうから人件費も計算するようになるといふことと言われておりまして、そちらについては人件費も含めて50%を超えないようにということの設定をしております。なので、すみません、それとこちらの計算がイコールではないということによっております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 あまり理解はできないのですけれども、わざわざ創成舎に出す分の計算式を変えていると、通常のふるさと納税の規定に基づいた計算式ではなくて、わざわざ創成舎に出すのに関しては人件費を除いていると、これちょっとおかしい話だと思うのですけれども、かつ今のこの計算式を聞いていると、町から人を1人派遣していますよね。その方の人件費は幾らかまで私言いませんけれども、その方の人件費も含めると、これ業務にそこに当たっているんで、本当はそこも含めないといけないとなると、3,200万に対する半分なら1,600万、これ全然経費半分超えてしまうと思うのですよ、さっきルールにのっとっているとおっしゃいましたけれども、これちょっと潜脱行為に値するのではないかなというその疑いすらあると思うのですけれども。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

まちづくり活用補助金につきましては、これは先ほども答弁しましたが、ふるさと納税の寄附金事業とは別のものである。そこを活用はしていますけれども、ということによって考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 分かりました。事業は別物であってもその財源となるものはふるさと納税なのですよねと、ふるさと納税の算出根拠というのは、基本的には、一般的にはもう総務省が出しているもの、あれをもって経費をちゃんと考えないと、何が経費になるかというのを国が示してくれているわけではないですか。実際に町が人を派遣して、かつ部屋まで割と安い金額で貸し出してやってもらっているような中で、そのような経費を入れていないというのは、私はやっぱりおかしい話だと思うのですよね。ここは、もうこれ以上言ってもPPAと一緒にあまり認めてくださらないのでしょうかけれども、では最後に1点だけこれ確認です。人件費を含めた上で総務省の5割ルールにはのっとっているということでしたけれども、それ本当にその町の出向している人件費も含めて、ふるさと納税の業務に関わるものは含めないと書いてあるのです職員は、それもちゃんと計算の中で入れて、ちゃんと5割ルールの中で対応されているという認識でよろしいですか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

総務省の基準にのっとりまして、報告する際には1人分とか2人分という人件費ではなくて、その職員

一人一人がいろんな業務に携わっておりますので、その中の人件費のうちの一部というところで経費計上して報告をしているところです。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 その回答は私も存じておるのですけれども、例えば創成舎に行っている人の中のPPA、いわゆる太陽光、イベントか、ふるさと納税業務ですよね。だから、どのぐらい案分しているかで、あとは職員の中で実際に担当される方もいらっしゃるはずですから、その金額を足すと、よっぽど低く案分を見積もっていない限りは、私かなりぎりぎりなのではないか、もしくは危ないのではないかなとすら見ているのですけれども、念のために確認ですけれども、ここは本当にちゃんと計上して案分してルールを守っているということによろしいでしょう。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

人件費につきましては町のほうで検討して総務省のルールにのっとった形で、計上しております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 不燃化誘導施策補助金100万円ってありますけれども、ちょっと今説明はあったのですけれども、ちょっと分からなかったののでどんなことがもうちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

100万円の不燃化誘導施策の補助金の内訳でございますが、1棟あたり50万の補助金が最大1件当たり出ますので、それ掛ける2ということで2件計上している状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうすると、多分外壁とか内面の不燃材とか、そういうのだと思うのですけれども、これは感震ブレーカーとかそういうものには充てられないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらの補助金につきましてはあくまでも除却に係る費用、こちらのみ補助対象となりますので、それ以外は対象外でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 認識ですけれども、そうすると、そういう空き家ではないけれども、住んでいたり、建て替えるときとか、そういうような類焼とかそういうことと捉えて、直すとか改修とかではなくて、どっちかという類焼とかのあれするためと捉えてよろしいわけでしょうか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらの補助金の目的は、佐島委員お見込みのとおり防災性ですとか不燃化の促進を図る目的で建物の取り壊し、除却、それか取り壊した後に建て替える際の補助金となりますので、これが展開されることに

よって、防災性、特に今やっているのは第二団地の防災性の向上に寄与するために、令和9年度まで行う予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それでは、これは目的が第二団地ですか。限定ということでほかの空き家対策のものとは、指定地区が違うということで捉えてよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらは、密集市街地限定の補助金となりますので、令和9年度までは第二団地、それ以前は、第一団地を対象に5年間この事業をやっておりました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから川角駅周辺地区整備事業用地購入費、こちらは出ているのですけれども、一応確認の意味で、こちらは地権者さんなんていうのはどのくらいいて、順調にどうなっているのか、お願いします。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答え申し上げます。

地権者の数につきましては土地の権利者数で20名となっております。概略設計から詳細設計と変遷していく中で、線形の説明ですとか現地の立ち入り、そういったもの等を含めて複数回交渉させていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ただ20名いるということになると、かなりいろんな考えの方もいるし、温度差も相当あると思います。そういった中でも金額もかなり詳細に1,000円の桁まで出ていますけれども、かなりもうこれ購入に向けて、間違いなく購入できるだろうと、かなりの手応えを持って今出てきているのか、未知数の部分があるのか、一応その辺をお伺いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 これから条件を示すところで断言はできませんが、とりあえずこの事業に反対されるという方はいらっしゃいませんので、あとはその代替地とか、そういった要求にお応えして、全て買収できるように努めてまいります。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そう答弁されると、ではそのように進められるように頑張ってくださいとしかないので、よろしくをお願いします。

それと、危険ブロックの撤去の補助金が計上されているのですけれども、これは課としても個人の家だからどこということも言えないのですけれども、ここは危ないってもう何年も前から把握しているところ

あると思うのですが、今年度あたり、撤去ができそうなふうには、こういう質疑の仕方もちよっと漠然としていますけれども、今年度あたり何とかかなりそうな、そのような感じはあるのですか、町内に何か所かありますよね。どこって言えないのだけれども、ちよっと撤去したくてもしてくれないとかってあると思うのですけれども、その辺は順調にお話進んでいるのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 危険ブロックに関しては、いろいろこの委員会とかでもご指導いただきまして、今年度町立小中学校の通学路を総延長75キロメートルにおいて、職員で現地調査を行いました。一応危険箇所というのは、把握のほうをしております。

また、どうしてもやむを得ない事情で、補助金の交付に、一時立て替えてからの補助金という話とか、資金的に厳しい方に関して、うまく使えるように、要綱の改正のほうを現在しております。なので、来年度、その辺のアプローチの仕方も変わってきますので、今までとは違った形でちよっと進められたらと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1点目、今、平野委員が言った危険ブロックの塀のことなのですけれども、撤去費用、今、要綱を変えるということで、ただ金額的には昨年と同じ予算計上になっています。昨年までは上限が10万円で2件分ということだったので、それが変わってくるということによろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

件数と上限の金額はそのままになっております。ただ、やっぱり町としても、こちらについては要望がありましたら、補正等で進めていければという形で財政のほうとも話をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、あともう一点なのですけれども、負担金補助及び交付金の中の東武越生線武州長瀬駅バリアフリー施設整備事業負担金がありますけれども、これの内容を教えてくださいと思います。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらの負担金につきましては、武州長瀬駅のホーム上に、電車に乗る手前にブロック、黄色い点字ブロックがあると思うのですけれども、そちらのほうを東武鉄道のほうで、武州長瀬駅約162メートル張り替え直すということで、そちらの費用に対して1.5%の補助を行う県の補助制度がございまして、それが県2分の1、町2分の1になりますので、実際計算すると約21万ですので、2分の1、約10万円ずつの折半という形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 点字ブロックということですよ。今、いろいろ事故が事件とかあって、ホームドアと

かつける駅が多いのですけれども、越生線に関してはこの間もちょっと事件があったのですが、ホームドアとかそういうことについて東武との交渉というか、そういうことはされているかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 こちらのバリアフリーの関係につきましては、窓口が企画財政課のほうで、交通関係ということでやっております、そちらのほうで予算計上していただいたということになりますので、ご理解賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですけれども、今回、公有財産の購入費ということで予算計上されています。1点確認しておきたいのは、以前に購入してある土地、この土地の活用というものはどのようにお考えなのか伺います。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

以前に町のほうで買収させていただきました3筆の土地がございますが、こちらは今回の計画の駅前広場及びアクセス道路の予定地となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、以前のときと変わって、全てこの中に入ってしまったという理解でよろしいわけですね。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 委員ご指摘のとおりでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、1点確認しておきますけれども、この補償の関係で物件の移転等々いろいろございますけれども、これは積算根拠をちょっとお伺いできますか、詳細に。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、全部で10件予定しております、工作物としてフェンス、ブロック、物置それから立竹木となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 しっかり進めていただいて、一番の問題点というのは、やはり代替地等を見つけていかなければいけないという、ちょっと大変なことがあると思うのですけれども、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まず、最初に川角の土地の購入等で、これは先ほど私は冒頭で話したとおり、ほぼ地権者

並びに関係者の了解は得ているというふうに認識でよろしいのですか、私ども。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 先ほどもご答弁したのですが、まず事業自体に反対な方はいらっしゃらないということなので、あとは金額の問題はまだしっかり提示しておりませんので、金額、それから代替地とかそういった条件、それぞれ事情がありますので、そちらをこれから交渉してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、確認していきますけれども、そのお金等が折り合いがつかないで、仮に暗礁に乗り上げた場合には、なかなか難しい話になると思うのですけれども、乗り上げないことを祈っていますけれども、先ほど言ったように、特に川角の駅の周辺は、過去にもそういう例があって、非常に最後まで残ってしまっただけであってできなかった場合があって、大変議会でも混乱したことがあるのですけれども、十二分に気をつけてやっていただきたいと思います。

それから、参考までですけれども、これは現道の6号線からの勾配はどのぐらいの勾配なのでしょうか、この駅広まで上ってくるのに勾配は、角度は。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

全体的な勾配としては、駅前広場から一定の高さで来て、最後、町道6号線で下りてくるときに、坂道、下り坂になるのですけれども、その一番下り坂のところでも、福祉のまちづくり条例で移動の円滑化の一つの指針としてある勾配8%以下になっておりまして、おおむね7%ぐらいとなっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 8%以下ね。それで、障害者の方等は自走で上がっていくことはできますね。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

今申し上げました福祉のまちづくり条例の8%以下というのが、車椅子等の上り下りに支障のない設定の基準となっておりますので、問題ないと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 現道の踏切を越えてすぐ、3822号路線の先です。現道は、現在の踏切です。あの踏切と、今黄色く……分かる、これはどのようなセッティングになっているのですか。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

今ご指摘の道路というのは、恐らく踏切渡って、新しい改札の踏切沿いに行く道路のことだと思うのですが、こちらについては警察との協議の中で、駅前広場になるところに直接乗り入れは危険なので代替措置を講じてほしいというご指摘もございましたので、設計の中で、もうちょっと手前のアクセス道路に代替として取り付ける道路を設けまして、踏切沿いの道路は歩行者のみの道路となる予定でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一言お願いしておきますけれど、これだけの事業を今計画しているのですけれども、要は費用対効果という点では失礼ですけれども、大畑課長、まさにここは調整区域なのです。ですから、そのことはどうか、せつかく毛呂山町に来たのですから、大畑課長の大きな功績として将来帰れるように、何かこの沿道にそれなりの沿道計画をつくるべきだと思うのです。野久保線ですらいまだにあの状態ですよ。イオンはできているから、イオンのところに行けばいいけれども、その間は同じですよ。まさに、ここはもっとそういう点は心配されます。せつかくこれだけの大きなお金を投入してやるわけですから、ぜひなかなか難しい話だと思いますけれども、どうか最善の努力をしてみてください。それはお願いしておきます。

ぜひ県当局との交渉等もやってみていただいて、沿道だけでもいいですから、沿道的な確定的なものもしてやりませんか、全く学生さんだけの通り道になってしまうので、どうかひとつ、毛呂山町の道路ですから、毛呂山町のためにもなるようにお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

全くそのとおりだと思っておりますので、ただすみません、区画整理は、この間も答弁したとおりで、なかなか今できない状況ではあるので、区域指定とか今町としてできるものを考えていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 金額は少ないんですけども、相変わらず新川越越生線の期成同盟会1万4千円。これ、いつまで私たちは待っていればいいのですか。それこそ大畑課長、今これどこが主力な自治体なのです。協議会の主力自治体は日高ですか、鶴ヶ島ですか、坂戸ですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

期成同盟会自体は、当然、会長は今坂戸市がやっていますけれども、特にどこがメインということはなく、構成する市町が協力して、今、当然、毛呂山としては、県道日高川島線、その先をやらしてもらわなければいけないので、そういった調整を進めているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 少なくとも都市決定をいつごろ出来るか、ある程度こらでやったほうがいいのではないですか。都市決定もできないものをいつも1万4千円とはいえああいう形で期成同盟会でやっても何の意味もありませんよね。ぜひお願いをしておきたいと思うし、これをまたやるとなると相当な金額もかかるわけですから、どのような形になっているか明らかにしていただくことができるのは大畑課長の力量だと思うのです。大畑課長が活躍していた鶴ヶ島のジャンクション構想もIT工場も金額的に挫折しているようですけれども、それらは別として、何とかこれ、僕は死んでしまいます。長い間、見ているのですけれども、この道路の発端は、まさにお亡くなりになられた土屋知事の時代なのです。桜の里構想のときの残存的なものが川越越生バイパスにいまだに残っているわけなのです。あれからもうかなりの期間がたって

おりますので、ぜひ元気なうちに少なくとも都市決定ぐらいの朗報はいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今まさに県のほうで、基本的には、ルートが決定したら都市計画決定手続に入りますので、それに向けた準備をしているところでございますので、いつまでということは申し上げられませんが、それらは早くできるように尽力していきたいと思っております。

○堀江快治委員 課長、ぜひこれも大畑課長の大きなお仕事だと思うので、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 11時47分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時12分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、課長、都市計画総務費で2点お伺いします。

1つは、負担金補助金のところに新川越越生線期成同盟会負担金が入っていますけれども、川越坂戸毛呂山線の令和7年度要望活動というのは予定しているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

新川越越生線のほうは期成同盟会のほうで要望やっておりますが、川越坂戸毛呂山線につきましての要望活動は予定しておりません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは矛盾点がありますね。令和7年の4月1日から第6次総合振興計画が始まるけれども、ここに、この間もちょっと話しましたがけれども、こう書いてあるのです。将来のまちづくりの方向性を明確にするための軸を設定しますと、広域軸として、広域的な都市との連携を担い本町の発展を牽引する広域軸を都市計画道路川越坂戸毛呂山線周辺及び（仮称）新川越越生線周辺に位置づけますと、私は順番を割合気にするほうなのだけれども、珍しく川越坂戸毛呂山線が先に書いてあるのです。それから、たしか実施計画にも川越坂戸毛呂山線の整備促進を図るということは書いてあると思っております。これは、誰が考えたって、毛呂山町のまちづくり計画を立てる上で、繰り返すけれども、この川越坂戸毛呂山線都市計画道路、この整備促進をむしろ最優先して進めるべきではないでしょうか。この第6次振興計画の掲げる方針からいっても、どうですその辺は。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

川越坂戸毛呂山線、それから新川越越生線、どちらも重要な広域軸として今度の総合振興計画に載せていただいております。ただ、実際の進め方として、どうしても関係市町との、それから県の意向、そういったものを踏まえて、今は新川越越生線の進捗をとということで、期成同盟会による要望活動をやっております、そういった何というか政治的な活動としては、今は新川越越生線のほうをやるべきだというふうに判断しております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと無責任ではないですか。繰り返すけれども、第6次総合振興計画、これから10年間の町の基本計画の中で、広域軸として川越坂戸毛呂山線を先に掲げておきながら、こうやってそのたびにいろいろお話をさせてもらうけれども、この令和7年度も要望活動も考えていないということでは、これやっぱり町民に対してやっぱり裏切りではないですか、そう思いませんか。

新川越越生線の期成同盟会にももちろん仲間に加わって、日高や坂戸や川越の皆さんと一緒に進めることについては何ら問題ないのですよ、私は、それは当然やるべきだと思います。毛呂山町は、もう川越坂戸毛呂山線というのは毛呂山町しか残っていないのですから、その肝腎の毛呂山町が計画には一番に掲げるけれども、要望活動をしない。これでは将来展望ないではないですか。どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げたように、当然どちらも重要な路線というのは重々承知しておりますが、要望活動として、どちらもというのはなかなか効果の面からもマイナス面があるということで、要望活動につきましては新川越越生線をみんなでしていくということで考えております。

○長瀬 衛委員 だから、どちらも重要に考えていないではないですか、片方だけではないですか、重要に考えているのは。これは、これはこれからの毛呂山町の将来の人のためにも、ちょっと私は今の毛呂山町の町政としては無責任だと思います。

毛呂山町しかこの恩恵を被らない都市計画道路を52年前に都市計画決定されている道路を放置し、放棄して、要望活動もしない、しかも計画にはイの一番に載っている。これはあり得ないです。町長にその気がないのかもしれないけれども、町の担当部局としては、やっぱりそこら辺は、まちづくりを考えるのであれば、少しはやっぱり前に進めるべきではないかと思っておりますけれども、これで引き下がりますけれども、これは私は議会にとっても大きな問題だと思うし、町にとっては一番大きな問題だと思っています。

それからもう一つ、それは結構です。川角駅について、地権者には、事業に対する理解は説明をして、了承いただいているけれども、実際にまだ土地の売買について、具体的なことについてはまだこれからだという話はいいですけれども、これは当初十何億もかけて、現改札を閉じて、南口にしっかりとした改札を造ってやるという計画が今のように変わってきて、挙げ句の果てには、南口には私から見れば少し簡易的な改札口で終わってしまっているということがありますけれども、これについて地元住民のいわゆるこれからずっと駅を利用する人にとっては重要な問題だと思うのだけれども、駅の利用の仕方という面からも、住民の皆さんへの説明というのは終わっているのですか。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

事業計画といたしまして、令和7年度に地域の皆様を対象とした事業説明会を開催を予定しております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今、こうやって提示されているような、具体的に南口のアクセス道路から、広場から幾らか図面的には出てきたけれども、この状態で説明していますか。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長 これまで概略設計、詳細設計とやってくる中で、地権者の皆様は当然なのですけれども、地区の区長さんですとかそういった方々に意見交換会を全部で4回開催いたしまして、この概略設計から詳細設計、この線形に至るまでの絵を見せながらご説明のほうはさせていただいておるところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その辺はちょっと、私は確認させてもらっているけれども、地元の皆さんにも、ここまでもう決まったのですから、やっぱり改めて説明する必要あるのではないですか。いつも泥縄式というところはありますよ、今まで。この川角駅は特にそうだったけれども、最後でまたミスしないように、よくやったほうがいいと思いますよ。これから地権者交渉にも影響するのではないですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ただいま委員のほうからのご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりで、当然、地元住民の方々にきちっと説明して、これからの用地買収等もということもあるので、一応、来年度、ちょっとまだ時期までは決めておりませんが、どこかの段階で説明会を開きたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 当初は、総事業費12億とか13億とかという話で、そのうちの90%を学校法人関係に出していただくのだからこれ始めたのだけれども、もう大学のほうで、南口は自費で負担をしてやったということで、こうなると事業費もかなり縮小されてきたけれども、あとはあれですか、ロータリーとかアクセス道路については全額町の負担でやるのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

すみません、こちらの事業につきましては、まず国庫補助、一応来年度からは55%の補助金を入れるということで国庫補助を入れるということと、先ほどお話がありましたとおり、当初、城西大学さんのほうから橋上駅舎を前提に負担金をいただいて1回お返ししたということもありまして、今回のやはり広場、アクセス道路整備につきましては、大学さんのほうにも非常に重要な事業であるということで、その辺の事業の協力をいただけるようお願いをしているところでございます。

○長瀬 衛委員 最後で、また住民の皆さんからいろいろなことを言われないように、ちゃんとひとつやってください。

○岡野 勉委員長 次に、137ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第7目ふるさと納税基金費について

説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時24分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時26分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

続きまして、113ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小野委員。

○小野 浩委員 116ページ、使用料及び賃借料の小中学校A Iドリル使用料というのがありますが、このメリット、それから算出根拠お願いいたします。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

A Iドリルにつきましては、小中学校全児童生徒のタブレットに民間業者が開発したA Iドリルを導入するものでありまして、教科については国語、算数・数学、英語、理科、社会の5教科でありまして、授業や宿題、家庭学習で利用することを想定しております。

A Iドリルにつきましてはメリットといたしまして、対象者の理解度に応じて問題を出題可能なことから、例えば学力が高い児童生徒はさらに難しい問題等を出題されて伸ばすことが可能でございまして、また学力が低位な児童生徒に対してもそのレベルに合わせて取り組むことができることから、学校全体の学力の底上げが可能であると考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 質疑をさせていただきます。

まず、117ページの18節の負担金補助及び交付金の小中学生英語検定受験料補助金、こちらは減額になっているのですが、こちらはやはり受ける生徒数の減少によって減額になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長　ご質疑にお答えいたします。

英検の補助につきまして、令和6年度、今年度につきまして初めての事業ということで、実績がなかったもので、過去に英検を受験された受験の合格者数で予算のほうを計上したところなのですが、実際に1年で受ける受験者数がここまで事業のほうを実施しまして、金額的にそこまでいかないということで半額の予算計上ということで、実績に合わせて計上のほうはさせていただいたものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　分かりました。それと、118ページの中学生の留学事業業務委託料なのですが、こちらのほう、1つはホームステイ先の選定というのはどういうふうに行ったのかと、それと多分帰ってきてから何かしらの生徒に報告をしてもらうようになるかと思うのですが、そういった報告の方法、その点どうするのかをお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長　質疑にお答えいたします。

まず、ホームステイ先の選定になりますが、こちらのほうは今年度に競争入札を行いまして、業者が決定いたしまして、その業者が現地の事業者のほうにお願いをしまして、それで手配してもらっているという状況でございます。

それとあと、帰国に際しましては、帰国後は帰国報告会というのを予定しておりましたり、または学校内で行けなかった子たちや、もしくは後輩たちに対してこういったことがあったというようなそういった会をちょっと開いてもらいたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　では、質疑をさせていただきます。

私も英語の検定のことなのですが、本会議で補正予算のときに減額になりました。68人でしたか。

○岡野　勉委員長　岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長　本会議の時点では48名というふうにお答えさせていただきました。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　その実績に基づいて減額になったのかなと思ったのですが、この対象者の人数というのは、何名なのですか。小中学生の英語検定を受けられる対象。

○岡野　勉委員長　町田係長。

○町田智宏学務係長　質疑にお答えいたします。

英語検定の対象者なのですが、毛呂山町在住の小中学生を対象としております。小学生は5年生、6年生となりまして、中学生は3年生までという形で、人数なのですが、小学生は5年生、6年生で405名、また中学生は666人が対象となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員 では、対象は1,000人以上いらっしゃるということですよ。もう既に、検定を受けている生徒さんもいらっしゃるかなとは思いますが、今の時点で48人ということで、来年度に向けて減額になっているのですが、まずこの目的というのは何を目的にして、昨年新規事業とされたのでしょうか伺います。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

英語検定の補助事業につきましては、小学5、6年生及び中学生を対象とさせていただきまして、小学生については英検5級以上、中学生につきましては英検4級以上を補助対象とさせていただきまして、こちらの補助を実施することによりまして、まず1つ目としては、英検の取得促進を行うと、経済的負担の軽減というところもございますが、児童生徒が1回無償で受けられるということで、それを目標に英語の学習に励んでいただくというところを目的にいたしまして、補助事業を実施いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 やはりそういう目的でしたら、もっともって人数として受けていかなければいけないかなって、やっぱり実績をつくっていかなければいけないかなと思います。それがなくて海外留学といっても、やはり全然意味がないのではないかなという感じがするのです。やはり英語の勉強もして海外に行って身につくものがあるのかなという感じがします。

本会議でも言いましたけれども、ぜひ啓発とあと周知徹底をしていただいて、この英語検定が実になるようなものにしていただきたいと思います。

以上です。ちょっと答弁いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今委員ご指摘のとおり、啓発については今年度もLINEであるとかホームページ、広報を使って行ってまいりましたが、今後はそれに加えて、学校からもさらに受検について、あるいは補助についてさらに啓発をしていただいて、学校で学習したこと、自分で学習したことが結果となって現れるのだということで力をつけることを目指してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 事務局費の中の節報酬の中の毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬と、その下のいじめ防止対策推進委員報酬なのですが、これ毎年このような予算が立てられておりますけれども、この2事業の部分でいじめ問題がどのように回避されているか回避されていないかですけれども、どのような影響をされているのか、どのようにこの協議会が反映されているのか伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会では、本町のほうで起こったいじめの事例を基にして行政機関や町内の各種団体の委員から意見をもらう等の研修を行っているものになります。

一方、いじめ防止対策推進委員会につきましては、いわゆるいじめ重大事態の調査機関という形になっております。

本町の場合は、重大事態が起きていない場合につきましても、事案があったときにすぐに集まりすぐに調査ができるように、年1回いじめ防止対策推進委員会のほうを行っているものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 一般質問等でもお話をさせていただきましたけれども、毛呂山町はこのいじめ問題に関しては、年々少なくなっているのでしょうか伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

本町におきましては、いじめについては、いじめゼロではなく、いじめ見逃しゼロということを目指して取り組んでおります。直近、12月末の調査では、小学校で105件、中学校で21件のいじめの認知という形になっております。

また、いじめの解消につきましては、このいじめの行為がやんでいて、そのいじめられた子供が心身の苦痛を訴えていない状態が3か月以上続いているところで解消という形になっております。

現在の解消率といたしましては、令和6年度12月末現在のところで、小学校48件、中学校6件の解消という形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 こういう協議会を設けて、一人でも毛呂山町からいじめのない毛呂山町にしていきたいと思えます。

続いて、その下の学校運営協議会委員報酬、これ今年度は予算は18人になっているのですけれども、昨年は24人の方で、金額的には一緒なのですけれども、この理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら、学校運営協議会の委員でございますが、学識経験者として大学教授であったり退職校長、養護施設の施設長、地域学校協働活動の推進員、スクールガードリーダー、PTA会長、そのほかに報酬を支払わない対象として、各学校の校長先生がおります。そちらのほうの人数を除いたものとなっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この金額の差というのは、人数が少なく、昨年よりも6名ほど少なくなっていますけれども、違う。

[何事か呼ぶ者あり]

○千葉三津子委員 では、大丈夫です。すみません。

あと、もう一ついいですか。

○岡野 勉委員長 どうぞ。

○千葉三津子委員 国内の交流事業業務委託料って昨年もあったのですけれども、昨年の部分では宮崎県に行かれたと思いましたがけれども、今年度は若干この予算的には少なくなっておりますけれども、本年度はどのような人数で、各学校選抜でなると思うのですけれども、どこに行かれるのか伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

今年度、国内交流事業ということで、町内小学校6年生8名を友情都市である宮崎県の木城町のほうに派遣いたしまして、宮崎県の小学生、中学生、また地域の方との交流のほうを行いました。来年度につきましても、小学6年生8名を友情都市である宮崎県木城町のほうに派遣を行う予定でございます。

また、派遣費用につきましては、今年度の実績を踏まえて、借り上げバスやまた飛行機などの交通費と食費、宿泊費などの積み上げで見積りを旅行会社から提出されたもので予算のほうを組みました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 117ページの学力向上対策委員会補助金というのは、これどういうことに使うのですか、これは、内容は。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

学力向上対策委員会ということで、庁内の管理職、または学力向上担当の教員のほうが集まりまして、年に4回ほど研修のほうを行っております。今回の補助金の使用目的につきましては、毎年、小学4年生、そして中学1年生に勉強の仕方についてまとめたもの、またあと学習規律についてまとめた下敷きのほうを配っております。その下敷きの作成費用のほうに充てさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 金額的に言っても大した金額ではないからでしょうけれども、直接的に子供たちの学力向上に結びつくものではないような気がします。

いじめだとか不登校児童生徒数が毛呂山町も少ないとは言えない。これは、全国も大体同じですよ、全国的にもね。ただ、毛呂山で言えることは、長年、その標準学力調査で県下でも低位に甘んじていると、これはもう事実だよ。子供の学力というのは、一般的に言えば親の経済力だとか、だから家庭教育の問題、それから一番は学校教育だろうけれども、それらの点がかみ合っただけでよくなるのだと思うのだけれども、学校教育課長、毛呂山で言えば、こうやって長い間、学力が県下で最下位のレベルで甘んじているというのは、その根本的なところをつかんだ上で対策取らないと、今のようなそんな15万かそこいらのものだとか、この中学生ステップアップ教室、後で出てくるけれども、これなんかも僅か週6時間でしょう。人数も限られているだろうし、こういうものでも、それは悪くはないのだけれども、根本的なものをやっぱり原因を突きとめなければいけないと思いますけれども、どういうあれでしょう、特徴的なもの

が何かあるのでしょうか、毛呂山の場合は。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の学力についての課題については、低位層ももちろんいるわけなのですが、中位層の学力の伸びというのがあまり見られない状況でございます。こちらの学校教育課としましては、そういった児童を伸ばせるような授業の改善というところをポイントを置いておると、それからこの後出てきます新たな新規事業も併せて、いろいろな角度から学力について分析をして学力向上に努めてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、昔からということですから、私たちも私の子供たちの時代からもきっとあるのだろうと思います。偉そうなことは言えないけれども、基本的に親の経済力だとか、それから家庭教育のやり方、大きな影響を与えるのだと思いますけれども、私はこの間も申し上げたけれども、それを改善するためには少人数学級というものを求めていく必要があるのだと思います。これはもう間違いなく、少人数学級で学力というのが向上されると私は思います。いろんな事例からいってもね。そういう、そこに集約されるのではないかと、今の毛呂山町のこの学力低下を改善するには、最悪の場合、町が人件費、先生の費用もやむを得ない場合は、町の財政の中で負担してでも少人数学級を求めていくのが一番の改善策ではないかと私は思うのですけれども、どうでしょうか。私は、教育の素人だからよく分からないけれども、素人なりにいつも考えているのはそういうことなのだけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 委員ご指摘のとおり、少人数の学級で一人一人に目が届くという環境はもちろん大切であるというふうに、学校教育課としても捉えております。一方で、学校教育課としては、町費の会計年度任用職員であるとか、それから県から加配のほうをいただくよう申請をしております。来年度も各学校に何名か県費の加配教員というのをいただいております。そういった教員を活用しながら、今の既定の学級の人数においても、一人一人に目が届くようにし学校を支援してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 前の町政の時代でも、基礎学力日本一なんていうこともスローガンに掲げて、いろいろやってみたけれども、それは今までどおりのやり方ではなかなか難しいような気がします。ですから、やっぱり、何が言いたいかって言えば、ですから一体型だとかそういう学校の規模を大きくすればいいのだという考え方は、まず改めなければいけないと思います。もう少し、本当に子供たちの、それは子供全員の学力高める必要は全くないですから、個人差があってもいいのだけれども、県下で最下位のレベルでずっと長い間いるというのは、これはやっぱり町の教育行政に携わっている人たちの責任が私はあると思います。ですから、やっぱり環境を変える、今までのやり方ではなくて、やっぱり少し少人数学級をあえて求めていくような形でいくべきだと思うのです。だから、そんな一体型で児童生徒を詰め込んで、数が多いほどいいのだなんていうそういう甘い考えでは学力の向上はあり得ないと私は思います。どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 教育委員会といたしましては、小中一貫教育、小中一貫校に係る取組を進めながら、学力向上に努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 とにかく私たちに説得力のあるこれからも説明をしていってください。教育者の立場として、ひとつ真摯に取り組んでいただきたいと思います。私は、少人数学級を求めるべきだと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、114ページに歯科医師の報酬、115ページに学校歯科保健指導謝金とあるのですが、本会議でもちょっとお話ししましたが、やはり齲歯に対して何か手当とか、令和7年度に向けて何か施策等ございますか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

本会議のときにも答弁させていただきましたが、齲歯予防に関しては各学校で取組を進めているところでございます。来年度につきましても歯科衛生士による歯科保健指導、または家庭と連携したカラーテスター等の歯磨き指導をはじめとした取組によって、口腔環境の健全化に向けての取組を進めてまいりたいと存じます。

またあわせて、歯磨き指導についても各学校工夫して取り組んでいるところでございますが、引き続き歯磨き指導の徹底についても学校を指導してまいりたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうたかが齲歯かもしれないのだけれども、やはりこういうところがなかなか受診していない現実、これは全て今教育につながっているのではないかと思うのです。この点一つ一つやっていただきたいと思います。

次に、1点確認なのですが、115ページの委託料の外国語指導助手の委託料というのがありますけれども、こういう毎年計上していく、当然、新年度予算組んでいく中でPDCAのCA必ず行っていると思うのですが、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

外国語指導助手につきましては小学校に2名配置、小学校2校当たり1名、中学校につきましては1校当たり1名ということで町内で4名配置しております。PDCAということですが、各学校に配置している外国語指導助手の勤務の状況ですとかそういったものについて定期的にアンケートのほうを各学校のほうに取りまして、どのような形で活用されているとか、勤務以外にも掃除の時間ですとか給食の時間、ALTの方が積極的に生徒とコミュニケーションを図って、授業以外でも英語を話すような形で取り組んでいるというような形で、授業以外でもコミュニケーションを英語で取るような形でALTのほうをより活用して、英語力の向上に努めているというところで、今後もそういったいろんな学校の事例を参考にして、より改善のほう図っていければと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、116ページの小中学校のA I ドリルの関係なのですけれども、これ新規事業でございますので、この事業に関しては、新しい地方経済・生活環境創生交付金というものを利用して、一般財源が202万4,000円ということなのですけれども、先ほどちょっと中学生が666人というふうに私は聞こえたのですけれども、A I ドリルの活用事業の算出根拠の中には、中学生602とあるのですけれども、この差異は何なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほど666という形で説明した内容につきましては、今年度の人数でございます、令和7年度見込みの中学生の人数ということで602人という形で計上させていただいています。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは新規事業ですけれども、これは今の計画ですと今後も継続されていくような考え方でいらっしゃるのですか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら今後も各小中学校にA I ドリルのほうを導入をした後も継続して実施していく予定でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、教育センター費の中で新しい実施計画の中に、54として、不登校対策推進事業ということでありますけれども、毎年スクールカウンセラー等々専門の方がいらっしゃるのですけれども、令和7年度においてやはり不登校対策に力を入れていかなければいけないと思うのですけれども、この点についてご見解をお伺いします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

不登校については本校の大きな課題となっております。教育センターに県から配置されておりますスクールソーシャルワーカーや、それから各中学校、小学校に派遣されているスクールカウンセラーのより一層の活用ももちろんでございますが、各学校で不登校傾向あるいは不登校の児童生徒に対してどのような対応を行っていくかというところで、研修あるいは情報交換のところを今後より力を入れて教育委員会も積極的に教育センターから関わりを持って、児童生徒への関わりを深めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 はい。

○小峰明雄委員 課長、これから関わりを持っていくというのでは、今までしていなかったように感じますけれども、私は今の答弁聞いていると。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変失礼いたしました。これまでも取組を進めておりましたが、各学校において他校のよい取組などを共有しながらさらに関わりを深めていきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、118ページの中学生海外留学事業、多額な金額でございますけれども、過去に私も模擬体験の関係でちょっと一般質問したことがありますけれども、これ飯能市では立川市にある体験型英語学習施設を利用して、全生徒さんが体験するというので、予算計上として300万計上されているのですけれども、やはり私は英語の関係で検定もございますけれども、やはり全ての生徒がひとしく英語に接する機会があったり海外体験できるというほうが効果的だと思っているのですけれども、その点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のように、全ての生徒に対しての体験ということはもちろん大切というふうに考えておりますが、生徒に対して外国の現地に行って、英語でのコミュニケーションを通して、英語の力であるとかコミュニケーション能力というのを高めていきたいというところと、それから先ほどの答弁でもありましたけれども、その経験を海外留学に行かなかった生徒にも還元することで、生徒たちへの海外への理解や言葉でのコミュニケーションというところを深めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 経験された方と経験されない方が出てきて、いかに還元できるのですか。この点について詳細にお答えください。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 体験したことについての動画の撮影などを通しての現地での活動の共有というところはもちろん取り組むわけですが、体験に行ってきた生徒が学校生活の英語の授業において、そういう活動で得たものを広めていくというところで、ほかの生徒にも広めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に交代いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 117ページの特別支援学校給食補助費補助金ということで、119万ですか。それで、一般質問でもしていますので、簡単にとということで、やはりこれの対比しますと、私立の児童生徒には支給対象外となったわけですが、この違いは何が関係するのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

町といたしましては公立学校から給食の無償化であったり、補助のほうを行うというところで、まずは公立からというところで今回の予算計上となったところでございます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 特別支援学校は県立ということでしょうか。そういう確認ですね。

それと、額的にはたしか答弁で107万、108万でしたよね。そういった意味で、それが公立からということとありますが、私はこれは十分すぐにも解決できる額かなと思いますし、そこでやはりこの問題を、差別とか平等という意味ではなくなるということを生むということでは、行政としてどうかと思うのですよ。それを考えますと、教育委員会では教育委員、女性の教育委員が毛呂山は3人ぐらいたしかいらっしゃって、その中での議論とか意見交換ということではなさったのでしょうか。それで、もし意見があるのでしたら、どんな議論が交わされたかということで教えていただきたいと思います。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

教育委員会におきましては、この特別支援学校の給食費の補助について説明をさせていただき、賛同をいただきました。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 賛同というか、教育委員会では話し合われたということですね。それで、どういう意見が出たのでしょうか。当然だというようなことでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

定例教育委員会では、承認をいただいたということで特に意見というものはございませんでした。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 そうですか。私としては、これだけ重要な問題で、意見がなく承認ということだけで済んだということですね。

それで、町長の答弁を考えたとき、町長はある面、私立の学校に行っていると、ニュアンス的に町立に来れば出すのだというようなニュアンスを答弁でちょっと感じたのですが、皆さんもそういうお感じなのでしょうか。すみませんが。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回の補助につきましては、公立の学校に対する補助ということで、私立についてはお考えがあって私立に行かれる方もいらっっしゃいますが、今回は公立に対する補助ということでございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 見通しとしてなのですかけれども、このまま行くのでしょうか。担当課としても今後どう

したいのか。ぜひ政策的にもどうお考えかを、すみませんが、明確に知りたいと思います。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後につきましては、国の給食費無償化の状況も注視しながら対応について検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 もういいですか。

岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○岡野 勉委員長 次に、118ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけお伺いいたします。120ページの日本スポーツ振興センター負担金、こちらのほうが30万ほど増額になっているのですけれども、変更点があるのかなのか、またその内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

スポーツ振興センターの負担金でございますが、こちらは学校における事故に対応する保険でありまして、日本スポーツ振興センターに児童生徒数に応じて支払うものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 増額になっているのですけれども、そうすると保険の内容が変わったということよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 質疑にお答えいたします。

内容については特に変更点はございません。あくまでも児童生徒数に応じて負担金を出しているものでございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 118ページ、修繕費のところです。その内容について伺います。

例えば、差し支えない範囲でいいのですけれども、光山小の廊下、毛呂山小学校のトイレとプールサイドの問題、その辺は入っていますか、あと泉野小学校の運動会用の放送設備が去年は使えませんでした、

その辺お願いします。

○岡野 勉委員長 小山学校教育課副課長。

○小山正史学校教育課副課長 質疑にお答え申し上げます。

小学校費の修繕料についてのご質疑かと存じますが、修繕につきましては電気設備やプール設備、施設の老朽化を中心に修繕してまいる予定でございます。

また、不具合が生じているところ、例えば毛呂山小学校のトイレだったり、学習用のタブレットの故障や破損に対する対応というところを考えてございます。現時点で学校から支障があるところの中から優先順位をつけさせていただいて、その都度、修繕をさせていただく予定でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 分かりました。

次に、119ページ、小学生ステップアップ教室、この内容と、それから算出根拠をお願いいたします。

それと、導入のメリット、それから外部講師とありますが、その確保の方法……

○岡野 勉委員長 一問一答ですから、1つずつでいいですよ。

○小野 浩委員 すみません。では、最初のほう。

○岡野 勉委員長 答弁お願いします。

谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

小学生ステップアップ教室の概要についてですが、小学校5年生、6年生を対象に放課後の各学校の余裕教室を活用して行う学習教室となっております。講師といたしまして民間学習塾の講師を委託契約により派遣してもらい、テキスト、また学習内容も含めて受注事業者のノウハウなどにより実施するものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 それで、導入のメリット、お願いいたします。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

このステップアップ教室ですが、想定といたしましては講師1人に対して児童5人のグループ学習ということをご想定しております。放課後に行うものですので、子供たちの集中力というところもかなり難しくなってくる状況ですが、この少人数のグループ学習ということで、子供たちにとってすぐ分からないことをすぐに聞ける。それがすぐその場で解決ができるということで、子供たちの分かった、できたというような喜び、こちらを味わってもらおうということを大きな目的としております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 非常にやっぱりうれしいのですよね、今の答弁というのは。というのは、やっぱり少人数でやれば実際伸びる。これと似た経験は私は現場でしてきております。ですから、その辺を考えると、これはもう非常にいい、それこそ子育てしたいまち毛呂山につながると思います。

それから、そこに関することでは、5、6年生が対象ですよね。塾に行っている子は恐らくここには希望しないと思うのです。毛呂山町の5、6年生、塾に行っている子が何人いるか、行っていない子が何人いるか、分かる範囲でお願いします。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

正確に何人という数のほうは把握はできておりませんが、埼玉県の学力・学習状況調査、そちらの質問項目に学習塾に通って勉強しているかどうかという質問項目がございます。そちらの結果のほうを見させていただきますと、5、6年生で大体45%程度の子が学習塾に通っているというふうに答えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。ということですよね。毛呂山町の小中学生の学力との関係がこの辺にあるというふうに私は一つ見ているのです。努力して、確かに今かなりもう最下位に近いとかそういうものもありますけれども、少人数にすればアップする、ただし根本のところはそれが1つと、もう一つは経済力というふうに思っていますけれども、そこは今は言いません。

次の質疑に移りたいと思います。122ページはいいのだけ。

[何事か呼ぶ者あり]

○小野 浩委員 すみません。以上です。ありがとうございました。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 光熱水費についてお聞きします。私も中学校だけと調べて、小学校は分からないですけれども、ただ前年と比べて、中学校は8%ぐらい上がっていて、多分小学校も同じような設備なので、大体1割前後上がっているかなと思います。想定されるのはやっぱり電気料金とかの値上げを加味しているのかなと感じていますけれども、ほかにこの算出の要因でどんなものがあるか教えてください。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

来年度の光熱水費の関係ですけれども、今年度で学校体育館のほうの空調の設備の工事を行いましたので、それが秋から冬にかけて完了しましたので、これからまた実績が出てくるかと思っておりますけれども、来年度はその分が加味されたような形になりますので、増額となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 実を言うと、学校現場から、せっかく体育館にこれだけの空調設備があつて、電気代の予算が上乗せされていないと困るというような要望を受けたことがあるので、それは当然加味して、また不足分が出たら補正と、そういう感じで対応ということではよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど市川のご説明にあったとおり、体育館の空調設備、小学校についてはEHP、電気を入れております。そして、まだ実績はございませんので、目途金額でも入れているのですが、今やはり子供たちの健康を考えた場合に必要とときにしっかりとつけていただきたいという要望も出していますので、不足が生じた場合には補正対応と考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今度は、単純な頭割りなのですけれども、2,697万円ということで、4校で割ると700万前後というふうな形で、1校当たりそのぐらいの光熱水費がかかるということによろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑をさせていただきます。

119ページの委託料ですけれども、児童、教職員の健康診断委託料があるのですけれども、今、教職員の方でも、これストレスチェックで質疑すればよかったのですけれども、心身、あと体の健康で今休職されている教職員の方というのはいらっしゃいます。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

今日現在ということで、心身のストレスということで休職をされている者は1名となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先生も職員の方も大変だと思うのですけれども、もう長く休職されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

具体的に、休み始めたのは昨年の10月からという形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、その質疑は結構なのですけれども、あともう一つ、プールのろ過装置の補修点検委託料なのですけれども、今年は修繕料とか入っていませんけれども、修繕する必要はないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

保守点検料で修繕する必要、また劣化による部品の交換というのが少なからずございますので、修繕料をもって修繕する予定でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 それは計上はされていないのですか、予算書には。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

その部品等々が軽微である場合は、その結果をもちまして毎年の学校の修繕料の中で対応させていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 毎年プールの修繕とかろ過装置の関係では予算が発生しているわけで、小中学校そうなのですけれども、この先、学校のプールを民間に委託する。前、本会議でもご答弁が少しあったと思うのですけれども、この先どういうお考えなのか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 委員ご指摘のとおり、本会議でも答弁させていただきましたが、いわゆる小学校、中学校におきましてプール施設がもう40年以上経過している。そういった中で、委員から初めに質疑があった、計上していないというお話がありましたが、大きく直すようなことが今後も発生すると思います。そうした場合を考えていると、ろ過器以外の部分、プール水槽自体も交換となりますと、やはり億単位のお金がかかってきます。そうした中で、答弁の中でありました現在、雨が降ったから天気が悪いから水温が低いからプールができないという問題もありますが、暑過ぎてできないという問題もあります。そういったことを考えると、学校の年間の事業計画をつくった場合に、年間通スケジュールがうまく組めない。そういうことを考えますと、民間委託することによって専門的な指導も受けられます。そうすると子供たちの技能も上がります。また、先生の負担も軽減できるのではないかと、そう考えましたので、今後については、町内には1か所、あとは近隣市町にもございますので、そういったことを今後学校教育課等で交渉していきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、小学校費の中の国内交流の関係なのですけれども、先ほどもう何か出ていましたけれども、参加する児童数が8名ということなのですけれども、私以前もちょっとお話したことがあるのですけれども、学校によっては児童数が若干違うと思うのですけれども、その辺を加味した平均的に、8であるものが10とか、何かそういうような考え方というのはないのですか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

8名ということで小学校4校に対して各2名というところですが、委員ご指摘のとおり、学校ごとに人数の差というものはあるところがございます。今年度、令和6年度につきましては、募集した結果、ちょうど8名の方が応募いただきまして、誰も選考で落ちていない状況でございます。希望のほうをまた取ら

せていただいて、どれくらい来るのかという部分ではございますが、各学校のその配分について今後ちょっと検討してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 少し研究していただいて、前年度188万円で今回だと約30万ぐらい違いますので、少し検討していただければと思います。

次に、小学生のステップアップ教室の関係なのですけれども、細かい点をお伺いしますけれども、これは月、水、金ということで、水曜日、金曜日って1時間しかないわけなのですけれども、この1時間でも外部講師の方がお見えになっていただけるということなのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

まず、この月曜日が2こま、水曜日、金曜日1こまというところの内訳でございますが、学校では月曜日が5時間授業のところが多いというところでは。また、水曜日、金曜日については6時間授業ということで、実質月曜日は2こま入れられても、木曜日、金曜日は1こましか入れられないというような状況でございます。

また、外部講師につきましてはこのような形、この月曜日2こま、水曜日、金曜日1こまずつということとで話のほうをさせていただきまして、そこで仕様書のほうを送りまして、それで向こうのほうから見積りのほうをいただいたというような状況になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 また、細かいことを聞いて申し訳ないのですけれども、この民間学習塾のノウハウを生かしてということだと、では今の現在はどうかというふうにも取られてしまうのだけれども、非常にこれあんまり質疑したくないのですけれども、その点はどうかですか、これ。自主財源で行うわけですけれども、なぜこういうふうに書かれているのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

民間学習塾のノウハウというところにつきましてはですが、今回、この学習塾の想定といたしましては、子供たち一人一人に応じたプリントのほうを子供たち自分で選んで学習をするというようなものを想定しております。学習のプリントの量、また質というところにつきましては、やはり民間の学習塾のほうが各学校に比べてもそこに数は多いかなというふうに思っております。

また、学校と学習塾の違いといたしまして、学校のほうでは、学習以外を含めても子供たちの人格の形成というところを目的としております。また、学習塾に関しては学習に特化ということでお互いにいいところ、それぞれ取り入れるという形で今回このようなノウハウということを書かせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、一番ちょっと今回心配することをこれから質疑させていただきますけれども、6月

から3月週3日実施するというような予定になっていますけれども、終わりの時間が4時半ということで、冬になるとかなり暗くなりますけれども、この点に関してはどういうふうなことを考えています。きちんと安全に下校できるような対策というものも必要と思うのですけれども、この点についてはどうです。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、この時間、冬になってくると暗くなって安全面がというお話はそのとおりかなと思います。下校につきましては、保護者の方に迎えに来てもらうということを条件に募集のほうをさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、機会を失われてしまう方もいらっしゃるのではないですか。お仕事を抱えている方なんかで、まず4時半には来られない方もいらっしゃるよね。だから、子供にしてみればこのステップアップ教室に参加したいと言われても、4時半に迎えに来なければいけない。でも、それは仕事柄可能ではない。そういうことまでしっかり考えて行っていただかないと、そこにちょっと問題が発生するのではないかと思うのです。この点はどうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今ご指摘がございました機会を失う方もいるというご指摘についてでございますが、その点についてもこちらのほうでも再度検討を重ねていきまして、希望する児童が参加できるような環境を整えたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 こういうものをここに出してくるときには、私がお話ししたからではなく、そこまでにしっかり煮詰めて行って、こういうところに計上していただきたいと思います。今後ともよろしく願います。

○岡野 勉委員長 ここで私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に交代いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 もしかしたら事務局費で質疑したほうがよかったのかもしれませんが、この予算の中で毛呂山町立の小中学校の編成計画に当たる支出というのはございますでしょうか。

○澤田 巖副委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 これ小学校費ではないけれども……

○澤田 巖副委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時36分)

○澤田 巖副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 2時38分)

○澤田 巖副委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答えいたします。

今年度の予算の中には、その小中編成計画内の予算は計上してございません。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 小学校なりの保護者ですけれども、保護者が来校するときに駐車場ということではかなり苦労しているみたいなのです。それで、今年度の小学校費予算、そういった意味では駐車場の整備を整えていくような予算計上は考えているのでしょうか、その点。

○澤田 巖副委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 各校におきまして、運動会であるとか体育祭であるとか、もしくは授業参観などにつきましては、車を使わないで来るような指導をしていますので、公費を使った保護者用の駐車場整備は現在考えておりません。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 それで分かりました。実は、せんだってやったアンケートの中には、やはりその要望が非常に多いので、来てくれ来てくれと言っても、やはり来校しづらい面があるのだなということを実感したわけです。それは結構です。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑は終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○岡野 勉委員長 続きまして、121ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 121ページ、17節の備品購入費になると思いますけれども、一応教科備品というのは、先ほどGIGAスクールという形になったと思いますけれども、今年度から中学校は多分指導書改訂かなとは思いますが、全額GIGAスクールのパソコンの購入ということになっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

17の備品購入費の中の教科備品の内訳でございますが、タブレットのほかに理科、算数備品のほうも入っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 指導書の備品というのはまた別の科目で通っているという形になるのですか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら事業費消耗品の中に含まれております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私も同じく122ページの17節備品購入費のG I G Aスクールの件ですけれども、ちょっと質疑なのですけれども、これは参考までにぜひ教えていただきたいのですが、他自治体であったりとかいろんなニュース等を拝見すると、スペック不足であったり、そもそもちょっと機材の選定に問題があったとかというお話もありますが、たとえちゃんとしたものであってもこの5年間、今回で5年間経過し、故障や耐用年数が迫っているということですのですけれども、児童がもうそのタブレットが使えず、スペック的に非常に重たくて、もう家のパソコンでやっているとか別のものを使ってやっているなんていう話も聞いたことがあるのですけれども、これは現実問題としてこの期間というのが妥当なのか、それともやはり使い回しをする、長期間使うものは難しいものなのか、国が決めていることですのですけれども、自治体としてどういう現場を把握されているか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

G I G Aスクールの現状をどう、故障とかそういったところを含めてなのですけれども、国策としまして補助金等をもらうに当たり、国のほうから最低スペックというものが指定されておまして、もちろん今現状、令和2年度末のほうに配備させていただいて、これから5年目を迎えるというところでございます。その中でもやはり現状国のほうでは15%ぐらいの故障率とかいうの見込んでいるという話ではあるのですけれども、現状におきましては4%弱ぐらいの故障率、主なものでは画面、液晶の破損と、あとはここで出て急に今増えているのがバッテリーの、やっぱりそこで不調というものが出てきております。スピードに関してはやはりちょっと国の補助金の最低スペックからというところがあるので、なかなかその上限を町レベルで上げるというのは難しいところなのですけれども、そこら辺の4ギガバイトとか、そういったところで最低スペックに準じた形で仕様をつくらせていただいて、共同調達という形を予定してございますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 そうしますと、メモリのお話もありましたけれども、これから出てくるソフトというのもの

多分なハイレベルになって、要求されるものが高くなってくると思いますので、ぜひそれに合ったものを国に要求していただければと思います。

続きまして、第18節の負担金の毛呂山町立中学校修学旅行費補助金に関してなのですが、これやることに関してはもう私文句はもう言いませんので、ちょっと1点質疑なのですが、これも現状として過去、例えば例年、親御さんの経済的な都合で行けなかった子たちがどのぐらい発生していたかというのを何か情報をお持ちでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

過去において経済的な事情で修学旅行に行けなかったという生徒については、現時点では把握しておりません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

私も細かい点で申し訳ないのですが、新規事業の概要書の狙いのところなのですが、町への愛着形成と、中学校での楽しい思い出づくりを応援し、子供たちの郷土毛呂山に対する愛着を育むと、これは保護者からしたら非常にありがたいと思うのです。児童に対してこれどれぐらいそれを押しつけて私は思うのですが、ごめんなさい、児童生徒、中学校は生徒ですね。これも別にあれなので要望としてのあれなので、生徒に対して、どれだけ町は、例えばしおりの中にこれは全額町が補助していますみたいなやるのか、私これちょっといかがなものかなと思ひまして、この狙いをどういう点で狙っているのか、ちょっと細かいですが、教えていただければ。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

郷土毛呂山に対する愛着というところでございますが、修学旅行で修学旅行先に行くことによって、毛呂山町のよさというのをさらに認識してもらいたいというような思いが籠もっていると捉えていただければと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私もちょうと言葉尻を取ると、よそのところよりも毛呂山町のほうがよかったのだということですかね。やめておきます。分かりました。

最後なのですが、これ私ちょっと前にも言いました体験格差が非常に広まっているという児童生徒の中で、例えばこれが来年度どこに行くかはちょっと私存じておりませんが、例えば飛行機に乗ったことがない子であったり、海にも行ったことがない子とかいろんな子がいらっしゃるわけで、例えば今これは京都とか奈良とかなのであれば、非常にインバウンドで人手も、宿泊のホテルの都合等もバスとかもいろいろあるでしょうから、思い切って、せつかく町が補助するのですから、大人になって飛行機の乗り方が分からない子もいらっしゃると思いますので、そういう意味でも、せつかく町が補助するのであれば、そういう体験格差を埋めるようなことまで含めてやるのも個人的にはありなのではないかなと思うのですけれど

ども、その点はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

修学旅行の行き先につきましては、各学校での検討事項というふうになっておりますので、こちらからは助言という形で関わっていきたくと存じます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 同じ場所です。修学旅行補助1,421万円、私はこれは非常に素晴らしい施策だと思っております。恐らく山梨県の身延町に続いて、全額補助は2つ目かなというふうに把握しています。狙いとメリットを聞いたかったのですけれども、それはいろいろ出ましたので、私はやっぱりこれはもうさっき出ましたので、同じことは言いません。ただ、とてもいいニュースが入ったのは、新聞に出た後、それこそ札幌から九州の知り合いまで合計13件メール、LINE、電話が入ったのです。毛呂山はすごいねと、もちろん全部がいいということではないのですけれども、それは置いといて、この件に関してはすごいと。その翌日、私の知り合いが、近隣のまち、人口35万というお金があるまちですけれども、そこから私の知人の子供の子育て世帯が2世帯、どこに行こうかと迷ったけれども、毛呂山に来るといふそういう話も実際そういう話もありますので、私はこれは素晴らしいと思っております。

以上です。

〔「質疑は」と呼ぶ者あり〕

○小野 浩委員 それで、この次が町費負担の教職員の数、どういう任務を持っているか、その予算についてお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

中学校費においては計上しておりません。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからも中学校の修学旅行費についてですけれども、ちょっと冒頭説明あったのですけれども、この就学援助費等とのちょっと関係性というか、その辺、昨年までもそれを通じて幾らかの補助があったとか、その辺ちょっと確認の意味で教えてください。

○岡野 勉委員長 町田係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

修学旅行の支援なのですけれども、昨年度までは、就学援助という形で、経済的に困っている方に対して町のほうから修学旅行費などについて支援をしてまいりましたが、今年度につきましては修学旅行が無償化されるということで、就学援助のほうについては修学旅行費を除かせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そういうことらしいのですけれども、それで先ほどの質疑とかぶってしまうのですけれど

も、経済的な理由で行けなかった子というのは把握していないというのですけれども、これまで修学旅行行かなかった子、それは毎年何人ぐらい発生しているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思えます。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

正確な人数についてはこちらでは把握しておりませんが、年度によって数名、やはり不安な気持ちなどで実際に修学旅行に行けなかったという生徒の情報が入っております。数名というか、1名とか2名とかそういった単位の人数については聞いております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、こちらの修学旅行全額無償化ということ私的にはちょっと何かいきなり出てきた感があるのですけれども、もう何年も前から議論されていてどうこうというのではなくて、昨年までは自己負担で行っていたわけですね、昨年までは。1年違うだけで今年からいきなりただになるわけです。なぜこのタイミングで、先ほどのこういう理由で無償化しますという話なのですか、それは去年でもおとしでも当てはまった話だと思うのですが、なぜ今年からこうなのかというのをちょっとその理由をお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、企業誘致による成果を子供たちに還元していただけるということで町部局からの提案をいただき、こちらの事業を企画したところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 企業誘致ができてよかったのだなと思えますけれども、理由をつけるとすればそういうところということだと思います。

ただ、これをやるには今言ったように、年代によって、去年か今年かというので大きく違うとか、地域によって違うとか、税金を使うというのはやっぱり地域間の格差があったり、税の不平等というのが、どうしてもこれ全く平等にはできないものだから、しっかり説明をしないと、せっかいいことをやろうと思っても、これから先の世代にはよかったよかったり済むけれども、去年、おとしその前の前の世代からは、何やってくれているのですかということだって当然あります。不平等感というのは物すごく発生するし、だからその辺はしっかりと考えてやるのに、本当だったらまずは半額補助から始めてとか、段階というのを踏んでもらわないと、給食費なんかというのはまたあれには政治的背景というものがしっかりついて回っていて、それはもうしょうがないのだけれども、これは何かいきなり出てきた感が強いので、その辺はしっかり話し合ってからやってもらいたかったと思っています。

それとあと、行き先に関しては学校にお任せするのが基本だということなのですが、これもやっぱり不公平感を招いてはいけないので、自己負担だったらそれはどっちがどこに行ってもそれはいいと思うので

す。川角中の人はどこへ行っても、毛呂中の人はどこへ行っても、それはいいと思うのですけれども、全額補助という行き先によって金額も変わってくるだろうし、あるいはこの金額によって行ける場所も今度は逆に決まってくると思うのです。だから、おおよそで結構ですけれども、京都に行くのだとか、何月に行くのだとか、これ2年生ぐらいで行くのでしたっけ、それちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回、この修学旅行費補助事業を新規事業として上げるに当たって、今年度の修学旅行の行き先、または費用を基にして計上しております。行き先については、両中学校とも京都、奈良で冬の時期に2泊3日で行っております。今後につきましても、行き先についてなど両中学校で情報連携をしながら進めてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。私も京都なら行った記憶があるので、大分前から近隣も含めて、関東地方の学校というのは京都、奈良というのが多くて、今ちょっとインバウンド云々で、行った時期によっては肝腎なところが見られるのかどうかちょっと一抹の心配がありますけれども、ただこの制度が、今は私は反対ではないのですよ、全然、この制度には賛成なのですけれども、給食費と一緒に、いつしか修学旅行はただで行けるのが当たり前、町が連れていってくれるのはこれ当然ではないかという日がこの先恐らく来るわけです。そういったときに、やっぱりこういうのも地域間の競争みたいになってしまっていて、近隣でどこかで、うちは沖縄へ連れていくのだとか、自治体というのは競争ですから今、そういうふうになるきっかけだってあるわけ、そういう危険性というのではないけれども、もう一度始めたらこれは止められない事業だと思うのです。その辺はしっかり先のことまで考えて決めていただいたのかどうか、そういう覚悟を持って始めたのかどうか、その辺ちょっと確認の意味でご答弁願います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のように、この先、しっかりと先を見据えて検討を進めた結果、今回このたび、このタイミングで修学旅行費の補助事業をすることになりましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 最後に1点だけ、小学校は出なくて中学校だけ出る、その明確な、そういう考え方もあると思うので、しっかりやってください。私はここで結構です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、121ページの部活動外部指導員謝金の件なのですけれども、7年度はどういった活動をされるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

部活動地域連携として休日の部活動について、地域スポーツ活動団体に中学生が受入れ可能かどうか確

認を行い、希望する中学生に地域スポーツを紹介するなどの取組を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 国の計画どおりこれは進んでいるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 国の計画どおり進んでいる状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。1点だけ、部活動も練習時間が長く行わなければいけない部活もあるわけではないですか。例えば吹奏楽部なんかは非常に長い時間を練習に費やすというところもありますし、ただイベントだったりとかまた演奏会だったりとか、週が続いて土日を取られると、今度、先生の縛りがあって、なかなかそれ以上参加できないというふうなことも発生しているみたいなので、そこはいち早く外部指導のほうに移行すると、その部分は先生の縛りがなくなるので、より生徒が望むような部活動もできると思うので、ぜひここはできるところからいち早く外部移動できるようにお願いしたいと思います。

それと次、需用費の消耗品費なのですが、これ400万増になっているのですけれども、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら中学校用教科書指導書等の改訂に伴いまして、教師用指導書等を計上した結果、増額となっております

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 最後に、先ほどから出ている修学旅行の件なのですけれども、先ほど不安で行けない方が1名から2名いるということだったのですが、中には閉所恐怖症だったり持病によって行きたくても行けない子もいるはずなのです。今回、全額免除となって全員が行けるという中で、行きたくても行けない子がいると思いますので、そういった心のケアもしっかりと考えていただければと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、委員ご指摘のように、行きたくても行けない子というのもいるということも考えられます。学校では修学旅行に限らず、一人一人のそういった心の状況、体の状況に応じて様々な対応を丁寧に行っているところがございますので、修学旅行も同様に、保護者や生徒と事前に丁寧に対応して行って、どのような対応がベストであるかというふうに相談をして対応できるよう助言してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 それでは、121ページの委託料、清掃委託料が昨年度よりも増額になっているのですけれども、その理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

清掃委託料が増額の理由でございます。こちらは、トイレの高圧洗浄につきまして、各小中学校区ごとに交代でやっているのですけれども、来年度、毛呂山中学校で洗浄するポイントがやはり多うございますので、その分の増額でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、あと1点ですけれども、就学援助費、ここが減額になった理由を伺ったのですけれども、就学奨励費について増額になっているのですけれども、これは人数の関係なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

就学奨励費につきましては、令和6年度4人で令和7年度6人と対象が増えるためでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この就学援助費、あと就学奨励費の人数なのですけれども、他市町と比べてこの毛呂山町はいかがなのでしょうか、多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 町田係長。

○町田智宏学務係長 質疑にお答えいたします。

他市町村の就学援助の率については、現在把握しておりませんので申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 就学援助費の中に制服とか、それは含まれているのでしょうか伺います。

○岡野 勉委員長 町田係長。

○町田智宏学務係長 質疑にお答えいたします。

新1年生につきましては、入学準備金ということで支援金を用意しておりますので、その中で制服等を購入していただければと考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 制服のことになります。毛呂中と川中と、前に一般質問をさせていただいたときに調べたら、男子は1万円以上差額があるということが分かりました。それで、通っている学区によって制服の金額が違うのはどうかなということを伺ったのですけれども、それからそういうことに関して保護者の方から意見とか、学校側でも話し合われたとか、そういうことはあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保護者の意見については特にこちらには上がっておりません。学校の話合いにつきましても、この点については特に上がっておりません。

制服の女子のスラックスの件については、両中学校で検討して実施に動いているような状況もございま

す。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 保護者の方からも何もないということで、生徒も何もないということでしょうけれども、川角中学校に関しては、私が45年前通っていた頃の制服と、女子も全く変わりがないのです。それで、イメージチェンジがないのがいいのか悪いのか分かりませんが、そういうことも何か頭に置いていただけたらと思います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後、そのような点も学校のほうに助言をしながら、検討してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、備品購入費の関係でG I G Aスクールの関係なのですが、先ほどのことと重複するのですが、602台で、予備で66台の668台、先ほど666人というような感じなのですが、この積算で今この台数で予算組んでいますけれども、これ余裕は大丈夫なのですか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

来年度の中学生の数602人に対しまして、メンテナンス用で予備費で先生方がメンテナンスとして使っていただく分を含めまして、あと各学校に2つずつの予備機を入れさせていただいて、668台という形で算出させていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 さっき666人というのは聞いたから聞いたわけなのですよ。さっきの数字は、まるっきり誤りだったということですよ。そう理解してよろしいですね。さっき言ったのも。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどお話しした666人というのは令和6年度、今年度の人数でございまして、602人、このA I ドリル活用事業の中学生602人と書かれているこの602人が令和7年度の人数となります。

〔「理解しました。分かりました」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、先ほどから出ている毛呂山町立の中学校の修学旅行の補助金なのですが、先ほどのご答弁聞いていると、教育委員会が考えたことではなく、予算がついて、これをお願いしますという形で教育委員会に来たように受け止めているのですが、そこで教育委員会としては小学校もあるわけです。だから、少し流動的に物事を考えて、例えば半額にするとか何かして、児童生徒に行き渡るようにすればよかったですのではないかと思います。この点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら修学旅行費に対して中学校ということで中学生にした理由でございますが、現在、小学生の方もいずれは中学生になりこの補助を受けることができるということで、まず中学生のほうに対象を当てたということでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 でも、若い世代って考えていくと、やはり小学生の世帯のほうが若い世代なのですよね。だから、そこからしっかり若者定住促進につなげていくということであれば、そういう考え方も必要だったと思うのです。

先ほどあったように、無償というか、ただで始めて途中で頓挫すること、これできないですよ、もうこうなってくると、だから物事を始めるときには、いろいろ検討していただいて進めていかなくてはいけないと思うのですけれども、教育委員会として見れば、これをお願いしますという形になってしまっているからどうにもならなかったのだと思いますよ、現実。そんなふうに私は受け止めていますけれども、しっかりやってください。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですね。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、123ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

岩瀬学校教育課長。

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、138ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第9目小中学校施設整備基金費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、3時25分まで休憩いたします。

(午後 3時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時24分)

○岡野 勉委員長 続きまして、123ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第3目図書館費までの説明を求めます。

岩下生涯学習課長兼公民館長。

[岩下幸一生涯学習課長兼公民館長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 報償費に関して、講師の謝金です。これが社会教育総務費と公民館費のほうに上げられていますけれども、どんな講演をやっているかというのをちょっと、どういう内容で謝礼をしているのかというのをお聞きしたいのです。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

社会教育費のこちらの生涯学習課内ではございますが、こちら人権講座の講師の謝金や、あとはキッズチャレンジの謝金等が含まれてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 阿部中央公民館副館長。

○阿部健二中央公民館副館長 ただいまの質疑にお答えいたします。

公民館といたしましての講師謝金ですが、毎年、年5回、いきいき大学もろやまということで東公民館で講演会を開かせていただくものと、その他各種催物ということで、東公民館のコンサート等に使用するものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 私は、両講座ともちょっと受講したことはありますけれども、特に人権のほうはかなり内容はいいかなと思うのですが、行っている時間が平日の午後からという形で、そうしますと対象がかなり限られてしまうかなという感じもします。特に公民館とか使う方は日曜日とか、夜はなかなかあれかもしれませんが、そういうようなのがあれば、高校生ですとか大学生とか近隣にありますので、そういう方も呼びかけ……大学生は平日でも出られるかもしれませんが、そういう対象が狭くなってしまうのかなという感じはしますけれども、その点について曜日の変更とかそういうのはできないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの講師の関係では、先生等のやっぱり都合もございますので、そこら辺でもし都合がつけばそういったことも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 特に人権の関係には、松山の女性会館ですか、その方がよくいらっやっていて、大変いいなと思ってはいるのですが、今度何か解体とか何か事業が再編になるような話も聞いていますけれども、そうなった場合だと、今度は遠くに行ったりなんかすると、出張費とか、これはあくまで仮定の話なのでお答えできるかどうか分かりませんが、そこに頼っているところが多かったかなという感じがしま

す。その辺についての情報とかはありますでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら人権教育講座につきましては、佐島委員からのご質疑のほうにございましたけれども、女性会館だけでなく多方面からこちら講師のほうを選んでおるという形を取らせていただいておりますので、その点に関しましてはこちらのほうも予算上、講師謝金の方も決まっておりますので、その範囲内でできる範囲で今後ともやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 126ページ、公民館費の10番需用費の修繕料でいいかがちょっと私は分からないのであれですけども、中身はこうなのです。中央公民館で随分私お世話になっていますが、受付の窓口から見えてしまうのですけれども、壊れた椅子、それからガムテープで留めてある椅子、見えてしまうのです。かなりもう、ここまで使っているのだというので新しくしてもらいたいと思っているのですが、入っていますでしょうか。

○岡野 勉委員長 阿部中央公民館副館長。

○阿部健二中央公民館副館長 言われていることは重々承知ではございます。ただ、もう少し館の中で早急に修繕を行わなければならないところがございます。来年計画しているのが空調のファンベルトとか吸気のところのモーターとかが壊れておりますので、まずそっちの皆様方の環境を整えるところを先に今検討させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 理由は分かりましたけれども、なるべく早くお願いしたいと思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからは、125ページのPTA連合会の補助金がついていますけれども、もう何年前前に質疑はさせてもらっているのですが、そもそもこの5万円の金額は何年前から続いているのでしょうか、まずその辺を1つ。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらPTAの補助金につきましては、手元にいつからという部分での数字がないのですけれども、かなりこの金額ですずっと来ているということは事実ではございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私も役員をやっていた経験があつて、委員の中にもほかにもいるのですけれども、当時から、本当に予算がついているのはありがたいことなのですけれども、これ6校まとめたの予算になるので、はっきり申し上げてなければならないほうが楽なのですよ、やらないで済むのですから。ただ、6校まとめた

5万円の予算というのは、当時からですけれども、もう今の言葉で言うと、もう本当に5万円の壁みたいなもので、本当に5万円で6校、これ大変、当時は物価も違うのですよ、今とは。今とは物価も違って、それから何年もたって、今、物価の上昇があるわけですよ。そういった中で、やっぱり毎年同じように事業を進めていくということになると、物価上昇とかそういうのも考えてやっぱり検討していくべきだと思うのです。毎年これで苦情が来ないからこうとかというのではなくて、それ前にも言ったのですけれども、そういう検討は、私はほとんどそういう検討がないから同じ数字が出てきているのではないかなと思ったのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいまの委員のおっしゃるとおり、こちらのほうの金額につきましては、長年この金額でやっているという部分もございまして、PTA联合会さんともこの部分に関しましては協議のほうはしてはいるのですけれども、特にその部分に関しての変更ですとかそういった部分というのは今のところをこちらとしても受けていない部分あるのですが、当然ながら今お話ありましたとおり、物価の変動ですとか、どういった内容、事業をやりたいですとかそういった部分というのを各PTAによってそれぞれの考え方が当然あると思いますので、この補助金につきましてはそういった部分に対する補助というのもございますので、今後PTA联合会、各会長さんとよく話し合いながら、この補助金の金額につきましては検討のほうをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。PTAの会長さんたちからしてみたら、やっぱり疑問を持たずに過ぎ去ってしまってから、後から今思えばというケースも多いと思うのです。PTAのほうから声を上げるというのも難しいと思うので、一応そちらのほうは意見として言わせてもらいました。

続いてなのですけれども、予算ですからちょっと目標値とかか予測を聞きたいのですが、公民館ありますよね。公民館費もいいのですよね、今ね。公民館は2つあると思うのですけれども、今年の来場者数というのはですか、その辺のちょっと予測を教えてくださいたいと思います。

○岡野 勉委員長 小室東公民館係長。

○小室 明東公民館係長 ご質疑にお答えします。

東公民館ですけれども、今年度の人数なのですけれども、現在利用者ですけれども、利用者ではなくて件数になってしまいました。件数です。

○岡野 勉委員長 阿部中央公民館副館長。

○阿部健二中央公民館副館長 ただいまの質疑にお答えいたします。

私の手元で申し訳ございません。11月の資料でございますが、今現在、11月現在では、件数については中央公民館が2,171件、東公民館が1,561件の利用がございまして。それに参加していただいた方につきましては、中央公民館が2万1,723人、東公民館が1万5,625人ということで、ここ数年とは同じような状況でいっていますので、去年とさほど変わらない状況になるかとは思っています。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。別に私は、いいとか悪いとかではなくて、2つある公民館で利用割合とかというのちょっと確認したかったので、分かりました。

それとあと、文化協会の補助金が前年より25万円増加している部分があると思うのですが、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

昨年度この時期のときに多くの繰越額が確認されたことがございまして、減額をしておりましたけれども、今年度ちょっと繰越額のある予定額を確認したところ、大幅に減少されたために、来年度に向けて運営が行えるような金額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、報償費の事業協力者の謝金ということで、キッズチャレンジ事業に関連してちょっと細かい点でお伺いしたいのですけれども、この次世代を担う子供たちに対してという、ここがちょっと確認なのですけれども、対象者が3歳から9歳、これ小学生というわけにはいかなかったのですか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

近年ですと、今現在、スマホとかゲームとか画面を通してが多くなって、触れる機会が大分少なくなっているというふうにはちょっとこちらとしては思っております。そのために、生涯学習課では小さい頃からそういったスポーツや遊びというのをいろいろチャレンジさせていただきまして、学ぶ力とかやり抜く力というのを、チャレンジ精神みたいなのをやっぱり意欲、関心を持っていただきたいと思い、この年齢のほうにさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 スマホがとかなんとかいろいろ言っていますけれども、やはり年齢、児童なら児童という定義で、やはり小学生なら小学生が自由に参加できるというふうにしないと、お姉ちゃんは参加できないけれども、妹さんが参加できるとか、そういうことも発生すると思うのです。やはりこの辺は流動的に、スマホがどうのこうのって言うけれども、触れ合いが少ないのだというのであれば、そこから直せばいいのではない、そういう言い方するのであれば。だから、こちら辺はちょっと流動的にさせていただいたほうがいいのではないかと思うのです。ちょっと研究していただければと思います。

次、実施の種目というのは、選定は、これはこういう講師の方からこういうのがありますよということでこれに決定したわけですか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、町内のスポーツ関係者や、そういった工作の団体とか、あとはダンスの教室の先生にお話をちょっとさせていただきまして、こういったことなら、3歳から9歳だとかいうができるというのを確認して選出したところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと確認しておきますけれども、大人1名の参加を条件とするということになっていきますけれども、8月、12月、7月、8月が夏休みだとか冬休みということで、期間を考えているのだと思うのですけれども、家族によってはなかなか大人が1名参加というのは不可能なことも起き得ると思うのですけれども、そういったケースのときにはどういうふうに対処する考えなのか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのまず年齢のところでもご質疑いただいた件も含めてになるのですけれども、現在、こちらキッズチャレンジ事業といたしまして、こちら来年度計画している内容につきましては、委員のほうにお配りしている内容のとおりなのですけれども、当然新規事業という部分もございまして、その部分に関しましては、日程等そちらも含めまして、参加の形態そういった部分も含めて流動的にある程度考えて進めていければとは思っております。ですので、必ずこの形ではめてやらなければいけないというふうにまで限定して事業のほうを進めることはいたしませんので、当然ながら流動的に考えたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ここには条件とすると書いてありますので。

あと、公民館の関係でちょっと確認しておきますけれども、歳入のことに触れてしまいますけれども、今回工事等もあるわけですけれども、使用料が400万ということで、当然補正もしていますので、この辺は少し流動的に考えておいてもよかったのだと思うのですけれども、この点についてはどういうご見解がございしますか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、今年度につきましては3月の議会のほうの補正予算のほうで予算の減額のほうをさせていただいております。こちらにつきましては、当然ながら来館者の増加につきまして、様々な講座のほうを試みて増やす努力はしていたのですけれども、結局のところそういった部分になってしまったというのが結果ではございますが、当然、来年度工事は入りますけれども、LED化及び空調設備のほうも入ってくるということで、その部分、当然、サークル団体のほうの活動につながるような講座のほうを工夫しながら進めて、少しでも多くの方にご利用いただけるような形で努力のほうはしてまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点だけ、工事請負費で職員のどなたが管理関係を行うのですか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在のところ、こちらのほうにつきましては係長のほうで担当のほうをしていただこうかなとはこちら考えてございます。中央公民館につきましては係長、東公民館も係長という形で考えています。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 1点聞きますけれども、年少人口はもう7%を切るような状況になって、この子ども会が地区としても今ちょっともう本当に瀬戸際に追い込まれているのだけれども、先ほどのPTAではないけれども、PTAは5万であればけれども、子ども会10万円、連絡協議会があるけれども、これは何やっているのですか、この子ども会育成会連絡協議会というのはどういうことやっているわけ。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

子ども会育成会連絡協議会につきましては、かるた大会を町と共催していただいているですとか、あと子供たちに対して夏に水かけ祭りですとかいろいろ事業を行ったりですとか、あとは町の子ども会に加入している子供さんという部分もあるのですけれども、町の子供たち全体に対していろんな遊びを提供して、本当に子供の育成に対して本当に寄与していただいている団体でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私は、基本的に言うとやっぱり地域、子供が物すごく減りまして、うちの団地なんかはもう自治会も一千百何人の人口なのだけれども、子供僅か50人です。それでも、今子ども会を維持して頑張っているのです。だけれども、もういよいよ瀬戸際。地域力ではもうどうにもならないような今状況によって、令和7年度も一応維持してもらっただけけれども、町全体で見るともう地区の子ども会というのはいくつもありません。それ把握していますか。あと、その会員数なんか何人ぐらいいるのですか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今年度の団体は19団体となっております、昨年度よりは4団体減少してございます。対象人数ですが、小学生が455名、中学生が155名、合計610名でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 まだそれだけあるのだ、まだ。基本的には中学3年生までが対象だろうけれども、ほとんど小学生ですよ、対象は。

これ、うちのほうも今、若い保護者の皆さんを中心に子ども会を運営してもらっているのだけれども、もういよいよ7年度あたりから、自治会の中に組み入れなければ続かないかなと思っているのだけれども、やっぱり地域にとっては、高齢者のふれあいサロンにしる何にしる、やっぱり世代交流という意味では、子供がやっぱり参加しないことにはいろんな意味で地域の活力が生まれてこないのです。お祭りなんかも

そうだけれども、それなんかでも、もうとにかく保護者が忙しい忙しいで、子供も忙しいってなってしまうって、もうどうにもならないのだけれども、何か町のほうで少しくアドバイスというか、何か支援をしてもらいたいというような感じがするのです。そういう地域の子ども会の活動状況についてどのように把握されていますか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在、委員のご指摘のとおり、子ども会活動につきましては、各団体等もかなり難しいというところの話は聞いております。ただ、こちらとしては団体さんのほうのそういったご相談等いただいた場合、あるこちらの団体のほうなのですけれども、例えば保護者のほうで運営が難しいから子ども会のほうを解散したいのだというお話を聞かせていただいたときに、自治会で運営はできますかというお話のほうをさせていただいているケースもございます。

それであれば、やはり例えば自治会のほうでやる夏まつりとかクリスマス会、それに子供が参加するという部分での活動でも大丈夫かというお話もあったものですから、当然、それでも十分子ども会の活動として認めることは可能ですので、ですので必ずしも保護者が全部やらなければならないかという話では当然ございませんので、こちらとしてはそういったお話のほうをさせていただいて、なるべく子ども会のほうは残っていただいて、本当に委員のお話のとおり、自治会並びにそういった地域のコミュニティーを活性化するためには、子供さんの力というのは必ず必要だと私も考えております。そういった部分を含めまして、やはりそういった地域の大人たち、皆さんで子ども会という部分の一つを自治会で活動していってはいかがですかというお話のほうはこちらもさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 子供の力というのはやっぱり大きいのだと思います。今、私たちの地区では、いよいよもう自治会のほうで元に戻して、昔は自治会に子ども会の組織はあったのです。だけれども、いよいよ元に戻して、そういう形を考えてはいるけれども、今、全般的に見れば自治会の力がなくなってきているでしょう。それはなかなか言うは易しで実際は難しいです。

だから、少し町のほうからも、私として何か希望するとすれば、町のほうで何かその地域の子ども会に対して、何かちょっと支援というか何かあれば、そういうのをきっかけに自治会のほうで計画をして、できるかなと思ったりするのだけれども、とにかく地域の子ども会をやっぱりどうやって維持させていくかということをみんなが努力しないと、地域の人間も行政側も、これは大事な問題だと思います。

これ定住促進なんてやっている、基本的な考え方の中にも、やっぱり地域住民が子供を育てるのだという、そういうところができているとなれば、またそれだけ魅力になるでしょうから、ぜひそういうことを考えてほしいと思います。とりあえず、令和7年度、何かのときには相談させてもらいたいと思いますけれども、ぜひお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、委員のお話のとおり、地域のコミュニティーを活性化するためには子供の力というのはかなり大きなものだところも考えておりますし、やはりそちらがしっかり運営等ができていないと、やはり地域のほうが盛り上がらない部分もございます。やはり地域コミュニティーの希薄化という部分がかかなり昨今言われておりますので、その部分に関しましては、こちら生涯学習課としてできること、それだけでなく当然ながら自治会の間を担当しています総務課ともそういった部分もいろいろ相談しながら、各自治会等子ども会等をサポートできたらと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 次に、130ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、第2目保健体育費の説明を求めます。

岩下生涯学習課長。

[岩下幸一生涯学習課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 岩下課長、どうしても合点がいかないのは、スポーツ少年団の補助金を2分の1にしたわけです。過日の70周年でも町長が別にわざわざ新聞社に頼んで、子供を抱え込んだ中で俺がやっているという写真を出しておきながら、実態も知らないで何で30万円も減額したのか、それ分らないので説明してください。何なのですか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実はこちらにつきましては、スポーツ少年団のほうの繰越金が残っていたために、それに見合った額のほうの減額という形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 過日、若干かいま見させていただきましたけれども、あれはスポーツ少年団の参加団体の責任ではありませんよ。スポーツ少年団の上にいる人たちが現場を知らないものだから、あの僅か60万円のお金すら適切に配布できない。少年野球なんか一例として幾ら反映しているかお話ししますけれども、今聞いたら、子供が1年間に1万円、父兄が1万円と2万円ずつ納めて、今40人ぐらいいますけれども、それは大会に参加するのに5,000円かかるのです、今普通一般的に。それと、あとお弁当を作ってあげたり、それやって、それから少年野球なんかは剣道でもみんな同じだと思うけれども、成長盛りですから、身につけた道具がもう毎年小さくなってしまいます。そうすると、やっぱりすごくスポーツ少年団に入っているそれぞれの部の人たちは、ご父兄は、非常に子供たちをスポーツ少年団に送り込んでいるのはいいけれども、なかなか会計的に苦しいところはあるのです。

それをたまたまスポーツ少年団の上部にいる人たちが、あるいは課長も含めて失礼だけれども、町長まで行っても行き過ぎかしないけれども、実情を知らないで60万円のお金すら適切に配布ができないという極めて不適切な運営をやっていた。もうびっくりしたのです。

少年野球なんか1年間に大体80試合こなすのです。剣道もそう、サッカーもそう、みんなそういうふ

うにして家庭で親が一生懸命子供たちを送り出すために苦勞して、1万、2万、3万、4万とお金をかけているのです。60万というお金は細分化してみれば非常に少ないのかなと思うのですけれども、ちなみに今、スポーツ少年団は登録人数は何人いますか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 質疑にお答えいたします。

こちら今現在把握しているスポーツ少年団のほうの人数なのですけれども、274名です。

以上でございます。

○堀江快治委員 参加団体の決算が出ていると思うのです。その決算のトータルは幾らぐらいになっていま
すか、令和6年度は。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度になりますと、まだちょっと全欄出ておりませんので、令和5年度になりますますが、よろしい
でしょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

○岩下幸一生涯学習課長 令和5年度の歳出合計になりますけれども、こちら79万5,464円となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうことで、半額にするというのは、あまりにも子供さんを育成するのに、金額的に
逆行しているのではないかと。過日も私がちょっとお伺いしたのは、もうあのとおりの町長も子供を抱え込
んでの写真を、あの写真代だけだっすごいでしょね、新聞社に頼んだ。それを考えれば一つ一つの団
体、一人一人の団員、そういう人に行き渡るような、そういった気持ちが行き渡るような気持ちを示して
いただかないと、今、少年団のいろいろやっている人たちはほとんどが無償でやってもらっているのです、
1年間。ほんのもらってもお菓子程度だと思います。でも、子供たちのためにやっていただいているので、
それらは別として、少年そのものに、青少年そのものにやっぱりその気配り目配りをするには、30万とい
うのは、岩下課長、これは誰が聞いても失礼だと思うのです。

特に先ほどから言っているとおり、この残が残っていたというのは、上の者の配慮ですから、直接、団
員が活動している中においては、何ら毛呂山町のために子供たちは一生懸命頑張っているわけですから、
これ決まってしまったのだから、どうなのですか。もうどうにもならないのですか。

これは、今年はどうにもならないかと思うけれども、絶対にそういうことは私は許されないと
思うのですよね。ひとつよく考えて、教育長とも相談をしてやってください。

もう一つ、総合公園プール電灯トランス更新工事145万2,000円、これはどういう意味ですか。次のペー
ジです。132ページ、工事請負費。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら総合公園プールに設置してあります変圧器、トランスの中にあります、そちらのほうのPCBの

交換工事という形になります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今このときになぜこのお金が出てきたのですか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら総合公園のほうにプールだけでなく、体育館のほうにも当然ながら変圧器のほうはあるのですが、こちら以前変圧器のほうの濃度のほうを確認したところ、プールにあります変圧器に関しましては低濃度というのが確認取れております。そのためにこちら低濃度の処分のほうにつきましては、令和9年度いっぱい……確認します。少々お待ちください。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 4時08分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 4時08分)

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 大変失礼いたしました。こちらは、低濃度のPCBのほうの交換につきましては令和8年度いっぱい、令和9年3月までの交換となっておりますので、そのためにこちらのほうをここで7年度で上げさせていただくような形を取らせていただきました。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 総合公園のプールにこういうふうなことがあるわけですから、今後、あの総合公園のプールも、今、元よりひどくなってしまって、もうどうにもならないではないですか、外から見ても、もう少し気持ちの込めたものを見せてもらわないと、あのハスの花以来、何の手もつかないで、あんな広いところをあのよう放置してしまう。私は、まちを愛するという点から見ると、非常に残念だと思います。あそこに何か今度、ビジネスコンテストの中であのようなものがちょっと写真に出ていましたけれども、実際にやれるものなのかやれないものなのかよく分かりませんが、それらも含めて本当にどうなるのかと、かえって町の重荷になっても困るわけですから、ビジネスコンテストというのは、この間の一般質問でも言ったように、毛呂山町の課題解決につながりにならない仕事は駄目なのですよ、基本的に。ですから、そういうものをよく見て、ああいう汚い状況を何とか改善するようにやってください。努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら委員おっしゃるとおり、現在、総合公園プール跡地につきましては、かなり草のほうも繁茂して見栄えのほうはかなり悪い状況になっているというのはこちらも存じ上げております。今後、こちらのほうにつきましてはお話にありましたとおり、ビジネスコンテストという話もありましたので、町

部局とその辺どういう形で管理していくかという部分に関しましてはよく相談しながら、指定管理者とも併せてそちらのほう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜ればと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私は、130ページの10節需用費、印刷製本費に関してなのですが、町内健幸ウオーキング事業に関して80万円計上されていることが一番大きいかと思っておりますが、この点なのですが、まずそもそもこの町内健幸ウオーキング事業は、新規事業の概要書によりますと、LINEを活用しましてスマートフォンでQRコードを読み込んでチェックインをしてやるようなものと、それに応じてポイントをためて、返礼品とか賞品をゲットできるというふうな仕組みになっているかと思うのです。これもそういう仕組みになっているのに対して、わざわざ紙を印刷して80万円もかけて、各町内全体1万5,000部配るということですが、これはもうはっきり申し上げますけれども、時間もないので、個人的には無駄だと思います。この点は、そのことをする目的は、歩いてもらって健康になってもらって社会保険料の給付金を下げるとか健康寿命を延ばすということですので、これ例えば本当にやってほしいのであれば、その80万円丸々景品、雑費のところ載せて、賞品をもうちょっと豪華なものにするとか、もうちょっと別のやり方のほうが個人的には効果的だと思うのですが、もしくはどうしてもマップを掲示したいのであれば、各スーパーとか駅前であったりとかというところに大きな看板を作って設置したほうが、別に紙を各家庭に配ってでなくしたとしても、見る方はたくさんいらっしゃいますし、気づいたときに見られるというものができますから、この印刷費80万円というのは私にとってはもうはっきり言わせてもらいたけれども、かなり無駄だと思っておりますが、その点いかがお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら委員のご指摘のとおり、こちらにつきましては町内のウオーキングのほうを活性化するために当然ながら行う事業でございます。皆さんに健康になっていただいて、当然ながらそういった部分で保険料の抑制ですとか、そういった部分に寄与できればなと考えておるところでございます。

ただ、こちら印刷をする目的につきましては、手に持って歩いてもらいたいというのが一つあります。であればスマホでもいいのではないかという部分もあるかと思うのですが、やはり全員が全員スマホを必ずしも使えるのかなという部分も当然あると思っておりますし、ただそれを言ってしまうと、このポイントをもたらえる人がいなくなってしまうから本末転倒ではないかと思うのですが、そういった方でもとりあえず歩いてもらいたいというのがまず第一にあります。ですので、今回こちらのほうの印刷というのは、中身のほうをもっと観光とか町のいろんなものを入れたものに更新をかけたいと考えております。ですので、歩いてもらって、今まで歩いたことがないところであっても歩けるように、なおかつ歩いてもらって発見をしてもらって、それを楽しみに歩いてもらう。それを手に持って歩いてもらうことによって町をもっと知ってもらおう。そういったところをコンセプトとしてこちらは全戸に配布を考えております。ですので、どなたも手に持って歩けるようなものというのを作成するために、今回こちらのほうの印刷製本費を上げさせていただいたということになっております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 おっしゃった内容は、私が言いたいことをほとんど逆に言ってくださりまして、ただやっぱり気になる点は、手に持って歩いてほしいということですが、これは実際、これ去年から実施しまして、結構歩いている方見かけました。やっぱり歩く方って手ぶらで歩いている方が多くて、それを実際に広げて持って歩くのかというのはまた別問題だと思っております、先ほどの農産物の直売所やというお話もありました。それはすごくいいことだと思うのですよ、載せることは。だからこそなおさら町内の人だけではなくていろんな人が通るところ、スーパーであったり駅前であったりとかというところに大きなものを作っておいたほうが、単年のポイントでのスポットでの費用として発生せずに長く使えるものにもなりますし、効果も高いと思います。

私の家にこれ来たら、申し訳ないですけども、そのまま子供の落書きになるか、もっと悪く言えばもうちょっとその先に進んでしまう可能性が高いと思っております。

さっきもおっしゃったとおり、そもそもLINEを使うのですから、スマホでやる人をターゲットにしているのであれば、紙で印刷する必要はないし、スマホを持っているわけではないということでしたけれども、やっぱりそれはもともと散歩する方は、もう今までも参加してくださっているわけですし、その線引きというのをやっぱりある程度考えないと、せつかくのこの80万円というお金が、せつかく予算がついているのですから、もったいないと思います。

これは、もうここではこれ以上のやり取りは不毛だと思うので、個人的にはぜひ使い方を考え直してほしいなど、その先には、先ほどほかの委員からありましたけれども、職員の椅子が古いのであればそういうところを直したりとか、この前、大類グラウンドのベンチ、あずまやのところですか。そっちを直したほうが私ほかに町民の方も喜んでくださると思うのです。これ1枚皆さんところに配るよりも。さっきもありましたけれども、図書館の前の滑り止めのゴムマット、あれもすごいぼろぼろではないですか。あれようやく直すということですけども、もし町民があそこでこけていたら、多分裁判されたら町が負けてしまうような案件で、そういうようなところを残しておきながら、本当にこの印刷費80万円いいのかというのをよく考えて、流用するとちょっと厳しい方がいらっしやいますけれども、よく考えてやっていただきたいなど強く伝えまして、何かもし最後コメントいただけるようでしたら、おっしゃっていただければ。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、委員のほうからいただきましたご意見につきましては、十分こちらのほうで精査させていただきまして、当然こちら予算のほうでこういった形でつけさせていただいておりますので、今からどうということとはなかなか難しいとは思っておりますけれども、また今後につながるような形で何かしらうまく運用できるような形を取って、無駄にならないような形でそれは何とかしていきたいと、工夫していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、ゆずの里健康ウォーク事業なのですけれども、こちら昨年、観光協会のほうで担当になっていて、結局できなくて、今回町のほうにまた戻ってきたというふうな事業だと思います。まず、この内容的には

その前に町でやられていたものと何か変更があるのでしょうか、そちらを伺います。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、基本的にはこれまで公民館事業として実施をしておりましたゆず里ウオークと同様の形態で、そちらの内容を踏襲する形で事業のほうを進める予定で考えております。そちらに加えまして、スタート、ゴール地点となります役場来客駐車場のほうを使いまして、簡易的なイベントのほうを実施することで、参加された方により楽しんでいただくという形を工夫しながら行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみにイベントというのはこちらに書いてあるキッチンカーで物販したり、キッズコーナーつくったり、インボディ測定をしたりとかそういうふうな内容でしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、ちょっと確認なのですが、先ほどスポーツ少年団の補助金が繰越金のため減だということだったので、これスポーツ協会も同様ということでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そちらスポーツ協会につきましても同様でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、総合公園の体育館の指定管理の件なのですが、昨年の業績というのをもし分かれば教えていただきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実績という形になりますと、今年度から指定管理のほう入っておりますので、指定管理のほうで実施した事業ということであればこちらのほうで把握している範囲なのですが、ポッチャですとかすこやか体操ですとかあとズンバとか、そういった事業のほうを実施しております、数字的なもので申し上げますと、総合公園につきましては、令和5年度より6年度のほうが利用者は若干増えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 中身をちょっと聞くと、当初、指定管理のときに、まず2社合同でベンチャーでやられるということで始めたと思うのですが、今、運営状態がなかなかうまくいっていないというようなことも聞きますし、また総合公園全体で見ると業績があまりよくないということも聞いておりますので、せ

っかく指定管理にしてほかの企業でやっていただくというのはありがたいのですけれども、ただ業績があまり思わしくないというのであれば、この次の指定管理継続というのも非常に危ぶまれると思いますので、町のほうでもしその辺中に入って一緒に改善ができるようであれば、そこはちょっと調査をしながら改善できるようだったら改善していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、それに関連してなのですけれども、この工事請負費で総合公園体育館の空調設備及びLEDの照明の工事、来年度やりますけれども、これ空調設備の工事をすると当然費用はかかると思うのです。ただ、その分LEDに水銀灯から替えると費用は削減されると思うのですけれども、トータル的に今回の工事によってどのくらいの費用対効果というか、今までの使用よりもどのくらい削減できるかとかというのは、もし分かるようであれば教えていただきたいのですけれども、ない、では結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点だけちょっと確認なのですけれども、大類のグラウンドのトイレの改修工事ですけれども、専門的な知識も必要かと思うのですけれども、どなたが担当されるのですか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら担当職員のほうで行いたいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時24分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時27分)

○岡野 勉委員長 続きまして、128ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目歴史民俗資料館費について説明を求めます。

佐藤歴史民俗資料館長。

〔佐藤春生歴史民俗資料館長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

それでは、中村委員。

○中村奨平委員 129ページの第16節史跡購入費について伺います。まずこの史跡購入をすることによっての

今後の活用方法はどのようなふうに計画されているのか伺います。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 質疑にお答えいたします。

史跡購入後の今後の活用等でございますけれども、第6次の総合振興計画のほうにも記載しておりますけれども、鎌倉街道上道を中心としまして、歴史民俗資料館周辺をエコミュージアムとして位置づけまして、史跡、それから自然、それから里山景観、それと資料館、国の史跡指定の受けている部分からは多少離れますけれども、歴史文化拠点として位置づけております大類地区の大類古墳群、それから町の指定文化財指定を受けております苦林古墳、こういった周辺の文化財を取り込みまして、総合的にエコミュージアムということで活用してまいりたいというふうに考えております。

なお、この活用につきましては、エコミュージアムという構想でございますので、単にお客様に見ていただくだけではなくて、そこで人の活動、町民の方がそこに手を入れながら活動できるような、そういった史跡を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

それで、そのエコミュージアムを維持するに当たって、今後の年間の維持管理費はどのぐらい見ているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 その維持管理費なのですけれども、まずすぐに整備というわけにはいきませんので、当面、管理団体としての管理が必要になってくるわけですけれども、私どもで確認しておりますのは、まず倒木の処理、近年、気候変動でかなり樹木の倒木が見られます。そういったものの片づけを考えておりますけれども、これにつきましては先ほど申しあげました町民の方ですとか、ボランティアの方が参加できる部分でございますので、特段、大木が倒れたとかそういったこと以外につきましては、町民の皆様の手を借りながら、サポーターの手を借りながら進めていきたいと思っておりますが、来年度管理伐採費ということで計上しておりますが、これにつきましては7万円程度の処理代というふうに見込んでおります。

その先の詳細につきましては、今、実は管理活用計画のほうを策定しているさなかでございますので、そちらのほうで詳細を確認しまして、しかるべき額を計上できるように考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 正直、今回の町全体のこの予算の中で正直一番大切だと思っております、この案件はですね。もちろん学術的意義は分かります。でも、それ以上に、先ほどもボランティアの方とかおっしゃいましたけれども、いつまでもそこに頼っていると、将来、結局はその人の担い手がいなくなって管理ができなくなると、管理不全、雑草が生えて、今までもそうだったと思うのですよね、この場所は。のぼりが見

えなくなるぐらい雑草が背丈まで生えてしまっていて荒れ果てているというふうな住民からの苦情であったりとか、うなずかれていますので、私より多分御存じだと思うのですが、それをわざわざこれを公有化すると、学術的意義は分かりますけれども、それに対する草刈りだけでも多分これとてつもない金額がかかるでしょうと、そこをやはり我々はどう判断したらいいというところをぜひ教えて……佐藤館長の思いは分かるのです。これ現実に、ただ佐藤館長のような熱い思いを持っている方がいなくなった後、それは続いていくものなのか、本当にそのような計画、望みどおりにできるようなものなのかというところまで私は確認をしたい。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 質疑にお答えしたいと思います。

確かに管理については非常に大変なところがございます、今現在でも職員も現場に出たりする機会もあります。それからあと、今頼りにしておりますのは、実はボランティアの方もそうですけれども、シルバー人材センターのほうに委託をする形で除草ですとか、そういったかなり繁茂したところについてはお願いするケースもございます。

それから、あとまちづくり整備課のほうにも協力をいただいて、町道部分で草などが邪魔している部分については協力をいただいているところなのですが、正直言います、その先行きを見越してのその管理、特に日常的な管理については非常に難しい部分もあるのは私も承知しております。ただ、できるだけ町民の方が参加できる部分というのはそういったところだと思っておりますので、なるべく理解を得られるように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。なるべく町民の方の理解を得て、本当に町民に愛されるものになればいいと私は思いますが、ここで例えばもう御存じだと思うのですが、昨年の財務省の調査、令和5年度にこの土地買い上げ、史跡等買い上げに対する会計検査みたいのをやっているのですが、費用が100億円でNが233と書いています。233件に対して100億円を投じましたと、そのうちの史跡の活用をしていないというのが42%で、今後検討する予定すらないというのが41%、管理の保全に関する注意喚起24%がもうできていないということで、これ財務省が言っているのは、もう緊急保全として取得する場合を除き補助対象から除外するように制度を見直すべきだと。さらに、もう一つは、その後、管理がちゃんとできていない地方公共団体においては、改善を指導して改善が見られないと判断する場合は、補助金の交付決定を取り消すなど制度を見直すべきと。これ安易にやっちゃって、今の実際日常的な管理が難しいかもしれないということが起きたら、やっぱり町は返金を求められる可能性すら出てきているようなものなのです。だから、ここはやっぱりボランティアに頼るとか、ほかの課にお願いをするとかというのは、もちろんそれは現実的なところだと思うのですが、やっぱりこれだけの規模を町有化、公有化するのは、それだけ大変なことだと思うのです。だから、私こういうふうに申し上げているのです。私の一個人の意見ではなくて、財務省も言っていますし、さらにはもう御存じかもしれないのですが、平成13年のこれ会計検査の結果なので、昭和42年から平成13年度までに116億円を費やした280件

近くの史跡を調べたところ、厳しく保存のための管理が適切でないと言われた箇所が34か所、それ以外はかなりちょっと怪しいなところもたくさんあるということで、やっぱりこれ公有化したにもかかわらず、結局、管理ができていないというところは多々見られるという現状なのです。だから、私はもう佐藤館長の思いというのは理解というか受け止めていますので、期待はしていますけれども、現実としてそう甘いものではないとは思っているのです。これは、こういう会計検査も財務省も、その点についてしつこいですが、大丈夫なのかどうかもう一度お聞きしてよろしいですか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 国指定を受けた史跡の管理、それから整備状況ですけれども、今ご指摘いただいたとおり、全国にある国の史跡の状況については、管理が行き届かない部分もかなり見受けられるということは承知しております。ただ、私どもでこれから進めようとしておりますこの鎌倉街道の上道の整備につきまして、管理を含めた活用につきましては、あくまでもエコミュージアム構想というもので、人の手を入れながら、あくまでも人の手を入れながら進めていきたいということがございますので、例えば公園整備とか大々的な整備をすれば、例えば草の繁茂ですとか、そういったものに対しての軽減はあるのかもしれませんが、ただそれについての整備費、工事費というのも恐らく出てくると思いますが、あくまでもエコミュージアムですから、なるべくその修景、景観を守りながらということで、大々的な施工というのはあまり現実的ではない、里山の景観を生かしながら史跡を守るという、そこにできれば特化してやっていきたいというふうに思っておりますので、管理につきましては私どもの努力になってきますけれども、その辺はあくまでも、例えば国からの補助金の返還を求められるようなそういう失態は絶対に避けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。そのような失態は絶対に避けたいということですが、あくまでシステムとしてはそれは持続可能なようなものでないといけないので、それが職員による過剰な負担になって、残業を隠してでもやるようなことになってしまえば本末転倒ですので、そこはやっぱり制度として持続的にできるような管理をつくれるように、佐藤館長の熱意だけではなくて、そういうことも含めて今後の未来のために考えていただきたいなと思います。これ意見で大丈夫ですので、以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 細かいようですが、光熱水費300万って計上になっていまして、さっき学校を聞いたら1校当たりは700万円ぐらいだという中で、結構かかるのだなというふうな印象を持ちました。それで、一応、LED化をするということは、多少は電気とかは安くなると思うのですが、大体この辺で光熱水費はどのぐらい抑えられるかと、カタログデータとかそういうのであるのかどうかというのを教えてください。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 佐島委員のご質疑にお答えいたします。

全館LED化ということで、私どもでも光熱水費、特に電気代のほうの軽減というのは期待をしている

ところでございます。これは理論上の数字になるかもしれないのですけれども、例えば蛍光管をバーライトに替えた場合、これは例えば40ワットについては31ワットという数字も出ておまして、大体75%から80%の経費でいけるのではないかという、これデータでございましてけれども、これが1つと、それとあと歴史民俗資料館の照明灯の特質を申し上げますと、展示室、こちらは実は65ワットから75ワットのハロゲンランプを使用しております。これが今回のこのLED化の展示照明用のランプに替えますと、1基当たり12ワットに減光できるということでございますので、これだけ見ますと、約80%ぐらい減らすことができるということなのですけれども、歴史民俗資料館でもう一つ電気代でかなりの部分を占めておりますのが、実は24時間稼働しております浄化槽でございまして、この浄化槽につきましては、試算いたしますと、1日の電気代の約30%ほどを食っております、これについては省エネタイプ今出ておりますけれども、交換は済んでいないということで、私のほうで現実的にどれくらいの電気代、電気料が消費できるかちょっと確認したところ、年間で約50万ほど、47万から50万ほどの減額は期待できるのではないかとということでございます。

これは、令和6年度の実績の1キロワットアワー当たり30円という金額を基に試算をしているものでございますので、理論上はそういった数字が出てくるのかなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 確かに電気代というのは動力とあと暖房費とか、あと明かりというのは分けられないので、その辺はそのようなお答えでいいと思うのですけれども、ただ展示室とかが何かちょっと暗いなという感じがします。それはやっぱり文化財なのであんまり直接光を当てるとよくないのかなとか、ちょっとあるのですけれども、ただ字を読むときにちょっと暗いなと思うので、これがLEDになったらもうちょっと明るくなったり何かするのかなということにはちょっと疑問に思いました。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 質疑にお答えいたします。

LED照明、特に展示室の光源の関係なのですけれども、LEDランプにつきましては今のハロゲンランプと比べますとかなり調光が難しい、調節が難しいランプになっておりますので、ほかの先行して入れている博物館などにお話を聞きますと、かなり刺すような、かなりきついランプだというふうなことを伺っております。ですので、私どもでは少しでも見やすいように、例えばフィルターをかけるとか、そういったことで見やすい展示を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 専門的なことなので、これもカタログデータみたいな形になると思うのですけれども、やっぱり何かこう美術館とかそういうものというのは、極力バックライトにしたりして直接絵とか、美術館なんかは当てないにしていたりするのですけれども、LEDランプというのは光が強いというふうに聞くと、やっぱり若干そういうものの影響があったり、光の関係、技術的なものなのでちょっと違うのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長　ご質疑にお答えいたします。

LEDの特徴としましては、例えば紫外線がありませんので、史料に対しては非常に保存上は有効だというふうに言われております。ただ、刺すような細い光源になりますので、ちょっと目線を上げたときに少し見づらかったりとか、そういうことがあるというふうに聞いておりますので、そこでフィルターをかけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうからも公有財産購入ということで、広さ的に、ちょっと聞き損なってしまったのだけれども、4万平米ぐらいでしたっけ、ちょっと確認で。

○岡野　勉委員長　佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長　ご質疑にお答えいたします。

今回購入対象といたしますのは4万3,723平米でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。かなり広い面積なのですけれども、それが必要ということで今回出てきたと思うのですが、購入するに当たって、今町というのは普通財産なんかだったらどんどん処分していく方向なのですね。そういった中で、今回増えるわけなのですけれども、そうすると、先ほどいろいろあったような管理費もかかってくるのですけれども、一応確認として、今までその辺は町としては4万3,000平米で固定資産税というのはどのぐらいもらっていて、これからはどのぐらい今度は出ていくか、その辺の差引きというのはどういうふうに把握してくれているのかちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長　ご質疑にお答えいたします。

現在、国の史跡指定を受けた民有地なのですけれども、こちらにつきましては既に条例改正もありましたけれども、現在非課税という形になっております。こちらは税務課所管なので、私どもちょっと数字を持ち合わせていなくて申し訳ございませんけれども、現状では今非課税になっているということでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　だから、要するに史跡の指定を受けるとそうやって非課税になる部分があって、町としては税金が取れなくなってしまうわけですね。だから、そういうふうに指定を受けてうれしい部分と、またその近隣なんかでも開発に、表と裏というのがあって、近所では太陽光なんかもやりたくてもできなくなってしまうとか、いい部分とそうでない部分とがあると思うのですけれども、できればもともとどのぐらいだったのかというのは、やっぱり担当課なのでですからしっかり把握はしておいていただきたいなと思います。

今回、このような形で、また歴史民俗資料館のほうに大きなお金がかかるわけなのです。先ほど来、や

っぱり町の持ち出しは少ないというのですけれども、結局、県の持ち出しも多少あるのだろうし、国の持ち出しというのもその基金のほうからあるわけで、その辺は我々も県民で国民なのだから、結局、全額我々のお金でやることには変わらないのです。全額我々のお金。だから、町が幾ら負担するとかというよりも、やっぱりこの1億6,000万円使うということは、我々のお金がそれだけ使われるわけですから、やっぱり費用対効果を考えていただきたい。

そういった中で、今まで来館者というのはどのくらいだったのか、これをするによって今後の来館者の数どのくらいを見越しているのか、その点だけお伺いします。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

今、入館者のご質疑なのですけれども、まず国の史跡指定を受けたことによって、この歴史民俗資料館の位置づけというのは、単に社会教育施設ということではなくて、史跡の言わばガイダンス施設としての役割を機能化させていきたいというふうに思っております。特別展を行っているのもその一つなのでございますけれども、入館者の推移でございますが、ちょっとコロナ禍もあったので参考にならない年もあるのですけれども、コロナが明けた令和4年、こちらが7,315人、翌年の令和5年が8,735人、今年度ですけれども、2月末現在で9,500人強ということで、令和5年から比べましても10%程度、その前から比べますと、35%程度入館者が伸びております。平日でも散策に訪れる方もいらっしゃいますし、あと休日、直近では民間の旅行会社、こちらがツアーを組んでまち歩きというちょっと特殊な事業でしたけれども、資料館のほうに訪れておりますので、今後も35%ずつ増加させていくというのはなかなか難しいところもあると思いますけれども、少なくとも10%から20%ぐらい、これぐらいの人数はこの資料館の活用として考えていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。もっともっと伸びるように期待しているのですけれども、この数字に満足しないでどんどん伸ばしてほしいと思うのです。

それと、先ほどもちょっと管理の話も言いましたけれども、今現在も里山サポートクラブが北側のところで活動していて、佐藤館長にもお世話になっているのですけれども、そういったことも絡めてやっぱり管理というほうはお願いしたいと思います。これで結構です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 2点だけお聞きいたします。今の質疑の同じなのですが、民有地の購入ということで4万3,723平米ということだったので、これ対象となるのは何件くらいあって、購入の平米単価というのは決まっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

地権者の数ですけれども、26名でございます。筆数にしまして31筆。令和6年度に土地の仮鑑定ということで、予算のほうも予算化させていただきまして実施したわけですけれども、これ標準価格としまして3,800円でございます。

これに対して、土地の立地によりまして格差率がありますので、そこで上下が出てきておりますけれども、それにつきましては個人の方とのお話しになりますので、ちょっとこちらのほうでは申し上げられないのですが、標準単価としましては3,800円でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。あともう一点、先ほど川角駅周辺整備で、発掘調査これからやられるということだったのですけれども、これもし出た場合というのは、当然、工事は止まると思うのですが、その辺の計画というのはまち課のほうとどういうふうな話になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度に、まず確認調査、試掘調査を行いまして、遺跡の埋蔵状況のほうを確認させていただきたいと思えます。その余力があれば、当該年度に発掘調査までできるのではないかというふうに見ているのですけれども、仮にできない場合でも、これはまち課との調整を綿密に行っているのですけれども、施行が令和8年度というふう聞いておりますので、令和8年の上半期のかかなり早い段階には発掘調査のほうを完了させたいというふうに考えております。その辺りはまち課のほうと調整を随時進めているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 単純な質疑させていただくのですけれども、先ほどLEDにして史料を見やすいとか見にくいとかそういうお話ありました。よく資料館とか美術館とかカメラのフラッシュをたかないでくださいとかよくあるのですけれども、LEDにして史料の質が変わるとかそういうことって、そういう心配はないのですか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

LEDランプは資料が一番嫌います紫外線がほとんどないということで、史料に対してはとても優しい光源というふうに考えておりますので、問題はちょっと先ほども申し上げましたが、光の強さが強過ぎるとかえって見にくくなる場合があるので、そこはフィルターをかけてということで配慮を考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確認なのですけれども、今回の民有地を取得するということですのですけれども、そのほかというのはまだ民有地というのは対象地はあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

今回につきましては追加で買うという計画はございません。ただ、国の史跡指定を受けている部分の周

辺に今後保護を要する区域というのが設けられております。これにつきましては、史跡指定受けるに当たって地権者の同意が得られなかった部分が実は若干ありまして、こちらについては折を見まして地権者の方にご相談しながら、もし同意を得られれば追加での指定というのは検討していきたいというふうに考えております。その場合は、いつになるか分かりませんが、公有化ということが追加で出てくる可能性はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、1点確認なのですが、大類グラウンドの臨時駐車場って、これは史跡で、あ
あいう使い方は可能なのでしょうか。この点だけちょっと確認させてください。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

臨時駐車場の部分につきましては、見るからに駐車場の体をしているのですが、現状の地下に埋蔵文化財保存されているということで、遺跡が残っているというところが1つありまして、それで史跡指定を受けたわけなのですが、基本的には史跡指定を受けたその状態を維持するというのが基本になっておりますので、仮に史跡指定を受けた部分について、何かこう手を加えるとすると、例えばまだあそこに塚が1基埋まった状態になっておりますので、それを露出させて見せるとか、そういった使い方は考えられるかと思いますが、現状では、史跡指定を受けた状態での保存ということで、駐車場での利用は今のところ可能ということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時00分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 5時02分)

○岡野 勉委員長 続きまして、132ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

[笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 これちょっと立憲民主党のほうの給食費に関する考え方なのですが、地場産の野菜とかを取り入れるようにという提案があつて、賄い費の中で何%とかどのぐらいあるのか、それだけちょっとお聞きします。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 佐島委員の質疑にお答えいたします。

今年度の2月現在なのですけれども、地場産物の使用料ですが、9,436キログラムです。全体の……昨年よりも少し活用しているものは減っているのですけれども、その程度利用しております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうすると、全体、地場産が9,436キロということで、全体はどれぐらいなのかは分かりますか。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐島啓晋委員 では、結構です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私も時間の都合もあるので、1点だけ、賄材料費が増えているのは物価高騰に対応するためだと思うのですけれども、この中で昔と違って今は国のほうで米飯給食というのをやっぱり進めているのではないですか。我々の頃はパンだけだったのだけれども、今はお米が余っているからお米を週何キロ食べなさいという指導で何年も来たと思うのですけれども、今年も昨年までと同じような回数のお米が使われると思うのですけれども、ちなみに町で賄材料費で仕入れているお米というのはキロ幾らぐらいのものなのか、その点だけお願いします。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時08分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 5時09分)

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 質問はちょっと違う方面から、賄材料費は物価高騰のとおりには上がっているということで間違いはないですか。それだけで結構です。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 賄材料費の予算の上まっているものなのですけれども、原因ですが、こちらのほうは今年度の1月から物価高騰に伴いまして、給食費の月額を小中学校とも値上げさせていただいたものをベースに、人数を掛けておりますので、それに伴って去年よりも上がったと、結果、物価高騰によるものでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 令和6年度と令和7年度の実施計画でちょっと違う点は、子供の食育健康教育推進事業というところが事業費がついているのです。これ教育センターと学校教育課という所管なのですけれども、これ何の事業を行うのでしょうか。15ページなのですけれども。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 小峰委員の質疑にお答え申し上げます。

令和7年度の事業費が1万4,000円ということではありますが、こちらのほうは朝御飯体験教室というのを給食センターのほうでやっておるのですが、こちらのほうの細かいのですが、傷害保険料と、あと中に入って給食センター内を見学したりするので、中にロールのブルーシートを買ったり紙皿を買ったりするものの消耗品費でございます。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時11分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 5時13分)

○岡野 勉委員長 なお、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため、質疑を省略します。
これにて質疑を終結します。

◎修正動議の提出

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私は、議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算に対する修正動議を会議規則第66条の規定により提出します。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時14分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 5時21分)

○岡野 勉委員長 ただいま議題となっています議案第17号について、堀江快治委員ほか7名から議案第17号 毛呂山町一般会計予算に対する修正動議の提出がありました。

本修正案に対して、提出者からの説明を求めます。

堀江快治委員。

○堀江快治委員 それでは、委員長の命によりまして、予算修正の内容についてご説明申し上げます。

議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案の説明をさせていただきます。

最初に、予算の修正内容につきましては、予算書の51ページ、第2款総務費、第1項総務管理費の中の公用車借上料91万1,000円を削減し、この削減分を予備費に入れるものであります。また、このことに伴い、予算書12ページの第2表、債務負担行為の中の公用車借上事業の債務負担行為を削除するものでございます。

次に、予算を修正する理由でございますが、今回予算計上されている公用車借上料の内容は、町長車を新しくするものですが、過日の予算決算常任委員会でも担当課より説明がございましたが、次期町長車は

アルファードを予定しているものであります。現在、町の財政状況は非常に厳しいものであり、今後も少子高齢化社会への対応といった課題解決のためには、本町にはさらなる財源が必要とされております。

住民生活においても、電気、ガス、ガソリン代等の高騰をはじめ、急激な物価高騰の影響を強く受けており、家庭はもちろんのこと、地元商工業者を中心とした地域経済全体には疲弊感が漂っております。

このような状況の中で、町がアルファードという極めて高額な町長車を借り上げることに對して、住民の理解が得られるとは到底思えません。老朽化した現在の町長車を切り替えることについては一定の理解ができますが、次期町長車については、町の財政状況や住民感情等を考慮することは当然であり、現在の本町の身の丈に合った車種を選定すべきではないかと強く感じております。

住民からの貴重な税金は、町の課題解決や住民サービス向上のための施策に使うことが当然であり、最少の経費で最大の効果を生み出すことが町行政としての責任ではないでしょうか。

以上の理由により、議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案の説明とさせていただきます。

以上であります。

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案について採決します。

本修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号 令和7年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案は可決されました。

次に、修正可決した部分を除く原案について採決します。修正可決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、修正可決した部分を除く部分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る3月17日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時27分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年3月17日（月）

◎開会の宣告

- 岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。
定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第18号の審査

- 岡野 勉委員長 議案第18号 令和7年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。
本案について、説明を求めます。
吉田住民課長、高木税務課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

- 岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。
小野委員。
- 小野 浩委員 7ページ、1番の国民健康保険税、私はこの間ずっといろいろ考えてきて、とにかく高齢者が増えてきて出るお金がいっぱいあるという時代なのですが、毛呂山町の予算額、これが実際専門の立場にいらしてどの程度住民の税金を圧迫しているのか。数字でなくてもいいのですけれども、感想でいいのですけれども、実際に行政の立場からもうこれでいいのだよと言うのか、これでいいのだろうかというその辺の、これは歳入歳出含めてなのですから、そこを教えていただきたいと思えます。
- 岡野 勉委員長 吉田住民課長。
- 吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。
国民健康保険税、税率改正をお願いいたしまして先日ご可決いただきました。毛呂山町の国民健康保険税につきましては、これまで財政調整基金を取り崩して税率改正を、基金があるうちは基金を納付金に充てて税率改正しないで済むうちはそうしてきたわけでございます。ここで基金のほうは底をつくという状況で、県の標準保険税率を参考に税率改正をさせていただいたものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。
- 岡野 勉委員長 平野委員。
- 平野 隆委員 では、私のほうからはちょっと基本的なことなのですけれども、9ページから10ページにありますけれども、ここに計算式が出ているのですが、この収納率93%となっておりますが、今年度これを設定した算出根拠のほうをお願いします。
- 岡野 勉委員長 高木税務課長。
- 高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。
徴収歩合93%の設定根拠ということでございますが、こちらにつきましては直近3年間の平均を参考に設定をさせていただいたところでございます。徴収率につきましては、令和5年度が93.21、それから令和

4年度は93.00、令和3年度が93.41といった状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういった中で、今年度この収納率アップに向けての新しい何か取組等々は考えていらっしゃるのか、その点をお願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

収納率の向上確保ということにつきましては、来年度、令和7年度につきましては先ほどお話がありましたとおり税率改正を行っているところでございます。この点が一番例年と違うところとしての前提になってくると思います。その上で、やはり現年分の徴収率については93%ということでございますので、税率改正あった年はやはり、本会議でも答弁しましたとおり収納率が落ちるといった事実もでございます。その点、やはり現年度課税について集中的にまずは徴収を確保していく取組というところで、まずは口座振替の推進というのは第一にございます。そのほかには、やはり7年度、これまで以上にしっかり徴収することを重点としまして、やはり滞納繰越に持ち越さない、それから納期が過ぎたものは督促状を発送する、そういった電話催告、それから土曜開庁の相談ということもでございます。加えまして、住民課ともやはりこれは連携を取りながら、滞納になった場合は滞納者との接触機会というものを適切に確保して対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

ちょっと確認なのですが、確認というか教えていただきたいのですが、同じく9ページ、10ページに関してなのですが、医療給付費現年分、また後期高齢者介護納付金、それぞれ納税義務者数、被保険者数が上がっているのですけれども、こちらの上がっている理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

国民健康保険税の医療給付費分と現年度課税分と後期高齢者支援金分の現年課税分の納税義務者数と被保険者数ということでございますが、まずこちらのほう、前年度と比較いたしますと、今年度納税義務者数が令和7年度5,105人というふうに見込んでおりまして、昨年度の当初予算の見込みのときには5,337人でございましたので、減少した形で捉えております。被保険者数も同じで、令和7年度は7,180人、令和6年度は7,760人で、こちらもマイナス580人という形で見込んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 失礼いたしました。後期高齢者支援分につきましては、現年課税分と同じ納税義務者数を見込んでおりまして、介護納付金分につきましては納税義務者が令和7年度は2,143人、令和6年度は2,273人でマイナス130人を見込んでおります。被保険者数が、令和7年度が2,484人、令和6年度が2,613人

で納税義務者数が129人減少ということで見積もってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その理由を、どういう背景があつて捉えているのかというところ。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 納税義務者数と被保険者数を見込んだ理由でございますけれども、令和5年10月31日から令和6年10月31日の伸び率95.9%に基づきまして、令和6年10月31日現在の人数5,323人から見積もったものでございます。被保険者数についても同じ見積りとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、10ページの滞納繰越分なのですが、4、5、6と前年より、介護は去年と同様なのですが、医療保険後期高齢者がともに減っているのですが、そちらの目標とした理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越分につきましては、毎年こちら調定額のほうが下がっているという状況がございます。令和5年度で申しますと1億6,390万円ほどございましたが、今、令和6年度2月末現在で申し上げますと約8,900万円ほどでございますので、16.4%。5年度よりも調定額のほうが少なくなっているということ。

それと、もう一点ですが、滞納繰越分の徴収率につきましては、令和5年度28.85%でございましたが、令和6年2月末現在で申し上げますと31.58%というところで2.73%ほど徴収率のほうも向上しているというところがございます、そういった点から見積りまして減額をしたところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 本会議でもあったのですが、令和7年度から国民健康保険料が上がりますよね。そこに対しての滞納繰越分の設定となると思うのですが、ということは保険料が上がっても滞納する方はそんなにいないと見込んである設定という認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度の滞納繰越分の金額につきましては、令和6年度までの納税に関する見積りと言うことになります。令和7年度につきましては、税額が上がる分につきましては、仮に滞納繰越となった場合については令和8年度の滞納繰越分としての見積り金額に入ってくるものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それは分かるのですが、多分滞納している方というのはずっと長年滞納されている方が継続していらっしゃる結果だと思うのですが、だから令和6年度の滞納をまた徴収がその方が

らも徴収できるという見込みでこういう設定をされているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越分につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、やはり6年度に限らず現年度の徴収をきちんと押さえるということが税の徴収確保という点では一番重要なことと税務課としては考えているところでございます。そういった点で、6年度現在もまだ年度内ということで6年度の徴収続いているわけなのですが、こちらのほうは例年どおり徴収されたとしても前年度の徴収率につきましては93.21ということですから、例年並みというふうになってくるのかもしれないのですが、その分を加味しましても滞納のほうも、それから滞納整理のほうも進めてございますので、また執行停止ですとか様々な滞納処分をこれからやっていく中でおおそ滞納繰越分については税額のほうを減額して行って大丈夫だろうという見積もりでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、確認幾つかさせてもらいますけれども、9ページで納税義務者数が減少しているのに保険税は上がっているという状況ですね。ここで、令和7年度に向けてちょっと確認なのですけども、引き落とし等納付証交付ってどのくらいの割合ですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

口座振替のほうを私ども推進している中でございますが、令和5年度の数字で申し上げますと34.7%でございます。それから、4年度につきましては35.9%ということでおおむね35%前後の口座振替の実績でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この辺をできるだけ口座をしていただくような形をしていかないと、この93というのはかなり厳しい状況だと思うのです。滞納されている方には高額な方もいらっしゃいますので、できるだけその辺をしっかりいろいろな面でやっていただきたいというのが一つあります。

それと、滞納の繰越し分等々あるわけですが、やはり令和7年度において滞納処分ですね、時効がございすけれども、そういった点というのは7年度はどのように考えていますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納整理につきましては、まずやはり一般の町税と同様に収納閉鎖後の直後に、6月ですけれども、滞納者をリスト化して積極的に滞納整理を進めているところでございます。時効ということも、町税のほうでもご答弁申し上げましたが、やはり何もしないで5年間たってしまうというのは私どもとしてはあってはならないことと考えているところでございますので、滞納者につきましては積極的に滞納処分のほうを進めていく考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、滞納関係で徴収率31.58ということなのですが、この徴収率というのは大体県内だと平均的にはこのくらいが平均なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度の埼玉県内の滞納繰越分の徴収率で申し上げますと、おおよそ中間ぐらいのランキングと認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、13ページの財政調整基金の関係なのですが、大変厳しい状況なのですが、この基金に対してはどのようなご見解なのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

令和6年度末の財政調整基金の残高が4,503万7,296円となる見込みでございます。令和7年度当初予算で4,454万1,000円を繰り入れますと残高が49万6,296円となる見込みでございます。こうしたことから、基金が底をつくという状況で非常に基金残高としては残高が減少している、底をついているという状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大変厳しい状況ですので、今後県に沿った形の税率税をかけていかなければいけないということになってくるかと思うのですが、

次に、ちょっとお伺いしたいのですが、16ページのレセプト点検の委託をされるのですが、若干増になっていますけれども、これは令和7年度はどういう形でこの増にさせたのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

16ページのレセプト点検業務委託料が増額となっている理由でございますけれども、見積もりを聴取した業者4社のうち最低価格を計上しております。レセプト検査は被保険者の減少とともに減少しておりますが、点検に係る業務単価が昨年より上昇したことによるものでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、これは報酬関係のことをちょっとお伺いしておきたいのですが、会計年度任用職員報酬が95万6,000円とありますけれども、この金額で十分賄って賦課徴収関係のお仕事ができるのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの95万6,000円でございますが、納税係の滞納整理事務の会計年度任用職員の1名分の予算という

こととございます。こちら一般会計のほうとの2分の1ずつの予算措置ということになりますので、合計しますとこの倍の金額が1名分の報酬ということになってございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、その下の需用費の印刷製本費の増はどういう目的で増なのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

印刷製本費につきましては、納税通知書、申告書あるいは封筒等でございます。こちらベンダーのほうの印刷製本のほうがやはり10%値上げになっているという点、それから12月から基幹システムが標準化ということがございまして、システムのほうに変更になる部分がございますので、その部分に対応した部分では例年よりも費用がかかるといったところですので、ご理解いただきたいと思えます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、18ページのちょっと療養給付費の関係で、昨年より4万弱ですかね、上がってきておりますけれども、これは実績に基づいた歳出根拠なのでしょうか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

1人当たりの医療費が4万弱上がっているということかと存じますが、この療養給付費につきましては県から示された療養給付費に基づきまして計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。そうすると、実際にはこれはもう県のほうで算出しているから、これですけれども、実際にはちょっと不明なことですよ。そういうことで理解してよろしいわけですね。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

令和7年度の療養給付費につきましては、県のほうで療養給付費を見込んでということで、実際に7年度は幾らになるかというところは年度が終わって見てないと分からないということで、おっしゃるとおり不明ということとございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

それと、19ページの出産の一時金の関係、今年も同じでたしか14件分だと思うのですがけれども、同じにした根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

出産育児一時金につきましては、過去4年の平均を取って計上しておりますので、ご理解賜りたいと存

じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、大体実績に基づいて例年どおりということで計上したということで理解します。

次に、人間ドック、先ほどのご説明で補助金の減ということなのですが、やはり疾病予防というのは非常に重要かと思うのですが、減にしていくということよりもやはりこれを何とか啓発していかなければいけないと思うのです。この点は、令和7年度はどのような取組を考えていらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

人間ドックにつきましては、委員おっしゃるとおり疾病予防ということでは非常に重要なものと考えております。予算につきましては、こちらも4年平均で計上しているわけですが、人間ドックを受診する方を増やすための啓発ということでございますが、毎年広報もろやま等に掲載をしております。また、町のホームページ等にも掲載して周知を図っているところでございますが、被保険者数の減少等もあり予算額が減少となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最後に、25ページの関係で予備費が減額されていますけれども、これについて所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

当初予算で予備費が300万減額となっております、所見ということでございますが、予備費につきましては令和7年度につきましても前年と同様の500万円を計上したいところではございましたが、歳入歳出を調整しまして200万円としたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと全体的なことを聞きますけれども、まず納税義務者が5,105人ってなっている、この間の全協の資料を見ると世帯数は4,923だよ、令和5年度が。令和7年度の世帯数は何世帯と見込んでいるのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

委員先ほどご発言のとおり令和6年の3月末現在の世帯数、これは実績でございますけれども、4,923人でございます。実際、令和7年2月末現在の世帯数は4,680世帯となっております。国民健康保険税の算出元となっている5,105人につきましては、納税義務者が国保に加入したり脱退したりして、その類型となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この7年度予算を見ると、税率改正によって財源は増えた。それから、一方ではこの加入世帯が減少しているということで、支出は納付金なんか全体減っていますよね。とりあえず7年度はそ

ういうことで財源増えたけれども、同時に納付金も減ってくると、これからという状況ですよ。とりあえず、だから税率改正でしばらくの間はこういう推移で行くのでしょうかけれども、いずれにしてもこの税率改正というのは国保の加入者にとっては大変厳しい、この値上げラッシュの中で、また国保もアップということで大変厳しい状況になるのだらうと思いますけれども、後期高齢者保険への移行だとかあるいは出生と死亡の差という意味で、そういう現象の中でやむを得ないわけですがけれども、初めて5,000世帯を下回って、今聞いたら4,600ということで、そもそもこれから世帯数が減少してくるということで大変これから国保も厳しくなるのだと思います。ひとつお聞きしたいのは、この今回の値上げがやむを得ないものかどうかという私は思っていますけれども、例えば7年ぶりですね、この改正。平成31年でしたかね。あのときに応能応益割、あれでいくと毛呂山町は応能が54.87、応益が45.13ということだったのですけれども、今回の改正でいくとそれはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

応能応益の割合ということでございますが、まず埼玉県のほうで標準保険税率を定めるわけなのですが、埼玉県全体での応能応益割合をおおむね53対47にしております。各市町村の応能応益割合は所得水準により異なるため、所得水準の低い毛呂山町においてはおおむね48対52となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今回の改正で48対52、そうですか。前回よりも、では応益性を高めたということですね。

いわゆる均等割ですよ。ですから、低所得者でありながら子供の数が多いとか家族が多い世帯については負担が増えるということで。ただ、この表を見ると応能が市町村で61番目、応益が60番目ってなっていますけれども、これはどういうふうに理解すればいいのですか、私たちは。順位書いてありますよね。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

標準保険税率が県内では下位のほうだということで、これにつきましては標準保険税率、県で算定するわけでございますけれども、これについても毛呂山町の所得水準が低いことが原因というふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 応能割が48の応益が52となっているけれども、実際には所得の面や何かで、順番で行けば県内の中では一番低い60位と61位ということですよ。分かりました。

もう一つ、軽減世帯なんか毛呂山町は以前から世帯数が多いということでは言われていますけれども、今現状では2割、5割、7割の世帯数なんかは大体現状は分かっています。今分からなければ後でもいいけれども。

あと、それと世帯人数割の世帯数というのの資料をまた後でいただければ結構ですよ。今ここで分からなければそれで結構です。いずれにしても、この医療制度というのは私なんか年を取ってきて病院にかかる機会が増えましたけれども、医療制度のありがたみは分かるのだけれども、特に低所得者にとっては

病気になったときに医療制度のありがたみが分かります。高額負担している人は、なかなかそこま
でを使い切れないような状況だろうけれども。そういう中でも今回の値上げが毛呂山町の国保加入者の中
では大変厳しい値上げになるのだらうと思いますので、ひとつこれからも堅実な運用をしていただきたい
と思います。

以上です。後で資料をください。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時14分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和7年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 多数であります。

よって、議案第18号 令和7年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべ
きものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時16分)

◎議案第19号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第19号 令和7年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題としま
す。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

〔渡邊 昭水道課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ありますか。

では、平野委員。

○平野 隆委員 今説明していただきましたけれども、ちょっと私のほうから基本的なことでちょっとお伺いしたいのですが、セメント石綿管のほうもそういった計画を立てられているということですが、だいが管もいろんなところで年数も経過している中で、今年度毎年不明水というのがあろうと思うのですが、そういうのというのはこうやって更新工事はしているのですが、20万から30万立方ぐらいは漏れていると思うのですが、その辺は今年度はどのように予測を立てているのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

令和6年度の漏水、お金にならない水量でございますが、まだこれから確定のほうをしてまいるところでございますが、例年有収水率、料金化できた水の量というのは91%、92%というような状況を推移してございますので、今年度も同等の数字になるかと思えます。年間の給水量が371ということですので、これを91%程度で割り戻すとその差の量ということで、全体の1割弱といたしますか、その分が例年漏水等によりまして失っている水というような量になっているのが現状でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。これは、延長距離とかそういう部分にも関係するのだと思うのですが、こういう形というのは他の市町なんかでも大体同じような感じなのですか。川越とかそういう代表的なところと比べて。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えします。

申し訳ありません、令和4年度の県内の実績ということで申し上げます。川越市におきましては、有収率が94.3%、鳩山町が89.1%、越生町が69.2%、令和4年の実績につきましては本町が93.3%でございました。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。かなり市町においてばらつきがすごくあるようなのですが、それがちょっとどういうことなのか調査研究をしていただきたいなと思います。

今の数字を踏まえていくと、今年度もやっぱり緊急出動みたいなものは30回とか40回とか、その辺はやっぱり想定されて動いているというか、そういう形なのかちょっと確認の意味で。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

今年度の漏水の実績ですね、2月までの累計としましてまず給水管関係が19件、大きく排水本管とされている管につきましてが23件となっておりますので、ただこの辺りが例年耐震管化とか管の更新のほうが進んでおまして、漏水の件数自体は若干下がってきている傾向ではあるのですが、何分まだ古い石綿管等残存がありますので、おおよそ来年度も同等程度ぐらいは覚悟しているようなそういった状況でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういった中で、工事をするのは役場の皆さんがするわけではなくてそういう部分もあると思うのですけれども、今建築業界とかの忙しいとか、暇という言葉はよくないですけれども、そういうの影響もやっぱり影響を受ける可能性というのはあるのですけれども、特に水道業界というのは今人がいなくて人手不足で、水道屋さんが来ないから、現場が遅れるなんて今結構あるわけですよ。そういった中で、町としてはやっぱり業者をしっかりと確保していく、緊急に備えるという部分は、これは絶対条件だと思うのですけれども、その辺りというような情報も含めて大丈夫なのでしょうか。ちょっと確認の意味で。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

公共工事におきましては、年度の計画をしっかりと立てまして入札の執行に業者さんのほうに人員の確保も含めて計画的に参画していただくと。日頃の漏水対応の問題、こういったところにつきましては現在指定工事店組合に委託をして待機当番等をお願いしておるところでございますが、この3月に令和6年度をもって組が解散するというお話がございまして、そういった漏水当番待機体制の確保が難しくなっている状況でございます。そういったところで、そういった中でも組合を通さず当番体制を取れるように今支店の皆様と協議を進めているところでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 安心安全のためにその辺はお願いしたいと思います。それに関しては、分かりました。しっかりとやっていただきたいと思います。

あと一点、今県水のお話も出ましたけれども、県水を買っていることによるメリットというのはどのようなものを考えていますか。当然緑と清流の町ですから、水がたくさんあるのですけれども、町には。その辺ちょっとどういうご所見なのかお伺いしておきます。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

県水を現在、細かく申しますと令和5年度実績で47%の給水、受水を受けておりました、この数字につきましては年間の1日当たり5,500立方メートルをもう県のほうは調整せずに送ってくると。それを町のほうは受けると、そういったことで配水管の広域の県下の整備計画の中に加えていただきながら受水をしている状況でございますので、一概にも極端な話やめるよとかそういったところはなかなか難しい状況でございます。その点につきましては、全体の給水量が落ちてきておりますので、その日量の減量につきましては県のほうに要望しまして、全体の半分程度に下がりがら収まっていく、半分の量になるような調整協議を進めてございます。この県水を持つことによりまして、様々な取水源の確保ができていているという部分もございます。災害時等町の浄水施設に何らかの問題が起きたようなときには、一時的に増量いただけるような協定の内容になってございますので、安全対策の点でも取水源を幾つか確保しておくというのは必要な部分でもあるという考えで導入に至っているという部分もあると認識してございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ちゃんとしたいきさつがあって、理由があるわけですから、もうちょっと

歯切れよくぱつと言っていた方がいいかな。そういうことであれば、今後もそれは続くのだと思いますけれども、分かりましたので、結構です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

令和7年度と6年度を比較しますと給水戸数がプラス267戸、年間総給水量がマイナス7万3,200立方メートルで1日の平均給水量がマイナス200立方メートルで、収入のほうで営業収益のほうでマイナス638万8,000円で営業外収益のほうでマイナス204万9,000円と設定されておりまして、加入金についてはプラス33万になっています。この戸数が増えているにもかかわらず給水量ないしトータルすると営業収益がマイナスという、その辺の設定をされた理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保徹業務係長 質疑にお答えいたします。

給水戸数が増えていて収益が減っているというご質疑ですが、給水戸数につきましては近年アパートの、集合住宅の件数が大変予定されております。実際に去年よりも給水戸数が増えているのも主に13ミリのアパート、また13ミリから20ミリに一戸建てに改造という方もいらっしゃいますけれども、主にアパートの部分が多くなっていると。ただ、13ミリですので、アパートのサイズのには単身世帯が多いという状況でございます。ですので、加入金につきましてはまだまだ集合住宅が建つということでプラス、収益につきましては人口自体も減っている、使う水量が減っているということでマイナスというふうな形になっています。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のお話だけれども、給水量は減少の一途ですよ。企業誘致に関係は、水道課としては全く関係ないということですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

企業誘致のほうで事前の相談等あって、例えば40ミリ、50ミリの管を引く予定があるということが事前に情報が入っていれば予算のほうには反映をさせていただいております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これからも水道会計の健全運営を図っていく上では、やっぱり給水量を増やすことは難しいだろうけれども、なるだけ減らさないようにしなければいけないのですよね。だけれども、人口減少という状況の中でなかなかそういう意味では期待が薄いだけれども、できれば企業で、トーカーさんなんかは水道使ってくれれば一番良かったけど、あれがないので、今後そういうことも心がけなければいけないと思います。そういうことでしたら結構です。

あと、今見ると7年度の工事が約10本予定されていますね。今ちょっと見たら3,783万円から1,423万円まで1,000万円以上が6本予定されていますけれども、6年度に水道会計の入札において一般的に考えた場合にちょっとこれはおかしいのではないかというような印象を持たれるような結果が幾つかあったような

気がしますが、7年度に向けてそういうことについては特に留意をしてほしいと思いますが、水道課としては入札に当たっての基本方針というのはどういうのなのですか。予定価格とか何かいろいろあるでしょう。どういう手順でやっているのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

水道事業独自の入札方式というところではございませんで、町の入札制度に基づきまして3,000万円を境に最低制限価格を設定し、入札制度となっております。適正な執行という部分でございますが、基本的に町内業者さんに満遍なくというかそういったところが町内業者の育成というのも水道事業の大事な役目と認識しております。そういった部分で一抜け方式の活用ですとか、そういったところで極力広く工事受注が行き渡るように努めておるところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 令和6年度は、そういう考え方の中で大体満遍なく町内業者が受注しました。何か1社に偏っていたような気がしたけれども。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

180万円程度から上は3,500万円までになる6件の工事でございますが、6件のうち3件を1社が、そのほかの3件につきましては他業者という状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その1社が3本取ったのも比較的大型の工事だったような気がしましたけれども、何か聞くところによると水道の設計予算において何か自治体ごとの数値、基準があるのですって。ちょっと私も情報を聞いている範囲では、毛呂山町にも何かその辺のところ少し調整する部分があるようなことを言って、よく私分らないけれども、そういうことはございます。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、歩掛かり、例えば工事を行う際の土木工事に係るものにつきましては国のほうから指定されている数値を用いて行っております。その中で、町が独自でというものに関しましては使う材料代ですね、そちらにつきまして、基本的には公表されております建設物価だとか積算資料だと言われている公表されている材料単価を使うのですけれども、そちらの中に含まれていない材料につきましては、基本は3社の見積りを取りまして、そちらの平均価格をという形になりますので、各市町村ごと異なる数字になってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 だから、そういうところも少し透明性をもってということ、私としては別に根拠があるわけではないけれども、何か聞くところによるとそういうふうな疑う人もいるのだけれども、その辺はやっぱり透明感を持ってやってほしいと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

ただいま申し上げた町単価でございます。これは、公共の単価表にない部分でございまして、町のほうで見積りを取らざるを得ない部分でございまして、この積算に用いました町単価というのも情報公開、開示請求の対象となつてございます。開示の町のルールとしまして、そういった本人、県の単価ですとか積算資料に載っていますものというのは原則1か月、冊子の販売、売れなくなってしまうとかそういう背景があるようですが、1か月が制限となつておりまして、入札の設計書の公表につきましても落札から1か月後が公開できる時期となつてございます。ですので、そのタイミングではそういった町単価も請求に応じて公表できる資料となつてございますので、そういった不明というところは開示タイミング以降はないものと認識してございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 おっしゃるとおり、将来の水道業者を育成しなければいけないという面もあると思いますので。ここ数年水道事業の入札結果を見ていると、何か偏りが顕著に見えているところありますので。しかも、最低制限価格にかなり近づいて落札のケースがちょっと多いような気がしますので、その辺はやっぱりちゃんと透明感のある入札に心がけていただきたいと思います、7年度。ちょっとこれはよく注目していますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、2ページの関係で、先ほどから給水戸数等々いろいろ出ているのですけれども、ちょっと参考までにお伺いしたいのですけれども、確かに共同住宅が非常に増えていると思うのですけれども、この共同住宅は今どのくらい止まっているというのですか、栓を閉めているというのですかね、どのくらいあるのですか、実際に。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですけれども、4ページの棚卸しの資産の限度額が変わっているのはどういう理由なのでしょう。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保徹業務係長 質疑にお答えします。

棚卸し限度額の金額が変わっているところなのですけれども、こちらメーター交換がございまして、8年に1回になるのですけれども、来年度のメーターを交換する際の購入数が変わってくるという形でこちらの金額が変わっているというふうになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、7ページのリース資産のゼロというのは、ちょっとこれ確認したいのですけれども、どういう理由なのでしょう。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保徹業務係長 質疑にお答えいたします。

こちら原価償却のほうの金額になりますので、支払いの金額ではないので、その関係でゼロというふうな表示になっております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、40ページの委託料6,610万8,000円ということなのですが、こうやって委託していますけれども、これをやっぱり検証はしなければいけないと思うのですが、仮に直営にした場合とかでよく検証はされたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保徹業務係長 質疑にお答えいたします。

委託料の検証というところなのですが、水道料金、こちら業務委託、窓口になりますけれども、昨年度、ちょうど5年の満期を迎えて新しく契約をしたところなのですが、その際に主に人件費ですね、こちらのほうを計算して算出した際に今の配置人数を全て職員、係長以下に配置をし直した場合という計算を試算した場合に、たしか1,000万ほど高くなってしまいうような試算が出たので、その点を考えても業務委託にしたほうが有利だというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、45ページの委託料で426万3,000円ということで、コンプというお話だったので、ちょっと詳細にご説明いただけます。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら建設改良費委託料でございますが、まず1つ目が苦林浄水場の設備等更新工事に係る許可申請等の業務委託となっております。こちらが委託内容としましてが建築確認申請、適合証明申請で、またそれらに係ります申請協議であったり現地調査、申請図面の作成等こちらを想定してございます。

そして、2つ目でございますが、こちらも苦林浄水場の設備等更新工事に係る技術支援業務委託ということになりまして、こちらがNPO法人彩の国建設技術支援センターというところで、もともと県の職員であったりだとかそういった建築、電気、水道施設全てに精通されている経験をお持ちの方たちに、こちらがちょっと技術力が不足している関係がありまして、足りないところをいろいろ助言をいただいたりだとか、そういったところで行ってもらうための業務委託になってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。適合確認等ということなのですが、水道課の職員の方に一言お話ししますけれども、ある程度の金額がかかる施設をこれから更新していくわけですから、基本設計等はできるときに、やはり庁舎の中には一級建築士をお持ちの方もいらっしゃるの、そういう方にしっかりご指導いただいて実施設計のほうに進んでいかないと、今回みたいなことが発生してしまいますので、そこは

やはりそういうふういきちんとしていただきたいと思います。

それと、管理も求めていくような形になるのですけれども、果たしてNPO法人が必要かどうかというのはちょっと気になる点なのですけれども、よく研究して進めていただければと思います。これは、意見だけ述べさせていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時57分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和7年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第19号 令和7年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時59分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時08分)

◎議案第20号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第20号 令和7年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

接続戸数が1戸増えているにもかかわらず年間総排出量並びに営業収益のほうマイナスになっているのですけれども、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

接続戸数が令和6年度169件から令和7年度の予定170件に変わっておりますが、利用者数については減少しております、使用料の計算の仕方として水道課のほうで水道の使用料に応じて下水の使用料を決定しているのですけれども、水道課の使用料の積算が減っているため、農業集落排水の使用料もそれに合わせて減少させております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

あと、収入と支出に対してマイナス469万3,000円という説明でしたけれども、マイナスが今後続いていく場合の対策というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

まず、先日全員協議会でご審議いただきました使用料の改定について、令和7年10月に公共下水道と同時に進める予定でございます。さらに、今後についても人口の減少、それから施設の老朽化による維持費の増額が見込まれますから、今後についてさらなる使用料の改定を含めて考えていきたいと思っています。それで、平成30年に経営戦略を策定しておりますが、令和7年度中に経営戦略の見直しを考えていまして、この中で現在の状況を加味して見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今説明があったとおり、利用者数これからどんどんさらに減っていくのが想定されますし、また施設の老朽化に伴う修繕費、こちらのほうも今後莫大にかかっていくことが想定される中で、やはり使用料の改定だけでは到底収支に対してさらに合わなくなってくると思いますので、その辺先の在り方としても十二分に検討してその計画をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからも先ほど説明があつて、4ページのところで一般会計から3,100万円が繰り入れられているということで、この事業を進めていくにはそれだけの必要経費というのがかかってくるのはもう分かっていることなのですけれども、そういったことでもう数年前から本下水のほうに、本下水というかそちらに接続するには幾らという質問があるたびに、初め4億とかがつて話があつたと思つたのですけれども、最後に聞いたときは5億5,000万ぐらいになっていたのですけれども、それは物価高騰などを考えるとどんどん、どんどん同じ工事やっても上がってくるわけですね。だから、今が多分過去最高

値になっているのだと思うのですけれども、これから先の未来、10年後にはやったらという7億になっているか8億になっているか分からないのですけれども、もうずっと繰入金はやっていき、施設も老朽化していく。この事業というのは、別に便利なくみ取りの要らない事業というのではなくて、環境ですよ。水源地域を抱える自治体として汚れた水を海流に流すわけにいかないのです、この事業はもうやめることはできないし、坂戸とか川越とか下流の地域の方、農業のことなんかも考えると、これはもう責任ある事業だから、やらなければならないわけです。でも、そうなってくるとやっぱり事業が行き詰まったことを考えると、越生にも同じような施設があるから、下水道組合との兼ね合いもあると思うのですけれども、やはりつなげていくことを考えていかないと、やっぱり早めに考えていくべきだと私は思うのですけれども、その辺は課としてはどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

農業集落排水の今後の話でございますけれども、やはり農業地域の水洗化の推進ですとか地域の河川の水質改善に寄与している事業ということで、大変意義のある事業だというふうには思っております。しかしながら、やはり財政、これからの施設にかかるお金ですとか地域の人口減少、そういったところが大きいこちらが見込まれるところでございます。そうしたときにこの事業をどうしていくかというところでございます。やはりまず、例えば施設が2つありますので、それを1つに統合できないかとかその辺の検討から始めまして、あとは委員がおっしゃったとおり本下水のほうへ接続していくという考え方もございます。

また、もう一つ、もともと合併浄化槽というものがございますけれども、そちらに順次切り替えていく、戻していく、そういう考え方もございます。そういった幾つかの選択肢の中で、やはり地域、状況、皆さんのお気持ちにも沿わなければいけないと思いますので、それに合った事業のほうの展開のほうをしたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、接続戸数の170戸というのですけれども、この葛貫上地区及び大谷木上地区というので、未加入の方というのはいらっしゃるのですか、いまだ。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

もともと農業集落排水ができた時点で加入していただいた方については、全員加入しているかあるいは自前の合併浄化槽、これは浄化槽法で基準を満たした浄化槽が設置されている方がいらっしゃいます。その後に加わられた方については、ほぼ農業集落排水に入られております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 このところは、もうかなりの年数がたっているのですので、やはりきちんと法に基づいたりいろいろなことをしてきちんとしていただきたいと思います。

次に、経費の回収率の話をしていただきますけれども、令和元年から令和5年で平均で30.41%で、令

和5年度は29.66%ということですよ。やはり使用料というのは439万2,000円と見込んでいますけれども、やはりそういう中で光熱水費だとかそういった費用を鑑みますと、どこかでいろいろなことを考えなければいけないと思うのですけれども、この令和7年度において経費の回収率の向上というのはどのように取り組むのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、令和5年度の経費回収率は29.66%であります。令和7年の10月1日に改定を予定しています料金改定によってこちらの回収率は35.54%に改善する見込みになります。また、さらに改善されたとは言ってもまだ35%ですので、今後もさらに改定する必要も考えられますし、先ほどのご質問でありましたとおり、農業集落排水事業をこのまま続けるか、それとも別の方策を、事業を進めるか、この辺については経営戦略を、まずは来年度、令和7年度につくりまして、すぐには、町の方針を決める大きな決断になると思うので、政策会議ですとか段階の手順を踏んで住民の皆様の理解も得る必要がありますし、十分な準備をして進めたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと20%上げるということで、令和7年の6月頃に区長さんとか利用者さん等に説明をさせていくわけですが、ご理解をいただけるようしっかりした説明をお願いできればと思います。

あと一点、ちょっと34ページの資本的支出の関係で、処理場の施設の更新工事ということで、大谷木ということだったので、これちょっと詳細にご説明いただけます。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

34ページ、建設改良費、処理場施設の整備費のことかと存じます。請負工事費として715万円を計上しております。こちらの工事の予定ですが、大谷木処理場の曝気攪拌装置、こちらが現在不具合で1基動いておりません。こちらのモーター、それからプロペラ、あとエアレーターという酸素量を制御する機械、それから制御装置、こちらの交換を予定しておりまして、こちらが715万円の計上になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 715万というこの工事の算出根拠をまずお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

業者による見積りによるものです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その見積りというのは、1社の見積りなのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

1社でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なるたけ参考見積りは少し多めに考えたほうがいいと思います。

それと、1基停止していて、これは予算に関係ございませんけれども、この施設を稼働していく中で支障等はないのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

水質の検査については、数値が満たされた状態であります。ただ、このまま続くと問題があるということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういう緊急性を要するのであれば、やはり補正か何かでしっかり対応していかなければいけない。そのために補正があるのだと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時29分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時29分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第20号 令和7年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第20号 令和7年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時30分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第21号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第21号 令和7年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村 奨平委員 23ページの第1目特別給付費、18節負担金のところですね、栄養改善配食事業費について伺います。先ほどほとんどご説明いただいたのですけれども、介護保険法の中ではそもそも配食サービスは対象外ですけれども、毛呂山町の介護条例第10条に基づき特別給付として行うということだったと思います。1点確認させていただきたいのは、これも先ほどおっしゃっていましたが、特別給付ということで財源が第1号被保険者の中で負担をするということなののですけれども、つまりこれは今まで従来やっていたような給食サービスではなく、適正な利用として、適正な世代間負担として行うという目的もあるという認識でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井 英司 高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今、お話いただいたとおりでございます。適切な負担という意味では実際に利用されている方の保険料を財源ということで考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島 啓晋委員 私も同じような形で、栄養改善ということで、訪問サービスということで、今まで委託料200円でしたか、1回当たり。その委託料金というか、負担金というのは変わらないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井 英司 高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今度の新たな配食につきましては、1食当たり200円の補助を行うことを前提として考えております。ですので、民間の配食業者を使っていたのですけれども、配食業者で取り扱っているお弁当、普通のお弁当であったり、少し御飯が少なめあるいは塩分調整した配食などがございます。ご本人の状態に合わせていただいたお弁当を選択していただきまして、そこに1食当たり200円の補助を行うといったイメージで考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島 啓晋委員 そうしますと、300円ぐらいのお弁当の方だったら100円ぐらいの負担、もうちょっといい

ものというかそういうふうには700円とかそういう選択のものがあつたとしたら500円利用者が負担するというふうな形で捉えてよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今お話いただいたとおりでございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 先ほど中村委員と同じ場所なのですが、栄養改善配食事業費、お弁当を届けるだけでなくさらに、だから見守りプラス栄養とかいうことで非常に私はその点では改善できていいなと思うのです。ただ、この間ずっと町を歩いていて聞こえる声の一つに、独居老人が今対象ですよ。夫婦でいるのだけれども、夫もしくは妻も体がやっぱり不自由でスーパーそれで買物行ったりなかなかできないと。ですから、独居だけではなく夫婦に、もちろん状況を見て対象者を増やしてもらえないかなということについてはどうお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今お話いただきましたとおり、現在の配食サービスであるとおひとり暮らしの方のみというような限定で行っていましたが、今後新しく考えております配食につきましてはおひとり暮らしの方はもちろん、ご夫婦のみの世帯で介護認定とその条件に当てはまる方、こちらも制度の対象として行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。ぜひそういう方向で町の皆さんにも周知のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 改めて聞くのだけれども、第1号被保険者の認定率というのは、毛呂山町は今現状どうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今現在見える化システム、他の市町村と比較できる11月末現在の第1号被保険者となってしまうのですが、現在の第1号被保険者数につきましては、失礼いたしました。2月末現在で1万1,388人となっております。認定率は、失礼いたしました。11月末現在で他市町村と比較できる認定率なのですけれども、こちらが今現在1号被保険者のみで15.95%となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 1号被保険者が15.9%。これは、県平均というのとはどのぐらいなのですか。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

現在の比較できる埼玉県での平均ですと、こちらが今18.3%となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 県平均と比べて数字的に見ればちょっと大幅に毛呂山町は低いけれども、この原因は何でしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

低い要因、原因ということなのですが、具体的にこれというものはなかなか指し示すことはできないのですが、本町においては現在のところ介護予防に関する取組が非常に進んでいるということもあって、その辺のところは効果として出ているのかなと。ただ、参加率のほうは非常に低迷してきておりますので、今後についてはこの数字のほうはもう少し下がってしまうのではないかとというふうな懸念もしております、その辺の介護予防に対する取組、参加者をいかに増やしていくか、そんなところが今後の課題というふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 認定は受けているけれども、認定者の中にこの利用状況というものがある別にありますよね。これは利用率というのですか。利用率というのは、何かそういう事情が出ているのですか。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

サービスでの利用率ということなのですが、こちら11月末現在で比較できるところになってしまっているのですが、施設サービスと呼ばれるものにつきましては現在認定を受けている方の中で17.13%利用者がおります。また、居宅介護サービスと呼ばれるものにつきましては、こちらが現在認定者の中で74.66%の利用率というふうなことでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毛呂山町は認定率も低いという中で、今利用率でいけば、施設はそれは人数的に基本的に少ないのでしょうか、この介護関係が74%というのは、これは多いほうですか、少ないほうなのですか。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

介護保険のほうの基本となる在宅サービス、できる限りその人の今までどおりの生活という観点からすると、この74%という数字はそこまで高くはないのではないかなと、高くはないというか、想定される利用率なのではないかなと私の中では考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 できる限り必要な人が介護を受けられる。ちょっと私が心配するのは、介護を受けたくともいろいろ自己負担等の関係があつてちゅうちょされている方がいるとなると困るわけですよ。そういうことについては、特に心配することないですか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員さんがおっしゃられたとおり、やはり介護保険制度というのは公平にその所得に応じて負担をいただいているものですから、必要なときに必要なサービスを受けられる、これは当然の権利でございます。その一方で、やはり保険料のほうは改定ごとに上がってきているということもありまして、また年金だとかあるいは物価高騰ですとかそういった中で利用を渋る世帯というの中にはいらっしゃいます。やはりそういった方に対しての今後の支援として、まず制度はこういうものがあるよということで、包括支援センターのケアマネを中心として、やはりそういった実態をきちんと捉えて必要とされるサービスを本人が選択していくわけなのですけれども、できる限り提供できるような体制を、経済面はともかくとして支援していきたいというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、9ページのことで、滞納繰越等々あるわけですけれども、介護保険法の施行令の第38条第1項の第1号から12号及び該当しないものということで、13段階に分かれておりますけれども、この中でやはり滞納ですね、徴収率悪いところというのはどこでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

1段階から13段階ございますが、突出してこの段階が滞納されているということはございません。しいて申し上げれば7段階の方につきまして、対象者も多いというのもございますが、7段階につきましては年金をもらいながらなおかつ働いている方がいらっしゃいますので、7段階の方が一番滞納されている方が多いです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういう7段階ということであれば、令和7年度ではどういう取組をしていくのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

給与調査をいたしまして、給与差押えを実施しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうことをやっているわけですけれども、でも多いわけですから、それ以上のことをやっていかなければいけないと思うのです。そういう何か新しく取組ということは特にないという解釈で

よろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

今後は、年金をもらっていらっしゃる方については年金支給日に差押えを実施したいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 引かれるのではなくて現金の方もいらっしゃるということですね、そうすると。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは、あれですね。通常だと我々のほうはもう引き落とされてしまっているのですけれども、そういう方がいらっしゃるということですね。そうすると、やはり滞納の繰越し分等も増えてくるといことなのではけれども、この滞納の繰越し分等に関してのどういうご努力をしてこの徴収率というのはどういうふうに変化するのか、そして7年度の取組をお伺いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

7年度につきましては、今まで以上に預金調査等を行いまして、納付能力があるにもかかわらず納付が見込めない方につきましては、こちらのほうから電話催促等、また文書催告等を重点的にしたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 時効等もあるわけですので、令和7年度はどういうお考えがあるのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 税務課等と連携を取りまして、その方の生活状況もございますので、常にその生活に寄り添って被保険者の身になって考えていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、この滞納の関係の徴収率というのは今どのくらいなのでしょう。参考までに分かるようでしたら。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和7年度の2月末現在で、滞納者につきまして徴収率が35.56%でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、次に行きます。16ページの通信運搬費がかなり増になった理由をお伺いします。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

16ページにあります通信運搬費が増になった理由ですけれども、こちらにつきましては令和6年の10月から郵便料金の改定による値段が80円から110円になったものなどにより増額が主な要因となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、1点ちょっと気になるのは、やはり普及していかなければいけない需用費の中で印刷製本費が減額されているのですけれども、この辺の考え方というのは、どうして7年度は下がっているのですか。それによって特に普及していくことに対する問題はないのですか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

諸費普及費ということですので……。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時53分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時53分)

○小林英樹介護保険係長 失礼いたしました。こちら、諸費普及費が下がった理由なのですけれども、こちらにつきましては購入しておりますパンフレットにつきまして、購入枚数が多少増えたこと、前回は改正があったため、改正前の冊子と改正後の冊子とで購入枚数をそれぞれ分けていたために、単価がそれぞれで少し高くなっていたのですけれども、7年度につきましては改正後の新しいもので全部買えますので、その分枚数が増えることで単価が下がったことによる減額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、最後に確認なのですけれども、20ページ、21ページの住宅の改修費の減額というの、これは実績から基づいて算出されているのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

今委員おっしゃっていたとおり、実績に基づく内容となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

続行します。これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 岡野 勉委員長 これより議案第21号 令和7年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

- 岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第21号 令和7年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第22号の審査

- 岡野 勉委員長 続きまして、議案第22号 令和7年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

- 岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

小野委員。

- 小野 浩委員 今いろんな保険料とか上がっています。住民にとって上がらないことを望む一人なのですが、毛呂山町において1人当たりの負担料というか保険料、去年に比べてどうなっているかをお願いいたします。

- 岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

- 山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

昨年に比べて1人当たり5,000円増額になっております。

以上です。

- 岡野 勉委員長 小野委員。

- 小野 浩委員 ありがとうございます。ということで、町の皆さんも高齢者課の皆さん本当に頑張っている、これはもう本当に認めた上で、私は国に対する一つの抗議みたいなことで、やはりこれは町を苦しめるな、住民を苦しめてほしくないという気持ちがあるということをお願いいたします。

- 岡野 勉委員長 小峰委員。

- 小峰明雄委員 まず、7ページなのですが、軽減割合の7割、5割、2割、ちょっと人数が6年度と7年度ではどういうふうに変化があったのかお伺いします。

- 岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

- 山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

6年度と7年度の比較でございますが、7年度につきましては6年度に比べて160名増加しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 160名増加しているけれども、それはもう全体で160名という理解でよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

全体で160名でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 割合で、やはり160名増えているのが軽減割合だとどこが一番多くなっているのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

軽減割合につきましては、7割軽減が一番増加しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどもちょっとお伺いしましたけれども、滞納繰越分の徴収率はやはり同じぐらいなのですかね。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

徴収率につきましては、同じく令和7年2月末現在で35.53%でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、繰越し分ではない特別徴収、普通徴収等ございますけれども、この徴収率というのは令和6年度は幾つであって令和7年度においてはどういう取組をして向上していくのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度末現在は、普通徴収は98.7%でございます。令和6年度分につきましては、令和7年2月末現在92.37%でございます。昨年に比べまして3%ほど現年分の徴収率が下がっておりますが、今後残りの介護保険料のときと説明させていただきましたと同様、滞納されている方については今後につきましても納付に向けて電話等の納付のほうを促していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどちょっと聞きそびれてしまったのですがけれども、現年度分の普通徴収の保険料、これは確かに2分の1を超えて云々というやつだった、65歳のやつだと思うのですがけれども、増の理由というのは何かございます。人数的には増えたというような。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 委員おっしゃるとおり、人数が増えたのが主な要因でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと10ページの歳出の関係で、一般管理費の通信運搬費の増理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和6年10月に通信運搬費が値上がりしたことが主な要因でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 かなりの金額が多くなっているのですけれども、それはもう郵便料に全部転換されていると理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうでは、全てが郵便局に転換されているかどうかというのは、ちょっとこちらのほうでは分かりかねます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 383万1,000円という今回の予算で去年はたしか86万8,000円だったかな、かなりの差異があるのですけれども、分からないでもこういうふうに予算が出てくるのですか。今の答弁は、ちょっと理解しづらいのですけれども。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうの通信運搬費につきましては、全て介護保険料の当初負荷、後期の被保険者証につきまして送付の分が主なものでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午後零時05分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後零時06分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第22号 令和7年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第22号 令和7年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後零時06分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後零時11分)

○岡野 勉委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○岡野 勉委員長 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会いたします。

(午後零時12分)